



Title	地方都市における子育て家族の生活と資源：地域の移動タイプと追加的なケアに着目して
Author(s)	保田, 真希
Citation	北海道大学. 博士(教育学) 甲第13271号
Issue Date	2018-06-29
DOI	10.14943/doctoral.k13271
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/71525
Type	theses (doctoral)
File Information	Maki_Yasuda.pdf



[Instructions for use](#)

【博士（教育学）学位論文】

論文題目

地方都市における子育て家族の生活と資源
ー地域の移動タイプと追加的なケアに着目してー

北海道大学大学院 教育学院
博士後期課程 保田 真希

目次

はじめに	5
序章 課題の設定に至った背景と分析枠組み	10
第1節 ケアは誰が担うのか	
第2節 「ケア」役割と貧困のリスク	
第3節 「二次的依存」	
第4節 分析の視点	
第5節 研究意義	
第1章 子育て家族の生活と資源	18
第1節 「生活」を捉える視点	
第2節 生活の資源	
第3節 地方都市の子育て－育児と地域差	
第4節 子育てと女性の就労	
第5節 家族内のケアの配分と追加的なケア	
第2章 共働き世帯の生活と資源－A市の保育所利用世帯に焦点をあてて－	29
第1節 本章のねらい	
第2節 調査の概要	
第3節 調査結果	
1.調査協力者とその配偶者の基本属性	
(1)協力者の性別と年齢	
(2)家族形態	
(3)協力者とその配偶者の現在の仕事	
(4)協力者とその配偶者の出身と移動の理由	
2.妊娠・出産した時期の生活	
(1) 仕事	
(2)妊娠・出産に関する情報の入手経路	
(3)ケアの配分とサポート	
(4)A市で妊娠・出産することの良さと改善してほしいこと	
3.現在の生活－保育所の役割とサポート	
(1)保育所の利用時間	
(2)保育所の送り迎え	
(3)保育料	
(4)家事・育児の配分とサポート	
(5)出張・残業	

- (6)サポート
- (7)自分の時間の有無
- (8)保育所の良いところと改善して欲しいところ
- (9)地域の条件と地域的な資源の制約
 - 1)A市で子育てをしやすと感じるところ
 - 2)A市で子育てをしにくいと感じるところ

第4節 まとめ

- (1)地域の資源とのかかわり
- (2)本人が持つインフォーマルな社会資源・社会関係
- (3)意識

第3章 地方都市A市で発達に不安をもつ就学前児童を育てる家族の生活と資源.....66

第1節 本章のねらい

第2節 調査の概要

- 1.協力者および調査の時期
- 2.倫理的配慮
- 3.A市の特徴

第3節 調査結果

- 1.調査協力者とその配偶者の基本属性
 - (1)協力者とその配偶者の出身
 - (2)地域移動の理由
 - (3)家族構成と年齢
 - (4)協力者とその配偶者の仕事
- 2.ケアの配分とサポート
 - 1.ケアの配分
 - 2.サポート
 - 3.療育機関の利用と子どもの特性
- 3.現在、子育てをしている中で感じている不安や困りごと・困難

第4節 小括

- 1.地域の移動タイプ
- 2.子どもの特性と追加的な配慮・ケア

第4章 地方都市で発達に不安をもつ子を育てる家族.....100

第1節 本論文における本章の位置づけ

第2節 調査の概要

- 1.協力者および調査時期
- 2.倫理的配慮
- 3.M市の特徴

第3節 調査結果

- 1.協力者とその配偶者の基本属性

- (1) 協力者とその配偶者の出身
- (2) 地域移動の理由
 - 1) 女性の地域移動の理由
 - 2) 男性の地域移動の理由
- 2. 就労
 - (1) 協力者とその配偶者の現在の仕事
 - (2) 女性の結婚前の仕事
 - (3) 初職から現在に至るまでの女性の仕事
- 3. ケアの配分とサポート
 - (1) ケアの配分
 - (2) サポート
 - (3) 子どもの特性と療育機関への送迎
- 4. 発達に不安をもつ子を育てる家族が感じる不安や困りごと・困難
 - (1) 現在感じている不安や困りごと・困難
 - (2) 相談相手
- 第3節 小括
 - 1. 本調査で明らかになったこと

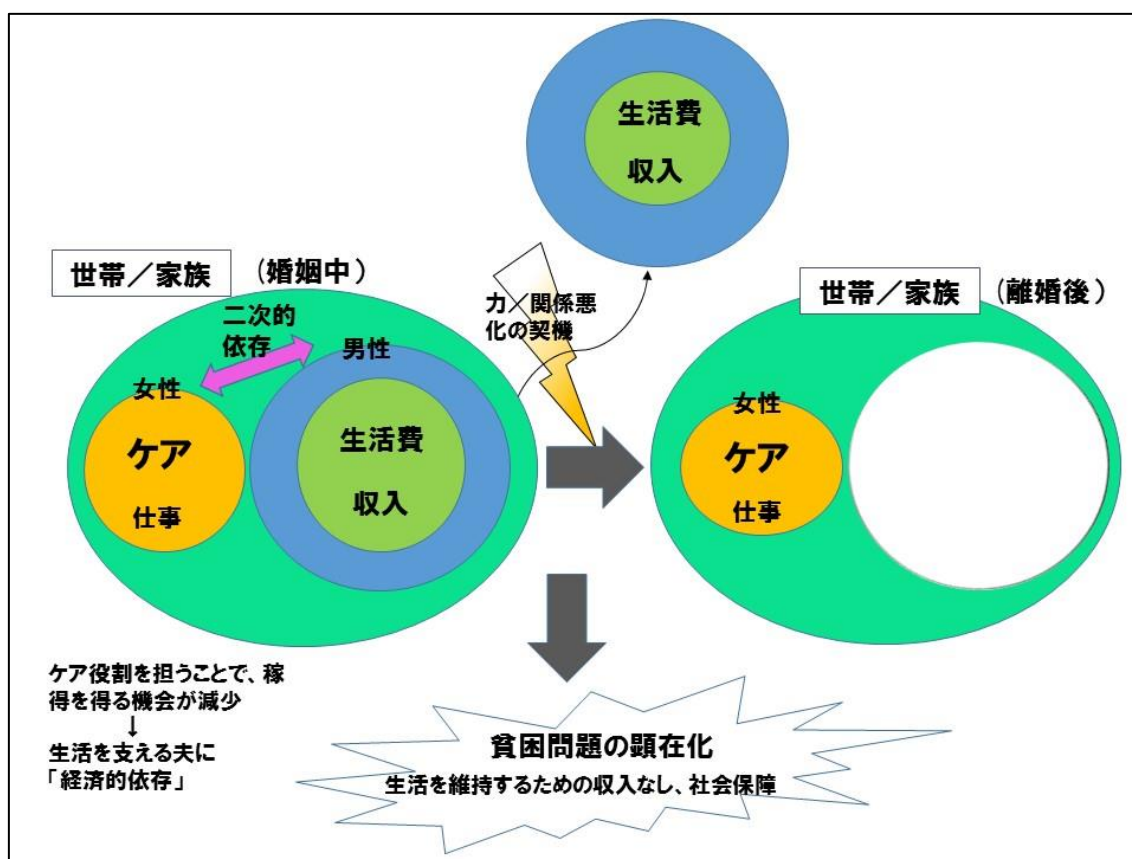
第5章 結果のまとめ	137
第1節 資源の編成	
第2節 依存の様相	
第3節 本研究の到達点と残された課題	
参考文献	146
初出一覧	152
研究助成	152
謝辞.....	152

はじめに

1. 本研究の目的

本研究は、女性の貧困、特に、貧困とケア（ケアの担い方）との関係を考えるために行うものである。女性の貧困は多くの場合、女性が世帯主の場合に顕在化する。例えば、未婚単身女性、母子世帯、離別・死別によって単身となった女性・高齢期の女性などである。一方で、婚姻中、男性が世帯主の場合の貧困問題は把握しにくい。ケアは人が生きていくうえで不可避なものであるが、その役割を引き受けてケアを行うことは、ケアの担い手(多くの場合は女性)自身も他者や国家・社会保障給付に経済的依存した状態に置かれる。この状態を「二次的依存」と呼ぶ。「二次的依存」、ケアの担い手自身が稼ぐことができない状態は、男性が世帯主の世帯にいる時には問題視されない。しかし、仮に、離婚をして、女性が世帯主になると、貧困の問題として顕在化する(図 1)。

図 1 女性の貧困の概念図



出所：筆者作成

ケア役割を担う人(多くの場合、女性)は、ケアを行うことで、稼得の機会が減少し、「二次的依存」の状態に置かれる。しかし、どれほど依存をしているのかという依存の程度や、貧困の状態に置かれるリスクの程度には差がある。

そこで、本研究の目的は、貧困とケアとの関係を考える前段階として、「二次的依存」の状態、すなわち、依存しなければいけない状況の中で、①どのように生活を営んでいるのか・

資源の編成、②「依存」の様相を3つの調査の内容を用いて実証的に検証することである。

2. 「二次的依存」を実証的に議論する際の工夫：「地方都市」に着目する意味

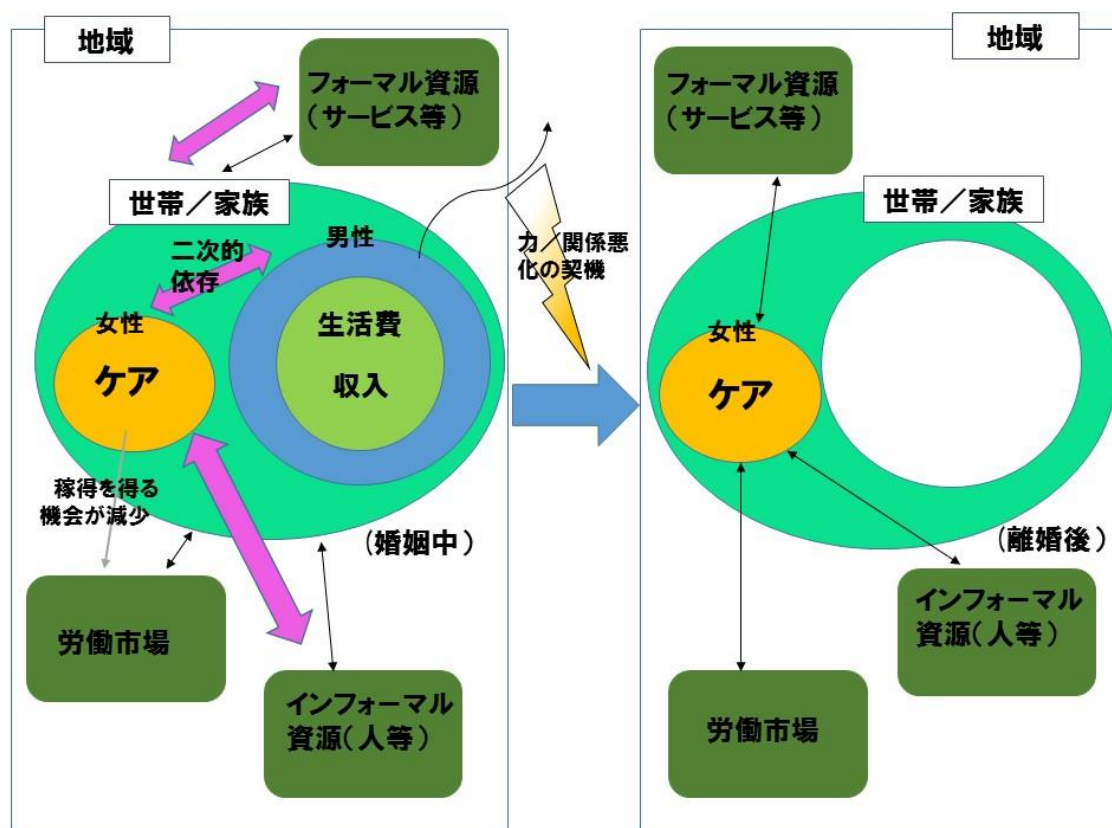
男性が世帯主の場合、世帯として貧困でなければ、貧困のリスクや依存の問題を把握しにくい。そのため、「二次的依存」については、序章で詳しく述べるが、今までの「二次的依存」をめぐる議論は、実証的研究が少ない。実際の生活場面で考えるためには、どのような枠組みを設定し、「二次的依存」の検証を行うのがが難題である。

そこで、本研究は「地方都市」で子育てを行う家族に着目する(図2)。その理由は、2つある。第1に、「構造的資源」を捉えやすいためである。「地方都市」は、資源の数が少ないために、何を利用しているのかがわかる。人は生活を成り立たせる時に資源を利用するが、住んでいる地域で利用できるものという限定を伴う中で、利用する資源を選ぶ。この意味で、「地方都市」は、地域にある構造的資源(地域の保育・福祉サービス)の種類が明確であるため、個人がどのように資源を編成しているのかを把握しやすいためである。

第2に、「資源の限定性」を捉えるためである。資源の編成は、いろんな資源の中で、取捨選択をするように見られるが、住んでいる地域で利用できるものから選ばなければならない。すなわち、そもそも、資源は限られている。実際の生活は、フォーマルな資源に限られている中で、利用できるものを選び、インフォーマルな資源による影響を受ける。

あくまで、「二次的依存」を実証的に考える時・検討する時の分析枠組みとして設定した。

図2 地方都市に着目する意味



出所：筆者作成

そこに、追加的なケア・配慮が必要な状況が加わると、どのように資源の編成に組み込まれるのか。本研究は、今までの貧困・依存・ケアのことを考える時の工夫・分析するための枠組みとして、①地域の移動や、②ケアの必要度（追加的なケア・配慮）に着目した。この点は、序章で詳しく述べる。

3.調査の意味づけ

本研究は、貧困とケアとの関係を考える前段階として、「二次的依存」の状態、すなわち、依存しなければいけない状況の中で、①どのように生活を営んでいるのか・資源の編成、②「依存」の様態について、実証的に検証するために、以下の3つの調査を行った。ここでは、どのような調査を行ったのか、調査の意味づけを示しておく（図3）。

(1)調査①(地方都市A市の保育所調査)の意味づけ

先行する研究において、ケア役割に従事することで、稼得の機会が減少し、「二次的依存」の状態に置かれやすいことが指摘されている。そのため、本調査はある地域の共働き世帯に着目し、働きながら子育てを行うことを可能にする家族の生活様式・資源の編成を分析する。

具体的には、市内にある5ヶ所の認可保育所を利用している3歳児の親すべてを対象として行った聞き取り調査(悉皆調査)の内容を用いて、地方都市で子育てがどのように営まれているのか、その地域の特徴や地域の社会資源とどのように関係しているのかを検証する。

(2)調査②(地方都市A市の子ども発達支援センター調査)の意味づけ

調査②は、調査①と同じ地域(地方都市A市)で、発達に不安を持つ子を育てる(子どもの特性・子どもが障がいがあるか否か曖昧な状態である)場合に、ケアの配分やサポートなどにどのような特徴が見られるのかについて考えていく。調査①と同じ地域であるため、構造的資源が同じ状況である。同じ地域で調査を行う理由は、「移動タイプ」や追加的なケアの有無によって資源の編成にどのような特徴が見られるのかを検討するためである。

(3)調査③(地方都市M市子ども発達支援センター調査)の意味づけ

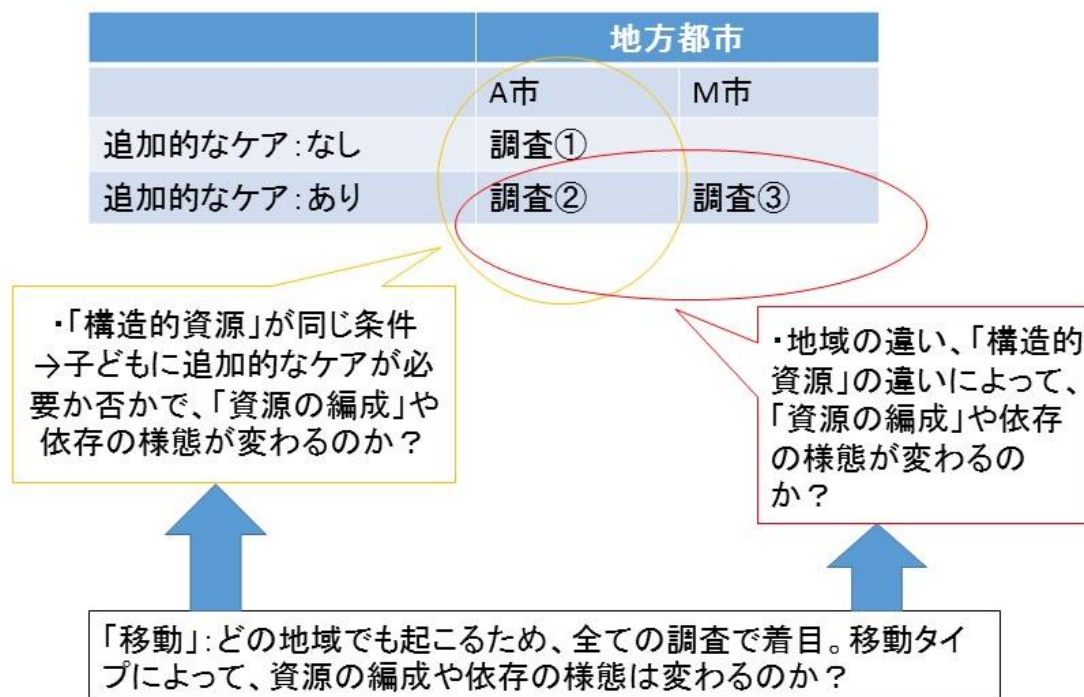
調査①の調査地であるA市とは別の地域の子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査をもとに、発達に不安をもつ子を育てる家族がどのように家事や育児などのケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを考察する。調査③が調査②と同じように子ども発達支援センターに通う家族を調査対象としながら、地域を変える理由は、ケアの必要度は似ている条件の下で、住んでいる地域(利用できる資源)のちがいによって、資源の編成にどのような特徴がみられるのかを検討するためである。

これらにより、住んでいる地域のちがいによる「構造的資源」の違い、「移動タイプ」や「追加的なケア・配慮」による資源の編成の特徴や、依存の様態を探る。

(4)調査の共通した条件

3つの調査は、次の2つが共通している。第1に、就学前の子を育てている家族を対象としている。第2に、地域は地方都市であるが、子ども発達支援センターや保育所を利用している家族、すなわち、フォーマルな資源を利用している家族である。

図3 各調査の関係



出所：筆者作成

4.論文の構成

研究課題を考えるために、本研究では以下のような構成をとる。

序章では、問題意識や研究の背景について述べる。特に、家族内のケアと貧困とがどのように関連するのかについてまとめ、分析の視点を提示する。本論文は、「二次的依存」を実証的に議論する際に着目する2つの分析視点、①移動タイプによる資源の編成、②ケアの必要度（追加的な配慮・ケアによる資源の編成）について述べる。

第1章では、「二次的依存」を実証的に捉えていくために、理論的な枠組みを設定する。そのため、主に、3つのことを取り上げる。第1に、子育て家族の資源に関する議論の整理を行う。子育て家族がどのように資源を編成し、生活を営んでいるのかを実証的に考えていくために、「資源」に着目して、理論的枠組みを設定する。生活を捉える方法としては、生活時間調査や家計調査によって客観的指標によって捉える「生活構造論」や調査協力者の主観的な世界を中心に捉える「ライフヒストリー法」や「ライフストーリー法」がある。本論文では、特に、サンドラ・ウォルマンを中心に、「資源」を中心に整理をする。第2に、「地方都市の子育て」についての先行する研究を取り上げ、地方都市に着目することの意義を示す。第3に、「子どものケアと母親の就労」である。子育て家族の就労状況について、「労働力調査」や先行研究の整理を行う。第3に、「追加的なケアと家族内のケアの配分」に関する議論の整理を行う。

第2章では、働きながら子育てを行っている家族がどのように仕事と子育てを行っているのか、地域の資源(保育サービスなど)や本人がもつ資源(サポートしてくれる人など)がどのように利用しているのかを見ていく。これにより、地域の条件と夫妻ともに働くことが可

能になっている家族の生活様式を考えていく。

第3章では、本章は前章の調査地と同じA市にある子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査の内容をもとに、どのように家族の中でケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを分析していく。第1章の調査地と同じA市で発達に不安をもつ子を育てる家族に着目することで、子どもの特性によって、夫妻の仕事、家族内のケアの配分や不安・困難にどのような特徴があるのかを考えていく。

第4章は、第2章や第3章の調査地であるA市とは別の地域の子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査をもとに、発達に不安をもつ子を育てる家族がどのように家事や育児などのケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを考察していく。本章は特に、子どもの特性や地域の移動タイプと女性の初職から現在までの仕事に着目し、ケアの配分や困難にどのような特徴があるのかを考察する。本章が前章と同じように子ども発達支援センターに通う家族を調査対象としながら、調査地をA市から地域を変える理由は、住んでいる地域にある資源のちがいによって、資源の編成にどのような特徴がみられるのかを検討するためである。

第5章では、今までの3つの調査から、何がわかったのか、得られた知見について整理を行う。特に、①「移動タイプ」や「追加的なケア・配慮」による資源の編成の特徴、②依存の様態について述べる。

最後に、本研究の到達点と残された課題、若干の展望を記して結論に代える。

序章 課題の設定に至った背景と分析枠組み

ここでは、課題の設定に至った背景と本研究の分析枠組みについて述べる。

第1節 ケアは誰が担うのか

1. 家族内のケア

内閣府「平成28年版少子化社会対策白書」によれば、25～39歳の未婚率は男女ともに引き続き上昇している。結婚、妊娠や出産、子育て、介護などは誰もが経験するものではない。しかし、人間は現在どのような生活状況に置かれていようとも、必ず、誰かに依存をし、ケアをされた経験がある。例えば、乳幼児期や、病気になった時、高齢期などである。「ケア」は多義性を有する概念である(上野 2011 : 川本 1995)が、人が生きていく上で、最も根源的な・基礎的な行為である。子育てや介助、介護などのケアは人が生きていくために必要なものであり、ケアなくして人類は再生産されていかない。

では、誰がケア役割を担ってきたのか。介護や育児などのケアは私的な事柄とみなされ、家族がその責任主体として、特に女性がその役割や責任を担ってきた。女性がケア役割を担うことで、女性自身の経済的基盤が喪失し、労働市場で不利な立場に置かれることや夫への経済的依存などがフェミニズムによって明らかにされてきた。オーキン(1989)によれば、家族内の無償労働の分配の不均衡こそが社会におけるジェンダー不平等の根底をなしている。家族内の家事や育児という無償労働の分担が男女で不平等であることが公的領域に波及し、女性の不利益な地位に結びつき、それが再び私的領域における男女の関係に影響を及ぼすという悪循環な構造を生み出している(オーキン 1989)。

2. ケアの社会化

フェミニズムによって、隠蔽・軽視されてきた家庭内における女性の不払い労働、私的領域に封じられていたケアの問題が社会問題として可視化されるようになり、「ケアの社会化」が求められるようになった。

日本においても、1990年代以降、「ケアの社会化」が謳われるようになり、その1例として介護保険制度が2000年に制定された。「利用者本位」や「介護の社会化」を謳った介護保険は、家族の介護負担を軽減することを意図として設計され、意図通りの政策効果をもたらした。その一方で、利用料の上限を設けることで、家族介護を暗黙の前提としている部分があった。例えば、在宅支援サービスにおいては、自宅に家族介護者がいることを前提として設計されている。このように、「介護保険は『家族(介護)の部分的失敗』に対する部分的な対策として登場したもの」(上野 2011 : 133)にすぎない。そのため、結局は家族がケアにかかわる場面が生じてくる。また、介護保険法下での介護の「社会化」は介護の「民営化」にすぎず、低所得者には不利なものであることが指摘されてきた(伊藤 2001)。家族介護の任意性の高まりが加わり、ケアの責任範囲の不明瞭さが指摘されるようになった(笹谷 2005)。介護保険制度が始まってからも、家族とケアに関しては依然として、何らかの形でケアの責任が家族に残存し、家族に介護負担が残るということが明確になった。これと同様に、介護の外部化・ケアの社会化においても、身体介護などの具体的な行為以外からも、負担や困難が生じることが明らかにされた。例えば、遠距離介護のように、同居家族以外の人介護をすることによって生じる困難である(中川 2004 ; 2008)。遠距離介護者は身体介

護のような具体的な行為のほかに、生活のマネジメントなどを中心に役割を担い、ケアの責任を担っていることで、困難が生じていた（中川 2004；2008）。また、事業所介護が増加しているとはいえ、今でも介護の中心は家族である¹⁾。年々、男性介護者の比率が上昇しているが、依然として女性がケアを担っている²⁾。ケア労働が労働市場で提供されるようになって、その多くは低賃金で不安定な労働のままであり、担い手の多くも女性のままである³⁾。

一方で、育児をめぐるのは、2010年に、ユーキャン新語・流行語大賞に「イクメン」という言葉がランクインをし、育児にかかわる父親がクローズアップされた。保育サービスの整備が進められているが、男性の育児休暇の取得率は2%程度で、依然として低い。男性の育児参加は十分に進んでおらず、専ら女性が育児の責任を引き受けているという現状は続いている。

このように、ケアを担うことで労働市場においても、家庭内においても不利な状況に置かれやすいという状況があり、ケアは社会的不利と密接に関係した事柄である。また、ケアを誰がどのように担い、遂行していくのか、ケアの分配についての議論の始まりは「ケアの社会化」に関する議論からであった。それと同時に、今まで家族、特に女性が担ってきたケアを外部に委託し、遂行するという「ケアの代替」「ケアの社会化」についての議論も行われている。これらの議論により、家庭内と労働市場におけるケアの遂行や責任の公正な分配、ケア役割を担うことで労働市場で劣位におかれやすい問題について議論がなされ、「よりよいケアの社会化」のあり方が様々な立場から検討されている（Fraser 1997＝2003：上野 2009；山根 2010；田中 2017 など）。

第2節 「ケア」役割と貧困のリスク

日本においても、貧困の渦中に置かれ、困難を抱えている人がいる。貧困に陥りやすい条件としては、低学歴、不安定な就労、離職経験、多子、未婚(家族を作れない)が挙げられる（岩田 2007）。OECDによる国際比較においても、日本のひとり親の相対的貧困率は、先進諸国の中でも高い数値を示している。厚生労働省が2017年に発表した『平成28年国民基礎調査の概況』によれば、子どもがいる現役世帯のうち、「大人が1人」の貧困率は2015年に50.8%である。ひとり親世帯については、ひとり親の貧困率は高いが、働いている人の割合も高い。厚生労働省「平成28年度全国ひとり親世帯等調査」によれば、母子世帯の就労率は、81.8%で、年間平均就労収入は200万円である。父子世帯の就労率は、85.4%で、年間平均就労収入は398万円である。「平成28年国民生活基礎調査」によれば、「児童のいる世帯」の稼働所得は646万9000円である。ひとり親世帯は、働いている人の割合が高いとはいえ、就労収入が低い水準である。

以上のような母子世帯の貧困問題だけではなく、単身女性・若年女性の貧困問題、働く女性の貧困問題、女性ホームレスの問題などの「女性の貧困」に対する関心が高まっている（NHK「女性の貧困」取材班 2014；丸山 2013；赤石 2014；小杉・宮本編 2015；小杉・鈴木・野依 2017；大理奈穂子ら 2014 など）。多くの場合、女性の貧困が明確に顕在化するのは、女性が世帯主の場合である。例えば、未婚単身女性、母子世帯、離別・死別によって単身となった女性・高齢期の女性などである。

では、なぜ、女性の貧困が顕著になるのは女性が世帯主の場合なのだろうか。その理由の1つとして、労働や社会保障のあり方が男性を稼ぎ主として、女性は主に家事や育児を行う

という性別役割分業を前提としてきたことが挙げられる。例えば、山田(2015)は女性の貧困、特に「若年女性の貧困」問題が見えにくいことに着目し、日本が前提とした家族観・ジェンダー観が労働や社会保障のあり方に関与しており、家族や労働市場に包摂されない者が「生活不安定」になっていることを指摘した。女性の属性別貧困率の動向を示した阿部(2017)によれば、若い単身女性の貧困が注目されるようになった1つの背景として、1人暮らしの女性の割合の増加が考えられる(阿部 2017:65)。

一方で、婚姻中は女性の貧困問題を把握しにくい。世帯として貧困ではない場合には、女性の貧困問題は表面化しにくい(Lister 2004= 2011:90;Fran・Daly 2014)。しかし、世帯の中の個人に焦点をあてた場合、ケアをする人(その多くが女性)が貧困に陥るリスクが高まるという問題を有していることが指摘されてきた(Lister 2004= 2011)。Lister (2004= 2011)が指摘するように、男性が世帯主の場合の女性の貧困が覆い隠されてしまうこともある。女性の隠された貧困は、①女性の経済的依存と男性の権力に伴う構造的要因、②他の家族構成員、特に子どものために自身のニーズを犠牲にする女性のエージェンシー(主体的行為)を反映している(Lister 2004= 2011)。家族構成員、特に子どものために優先的に資源配分を行うため、結果的に女性自身の福祉や健康を損なう場合がある。しかし、「女性の経済的依存が示唆するものは、家庭内での所得と資源の不平等分配から生じる隠された貧困だけではない」(Lister 2004= 2011:93)。たとえ、資源が公平に分配されていても、自身と子どものニーズを単独で満たせるだけの所得がない女性は、パートナーの裁量に依存した状態にあり、関係が破綻したとき場合の備えが十分ではないことから、貧困に対して脆弱である(Lister 2004= 2011)。家族が分離する時、依存労働者と被保護者(依存者)が別れることはない。この2者を家族単位とし、稼ぎ手と別れることが多い(Kittay1991=2010)。稼ぎ手は自律的な個人だが、依存労働者は自律的な個人ではない(Kittay1991=2010:111)。平等のイデオロギーは、依存関係の外にいる自律的な個人を前提としているため、ケアの担い手は不利な状況に置かれやすい。女性は無償のケア労働者として、経済的独立性が奪われ、家庭の責任の担い手として競争的市場において不利な立場に留められるため、女性の地位は男性の稼ぎ手の扶養を失ったり、拒んだりすれば、福祉受給者として貧困状態にとどめられている人々の集団に参入することになる予備軍のような地位である(キャス 1984:4)。

以上のように、女性の貧困問題を考える上で、「ケア」を切り離すことはできない。上記で見てきたような「世帯内に隠れた貧困」を考えるために、家計調査や家族内の資源配分、夫妻間でのパワー(権力関係)などに焦点があてられる。貧困は生活を営むために基礎的な必要を充足する資源が欠けた状態であるが、「ケア」は必ずしも資源が欠けた状態で行われるわけではない。しかし、ケアを担うことで、稼得の機会が減少し、貧困のリスクが高まる。

第3節 「二次的依存」

1. 「依存」と「二次的依存」

前節で整理をしたように、ケア役割を担うことで、貧困のリスクが高まる。しかし、ケア役割は誰かが担う必要がある。そこで、ここでは、「依存」とは何か、「二次的依存」とは何かについての整理を行う。特に、ケアを公正・正義論の観点から捉え、ケアの公正な配分について論じたフェミニズム法学者のフィンマン(2004=2009)やケアを念頭に置いた平等と正義論の確立をめざした哲学者のキティ(1991=2010)が中心的な論者であるため、2人を

中心に論じる。

では、「依存」とは何だろうか。「依存」は金銭的、心理的・情緒的、身体的・生物学的依存などの多岐にわたる。「依存」は個人のライフヒストリーにおいて避けることができないものである(Kittay1991=2010:81)。人の発達過程の依存は少なくとも普遍的であり、避けることができない (Fineman2004=2009:28)。例えば、人間はみな、子ども期や高齢期、病にかかった時、障害を負った時に誰かにケアしてもらう必要がある。このように、ファイマンは「依存」を生物の特性に基礎づけている。一方で、キティ(1991=2010:81)は年齢や病気、障害や老衰がどの程度あれば「依存」と考えられるかは、生理学的な制約と同じくらい文化的側面によっても規定されていると論じる。キティによれば、「依存とは、自力で生きていくのに必須の、ある種の能力を欠くという意味」(Kittay1991=2010:108)である。生活全般にわたってケアが必要な新生児や介助が必要な高齢者も基本的なニーズを満たしてくれる人がいなければ、生きることや成長をすることができない(Kittay1991=2010:29)。

このように、人は程度や期間の長さ、文化的な習慣などの違いはあるが、誰かに依存をしている。こうした「避けられない依存」についてケアを行うことは、家族が責任主体としてその役割を引き受け、特に女性がその役割や責任を担ってきた。「避けられない依存」についてケアを行うことは、精神的・身体的な負担だけではなく、労働市場へのアクセスを制限し、夫への「経済的依存」や低賃金のパートタイム労働に結びつきやすいことが指摘されている (Fineman2004 ; Kittay 1991=2010)。つまり、「避けられない依存」に対してケアを行うことは、ケアの担い手自身が人や社会資源(金銭的・物質的資源)に頼らざるを得ない状態を引き起こす(Fineman2004=2009)。ファイマンはこのような状態を「二次的依存」として捉える。キティによれば、二次的依存は、依存労働者⁴⁾自身が稼ぎ手に依存している状態のことである(Kittay1991=2010:121)。キティ(1991=2010:102)は、経済的依存は多くの場合、同時に精神的・政治的・社会的依存と弱体化を引き起こすと論じる。

2. 「二次的依存」と家族

「二次的依存」のうち、結婚による夫への経済的依存は、福祉政策においては、正当化・促進するように構築されてきた(堅田 2012)。家族内には主な稼ぎ手として男性がおり、未婚女性は父親に、既婚女性は夫に扶養されるのが標準的な家族とされ、父親や夫の収入によって生活基盤を維持していると考えられていた(山田 2015:23-42)。そのため、女性が自らの労働によって経済的に自立することはほとんど想定されていなかった(山田 2015)。むしろ、「標準家族」を維持するために、福祉のエンタイトルメントにも反映されてきた。女性に付与された給付のエンタイトルメントは、被扶養者の「妻」という地位、被扶養児童の「母」という地位に基づくものである(堅田 2011:186-187)。日本を含む福祉国家において、男女間で不均衡なものとして配分されてきた(堅田 2011:187)。例えば、労働者としての男性は社会保険のしくみが整えられる一方で、女性は被扶養者として、夫を通じた間接的な権利を与えられ、標準家族を形成していない単身女性や母子世帯の女性は公的扶助の対象となってきた(堅田 2011)。仮に、女性も男性同様に労働者としての地位を獲得していても、男性よりも低賃金で昇進機会にも差があるという現状が残っており、男性よりも不安定で劣位な立場に置かれやすい。このような側面がある一方で、被扶養者の妻・専業主婦が優遇されてきた。例えば、「配偶者控除」や「扶養」などである。福祉国家や社会政策が女性の貧困の解消に

一定の役割を果たしている側面もある。

日本が前提とした家族観・ジェンダー観が労働や社会保障のあり方に関与しており、家族や労働市場に包摂されない者が生活不安定になりやすいことが指摘されてきた(小杉・宮本編 2015)。一方で、生活が維持できている・家族に包摂されているという点から、結婚をし、夫に経済的依存をしながらケアをすることは、標準家族として、問題視されてこなかった。しかし、ケア役割を担うことで、夫に経済的に依存して生活が安定することは、脆弱性を有する。「二次的依存」は労働市場や家族内でのケアの担い手のパワーが弱められることが指摘されてきた。キティ(1991=2010:103-108)は「二次的依存」を深く検討するために、二次的依存を内在させることの多い「協調的対立」を考察する必要があるという。キティはアマルティアセンの「協調的対立」という概念を取り上げ、家族内で互いに協調して生計の維持や福祉を迫及していくが、所得やケア、権力の分配をめぐる対立関係に置かれると論じる。家族内の権力(パワー)が不平等であるため、協調的対立関係では、ケアの担い手は経済的に支える者からの搾取や支配にさらされる場合がある。また、キティ(Kittay 1991=2010:10)は、「依存者をケアする人たちも、自分に頼りきっている人をケアするために自分の利害をひとまずわきに置かねばならないから、ハンディキャップがある状態で社会的な財の獲得競争に参入せざるを得ない」と論じている。こうした、ハンディキャップが二次的依存、すなわち稼ぎ手である夫への経済的依存を生み出す(Kittay 1991=2010:109)。近代社会が社会的財をめぐる自由な競争に対等に参加する、自律的で利己的な個人によって構成されているという考え方のために、「二次的依存」は覆い隠され、ケアの担い手が不利に直面しやすい。女性がどのような形で、どれだけ深刻に経済的に依存しなければならないかは、女性の社会的・経済的階級、(人種や民族、セクシャリティの場合もある)に大きく左右される(Kittay 1991=2010:102)。そもそも、「ケア」という概念が平等という概念から外れていたら、誰がケアを行おうと、ケアの担い手は不利な状況に置かれやすい(Kittay 1991=2010)。

以上のように、「二次的依存」については、ケア役割を担う人が労働市場や家族内においても不利な立場に置かれやすく、貧困のリスクを高めることが指摘されてきた。しかし、「二次的依存」は、「避けられない」依存とは異なり、避けられない依存に対してケアを行うことで「二次的」に、ケアを行う者が他者や社会資源に頼って生計を維持する状態に置かれるため、すべての人がその状態に置かれるわけではない。そのため、本人が選んだ生き方・「選択」として認識されがちである。ファインマン(2004=2009)は、ケアを引き受けることが「個人の選択」として捉えられると、不平等や不公正が見えにくくなると指摘している。

3. 「二次的依存」をめぐる実証的研究の少なさ

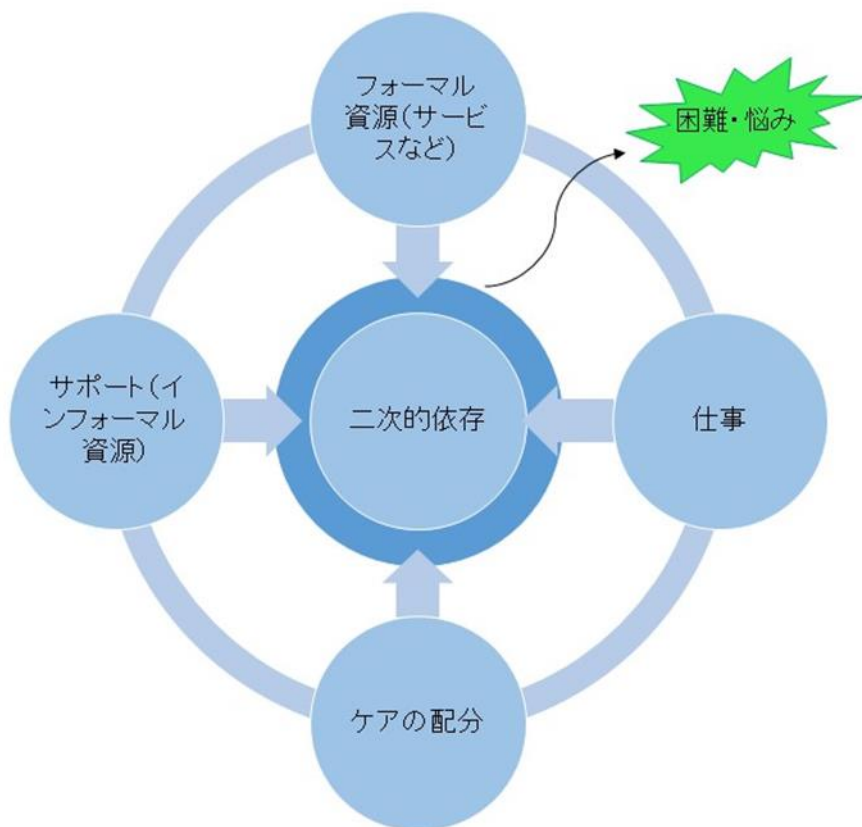
ジェンダー不平等の問題を解決していくために、ケアをどのように配分するのか、正義論や「ジェンダー公正」に注目した研究がなされてきた。それらの多くは、夫妻がもつ規範意識や経済的資源、時間などの諸資源やパワー(権力関係)のありように主眼が置かれている。

今までの「二次的依存」をめぐる議論は、規範レベル・理論的には論じられてきたが、実証研究は少ない。あっても、「経済的依存」とジェンダー不平等の究明をしたもの、「女性の就業行動」や家計調査による分析が中心である。例えば、貨幣が夫妻の間でどのように配分・管理されているのかに着目した研究(Paul 1994 訳書)や、家計内における貨幣配分が夫妻でいかに配分されているのかを考える前段階として、家計収入が誰によってどれだけ担われ

るのかを問題にし、経済的依存を解明した研究がある(三具 2002)。また、「収入」に着目して、女性の経済的依存はもっぱら男女間の賃金格差に原因があるとするもの(Smith1984)や、夫妻の「労働時間」に着目し、夫妻の労働時間と社会保険給付金などの額によって決まること(Sorensen,et al.,1987)が明らかにされてきた。労働時間と依存度については、フルタイムで働いている妻の依存度は低く、夫と対等になることが示されてきた(三具 2007)。しかし、これらの研究は、収入や女性の就業行動に着目し、経済的依存度を検証しているが、現実の生活場面が念頭に置かれていない。地域社会の一員としての側面が抜け落ちている。すなわち、住んでいる地域の条件(利用できる資源、労働市場、移動タイプによる資源の編成など)と「二次的依存」がどのように関係しているのかを研究したものはない。

人間は自身やパートナーがどのような資源を有しているかだけではなく、個人を取り巻く状況の中で生活を営んでいる(図 2)。地域によって、労働市場の特徴や利用できる社会的サービスの質や量が異なり、その中でどのように生活を営むのか、どのような仕事に就くのかなどの生活様式や資源の編成が異なる。また、生活を営む人に目を向けると、生まれてから同じ場所で生活をする人もいれば、不定期に生活拠点を変える人もいる。周りに支えてくれる人がいなく、子育ての負担が集中することで、虐待の問題につながる場合もある。どの地域でも、人が出入りしている。移動することで資源の編成に、どのような影響があるのか。そこで、「はじめに」で述べたように、本研究は「地方都市」で子育てを行う家族に着目する。あくまで、「二次的依存」を実証的に考える・検討する時の分析枠組みとして設定した。

図 4 「依存」の程度を規定する要因



出所：筆者作成

二次的依存をめぐる議論をふまえると、「依存」の程度を規定するのは、「資源」、「仕事」（就業行動）、ケアの配分が関係している(図 4)。

第 4 節 分析の視点

女性の貧困とケアについては、主に以下の 5 つのことが複合的に絡み合うことが考えられる。第 1 に、ケア役割が女性に専従化・固定化されがちであること。第 2 に、子どもに対するケアの役割を引き受けることで、パートタイム労働に結びつきやすく、稼得の機会が制限される。第 3 に、ケア役割を担うことで、自らの生活を維持する収入がないために、配偶者に経済的に依存した状態に置かれやすい。第 4 に、家族内のパワーが不均衡になる。稼得役割を果たす夫に経済的に依存することで、ケア役割を担う人(多くの場合は女性)のパワーが弱まる。第 5 に、ケア役割を担うことで、稼得の機会が制限されてきたため、離婚をすると、貧困に陥りやすい。

先述したように、「二次的依存」の状態に置かれるのかを実際の生活場面で考えていく時の場所として、「地方都市」の子育て家族に着目する。その際、本研究は、依存・ケア・貧困のリスクのことを考える時の工夫、分析する視点として、以下の 2 点に注目する。

第 1 に、地域の移動タイプによって、資源の編成はどのように変わるのか。人がどの資源を優先するのかはいつも同じではなく、どの家庭も、同じ目的であろうと、なかろうと、いろんな方法で資源を使っている(ウォルマン 1996)。生まれてからずっと同じ場所で生活をする人もいれば、不定期に生活拠点を定める・地域を移動する人がいる。人の生活は常に変化を伴う。そのような状況の中で、実際の生活がどのように営まれているのかに着目する。子育ては周りに支えてくれる人がいるのか、地域の資源やサービス、本人(家族)がどのような資源(仕事・時間・ネットワーク・情報等)を有しているのかによって、生活様式や子育て様式は異なる。そこで、本論文は次の 3 つの移動タイプに分類する。第 1 に、生まれてから現在に至るまで、ずっと同じ町に住んでいる「定住型」である。第 2 に、現在住んでいる町で生まれたが、進学や仕事などで生まれ育った町を離れ、一定期間を出身地以外の町で生活をした後に、出身地に戻ってきた「U ターン型」である。第 3 に、現在住んでいる町以外で生まれ育ったが、現在地に移動して生活をしている「転入型」である。本論文は、地域の移動タイプによって、資源の編成にどのような特徴が見られるのか、仕事、ケアの配分やサポートの有無、不安や困難にどのような特徴があるのかを考えていく。

第 2 に、追加的な配慮やケア(ケアの程度)によって、資源の編成はどのように変わるのか。就学前の時期は、特別なニーズや障がいの有無にかかわらず、誰かにケアをしてもらう必要がある。一般的には、子どもの成長とともに、必要なケアは縮小されていくが、子どもの発達段階に応じて、必要なケアは異なる。藤原(2006)によれば、重度の障がいをもつ子の場合には、発達に応じてケアが縮小される訳ではなく、育児から始まり、高齢期の介護に至るまで継続する(藤原 2006)。しかし、子どもの発達のスピードがわからない、方向性が見えない中では、子どもに追加的なケアが必要か否か、どの程度手をかけるのかというケアの範囲は、子どもの状態によって決まる。そのような中で、ケアはどのように決まり、どのような不安や困難があるのかに注目して分析を行う。

第5節 研究方法

前述した研究課題を明らかにするために、本研究は筆者が実際に行った3つの調査の資料を用いて検討していく調査研究・質的研究である。調査を設計するにあたって、先行文献を読み、前節で提示した課題・リサーチクエスチョンを設定した。分析を行う際は、半構造化インタビューによって、自由に語られた内容をカテゴリごとに分類をし、検討を行う。

第6節 研究意義

本研究は3つの点で意義がある。第1に、ケアを行うことで、「二次的依存」の状態に置かれた状態の中で、どのように生活を営んでいるのか、資源の編成を考える点である。つまり、依存の状態に置かれる人(多くの場合、女性)の主体的な行為に着目するところに意義がある。第2に、地域の移動タイプによる資源の編成の特徴を明らかにすることで、地域の条件と「二次的依存」との関係を検討することを試みる。第3に、軽度の障害・障害か否か曖昧な状態の中で子育てを行う際に、どのように家族内のケアの配分が決まるのか、そこにはどのような困難が生じるのかを実証的に考察することである。

本研究を行うことは、将来的には子どもの発達に応じた子育て支援や、ケアをする人への社会的支援のありかた、DVや子ども虐待問題の予防的支援や介入のありかたを構築することに貢献できると考えている。

-
- 1) 厚生労働省の「平成28年国民生活基礎調査」によれば、要介護者を介護するのは「同居の家族・親族」が58.7%で最も多く、次いで「事業所」が13.0%、「別居の家族等」が12.2%となっている。
 - 2) 厚生労働省の「平成22年国民生活基礎調査」によれば、要介護者と同居している介護者の性別は、2001(平成13)年には女性が76.4%、男性が23.6%であったが、「平成28年国民生活基礎調査」をみると、2016(平成28)年には女性が66.0%、男性が34.0%である。これらの介護者(「同居」の主な介護者)の属性をみると、「配偶者」が25.2%で最も多く、次いで、「子」が21.8%、「子の配偶者」が9.7%である。
 - 3) 介護労働安定センターによる「平成27年度介護労働実態調査」によると、全介護労働者のうち、女性が78.7%を占めている。特に、看護職員は93.8%、訪問介護員が89.4%であり、女性が占める比率が高い。
 - 4) キティ(1991=2010:83)は「依存者の世話をする仕事を依存労働(dependency work)」と呼んでいる。これには、雇用労働や賃労働として行われるものだけでなく、家庭や私的な場面で、母子や親族、友人などの間で無償で行われる依存者のケアも含まれている(Kittay1991=2010:122)。キティは著書の中で、「依存労働者という言葉をもっと狭義の意味で使用する」(Kittay1991=2010:95)とし、「家族内の依存労働者」を主として扱っている。

第1章 子育て家族の生活と資源

ここでは、主に3つのことについてまとめる。第1に、子育てを行う家族の生活を支える資源にはどのようなものがあるのか。第2に、子育て女性の就労についてである。第3に、ケアの配分について整理していく。

第1節 「生活」を捉える視点

「生活」は、いつの時代も、どのような社会でも生命の根源的な営みである(江口 1998)。生産や社会のありかたは時代や地域によって異なり、これとの関係で「生活」も異なる。生活をしていくために必要なものは、衣食住などの「必需財」、「労働」、「住居」(雨風をしのぐ必需財だけではなく、個人と社会をつなぐ生活の拠点)、「社会関係や社会集団への帰属」、「ケア」などが挙げられる(岩田・武川ら 2003 : 7-9)。

では、「生活」をどのように捉えるのか。「生活」を捉える方法としては、生活時間調査や家計調査によって捉える「生活構造論」(竈山 1943 ; 中鉢 1986 ; 竈山 1986)や調査協力者の主観的な世界を中心に捉える「ライフヒストリー法」、「ライフストーリー法」(Mann 1992 ; 桜井 2002)などがある。例えば、「ライフストーリー法」は、調査協力者の「語り」に焦点をあて、語り手の個別性や個人の経験的解釈を尊重し、個人が歩んできた人生の一部・一局面、ライフイベントを扱う(Mann 1992 ; 桜井 2002)。これは、語り手の語りに基づいて、特定の体験・現実・出来事を明らかにしていく方法である(Mann 1992 ; 桜井 2002)。これらの方法に加えて、生活の「資源」に着目する(ウォルマン訳書 1996)方法がある。本論文においても、どのように資源を編成し、生活をしているのか、という視点から実際の生活を捉えていく。

第2節 生活の資源

子育てを行う家族が利用できる資源には、どのようなものがあるのか。先行する研究においては、資源の編成は時間や情報、ネットワーク等の「編成的資源」が前提条件となっている。

育児構造は、家族の外部にどのような育児資源・育児機会が準備されているのか、それに対してどのようにアクセス、コントロールしうるかによって規定されている(岩田 2000)。岩田(2000 : 110)によれば、家族に期待される役割は、家族外部の育児資源をコーディネートすることである。親を取り巻くさまざまな資源の中で、どのような育児環境が整えられるのかは、親がそれらの資源をどのようにいかに収集・コントロールし、その活躍を図っていくかという親のコーディネート力(問題調整能力)に依拠している。育児をしている親がみな同じ条件ではなく、もっている資源の量や質の違い、それらの収集能力の違いなどがあり、階層差が存在している。こうした制約のもとに、母親が主体的に資源を取捨選択するプロセスの中で、どのような困難や不安が生じているのかを明らかにすることが重要である(岩田 2000)。

では、家族を取り巻く「資源」にはどのようなものがあるのか。ここでは、「生活の資源」という概念を用いて、「生活」を捉えたサンドラ・ウォルマン(訳書 1996)を取り上げる。ウォルマン(訳書 1996)が用いた2つの「資源」は、育児困難の構造を分析した岩田(2004)や、障害者の自立生活を考察した田中恵美子(2009)などが、生活を捉える視点、分析の視点とし

て用いており、主要な概念である。ウォルマン(訳書 1996)は「構造的資源」、「編成的資源」、そしてそれらの資源を用いて家族生活を管理する人、資源の管理者の側面から生活の客観的・主観的側面を描いている。ウォルマン(訳書 1996 : 46-48)は、「資源」をどの範囲まで概念を広げて扱うのか、どんな対象が資源に含まれるのかという問いを立てたうえで、2つの資源を述べている。第1に、「構造的資源」である。これは、生産の3大要素である土地、労働力、資本になぞらえて、住宅、サービス、「商品とお金」の3つを取り上げ、生活のハード面にあたる。第2に、「編成的資源」である。これは主に、時間・情報・アイデンティティの3つのことを指している。「生活」は、「構造的資源」と「編成的資源」によって編成されたものであり、プロセスとして継続するものとして捉えられる。ウォルマン(訳書 1996 : 37-38)は、家庭がたどるプロセスのかたちと中身には3つの要素が働いていると述べる。第1に、「発展的な要素」である(ウォルマン訳書 1996 : 37-38)。「成員が増えたり、別の家庭と合併あるいは分裂」というライフ・サイクルの理解である。第2に、「生態的な要素」である(ウォルマン訳書 1996 : 38)。地域の範囲や環境の制約によって、その社会に多い家庭のパターンと同じ傾向を取りやすく、特別なできごとや災害(飢餓、不景気、労働者の移住など)によって、家庭に変化や抑制を伴う。第3に、「戦略的な要素」である(ウォルマン訳書 1996 : 37)。どの家庭も、自分たちに役立ちそうな機会に接近し、それを自分たちの必要とするものやプライオリティに応じて、所与の期間や環境に取り込み、判断をして新たな選択や生活パターンを生み出している(ウォルマン訳書 1996 : 38)。また、資源の価値は、家庭のシステム内での選択ならびに拘束や義務に支配されている(ウォルマン訳書 1996 : 44)。家庭はその地域に備わっていないものを選択することができない(ウォルマン訳書 1996 : 45)。家庭の成員の間の時間や仕事の配分、労働分担の見直しなどのいくらかの内部調整は行われるが、家族は手もとにない資源を利用することはできないし、自分たちの地域のシステムでは通用せず、交換も換算もできない資源を編成・利用することはできない(ウォルマン訳書 1996 : 45)。つまり、ウォルマン(訳書 1996 : 45)によれば、家庭生活の大半が身近な地域のコンテクストにそった考え方や制約に組み込まれている。実際の生活においては、さまざまな資源を動員してくる人、それを作って、どのように維持していくのかを考え、編成を行う人とは別の場合がある。これらの役割は家庭構造によっても、異なる。ウォルマン(訳書 1996)によれば、これらの違いが多様な生活を生み出すことにつながる。ウォルマン(訳書 1996 : 45-47)は、「構造的資源」と「編成的資源」は生活を形成し、維持していくためにはどちらも必要な資源であるが、特に都市や産業社会においては、「編成的資源」が重要視されると論じている。

岩田(2000)は、ウォルマン(訳書 1996)が論じる「編成的資源」の概念に「ネットワーク」を加え、所得・職業・学歴などの「構造的(ハード)資源」と時間や情報、ネットワークなどの生活のソフト面にあたる「編成的資源」を用いて母親を類型化し、育児困難を分析している。「情報」は有効な資源になるが、量が膨大であることで整理や処理が難しく、混乱を招くこと、親族ネットワークが子育ての負担を軽減させる一方で、サポート・介入が多いことで心理的安寧を軽減させてしまうことが論じられた。また、「構造的資源」と「編成的資源」の大小で家族を4つに分類した結果、生活基盤の安定性(「構造的資源」の大小)が生活問題の解決を規定している一方で、育児をしていくうえでの不安はどのグループにも存在していた。岩田(2000)によれば、「編成的資源」はきれいに分類できるものではなく、「情報・

ネットワーク」で見た場合と、「時間」で見た場合で、どのグループに含まれるのかが異なっていた。とはいえ、4つの類型(①構造的資源・編成的資源が共に大、②構造的資源が大・編成的資源が小、③構造的資源が小・編成的資源が大、④構造的資源・編成的資源ともに小)においては、「構造的資源」が大のグループでは、問題があってもコーディネートで解決をしたり、問題があっても表出しない一方で、「構造的資源」が小のグループでは、就労の不安定さや借金の問題などがあり、問題の見え方が異なっていた。

つまり、住んでいる地域の資源、ネットワークを前提条件として、「時間」や「アイデンティティ」などの資源を編成している。

第3節 地方都市の子育て－育児と地域差

育児は、地域にどのような資源や機会があるのか、それをどのように利用するのかによって、子育て様式が異なる。住んでいる地域の違いが育児にどのように影響をするのだろうか。「母親の育児コストが地域によってどのように異なるのか、という実態を明らかにし、その上で地域特性に配慮した子育て支援策のあり方とはどのようなものであるのか、を探ることを目的」(岩間 2004 : 151)としてグループインタビュー調査を行った岩間(2004)は、合計特殊出生率の低い地域の代表(首都圏)と対照的な地域の代表(山形県)を選び、比較することで地域によって異なる家族形態の違いが母親の子育てコストにどのような影響を及ぼしているのかを検討した。特に、「子育て実態」や「悩み」、「女性の志向性」などに関する地域差を検討した。その結果、以下の3点が明らかになった(岩間 2004 : 168)。

第1に、首都圏では母親1人が子育てをしているのに対し、山形県では夫や親族がかかわる形で子育てが行われているという点で、子育てのあり方が異なる(岩間 2004 : 168)。首都圏のインタビュー協力者はすべて核家族で、夫婦の役割は純粋な性別役割分業型である(岩間 2004 : 153)。妻の職業の有無に関係なく、平日は夫の帰宅が遅いため、妻1人で家事や育児にあたり、夫は時間がある休日に遊び相手をしたり、お風呂に入れるというパターンである(岩間 2004 : 153)。実家が近くにある1名のみが子どもの面倒を見てもらっていた。(岩間 2004 : 155)。一方で、山形県の「子育て実態」においては、日常的に見てくれる人の存在や夫の育児参加が見られた。夫の帰宅時間は首都圏よりも早く(19時までには帰宅する人が多い)、全般的に夫が家事や育児を積極的に参加する傾向がみられた(岩間 2004 : 154)。全員が徒歩圏内に夫妻のどちらかの実家があり、母親の他に祖父母などの複数の人に日常的に子どもの面倒を見てもらえる環境にある。そのため、「知らない人に預けるファミリーサポート事業があれば便利だが、利用したいとは思わない」という意見が大半を占めた。

第2に、子育て環境の違いに加えて、女性たちが人生の中で母親役割を重視する程度に関しても、両地域で違いが見られる。首都圏は母親1人が子育ての責任を負う状況にあることで、子育ての悩みに「孤立感」や「1人で家事や育児を担う不満・悩み」が生じていた。これらの悩みを抱く背景には、岩間(2004)によれば、育児負担の重さと、自分の能力を発揮したり、自分らしさを確認できる場を人生の中で継続的に持っていたという仕事を通じて自己実現を求める志向性が高いことが考えられる(岩間 2004 : 160)。

第3に、「男は仕事、女は家庭」といった既存の性別役割分業システムを肯定する意識についても、地域による違いが見られる。山形県の女性たちはあくまで、働くことは家計の補助と見なし、「夫の所得で十分ならば、家事や育児に専念したい」という考え方が強い。稼

ぎ手として夫1人を想定していることで、「夫のみの収入で将来的に教育費を負担しきれぬのか」という不安をもっていた。

岩間(2004)が使用した聞き取り調査の内容は、インタビューの協力者数が少ないという課題を有しているが、住んでいる地域によって、子育てのあり方や悩みのあらわれ方が異なることを明らかにした。しかし、住んでいる地域が異なることによる社会資源の違いや、住んでいる個人の生活状況までは描かれていないという課題が残る。

第4節 子育てと女性の就労

1. 雇用の非正規化

総務省統計局(2018)「労働力調査」によれば、2017年平均の就業者については、平均で6530万人である。男女別に見ると、男性は3672万人、女性は2859万人である。2017年平均の正規の職員・従業員を男女別にみると、男性は2318万人、女性は1114万人である。年齢階級別にみると、15～64歳は3323万人、65歳以上は109万人である。一方で、非正規の職員・従業員を男女別にみると、男性は647万人と4万人の減少、女性は1389万人である。年齢階級別にみると、15～64歳は1720万人、65歳以上は316万人である。このように、女性は非正規雇用労働者が約6割を占める。「現職の雇用形態に就いた主な理由」をみると、男女共に、「自分の都合の良い時間に働きたいから」が最も多い(男性26.6%、女性29.1%)。次いで、女性は「家計の補助・学費などを得たいから」が25.0%、男性は「正規の職員・従業員の仕事がないから」が22.7%である。非正規雇用は、正規職員と比べると賃金が安いという賃金の問題、各種制度の適用のしにくさ、教育訓練を受ける機会が少ないという課題がある一方で、短時間勤務や労働日数などの柔軟さがあり、時間に融通が利く。

2. 既婚女性の経済的地位

世帯類型の変化、共働き世帯の増加によって、既婚女性の経済的地位に変化は見られたのかについて、三具(2007)の議論を中心にみていく。まずは、世帯類型の変化をまとめる。

「平成28年版男女共同参画白書」を見ると、1980年は「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」が1140万世帯、「共働き世帯」が614万世帯であったが、1997年に「共働き世帯」が949万世帯となり、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」(921万世帯)を上回った。それ以降、「共働き世帯」が上回り、2015年には1114万世帯、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」が687万世帯である。結婚している世帯の約6割が共働き世帯である。共働き世帯が増加した背景には、1960-1970年代は女性が家で家事や育児などの無償労働に従事し、男性が就労に専念する一方で、企業は年功賃金や家族手当、住宅手当などの福利厚生を提供し、生活が保障されていた。しかし、1990年代以降はグローバル化や規制緩和によって、企業では福利厚生や賃金大慶のあり方の見直しやリストラなどにより、男性の収入だけで生活を維持するのが難しい状況が見られるようになった。次に、共働き世帯の収入についてみていく。総務省(2018)『家計調査報告書』によれば、2人以上の世帯の勤労者世帯のうち「夫婦共働き世帯(有業者は夫婦のみ)」についてみると、実収入は608,491円で、前年に比べ実質0.6%の増加である。また、可処分所得は49,7037円で、前年に比べ実質0.6%の増加である。消費支出は335,859円で、実質0.6%の増加である。共働き世帯の妻の収入の実収入に対する割合は、22.6%である。三具(2007)によれば、この家計調査では、

妻の職種、就業形態、子どもの数、妻や夫の就業年数などは明らかにされていない。世帯類型の平均値としか算出されていないため、多様性を扱っておらず、データの制約はあるが、共働き世帯といえども、女性の多くは家計補助の役割を担っていることが推察される。つまり、共働き世帯の増加については、単純に女性の正規雇用の割合が増加したわけではなく、女性の非正規雇用の割合が増加していることも関係している。

三具(2007)によれば、既婚者の就業、とくにパートやアルバイトという雇用形態がすぐにカップル内の女性の地位向上につながっておらず、依然として、女性は男性に経済的に依存した状態が根強い。女性が労働市場に結びつくことは、就業による女性の自立や経済的地位を高める場合もあるが、依然として、夫に経済的に依存した状態に置かれている。

3. 子育てと女性の仕事

女性の就業行動は、男性の育児や家事への参加に影響する(西岡 2004;三具 2007;中野 2009)。女性がどのような仕事をしているのかは、家族内のケアの配分にも影響を与える。では、子育てをしている女性は、どのような仕事をしているのか。『平成 29 年版男女共同参画白書』の「仕事と子育て・介護の両立の状況」によれば、第 1 子出産前後に就業を継続する割合は、4 割前後を推移してきたが、約 5 割まで上昇した。子どもの出生年が「昭和 60 年から平成元年」の場合は、出産を機に退職している割合が 60.8%であり、就業継続をしているのは 39.2%であったが、「平成 22 年から平成 26 年」は 53.1%が有職、無職が 46.9%である。このデータを見ると、依然として、第 1 子の出産が女性の労働市場とのつながりに変化をもたらしている。第 1 子出産が女性の労働者としての地位を大きく変える分岐点とされている(三具 2007)。第 1 子出産は、就業と家事の配分においても、ほぼ同等であった夫妻の関係を変える(三具 2007)。女性の労働市場からの撤退や結びつきが弱まることは、家族内のケアの配分に影響を与える。女性が労働市場との結びつきが弱まれば、職業とのコミットメントが少ないほど、男性の家事へのコミットメントも減る(西岡 2004)。妻が有職であるよりは無職、有職であれば、フルタイムよりパートのほうが、男性の家事や育児の参加が少ない(西岡 2004)。つまり、女性がケア役割の責任を中心的に担えば、稼得を得る機会へのアクセスが制限されていくことになる。これは、夫への「経済的依存」や、低賃金のパートタイム労働の選択を招くことにもつながる。

4. 男性稼ぎ主モデルからの脱却

1980 年代は既婚女性が夫の扶養の枠内で働いたほうが優遇される構造を生み、「主婦パート」として、家計補助の役割を担ってきた。共働き世帯が増加しても、女性の非正規雇用化は続いている。依然として、税や社会保障制度は、性別役割分業を中心に構築された家族モデルである「近代家族」や男性稼ぎ主モデルを前提としている。「性別役割分業」が労働や社会保障のあり方に影響しており、「家族」や「労働」によって包摂されない場合には、生活を維持することが難しいことが指摘されている(藤原 2016 : 小杉 2015)。こうしたことから、労働や税・社会保障制度のあり方が変わる必要がある。主に政策的な観点から、「稼得」と「ケア」の調和について考察した田中弘美(2017:1-3)は、安定した雇用や家族基盤を失った現代社会においては、家族全体の生活保障が夫の稼得役割および妻の家事・育児の上に乗っている男性稼ぎ主モデルは極めてリスクを伴う社会・生活保障システムである

と論じている。

働きながら子育てを行えるように育児休暇の取得やワーク・ライフ・バランスの推進を行い、「稼得」と「ケア」を両立する方向性が示されてきた。「平成 29 年版男女共同参画社会白書」によれば、平成 28 年度に税制・社会保障制度等の見直しが進められ、平成 29 年 3 月に所得税法（昭和 40 年法律第 33 号）等が改正され、配偶者控除等について、配偶者の収入制限を 103 万円から 150 万円に引き上げるなどの見直しが行われた(内閣府 2017:121)。これは平成 30 年 1 月に施行される。また、「平成 29 年版男女共同参画社会白書」によれば、仕事と育児等の両立支援については、平成 29 年 3 月に「育児・介護休業法」が改正・平成 29 年 10 月に施行され、保育所に入れられない等の場合に最長で子が 2 歳に達するまで育児休業を延長できるようになった。このように、政策的課題として、「女性活用・活躍」の推進に力が入られている。女性の就労を支援する政策が推進される一方で、少子化対策の文脈の中で、母親の「子どもを産み、育てる」という役割が強調される傾向も強まっている(三浦 2015 ; 田中弘美 2017)。政策の中で、女性の就労を促進させる「女性活用」を訴えているが、内実としては「母性活用」とでもいえる状況である(三浦 2015:54)。三浦(2015)によれば、働きながら、子どもを産み、育てる母親を政策的に支援して行くと同時に、母親役割を強調することで、性別役割分業には変化をもたらさない形で、女性の労働力の活用を図るのが見て取れる。女性は労働力として、母親として、日本の将来を支える重要な資源と見なされている(三浦 2015:54)。これは、福祉国家が家族を含み資産とみなしてきたことと変わらない。田中(2017:6-12)は、男性稼ぎ主モデルの克服に関して、政策議論に欠けている視点として、次の 2 点を指摘している。第 1 に、これまでの政策論題は「少子化対策の枠組み」から抜け出せていないことである。この枠組みの中で議論をする以上、政策目標は「出生率の上昇」となる。第 2 に、政策を「パッケージ」として捉えていないことである。実施されている施策間の連関性が低く、相反する効果をもつものもある。例えば、雇用における性差別を是正することを目的とする「男女機会均等法」、税制・社会保障制度において主婦を優遇する所得税の「配偶者控除」や年金の「第 3 号被保険者制度」である。このように、女性の就労を推進する一方で、抑制する側面を有している。

5. 「稼得」と「ケア」の調和をめぐる

では、男性稼ぎ主モデルから脱却し、「稼得」と「ケア」の調和をするためには、どのようなことが論じられてきたのかについて、以下に示していく。

女性がケア役割に従事することは、労働市場においても、家族内部においても、不利な立場に置かれやすい状況に対して、フェミニストたちは、公私二元論、ケアの私事化やケア負担の不平等分配に対する批判をおこなってきた。ケアをめぐる権利や責任の「分配公正 (distribution justice)」(上野 2009)、特に、ジェンダー公正を求めてきた。このようなケアをめぐる分配問題、「再生産費用の分配問題」(上野 2009)を解く選択肢としては、ファインマンが批判した「平等主義家族」やエスピン・アンデルセンが提唱した「脱家族化」(エスピン・アンデルセン 1999=2000)などがその選択肢の 1 つとして考えられてきた。しかし、「脱家族化」がそのまま自動的にジェンダー公正をもたらすとは限らないという立場から「脱家父長制化」(武川 1999)・「脱ジェンダー化」(武川 2005)を提唱している論者もいる。一方で、Lewis (1997) は男女ともに、賃労働や家庭内の不払い労働への従事を求める

ような「両立モデル (Parent/Worker Model)」を提案している。しかし、上野 (2011 : 158) によれば、男性がケアに参入する以前に外国人労働者がケアの労働力不足を補うことの方が多という。また、Fraser (1997=2003)は、①総稼ぎ手モデル、②ケア提供者モデル、③総ケア提供者モデルの3つのモデルを提唱している。第1に、「総稼ぎ手モデル」である。これは女性の雇用を促進し、ジェンダー公平を育成するものである。今まで男性の領域とされた労働市場に女性を参入させ、デイケアのように雇用を可能にするサービスを国家が提供するという点に重きを置いている。第2に、「ケア提供者対等モデル」である。これは家族賃金ではなく、国家によるケア提供者に対する手当の提供を重要としている。女性が行ったインフォーマルなケアを男性が行う有償労働と同等に扱うというものである。そのため、男性は労働市場、女性は家庭という性別役割分業を維持したまま、両者の労働を同等に扱うというものである。Fraser (1997=2003)は、どちらのモデルも、根本的には男性の変化を要求するものではないとして、提示したのが第3の「総ケア提供者モデル」である。これは男女共に、有償労働と家庭内のケア労働を兼任するものである。すなわち、一家の稼ぎを得ることとケアの提供との間のジェンダー化された対立を効果的に解消し、ジェンダー公平・平等につながるのではないかと示唆した。また、田中(2017)は、エスピナンデルセンの「脱商品化」や「脱家族主義化」、フレイザーの「総稼ぎ手モデル」「ケア提供者対等モデル」「総ケア提供者モデル」などを検証し、「稼得とケアの調和モデル」が「男性稼ぎ主モデル」に代わる規範的モデルであると結論づけた。このモデルは、男性も女性も稼得者とケア提供者を兼任するという選択を支援し、可能にする社会・生活保障システムのことである(田中2017:165)。ケアを「就労への障壁」ではなく、「人間の基本的ニード」として捉え、有償労働と同等に必要なものとして位置づけ、男女共に重要な主体として、ライフパターンを近づけるという実践戦略を明示している。

以上のように、理論的には、稼得とケアをどのように行っていくのかについて議論がなされている。しかし、近代家族は、「依存の私事化 (privatization of dependency)」(フインマン 2003) によって成立したものである。上野 (2009) は、たとえ近代家族が解体されたとしても、「依存」の現実そのものは変わらず、「依存の脱私事化」が進行したとしても、その完全な「社会化」(「再生産工場」や「子ども牧場」) が成立するとは考えにくいと論じている。その理由として、子どもは個別の家庭の中で育ており、子どもの親権者はその子どもを産み、育てている個人、あるいは子どもと持続的な関係を維持している個人であることを挙げている(上野 2009)。例えば、出産や家族の非常事態への対応、子育ての多くのように(包括的代理行為者 (universal surrogacy) の不足や他のあまり望ましくない制度のために) 移すことができないものもある (Fraser 訳書 2003 : 81-82)。このように、ケアの代替をすることができず、家族がケアの責任・役割を引き受ける現状がある。つまり、再生産の制度としての「家族」の意義は未だに続いており、「依存的な他者」を家族が抱え込む状況が続いている(上野 2009 : 15)。

第5節 家族内のケアの配分と追加的なケア

ケアが私事化され、家族、とくに女性がその責任・役割を担ってきた。なぜ、女性がケア役割を担うのかについて、以下に述べる。

1.介護の配分

介護においては、複数の親族に加え、制度の利用も視野に入れて誰がどこまでケアの役割や責任を引き受けるのかについて議論されている。そのため、女性であっても「ケアをしない」という選択肢があるが、それにもかかわらず、介護責任を引き受ける背景には何があるのだろうか。規定要因として、主に以下のことが指摘されている。

第1に、「経済的資源」である。これは、労働市場における男女間の地位や男女間の賃金格差を背景として、家庭内における資源配分と関係している。アンガーソン(訳書 1999:103)によれば、女性の労働市場における低い地位はイデオロギーと相まって女性に介護の責任・役割を引き受けさせる物質的条件となっている。例えば、女性がパートタイムや低賃金労働に従事している場合、家族の誰かを家で介護することが必要になった時には、ケアの責任が自分にあると考える傾向がある。すなわち、労働市場との結びつきの弱い女性が「自発的に」引き受けていくことが明らかにされた。

第2に、愛情や罪悪感、母(父)へのかつての世話への感謝などの「個人的な感情」に関するものである。ただし、アンガーソン(訳書 1999)によれば、彼女たちが介護役割を引き受けた理由は、「内面化された価値」すなわち、女性だから役割を引き受ける、家族が介護をしなければいけないという規範意識でない。また、家族の義務についての一般的な観念から生じたものではなく、親や義理の親との関係から生じているものである。

第3に、「ケア＝女性の責任・役割」という規範意識である。笹谷(2008)によれば、介護役割を引き受けた理由として本人たちが捉える理由は多様であるが、「自分しか介護者がいない」という認識の背景には「女性だから」「嫁(妻/娘)だから」というジェンダー規範や「家」規範がクロスした伝統的な日本型の介護モデルに規定されるケースが多いという。また、春日(2001)は、育児に要求される能力は、共感性・配慮性・献身性などと名づけられ、「母性」を担う女性の特性であるとされており、それは介護でも要求されており、それが介護役割を担う理由だと指摘している。

第4に、介護者の責任は、社会的介護サービスの「量」だけではなく、「質」にも規定される。実際に利用することができるサービスがあっても、サービスの質を信頼することができなければ、女性の家庭内でのケア責任が増大する(アンガーソン訳書 1999)。すなわち、ケアの責任はサービスに対する不満や不信感、サービスの不十分さから、「自分でやったほうが良い」という考えを生み出して、引き受けている側面があると考えられる。アンガーソン(訳書 1999)は、一見内発的とみえる選択が物質的条件やイデオロギーによって強いられた選択であることを明らかにした。

2.家事・育児の配分をめぐる議論

なぜ女性がケア役割に従事するのか、女性に固定化する背景には何があるのかに焦点があてられた。このような家族内のケアの配分をめぐるのは、「家事・育児」「介護」「障害児者のケア」の3つの文脈で、実証的な研究が蓄積されている。本章では、「家事・育児」の文脈に焦点をあてる。

第1に、「経済的資源」が介在している。これは、労働市場における男女の地位、賃金格差、資源配分構造が関係しているというものである。すなわち、労働市場で獲得する経済的資源の量によって、家庭での役割のありようが規定されるという立場である。育児のケアニ

ーズが生じ、仕事との両立が困難である場合には、賃金が低い女性が労働市場から撤退するのが「世帯単位」では合理的である。

第2に、「ケア＝女性の責任・役割」という言説・規範意識である。たとえば、男性は賃労働で、女性は家庭内での役割を引き受けるという性別役割分業に規定され、ジェンダー化された女性主体の価値（内面化された価値）、すなわち育児に求められる共感性や配慮などを兼ね備えた「母性」を持つ女性の役割というものである。

第3に、資源と家庭内のパワー（権力）関係である。ケアの配分をめぐる家庭内の交渉に焦点をあてた、ロバート・ブラッドとロナルド・ウルフによる「夫婦の権力関係の資源論」によれば、家事分担もまた、夫妻の収入・教育・地位などの資源によって決められており、より大きな権力資源を有するものは家庭内での労働から逃れる（Blood&Wolfe1960）。また、夫と妻との収入の開きが小さいほど、家事の配分は平等に近づく（岩井・稲葉 2000:196）。このように、家族内における役割のありようは、夫婦のもつ資源や権力によって左右されることが明らかにされた。

ユーラン・アーネとクリスティン・ロマーン（訳書 2001）は家庭内のケアの配分について、「規範的資源（権力）」「経済的資源（権力）」「身体的資源（権力）」の3つの概念を用いて男性・女性の両方の「交渉」という観点から実証的なレベルで議論をしている。特に、スウェーデンでの家庭内の家事の分業、育児休業取得、金銭管理をテーマとして量的調査と質的調査を行っている。この研究は、男性が育児するための「時間資源」が制度的に担保され、女性の就労選好度が高く、「男性稼ぎ手モデル」からもっとも脱却し、男女平等が進んだと言われたスウェーデンにおいても、夫婦間の不平等なケアの配分が続いていることを明らかにした。アーネとロマーン（訳書 2001）は権力資源の概念によって男女の相対的な交渉力を検討した。女性が高い位置にある場合には、男性の社会的地位は関係なく、ある程度、平等性が高くなり、男性の教育レベルにかかわらず、妻の教育レベルが高いと男性が育休をとるのが一般的であるとし、女性の経済資源と地位が女性の交渉力をあげる。つまり、女性が「経済的資源」を持つことでケア労働の配分を平等にできる一方で、女性が権力資源を持たない場合、経済資源や規範的資源をもつ男性にケアを引き受けさせるのは難しいと指摘する。また、女性が不満を持っていないケースでは、「ジェンダー・イデオロギー」・「ケア＝女性の役割・責任」という規範意識、夫婦間に対立があるケースでは、「明らかな権力」、女性が不満を持っているケースでは「潜在的権力」がそれぞれに作用していると分析する。しかし、アーネとロマーンの枠組みでは、「ジェンダー・イデオロギー」・「ケア＝女性の役割・責任」という規範意識は個人に内面化されたものとして位置づけられており、それを引き受ける・正当化する背景にはどのようなことが関わっているのかは描かれていないという課題が残る。

第4に、「時間資源」である。ケアの分担を「平等主義タイプ」「役割逆転タイプ」「女性の二重役割」「男性の二重役割」を4つに分類し、時間軸でカップルのケア分担のタイプの変化と過程を分析した船橋(2006)は、夫が育児に参加するかどうかは、女性が持つ経済的資源だけに規定されるのではなく、①夫の家事・育児機能、②夫の職場の制約、勤務形態、③ケンカ（妻からの交渉）が関係しているという。特に、女性が男性にケア役割を引き受けるように言っても、男性の職場の拘束時間が長ければ実現できないため、「夫の職場の拘束・勤務形態」、男性の時間資源にも規定されている。

3.追加的なケアの配分

では、次に、障害児者のケア（育児）においても、女性がその役割を引き受ける背景には何がかかわっているのかをまとめていく。

第1に、母親の愛情や自責の念に起因するものである(春日 2001;藤原 2006)。これは、子どもを障害児として産んだこと・障害児にしてしまったという自責の念、子どもに対する愛情、愛情を家族構成員の義務として規範化し、それを根幹に置く近代社会のあり方と関わる。藤原(2006)は、障害の有無にかかわらず、子どもの日常的なケアは家族によって提供されるべきであり、第一義的には母親がその役割を担うことが望ましいという育児観は社会に根強いと指摘している。

第2に、性役割意識に基づくものである。重症心身障害児のいる家族は、一般の家庭よりも経済的責任を負って働かなければいけない状況に対して、藤原(2006)は、夫婦共働きによって所得を上げることは可能かもしれないが、病院通いや常にケアを必要とする子どもの状態では、女性がたとえ短時間のパート労働だとしても、時間的余裕や心理的・肉体的な余裕がなく、働くことが難しいと指摘する。そのため、経済基盤の脆弱さを埋め、安定した生活水準を維持しようとすることで、夫は仕事に専念し、子どもと接する時間が少なくなり、子どもとのコミュニケーションがとりづらくなる。すなわち、父親の役割は一家の稼ぎ手、母親の役割は子をケアすることとなり、性別役割分業が強化・固定される。

第3に、「時間資源」である。夫が仕事に専念することで、子どもと関わる時間が少なくなり、結果的には妻に子どもの世話を任せるといった形が、育児一般以上に根強く表れることになる(藤原 2006;春日 2001)。

第4に、社会資源の不足・障害児支援の困難さである(藤原 2006)。障害児者へのケアについては、乳幼児期に行われていた生活全般の介助が、子どもの青年期、成人期にも継続し、年齢が進むにつれ、ケア役割が縮小されるわけではない。子どもの障害特性はケアの質と量を規定するため、それを家族の外に求めようとしても容易には充足しにくい(藤原 2006)。医療、療育、教育、訓練などの専門家による支援を調整し、子どもを支援しているが母親であるため、その分散化は困難であり、ケア役割の集中と長期化が進行する(藤原 2006)。藤原(2006)によれば、子どもの成人以降も、一連のケアを育児という枠組みで捉え、育児であるから母親が担うという援助観と結びつくことが、障害児ケアの社会化を阻むのではないかと論じている。また、キティ(訳書 2001)は、幼少期と異なり、子どもの成人後には、家族だけでは必要なケアを全部満たすことができなくなり、多くの介助者を求めることになることを述べている。障害児者へのケアは「育児」からはじまり、「介護」に至るまで継続しているが、春日(2001)は、障害児の介護と高齢者(老親)介護の違いを3つ指摘している。第1に、ケアの範囲である。高齢者の介護においては専門職化した「点」の付き合い方が可能だが、障害者では生活全てにわたる「面」の付き合いとなり、依存性が増大する。第2に、介護者の人数の違いである。高齢者(老親)介護では、ケアの担い手となる人は配偶者、きょうだい、子ども、義理の子どもなど複数の親族を想定できるが、障害児者のケアとなれば、それを担うのは専ら子どもの親に限定される。第3に、先の見通しの違いである。例えば、高齢者は自分の(配偶者の)親であるため、介護者よりも先は短い。障害児者の場合には介護者である親が先に亡くなる可能性のほうが高い。

以上のように、障害児者へのケアは、「育児」から「介護」に至るまで、継続しているが、老親介護とは異なって、障害児者への介護は、ケアの担い手が限定的であり、親族間で役割を配分することの難しさや部分的にサービスを活用することが難しい。追加的なケアが必要となる家族においても、男性が働き、女性がケアに集中をするという構造が残存している。女性がケアに集中することは、女性自身の生活にも影響を与える。先行する研究においては、障害児者のいる世帯は母親が子どものケアに専念することで、収入がシングルインカムによって支えられ、一般世帯に比べると低位な収入であることが明らかにされている(江口・川上 2009 ; 田中 2009)。障害児者家族の貧困の特徴としては、障害児の出生後から生涯にわたって、貧困が継続・長期化することが挙げられる(田中 2010b)。障害児者のいる家族の貧困の構造を家計調査によって明らかにした田中(2010b:84)は、稼働期において、女性がケアの専従者となり、ダブルインカムで十分な収入を得られないことが年金などに反映されて、高齢期の貧困に直結すると指摘している。母親の就労を困難にする背景には、乳幼児期の療育、保育場面、学校教育の中で、送迎や付き添いなどを含め、多くの時間をケアに割いていることが挙げられている(田中 2010 ; 藤原 2010 ; 藤原 2015)。

以上のように、障害児者へのケアをめぐる議論がなされている。しかし、以下のような課題が残る。障害の特性とケアの固定化との関連についてである。追加的なケアが必要な障害児者ケアをめぐる議論は、重度の場合や障害認定を受けている障害児者へのケアを念頭に置いた議論になっている。重度の場合には、「育児」から「介護」に至るまで継続的にケアが必要となり、ケアの縮小ができない中で、性別役割分業が行われる状態が論じられてきた。一方で、障害か否か曖昧な状態で子育てを行っている家族には焦点が当てられていない。常に、身体的な介助などのケアが伴うわけではない軽度の場合には、ケアの配分にはどのような特徴があるのか。軽度の障害・障害か否か曖昧な状態であることが家族内のケアの配分や家族員同士の関係（親と子、妻と夫など）、ジェンダー規範・意識などにどのように関連しているのかについても見ていく必要があるだろう。

1) 例えば、障害をもつ子どもを育てる場合、医療費や介護機器、紙おむつ、住居改造などで一般の世帯以上に多くの費用が必要となるため、一般の家庭よりも経済的責任を負って働き、安定した生活水準を維持しようとする中で、父親は仕事に専念し、子どもと接する時間が減し、子どもとのコミュニケーションがとりづらくなる。結果的に、父親が育児の場面から疎外され、子どもを妻に任せて仕事に専念するという悪循環が生まれ、役割が固定される(春日 2001=2010 ; 藤原 2006 ; 中根 2006 ; 土屋 2002 ; 土屋 2003)。また、知的障害者家族の父親に焦点をあてた中根(2006)は、子どもを介助するという役割に参加しない・できない父親が現在の社会状況において、積極的に家族と関わることには困難があると指摘する。例えば、職場における今までの価値観を覆すことの困難さ、これまで仕事で築き上げてきた「男性性」を否定すること、仕事の配置換えや母親への協力によって自らの「男らしさ」を弱めたという認識等である(中根 2006)。

第2章 共働き世帯の生活と資源—A市の保育所利用世帯に焦点をあてて—

第1節 本章のねらい

1. 本章の位置づけ

就学前の時期は、子育てのニーズが高いため、追加的なケアの有無に関係なく、「二次的依存」の状態に置かれやすい。本章では、働きながら子育てを行っている家族がどのように仕事と子育てを行っているのか、地域の資源(保育サービスなど)や本人がもつ資源(サポートしてくれる人など)がどのように利用しているのかを見ていく。これにより、地域の条件と夫妻ともに働くことが可能になっている家族の生活様式を考えていく。より具体的には、本章はX県A市において、市内にある5ヶ所の認可保育所を利用している3歳児の親すべてを対象として行った聞き取り調査の内容を用いて、地方都市において子育てがどのように営まれているのか、その地域の特徴や地域の社会資源とどのように関係しているのかを明らかにすることである。本章は、実際に聞き取りによって得られたことのうち、①妊娠・出産期の生活、②現在の生活について調査結果を示す。

2.なぜ、「地方都市」に着目するのか

なぜ、子育て家族の生活と資源について考えていく時に、「地方都市」に着目するのか、以下に理由を述べる。

第1に、地方都市は、地域で利用できる資源を把握することが可能であるため、そこで暮らす人がどのように資源を編成しているのかをとらえることが可能であるためである。序章で整理をしたように、人間は生活拠点・実際に生活を営んでいる地域の資源を利用して生活をしているため、地域にない資源を利用することはできない。地域にある資源や家族がもつ資源をどのように編成して生活を営んでいるのかを考えるために、「地方都市」という分析枠組みを設定した。第2に、「転入」「転出」という人の移動を捉えることができるため、地域の移動タイプによって、どのように資源を利用しているのかを把握するためである。第3に、家族内のケアの配分をめぐる議論は、主に家族内の資源に焦点があてられており、家族を取り巻く地域・地域資源に焦点はあてられていない。地域の資源が無限ではなく、一定の条件下の中で家族の資源が規定されているため、住んでいる地域が家族内のケアの配分に応じてどのようにかわるのかを検討するためである。

第2節 調査の概要

1. 協力者および調査の時期について

本稿で扱う調査は、2013-2015年度の科学研究費基盤B(松本伊智朗代表)の2013年度に行った「地方都市における子育てに関する意識調査」である。本調査は、X県A市にある5ヶ所の認可保育所を利用している3歳児の親すべて(61世帯)を対象とした悉皆調査である。本調査は各保育所を通じて依頼文を配布し、協力を得られた45名に対して、個別に半構造化インタビューを行っている。調査協力者の属性については、女性(母)が42名、男性(父)が3名であった。その際、録音をせずに、調査員として2-3名が1組となり、1名が質問をし、残りの1-2名が筆記係として聞き取りの内容をメモしている。

本稿は、筆記係が聞き取りの内容を記録したメモをデータとして扱う。本稿で扱う事例については、引用文のうしろにケース番号を示して使用する。本調査の調査協力者の約9割

が女性であるが、本稿は地方都市でどのように子育てをしているのか、その地域の社会資源とどのように関係しているのかについて整理をしていくため、分析には男性が答えた 3 ケースを含めた 45 例を対象として分析を行っていく。

2. A 市の特徴

ここでは、子育てを行う場所としての A 市の特徴について示す。A 市には認可保育所が 5 ケ所ある。5 ケ所すべての保育所で延長保育を行っており、朝 7 時から午後 7 時まで開所している。そのうち、公立保育所 1 ケ所と私立保育所 1 ケ所の 2 ケ所で、障がい児保育（集団保育が可能な程度の児童）を行っている。育児についての悩み相談、情報交換、親子遊びの体験広場など、子育て最中の保護者同士のコミュニケーションを通じて友達の輪、子育ての輪を広げる場所として、子育て支援センターが私立保育所 2 ケ所と公立保育所の 1 ケ所、計 3 ケ所の中にある。子育て支援センターを設置している 3 ケ所の保育所では、仕事や病院、冠婚葬祭など一時的に保育が必要な場合に預けることができる「一時保育」を行っている。A 市は X 県の中核都市である B 市の近隣に位置し、市内に総合病院や大学があり、買い物をする場所や遊び場、大きな公園や健康施設、複数の保育所や幼稚園、市役所や保健センターなどの公共施設が移動可能な範囲で、比較的コンパクトに凝縮されている。

3. 倫理的配慮

本調査は、北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査で承認されたものである。また、聞き取りを始める前に、協力者に対して調査の趣旨や概要、データの取り扱い方法などを記載した資料を配布し、資料に沿って口頭で説明し、論文を作成する際にデータを使用することや発表などで使うことに関しても同意を得ている。本稿は協力者の匿名性の保障と個人情報保護に基づき、個人の特特定がなされないようにデータの加工や修正を行い、細心の注意をもって行っている。

第 3 節 調査結果

1. 調査協力者とその配偶者の基本属性

(1) 協力者の性別と年齢

実際に協力を得て聞き取りを行った 45 名の調査協力者の属性については、女性（母）が 42 名、男性（父）が 3 名である。「年代別」に見ると、20 代が 12 名、30 代が 25 名、40 代が 8 名であり、30 歳前後が多い。

(2) 家族形態

家族形態については、「父+母+子」が 37 例、「父+母+子+祖父母」が 2 例、「母+子」が 3 例、「母+子+祖父母」が 1 例、「その他」が 2 例あった。

(3) 協力者とその配偶者の仕事

ここでは、母(45 例)と父(43 例)の現在の仕事、職種について簡単に整理する。なお、職種が不明なものは「不明」とする。雇用形態については、不明なケースが多いため、今回の結果には含まないこととする。

表 2-1 母親の職業

(単位：人)

介護・福祉職	6
保育士	5
看護師	5
自衛官	1
保健師	1
市役所職員	1
教員	1
農業	5
自営業	5
保険外交員	1
事務職	2
会社員	1
アパレル(販売員)	1
その他	8
不明	1

表 2-2 父親の職業

(単位：人)

消防士	1
理学療法士	1
自衛官	10
市役所職員	1
農業	5
自営業	6
飲食店	2
衛生施設事務組合	2
会社員	2
アパレル	1
動物病院	1
その他	8
離別によって不明	4
職種不明	1

以上のことから、母の職種は、看護師や保育士、介護士、福祉施設の支援員が多く、ケア労働従事者が多いことがわかる。一方で父の職種は自衛官、消防、市役所職員などの公務員が多く、ケア労働に従事している者は、理学療法士1名である。男女で就く仕事が変わっている傾向が見てとれる。

(4)調査協力者とその配偶者の出身と移動の理由

本稿では、地域的な条件のみではなく、本人がもつインフォーマルな社会資源をどのように活用しているのかについても焦点をあてる。そのため、ここでは、調査協力者の地域移動の特徴について論じていく。地域移動の類型・出身については、表 2-3 のように整理をし、移動の理由については表 2-4 で整理をした。その際、移動タイプを「A市定住型」(A市出身でずっとA市に在住)、「A市Uターン型」(A市出身で、一度市外に出た経験のあるUターン組)、「転入型」(A市以外の出身で、A市に来た)の3つに区分した。なかには、A市出身であるが、定住型なのかUターン型なのか不明な事例もあったため、それらは「A市出身・型は不明」と記述した。その他、離別等、地域移動が不明な事例は「不明」と記載している。

表 2-3 調査協力者とその配偶者の出身

(単位：人)

	A市定住型	A市Uターン型	A市出身・型は不明	転入型	不明	全体
母	5	15	1	24	0	45
父	5	12	4	20	4	45

調査協力者の出身(表 1-3)については、母(妻)が24人、父(夫)が20人で、両者と

もに転入型が最も多い。次いで、母（妻）15人、父（夫）12人で、A市Uターン型が多い。

次に、A市Uターン型と転入型の理由について、母（妻）と父（夫）のそれぞれの理由を整理していく（表2-4）。

表2-4 Uターン型と転入型の移動の理由（複数回答を含む）（単位：人）

	結婚・離婚	自身の仕事	配偶者の仕事	大学・高校進学	その他	なんとなく	不明	全体（出身別）
Uターン型（母）	2	7	1	0	3	2	0	15
Uターン型（父）	0	11	0	0	0	0	1	12
転入型（母）	7	7	7	3	0	0	0	24
転入型（父）	1	16	0	1	1	0	4	20

A市Uターン型の、A市に戻った理由を整理すると、母親15人のうち、「就職・仕事関係」が7人で最も多く、次いで3人で「その他」（高校卒業後に市外の学校に進学したが、途中から自宅通学に戻した事例や親元に戻りたくなった事例や、結婚でA市の近隣都市にある夫の実家近くに引っ越したが、A市の住宅に空きが出て引っ越した事例）である。その他、「結婚・離婚」で戻った事例や「なんとなく」で戻った事例がそれぞれ2例ずつである。一方で、父親12人のうち、「就職・仕事関係（家業を継ぐも含む）」が11人で、あとの1人は「不明」であった。次に、転入型の理由について整理する。母親24人のうち、「結婚」と「夫の仕事関係・転勤」が各7人ずつで最も多かった。次いで、「自身の就職・仕事」が7人で、「大学進学」が3人であった。

一方で、父20人のうち、「就職・転勤などの仕事関係」が16人で最も多く、「結婚」「高校進学」「その他（A市出身の父のお骨を持ってきた）」が各1人ずつあった。以上のように、A市Uターン型においては、妻（母）も夫（父）も「就職・仕事関係」を理由にA市に戻るケースが多かった。転入型の理由を概観すると、夫においては「結婚」はわずか1人で、「就職・転勤などの仕事関係」が約8割を占めている一方で、妻は「結婚」や「夫の仕事関係・転勤」を理由に転入した事例が最も多く、夫の動向に左右されている傾向があった。

2. 妊娠・出産した時期

(1) 仕事

ここでは、妊娠・出産の時期における仕事について、①仕事の変化、②職場からの配慮について整理する。夫が回答した3例も含んで考察していく。

1) 仕事の変化

妊娠・出産の時期における仕事の変化については、夫の方では変化が無く、女性の方に変

化が見られたため、女性のケースに着目して「仕事の変化」について整理した（表 2-5）。

表 2-5

退職	21
仕事あり	18
子によって退職+仕事	3
不明	3

表 2-5 で整理したように、「退職」が 21 例で最も多く、次いで「仕事あり」が 18 例、「子によって、退職した場合と仕事をしていた時期の両方がある」のが 3 例、「不明（仕事は有しているが、詳細が不明）」が 3 例あった。

「仕事あり」の 18 例のうち、「産休・育休を利用した」のが 6 例で、制度を利用したかは不明だが産前産後に休みをとったのが 7 例、「仕事の量を減らした・休み休み仕事をした」のが 3 例、「変化なし」が 2 例だった。

2)職場からの配慮

本節においても、前節に引き続いて女性に着目して、職場からの配慮について整理をしていく。なお、前節で整理したように妊娠中に退職しているケースもあるが、妊娠してから出産までの期間で途中まで働いていた際の話を含めて整理をしている。

「あり」は 27 例で最も多い。その職種は、保育士が 6 例、看護師が 2 例、公務員が 3 例（自衛官 1、教員 1、保健師 1）、介護職・ケアマネが 2 例、農業が 3 例、その他が 11 例であった。主に、重労働や重いものを持ってくれたり、夜勤や仕事の量を減らしたり、具合が悪い時などに休みをもらえたというものだった。例えば、以下のような内容があった。

「リーダーから主任に夜勤をいれないでくれと言ってくれた。入浴介助もだんだん免除してくれた」（No.1:介護職）

「1人目の時に周りが重いものを持たせないようにしてくれ、座って仕事をさせてくれた。体調がすぐれない時には周りから「何かあったら大変だから帰りなさい」と言ってもらっていた。2人目の時は休みも取れて、人数の少ないクラスの担当という配慮がされていた」（No.14:保育士）

「夜勤が免除。患者さんの移動などの重労働も免除。5時に帰宅してもいいと言われたこともある。育休・産休は使っていない」（No.7:看護師）

「具合が悪かったらお休みにさせてもらったり、結構してもらった」（No.17:保育士）

「時間や金銭面の工夫もしてくれた。夫と私の給料を上げてくれた(中略)1歳まで休んでいいよとお母さんが言ってくれた。」（No.42:農業）

「子どもの見守りを祖母がしてくれる、近いから頼れる。農作業とかで先に上がらせてくれたり、妊娠時に体調を気遣ってくれた」（No.43:農業）

次いで、「なし」は 15 例であった。そのうち、妊娠時に退職をして仕事をしていないのが 7 例だった。その他の 8 例は、「休みを取りづらかった」という回答が多く、制度面でも保障されていないことで、体調が悪くなって仕事が続けられず、途中でやめているケースがあ

った。

「妊娠している人には厳しい環境。別の人産休で、これ以上そういう人が出るのは困るとい
う状態だった。上司に相談したが、ダメだった」(No.4)

「前の職場では育休が無かった。産休は2ヶ月あるが、2ヶ月もあたらなかった。出産前もま
ともにあたらなかった」(No.34)

以上のことから、職場からの配慮が「あった」ケースでは、ケア労働に従事しているもの
や公務員、農業や自営業の人が占めていた。特に、保育士や職場の中に子どもを育てた経験
がある人がいた場合には、職場でも配慮が得られているという特徴があった。その一方で、
看護師として働いている場合には、なかなか休みが取れないというケースも見られた。

(2) 妊娠・出産に関する情報

ここでは、妊娠・出産に関する情報、特に病院に関する情報を誰から得たのかについて整
理した(表2-6)。ただし、回答の中には、妊娠・出産に関する情報をどのように得たのかに
ついて回答したものと、病院を選ぶ際に情報をどのように得たのかについての回答が混在
しており、それらを識別できない部分があったため、留意する必要がある。

表2-6 情報の入手経路 (複数回答) 単位: 人

		友人・ 知人・ ママ友	家族	親戚	地元・ 経験	職場 関係	母親・ 父親教 室、子 育てセ ンター	病院	保健 師・保 健セン ター	イン ター ネット	本や 雑誌	市役 所	スー パーに あるパ ンフレ ット	特にな し(自 然と情 報が入 る)	不明
	合計	16	11	5	7	8	8	6	6	5	3	3	1	8	1
移回 ブ動 答 別 タ 者 イ	定住型	1	4	1	1	0	1	0	0	1	1	0	0	2	
	Uターン型	4	5	0	3	2	3	3	3	1	0	1	0	4	
	転入型	11	2	4	3	6	4	3	3	3	2	2	1	2	

表2-6で整理したように、「家族・親戚」が16人、「友人・知人・ママ友」が16人で最も
多い。「家族・親戚」のうち、「家族」が11例で、その内訳は「夫」が3例、「きょうだい」
が3例、「両親」が5例であった。その地域移動の類型別にみると、「定住型」が4例、「U
ターン型」が5例、「転入型」が2例だった。また、「親戚」は5例あり、その地域移動の類
型別にみると、「定住型」が1例、「転入型」が4例だった。

「家族・親戚」と同じく、16例で最も多かったのは「友人・知人・ママ友」である。そ
の内訳は、「友人」が12例で、それを地域移動の類型別に見てみると、「定住型」が1例、
「Uターン型」が4例、「転入型」が7例であり、「ママ友」は2例(「転入型」が2例)で、
「知人」が2例(「転入型」が2例)だった。

次いで、「母親・父親教室、子育て支援センター」が8例だった。その内訳は、「母親教
室」が6例で、地域移動の類型別にみると、「転入型」が3例、「Uターン型」が2例、「定
住型」が1例だった。「父親教室」は転入型が1例であり、「子育て支援センター」はUター
ン型が1例だった。また、「職場関係」も8例である。その内訳は看護師が2例、医療事
務が1例、理学療法士が1例で、病院関係者が4例、保育士が1例、その他に3例あった。

地域移動の類型別に見てみると、「Uターン型」が2例、「転入型」が6例だった。

「地元・実家・経験」が7例で、子どもの時にきょうだいの子どもの面倒をみた経験が1例、「地元」が3例、「実家近く」が3例だった。その地域移動の類型別にみると、「定住型」が1例、「Uターン型」が3例、「転入型」が3例だった。つまり、地元や実家近くで病院に関する情報を得ていたことが読み取れる。

「病院」は6例あり、それを地域移動の類型別にみると、「Uターン型」が3例、「転入型」が3例であった。同じく、「保健センター」が6例あり、「Uターン型」が3例、「転入型」が3例であった。

「インターネット」は5例あり、「定住型」が1例、「転入型」が3例、「Uターン型」が1例であった。

「市役所」が3例で、その地域移動の類型は「転入型」が2例、「定住型」が1例であった。また、「本や雑誌」が3例あり、その地域移動の類型別にみると、「転入型」が2例、「定住型」が1例であった。

「スーパーのパンフレット・チラシ」が1例（「転入型」が1例）であった。

「特になし」は8例あった。その地域移動の類型を見ると、「定住型」が2例、「Uターン型」が4例、「転入型」（結婚・出産）が2例であった。例えば、以下の内容があった。

「情報を集めなくても、何もここにしかないという感じ」(No.1,17)

「特別集めなくても勝手に情報が入ってきた」(No.2)

上記の事例から、「特になし」は「地元・実家」のケースと似ている部分もあり、その地域に住んでいることで自然と情報を得ることができていることが推察できる。

以上のように、「家族や親族」から情報を得ているケースでは、「定住型」や「Uターン型」が多く、近くに親族が住んでいて話を聞けるという地域的な条件も含まれていた。他の都市からきた「転入型」のケースでは、インターネット、市役所、母親教室の利用や「友人やママ友」、保育士や看護師などの専門職に就いていることで「職場・職場関係者」から情報を聞いているという特徴があった。

(3)ケアの配分とサポート

1)育児・家事の分担

ここでは、妊娠・出産の時期における育児・家事の分担について論じていく。

表 2-7 育児・家事の分担

妻	32
基本的に妻+時々夫が協力	10
分担制	3

表 2-7 で整理したように、「妻」が32例、「基本的に妻で、時々夫が協力」してくれるケースが10例、「分担制」が3例だった。「基本的に妻で、時々夫が協力」してくれるケースを含めると、妊娠・出産期においては、育児・家事は基本的に妻が行っているケースが約9

割を占めていた。

第1に、「すべて妻」が行っていたケースでは、専業主婦であったり、仕事をしている夫には言いづらいという特徴や仕事で夫はほとんど家にいないという特徴があった。例えば、以下のような内容があった。

「夫はノータッチ。どうしていいかわからなくて、面倒くさくなるようだ」(No.1)

「家事は全て私。妊娠・出産の時も私。ギリギリ臨月まで仕事もして、家事をやっていた。出産して、日が明ける(21日間)までは、夫のお母さんがやってくれた。それからは全部私。夫に言えば、やってくれるかもしれないが、言いづらい。夫は仕事をしているから」(No.40)

「家事は基本的にすべて私。緊急の場合は祖母や長女などがする。夫は仕事やボランティアでほとんど家にいない。(私は)仕事は21日の床上げの時だけ休んで、それ以外は働いていた(中略)(工夫)他の母親は夫に分担してやってもらっているらしいが、やってと頼んでやってもらえないのは嫌だから、自分でやることにしている」(No.28)

「1歳までは専業主婦で子どもをみていた。家での役割は全て自分」(No.43)

「全部私。家事はたまっている。茶碗とか3日に1回洗っている感じ。親は手伝ってくれたけど、夫は夜中に帰ってくるので夫のサポートは無し」(No.13)

第2に、「夫が協力的」というケースでは、妻の体調が悪い時や妻が大変な時に夫が積極的に家事をしたり、手伝うという特徴が見られた。例えば、以下のような内容である。

「つわりの時期は夫がやる、家事はできる方がやっていた」(夫が回答者:No.12)

「期限付きで産休なし。やるか、やめるか。家事は夫が手伝ってくれた。やってと言えば(やってくれた)。もしくは、時々自分で(夫自身が)やってくれる」(No.5)

「掃除・洗濯は夫が気づいた時に産む前からしていたので、それは変化なし。妻が不規則な生活をしているので、夜遅くに帰ってきた時など疲れているなど感じた時は夫が積極的に家事をする」(夫が回答者:No.36)

第3に、「分担制」というケースでは、夫が洗濯やお風呂洗いを行っているという特徴があった。例えば、以下のような内容がある。

「元々分担制。お風呂洗い・お風呂に入れるのは夫の仕事。いっぱいいっぱいの際は夫も手伝うし、後回しになっても文句を言われない」(No.6)

「洗濯は夫。それ以外は妻」(No.7)

以上のように、基本的に家事や育児などは妻の役割として定着しているという特徴が見られた。妊娠・出産の時期であっても、女性が中心的に家事をしていた。その背景には、「仕事をしている夫には頼みづらい」という状況や何かあった時には実家の母によるサポートが得られていたことと関係していた。特に、家族内での家事分担は労働市場における時間配分によって規定されているという特徴がみられた。妊娠・出産時期の女性は働いていても、パートなどで家事や子育てができるような働き方をしていた。前節で整理したように、

妊娠・出産時期において、女性は退職をしたり、仕事の量を減らしており、女性のほうが男性よりも家で過ごす時間が長くなっていた。妊娠・出産の時期において、働き方に変化が

見られた女性たちとは対照的に、男性の働き方には変化が無かった。このように、仕事の変化や働き方によって、家庭内外で過ごす時間の配分が決まっており、このことが家族内での役割分担にも関わっていると推察できる。また、当該地域では、女性はケア労働に就くケースが多いという状況も含めて、男女の就く仕事の傾向が異なっていた。これらのことを勘案すると、家庭での役割分担は労働市場における時間の配分によって規定されるという側面があると考えられる。一方で、性別役割分業意識が強いために、女性が育児や家事などの家庭での役割を中心に引き受け、女性が育児や家事を行うことを念頭に置いて働き方を選択しているという状況も見られた。

2) サポート

ここでは、妊娠・出産の時期において、誰からどのようなサポートがあったのかについて述べていく（表 2-8）。

表 2-8 サポートの有無 N=45

	あり	なし	あった時と無い時がある	不明
家族	40	4	1	0
友人	23	19	2	1
近所	8	30	0	7

① 生育家族からのサポート

表 2-8 を見ると、家族からのサポートは約 9 割の人が「あり」と答えている。そのうち、妻の実家からのサポートが 21 例、夫婦両方の実家からサポートがあったケースが 14 例、夫の実家からのサポートのみが 5 例あった。

まず、妻の実家からサポートがあったケースの特徴について整理をする。妻の実家からのサポートの内容は、①実母による家事や育児の手伝いなどの具体的なサポート、②子どもの服を購入してくれる・おさがりをくれる、③金銭的なサポート、④「何かあればお願いする」などの生活全般に対するサポートが大半を占めていた。

次に、「実家・実母」ではなく、「夫の実家、とくに夫の母（義母）」からサポートが得られたケースについても簡単まとめる。夫の実家・夫の母が床上げ 21 日まで、家事の手伝いをしてくれたり、「作った料理を分けてくれる」、「育児のサポート」、夫の実家からは金銭的な援助のみがサポートの内容として挙げられていた。

次に、家族からのサポートが「なし」の 4 例について簡単に触れる。親族からのサポートがないと答えたケースには、①親族が遠方に住んでいるケース、②家族の状況でサポートできないケース、③サポートは無かったが、電話で連絡を取っているケースの 3 つの特徴があった。例えば、以下のとおりである。

「(サポートは) 特になく、B 市とか遠くにるので。(1 人目の時は B 市に里帰り出産)」(C6)
 「自分の母親が元気だと協力してもらえるが、言語障害と記憶力が曖昧で家族と話すのがやっとだった。(このように) 実母は病気の後遺症が残っていたので、夫と 2 人で乗り切ろうと

決意していた。実父は協力的」(No.31)

「私の実家の方は母が他界し、父親しかいないし、姉は結婚していないから参考にならない。主人の方は授乳ができなかったので、全然顔を出していない。敏感な時期に義母から聞かれると、プレッシャーになってしまう。敏感じゃなければ流せるけど、そうじゃないとアーってになってしまう。夫は変にあーだこうだと言わないし、サポートもしてくれる。家事できなくてもいいわいし、励ましてくれる。」(No.38、夫婦ともに A 市定住型)

「きょうだい A 市に住んでおり、子どもがいるので相談はしたが、援助は特になかった。電話で身内から情報を聞いていただけ」(No.11、実母と同居)

「あった時と無い時がある」1 例については、以下のとおりである。

「1 人目の時はない。2 人目の時はパートナーの母がマメに通ってくれた。1 人目を実家に預けて、サポートがあった」(No.4)

特に、家族からのサポートが無かったケースでは、2 つの特徴があった。

第 1 に、女性自身が保育士や看護師などで知識があり、夫妻ともに職場からの配慮があったという特徴がある。特に、妻だけではなく、夫が自衛官や理学療法士などで職場からの理解があり、夫が休みをとったケースがあった。その内容は以下のとおりである。

「夫は職場に伝えて、産後一週間休み、付き添ってくれた。切迫早産で入院しており、手術の場合も休ませてもらった。夫の職場がとても理解があり、夫の理解もあった。」(No.31)

「妻は育休をとった。上の子の時は 1 年より少ない、2 番目の子は 9 カ月、下の子は 2 ヶ月くらい / (職場の配慮) 2 ヶ月から 1 歳になるまで、保育所の送迎のため、時短で 30 分くらい早く帰してもらおう。熱を出した時には、2 人ともお休みをいただけます。職場に子どもを連れて行ったら、スタッフが面倒を見てくれる。」(No.29)

第 2 に、友人などから育児に関する話を聞いているという特徴が見られた。例えば、以下のとおりである。

「親族から聞くよりも同じ育児をしている人に話を聞く方がよい」(No.38、夫婦ともに A 市定住型)

「色んな人の出産したときの話を聞いていた。(私は) 心配するようなタイプではなく、なるようになるかなと…」(No.11、実母と同居)

このように、家族からのサポートがなくても、夫妻ともに職場からの配慮や友人からのサポートがあることで、妊娠・出産期の生活を成り立たせていた。また、親族からのサポートが無いと言っても、実母と同居しているケースや A 市内に家族がいるケースもあり、妊娠・出産期に具体的なサポートが無かったということだった。何かあれば助けてもらえるという状況はあった。

②友人からのサポート

表 2-8 で整理したように、「友人からサポートがあった」ケースは 23 例、「なし」は 19 例、「あった時と無い時があった」ケースは 2 例、「不明」が 1 例あった。

「友人からのサポートがあった」ケースでは、主に 4 つのサポートがあった。第 1 に、愚痴や相談に乗ってくれる、情報交換をしている。第 2 に、自分で子どもの面倒を見られない時に、子どもの世話をしてくれる、子ども同士の交流、第 3 に、出産のお祝い、第 4 に、服やおもちゃなどをプレゼントしてくれる、おさがりをくれる。例えば、以下のような事例がある。

「夫の職場の子と仲良くなって愚痴をちょくちょく聞いてくれて。妊娠中は不安定になりやすいのに、夫は飲みに出かけて物に当たるしか出来ないけど、それじゃおさまらない。なんで私ばかり、こんなに我慢しなきゃいけないんだろうと。私が気晴らしできるように（夫に）子どもを見ているように（友人から）夫に言ってくれた」（No.1）

「友人が先に子どもを産んでいたから、服やベビーベッドなどおさがりをくれた」（No.30）

「就職してからの友人、よさいこいのメンバー、一緒に仕事をしてきた人、ママ友、同じくらいの年の娘がいるお父さんに子どもを見てもらっている。お互いさまでやってくれる人たちがいる」（No.32）

次に、「友人からのサポートがあった時と無い時があった」ケースでは、以下のような内容があった。

「1 人目の時は、つわりがひどい時は友人に病院に連れて行ってもらったりした。2 人目の時は特に周りからの援助は無かった」（No.14）

「あまり周りの友人が結婚・出産している人が少なくて、あまりそういう話ができなかった。今（二人目）は同じように自衛官の夫がいる友人とお互いに、見てあげるよーとか、預かるよーと」（No.26）

「友人からのサポートなし」は 19 例であった。そのうち、18 例は「親族からのサポート」があった。残りの「1 例」は、家族や友人、近所からのサポートが無い一方で、夫婦ともに職場からの配慮を得ていた。例えば、子どもが熱を出した時に休みをもらえたり、職場に子どもを連れて行くと他の職員に見てもらえるという状況があった。

以上のように、友人からのサポートは、情報交換や愚痴を言ったり、相談しあうという日常的なものから、面倒を見られない時に、子どもの世話を代わりにしてくれたり、子どもの服のおさがりをもらおうという具体的なものであった。一方で、友人からのサポートが無いケースでは、「1 例」を除いて、親族からのサポートがあった。親族や友人からのサポートが無いケースでは、夫婦ともに職場からの配慮を得られており、誰からもサポートがないという状況は見られなかった。

③近所からのサポート

表 2-8 で整理したように、近所から「サポートがあった」ケースは、8 例だった。主に、

子どもを見てくれたり、「子どもを産む時に雪かきをしてくれた」という語りや声かけをしてくれたり、野菜などの食べ物をくれるという特徴があった。例えば、以下のような内容があった。

「近所はおばあちゃんが多い、世間話的なことはする。うちで取ったから食べてとか、子どもにお菓子をくれる」(No.13)

「近所の人は何人かから出産祝いをいただいたくらいかな」(No.20)

「近所の人に帰る途中で(子どもを)見てもらう、預けることがある。近所づきあいの中でやっている」(No.42)

以上のように、サポートは主に実家に依拠している。また、近所からのサポートはほとんど無かった。しかし、「家族」「友人」「近所」「職場」のどれからも、サポートや配慮が無いという状況は見られなかった。1例は「家族」「友人」「近所」からのサポートを得られていなかったが、前節で整理したように、夫妻ともに職場からの配慮があった。

(4) A市で過ごすことで感じた良さと改善してほしいところ

ここでは、A市で妊娠・出産期を過ごすことで感じた良さと改善点について45例の回答を整理していく。その際、A市での妊娠・出産の経験から語っているものや他の町での妊娠・出産の経験を語っているものが含まれている。

1)A市で妊娠・出産することの良さ

A市で妊娠・出産する「良さ」としては主に、①実家や自宅の近くで産めること、②病院が1ヶ所で探さなくてよい、同じ医師にずっと見てもらえること、③病院が24時間、緊急時に対応してくれる、NICUも完備していること、④病院にかかる費用が安いこと、⑤自然の豊かさの5つがあげられる。例えば、以下のような内容である。

「病院は自宅から近かったのも、自分で出産方法を選べたりしたので良かった」(No.10)

「免除。妊娠した時に、診察の時にもらった紙を毎日持っていけば、免除にしてくれた。これは良かった」(No.43)

「良い面は費用が安いこと。病院の内装は2人目の時は改装されたが、1人目を出産した当時は汚いなあと感じた」(No.34)

「産婦人科探しなどで苦労することが無かった」(No.2)

「小児科など市立病院、医療機関が充実していて満足。夜間対応もしてくれて安心」(No.45)

「選ぶところがないというのは悪くもあり、良くもある。悩まないで済む。C市では迷って。電話しても入れなかったり。A市はみんな同じところで産んだ。みんな同じところという安心感。小児科も同じところ。生んだ時も同じ先生がいるという安心感。(病院の比較) その病院、病院によって違うのかなというのがある。C市では(値段が)高い所に行けばいいものが返ってくるとか、ごはんがおいしいとか。私は安い所が良かったので、どちらもA市の総合病院」(No.41)

「産んだ後、産婦人科のトイレが洋式になった。制度的な面では、第1子(3回目までは無料)

のときと第 2 子（無料の回数が増えた）の時までは保障してくれる金額が変わって健診で大きなお金が出て行くのがなくなった。」(No.1)

「A 市市立病院の産婦人科が新しくなった。B 市の個人病院は良いじゃないですか。昼とかで生めるらしくて。でも、(A 市)市立病院も分娩室と陣痛室が一緒になってよかったと思う。小児科も 24 時間医師がいるので。食事も普通だと思います。ここ (A 市市立病院) しかないしな一という感じです」(No.33)

「どこの買い物に行くにしても、利便性がある。車通りが少ないので、ベビーカーで安心していける。公園もあるし、散歩もできる」(No.32)

2)A 市で妊娠・出産の時期を過ごす際に感じたマイナス面・改善点

ここでは、A 市で妊娠・出産の時期を過ごすことで感じたマイナス面・改善点について整理していく。主に、①市内には 1 ヶ所しかなく、病院の選択肢が少ないこと、②母子同室や個室が無い・エコーの性能が低い等の病院の設備の不十分さと面会の制限や出産方法が限定的、③病院の待ち時間が長く、預け先がない、④市外の病院を受診した際の費用が高い、⑤入院中の母親同士の交流がとりづらくなったこと、⑥市の対応のわかりづらさ・子どもにもオムツ支給をして欲しい、⑦助産師の対応などの 7 つのことがあげられる。例えば、以下のような内容である。

「A 市は病院が少ない。市立病院は予約制でちょっと行きづらい。待ち時間がある」(No.10)

「病院の選択肢が少ない。(中略) 近くに個人の産院があれば選べる、そこに行くかは別だけど。人口を考えるとどうかと思うけど、病院はあってほしい。もっと良くなってほしい」(No.32)

「今ここがダメなら、次はどこの病院と決まっていた。その病院で産みたいという人なら困るなと思った」(No.4)

「3 番目を A 市の市立病院で出産した際に、産んだ子どもを第 1 子と第 2 子が見に来て、見せてもらえないことが残念だった。一緒に見て欲しかったし、(子どもも) 見られなくて可哀想だった。別室に管理されていて、母親でもなかなか会えなかった。2 番目を生んだ時もすでにそういうことが厳しくなりつつあった」(No.44)

「A 市も B 市もおおざっぱ。助産師とかは親密になれない。それは忙しさの中からだとは思うが。B 市では個室であったが、(看護師を) よんでもなかなか来なかった。下の子の時は、A 市で、病院には母子同室・個室が無かった。ちょっと狭く感じた」(No.42)

「A 市の病院に通っていたら、免除はあるけど、私は B 市に通っていたから使っていないけど B 市は設備が整っていて、個室だったので、自分のリズムと赤ちゃんのリズムで過ごせた。A 市の制度とかあまり詳しくないけど、B 市も無料だったら良かったのに。第 1 子の時は回数券を配布されて使うと支払う金額が変わるし、通うのにお金が結構かかった。B 市は診察は番号で呼ばれるため、プライバシーは守られ、待ち時間もないが、A 市は待たされると聞く。予約制なのに」(No.30)

「A 市は病院が 1 つしかないから待ち時間が長い。予約しても、1 時間待つことがある。体調が悪い時、椅子が直角なので大変。耐えられなくて中で休ませてもらったこともある」(No.14)

「市立病院の待ち時間が長い。長い時だと 1 時間くらい待つ、妊娠中でつわりの時などは大変」(No.3)

「B市に通院したが、健診は無料でよかった。戻ってくるお金が少ない。オムツが高い。(高齢者だけではなく、)子どもにも配布してほしい」(No.5)

「1人目を産んで、働くから保育所にいれなくて、よく分からなくて、市役所に聞きに行ったら、基本子どもは親が育てるものですからって若い人に言われた。2,3人目ならわかるけど、1人目で子育てがよく分からない時に言われたから、保育所に入れちゃいけないのかと思った。向こうからしたらそれが仕事なので、向こうは何回言っても、こちらは初めてなので不親切」(No.9)

「カンガルーケアをしていた時に、急に子どもを持って行かれて、呼吸・気管に問題があると言われて保育器へ入れられた。助産師が悪かったらしくて。(中略)この時は心配だった。でも、他の人が親切だったから不満はない。(中略)制度とかでもっとこうして欲しかったということはない。自分でできることをするだけ。(No.43)

「1人目の時に市立病院の助産師さんに、何が何でも母乳育児と言われ、嫌がる子どもを抑えつけて…無理やり抑えつけて、それがつらかった、嫌だった」(No.34)

なお、調査時点では実施されていなかったが、その後、制度が変更になり、未就学の子どもを対象として、乳幼児等医療費の全額助成、小学生の入院費全額助成が始まった。

3.現在の生活

ここでは、保育所を利用している現在の生活に着目し、どのように仕事や家事、育児などの生活を営んでいるのかについて論じていく。その際、保育所がどのような役割を果たしているのかについて整理する。特に、「保育所の利用時間」「保育所の送り迎え」「保育料」「家事・育児の分担」「出張や残業」「世話ができない時のケアの担い手とサポート」「予防接種・病気・けが」「時間」「保育所の良い点と改善点」「子育てのしやすさ」「要望」の11項目について論じる。なお、「子育てのしやすさ」と「要望」の2つの項目をあわせて、「地域的な条件と地域資源の制約」という1節にして整理をしていくため、本章を10節でまとめている。

ここで、調査結果の整理を始める前に、なぜ、この11項目について論じていくのかについて簡単に説明しておく。この11項目は大きく分けて、4つの意味・理由をもっている。

第1に、その地域の社会資源や制度が子育て生活にどのように影響しているのかを把握するためである。特に、保育所がどのような役割を果たしているのか、A市の保育サービスや医療機関など地域の資源が子育て生活にどのような影響を与えているのかを考える。そのために、「保育所の利用時間」「予防接種・病気・けが」「時間」「保育所の良い点と改善点」「子育てのしやすさ」「要望」の項目を整理していく。「市への要望」や「子育てのしやすさ」に関する回答から、この町で子育てをすることの良さやしづらさ・改善点、市のサービスや資源の制約について論じる。

第2に、本人がもつインフォーマルな社会資源・社会関係が子育て生活とどのように関係しているのかを把握するためである。特に、世話が出来ない時には誰に子どもの世話を願うのか、実家や友人などからサポートを得ているのか/得られていない場合には、どのように行っているのかなどを把握するためである。そのために、「世話ができない時のケアの担い手とサポート」の項目を扱う。

第3に、保育所を利用しながら、仕事や家事、育児をどのように行っているのかを理解するためである。これは、個人の意識や行動が子育て生活とどのように関わっているかを把握することにもつながる。そのために、「保育所の送り迎え」「家事・育児の分担」「出張や残業」「時間」の項目を取り上げる。

第4に、調査協力者の属性・位置を把握するためである。今回の3歳児を持つ子育て世帯の調査協力者が全体の利用者のどのくらいの層に位置しているのか、保育所を利用することが生活にどのような影響を与えているのかを確認するために、「保育料」の項目を設けている。

以上のことから、働きながら子育てを行う際に、①保育所や医療機関など地域の資源が子育て生活にどのような影響を与えているのか、保育制度が現実的に果たす役割やこの地域で子育てをする際にどのようなところがしやすい／にくいのか、②誰からどのようなサポートを受けているのか／受けていない場合にはどのようにしているのか、③実際に仕事や子育て、家事をどのように行っているのかを検討していくために、上記の11項目について本章では10節に分けて整理していく。

(1)保育所の利用時間

本節では、実際に保育所をどのように利用しているのか、保育所の利用時間について45例を整理した(表2-9)。回答が得られず、利用状況が不明なものは「不明」として記載している。

表2-9 保育所の利用

平日のみ・延長なし	11
平日のみ・延長あり	3
土曜日も利用・延長なし	11
土曜日も利用・延長あり	13
延長あり・土曜日の利用が不明	1
延長なし・土曜日の利用が不明	4
不明	2

表2-9で示したように、「土曜日も利用し、延長あり」が13例で最も多かった。職種別にみると、妻の仕事は、「介護士・福祉関係」が3例、「看護師」が4例、「保育士」が1例、「自衛官」が1例、「自営業」が2例、「保険外交員」が1例、「パート(職種不明)」が1例だった。一方で、夫の仕事は、「自衛官」が3例、「消防士」が1例、「理学療法士」が1例、「動物病院」が1例、「自営業」が2例、「会社員」が3例、「削蹄師」が1例、「離別で不明」が1例だった。このように、妻はケア労働に就いている人が8例で多かった。土曜日も仕事があり、平日は残業や勉強会などがある際には延長保育を利用しているケースが多かった。例えば、以下のような内容があった。

「勤務時間が不規則でバラバラ。朝7時から来ているときもあるし、夜7時の延長が終わる

まで。早いとき(早く迎えに行く時)は昼頃。土曜日にも利用している」(No.4)

「8時から17時30分ごろまで。土曜日に仕事がある時は利用し、延長(保育)もたまに残業がある時に利用している」(No.29)

「7時半から17時15分には、迎えに来ている。土曜日にも仕事のために利用し、延長(保育)もたまに利用している。いろんな勉強会があり、そういう時は19時まで」(No.30)

次いで「平日のみの利用で延長なし」が11例だった。職種別に見ると、妻の仕事は「福祉関係」が1例、「農業(手伝い)」が1例、「市役所(嘱託)」が1例、「保育士」が2例、「自営業」が1例、「スーパーや薬局などでアルバイト・パート」が3例、「販売員」が1例、「農協(臨時職員)」が1例だった。夫の仕事は、「農業」が1例、「農協整備士」が1例、「衛生施設事務組合」が2例、「自衛官」が3例、「自営業」が2例、「会社員」が1例、「離別で不明」が1例だった。自営業で勤務時間を調整できたケースや保育所利用時間を軸にして仕事や家事の時間を決めている場合、妻がアルバイトやパートで夕方までには勤務が終わる場合や夫の仕事が延長保育を利用しなくても間に合う場合、妻が仕事の場合は、祖父母や夫が送迎をしているという特徴があった。例えば、以下のような内容があった。

「月曜日から金曜日は9時から17時まで利用。これを基本にして、家事や仕事の時間を組み立てる」(No.3)

「8時半から16時頃まで預ける。平日のみで延長なし。仕事は14時までなので、家事をして迎えに行く」(No.10)

「早い時は7時半から16時15分、遅い時は10時15分から19時まで。仕事の間見てもらっている。延長保育・土曜日は使っていない。月に1回土曜日に仕事がある時は夫が見てくれる」(No.32)

「朝9時から15時-17時。仕事が遅い時は17時までとか、早かったらお昼とか。休日・延長は利用無し」(No.26)

同様に、「土曜日にも利用・延長なし」が11例で2番目に多かった。職種別に見ると、妻の仕事は「農業」が4例、「看護師」が1例、「保育士」が1例、「介護士・福祉関係」が2例、「飲食店(自営とパート)」が1例、「ホテル従業員」が1例、「醸造店(パート)」が1例だった。夫の仕事は、「農業」が4例、「花屋」が1例、「飲食店」が1例、「自営業」が1例、「会社員(葬儀関係)」が1例、「学校技師(期限付き)」が1例、「職種が不明」が1例、「離別で不明」が1例だった。平日は延長保育を利用しなくても、仕事を終えてから迎えにいける場合や妻が行けない時に夫が迎えに行き、土曜日はどのケースも仕事があるために利用していた。例えば、以下のような事例である。

「早くて7時30分から18時、土曜日は仕事のときに利用している。延長保育は頼んだが、1回も利用していない」(No.16)

「9時前頃から17時半。仕事の時は土曜日にも利用し、延長はなし。幼稚園は月から金で預けられて、土曜日にも預けるなら、保育所のほうに。それも仕事の時のみとなっている。」(No.33)

「保育所所属だから8時から16時か17時まで使っている。18時の時もある。土曜日にも仕事をしている。(中略)保育所の方が働いている人にとっては便利。幼稚園だと基本、午前中は

預けられるが、昼以降はその分お金がとられる」(No.40)

それらに次いで、「延長なし・土曜日の利用が不明」が4例である。職種別に見ると、妻の仕事は「保健師」が1例、「派遣（農作業）」が1例、「自営業」が1例、「パート（福祉施設の清掃員）」が1例だった。夫の仕事は「市役所」が1例、「自営業」が1例、「食品製造業」が1例、「離別で不明」が1例だった。平日は延長をしなくても、仕事終わりに迎えに行っているケースがあった。例えば、以下のような内容があった。

「7時半前には預け、17時に仕事が終わるので、17時半にお迎えに。延長なし」(No.18)

「8時半から13時半。遅くても16時。延長保育なし。／※12時には勤務終了。帰宅後、家事。13時半迎え（※「1日」に関する語り）」(No.44)

それらに次いで、「平日のみの利用で延長あり」が3例である。職業別に見ると、妻の仕事は「教員」が1例、「会社員（支店長）」が1例、「事務（正職員）」が1例である。夫の仕事は、3例すべてが「自衛官」だった。例えば、以下のような内容である。

「7時45分から17時50分頃まで。土曜日は利用しない。延長は月に2回ぐらい、仕事のときに利用している。／※子ども中心で、なるべく定時に帰るようにしている。職場の人の理解もある（※「働き方」に関する語りから）」(No.5)

「8時以降から17時半頃。17時過ぎに迎えに行く。私が迎えに行く時は延長して、19時ぎりぎりになる。土曜日は利用しない。出張で私が不在な時でも（私の）母がいるし、夫も週末に帰ってくる」(No.22)

さらに、「延長ありで、土曜日の利用の有無が不明」が1例ある。職業別に見ると、妻の職業は「パート（カラオケ店）」が1例、夫の仕事は「飲食店」が1例である。例えば、以下のような内容である。

「9時から17時頃まで。お盆や正月、ゴールデンウィークなど忙しい時は19時まで延長する」(No.13)

最後に、利用時間がわからなかった「不明」は2例あった。職業別に見ると、妻の仕事は「保育士」が1例、「医療事務（パート）」が1例であり、夫の仕事は「自衛官」が1例、「アパレルの店長」が1例だった。詳しい利用状況がわからなかった1例では、以下のような内容があった。

「8時半から（迎えに行くのは）バラバラ。仕事に応じて、長女の送り迎えによって（変わる）」(No.25)

このように、「不明」である2例を除くと、「月曜日から土曜日まで利用している」のが24例、「平日のみ利用」は14例であり、土曜日でも利用している人が多いことがわかる。

特に、子どもを中心に生活を組み立てているケースと仕事の勤務時間が不規則であるために、保育所の利用時間が日によってばらつきが出ている傾向がみられた。

(2)保育所の送り迎え

ここでは、保育所の送り迎えを誰が行っているのかについて、回答が得られた 45 例すべてを整理した（表 2-10）。

表 2-10 保育所の送り迎え

主に妻が送迎	33
主に夫が送迎	3
主に妻の母が送迎	1
交互・分担	7
朝は妻、迎えは夫か妻の父	1

表 2-10 で整理したように、「主に妻が送迎」しているケースが 33 例で最も多かった。その 33 例のうち、「たまに一緒」に行くケースが 2 例だった。妻が行けない場合などは、「夫やパートナー」が行くケースが 14 例、「(生育) 家族」が 8 例、「職場の人」が 1 例だった。(生育) 家族については、妻のほうに 6 例、夫のほうに 1 例、親族の誰かと答えているのが 1 例あった。このグループの特徴は、3 つあった。第 1 に、時間的に制約が無くても、夫が行かないケース、第 2 に、仕事の時間を考慮すると、妻のほうに送迎できるケース、第 3 に、基本的には妻が中心的な役割を果たしているが、子どもの要望や休みの場合などは夫も協力してくれるという場合があった。例えば、以下のような内容である。

「時間的に都合は悪くないけど、夫はしない」(No.2)

「ほとんど私。夫ができないわけではないが、私は自営でどうにでもできるため」(No.9)

「休みの時は夫もたまに送迎をしてくれる。迎えはなぜか、「一緒に行くか」と夫に言われて 2 人で行くこともある」(No.20)

「子どもが夫のことを好きだから休みであれば、夫が送迎する時もある」(No.26)

次いで、「交互・分担」が 7 例だった。例えば、以下のような内容である。

「朝は私。夫は 7 時前に出勤。迎えは交代で、(妻が) 仕事で遅くなる時は夫」(No.8)

「夫婦で交代交代で。夫は夜勤も有り」(No.34)

「朝は私。迎えは夫。夫の仕事は 17 時半まで。夫の方が早ければ、夫が迎えに行く」(No.32)

さらに、主に夫が送迎をしているケースは 3 例あった。そのうち、夫が回答したケースが 2 例含まれている。保健師の 1 例を除いて、妻が看護師として働いているケースが 2 例あった。

「夫。お店が 9 時～19 時なので、仕事の合間にちょっと来てという風に。私は日勤だと 17 時までとなっているが、17 時きっかりには終わらないので」(No.33)

「妻は早く出る必要があるため」(No.36)

また、「朝は妻、迎えは夫か妻の父」は 1 例あった。例えば、以下のような内容である。

「送りは私、迎えに行くのは祖父、たまに夫。遅くまで預けるのはかわいそうだと思っているので、退職している祖父に迎えに行ってもらっている。(私が) 早番の時は祖父に送ってもらおう」(No.31)

最後に、「妻の母」がしているケースが 1 例あった。福祉関係の仕事をしており、ひとり親世帯であるため、本人の勤務時間によって送迎ができる時とできない時がある。そのため、祖母（妻の母）が主に送迎を行っていた。

(3)保育料

子どもが複数いる場合の回答が多いため、留意する必要もあるが、ここでは、1ヶ月当たりの保育料がいくらかかっているのかについて整理をしていく。

45 例を整理していくと、「保育料 0 円」が 3 例、「1 万円以下」が 1 例、「1 万円以上 2 万円未満」が 6 例、「2 万円以上 4 万円未満」が 11 例、「4 万円以上 6 万円未満」が 14 例、「6 万円以上 8 万円未満」が 10 例だった。保育料の負担感については、「前に支払っていた金額よりは安くなったから、今は負担感なし」というケースもあったが、ほとんどのケースで「高い」「負担に感じる」という意見があった。しかし、保育料が高いという回答の中には、「もっと支払っている人もいるから安い方」(No.22 等)「仕方ない」(No.9,28 等)「こんなものかな」(No.3,6 等)「前よりは安くなったからマシ」(No.19)という内容が大半を占めていた。また、「もう少し安かったらいいな。でも日中見てもらって、給食も出してもらって、保育園の先生方の苦労を考えると…」(No.26)という事例もあった。

このようなことから、「保育料は高い」と感じながらも、仕方ないという気持ちを生んでいると推察できる。その一方で、「昨年よりも金額が高くなった」(No.21)「何のために働いているのかわからない時がある」(No.2)「保育料のために働いているような感じ」(No.12)という事例も見られた。

(4)家事・育児の分担

ここでは、45 例の現在の生活に焦点をあて、家事や育児をどのように行っているのかについて整理していく。その際、妊娠・出産期や保育所利用開始時の家事や育児の分担についても簡単に触れておく（表 2-11）。

表 2-11 家事・育児の分担

	妊娠・ 出産期	保育所利用 開始時	現在
すべて妻	32	25	17
基本的に妻+時々夫が協力	10	13	15
分担制	3	3	5
時々夫が育児を協力、それ以外は妻		4	8

表 2-11 で整理したように、「すべて妻」が 17 例で最も多かった。その特徴は、妊娠・出産の時期から現在に至るまで、女性が中心的な役割を果たしていることである。例えば、以下のような内容があった。

「実家に行っているときは、(妻の) 母・妹がしてくれる。家にいるときは私」(No.4)

「他の母親は分担しているらしいが、夫にやると頼んでやってもらえないのは嫌だから、自分でやる。自分が辛い時、限界の時は手を抜く。ご飯を外で買うと高いから、なるべく自分で作る。自分が調子悪い時は娘が兄(娘の兄、本人の息子)のご飯を作ってくれる。子どもたちがやってくれる」(No.28)

「基本 1 人でやっている。大変だけど、自分でできることは自分でしたい(中略)夫はやってと言ったら、やってくれる。男は仕事、女は家事っていうタイプではなく、むしろ働いてくれるタイプ(中略)朝は時間がないから、茶碗洗いなどの家事はしない」(No.43)

次いで、「基本的に妻+時々夫が協力」が 15 例で多かった。その特徴は、①妻が疲れている時に手伝ったり、「言えばやってくれる」、②ゴミ捨てや食器洗い、お風呂掃除などを手伝う、③子どもが生まれてから手伝ってくれるようになったという 3 つである。

一方で、子どもが大きくなるにつれて手伝いが減った場合や試行錯誤している場合もあった。なかには、自分がやらなければいけない、女性が家事や育児の責任・役割を担ってやらなければいけないという意識が見られた。例えば、以下のような内容があった。

「洗濯は夫、それ以外は私」(No.7)

「私がほとんどしている。夫の帰宅が早い時に皿洗いとか、(私が) 出来ないとき、体調が悪いときは少し手伝い。働き始めはちょっと不満もあったが、最近は思わなくなってきた。不満を言えば、やってくれる。けんかになったこともある。分担は 9 : 1 で私。赤ちゃんの時は 3 くらいはやってくれたんですけど、大きくなると減ってきた。小さい頃はちょっと負担に思う。もう少しやってほしいなと思っていた。最近は思わなくなってきた。大変さの愚痴は、職場の先生や友人に話せる人が増えたので、同じようにわかってくれる人がいるので、気持ち的に楽になったのかもしれない」(No.8)

「たまにゴミ捨て、食器洗いを夫がしてくれる」(No.10)

「(妻が) 食事・掃除・洗濯、家事全般。夫は休日子どもを連れて B 市に遊びに行き、子どもを見ている。ゴミ捨て、皿洗い、妻が寝落ちした時に洗濯」(No.14)

「決まりはもともと無かったけど、もとはすべて私(妻)がやるという感じで決まりになるけど、洗濯・食器も言ったらしてくれる。子どもが生まれてから、やってくれるようになった」(No.33)

「試行錯誤中。洗濯物をやってもらおうとした時もあったが、女の子の服のヒラヒラを伸ばさずに干すし、掃除・片づけは夫がやっているが、端の方にまとめて、見た目は綺麗というやり方…(中略)前まではやってくれないことでイライラしていたが、言えば、やってくれるので、イライラする前に言うようにしている。子どもの世話はよくしてくれる。ご飯も一緒に食べてくれるし、着替えもしてくれる。お風呂は子どもたちの気分でどちらと入るか決める。手を抜いても怒らない人だし、理解してくれる。(中略)自分の中でかっちりしなきゃというのがな

ければ良いのだが…母が主婦で父が亭主関白だったので、やらなきゃいけないという思いが強い」(No.19)

「夫は職場で子育てを理由に休みを取っているかもしれないけど、家にいるからといって、娘に昼も食べさせてくれない。夫が休みの日に子どもを結構外に出してくれる。自分(夫)がバイクを磨く時、子どももついていく。でも、(私に)その間に掃除機をかけておけよとか言う。自分の中では、家事・育児は、自分：夫=8：2くらい。でも、夫は自分のことを第1に考えているから…俺はやっていると考えているから、カチンとくる」(No.20)

それらに次いで、「時々夫が育児を協力、それ以外は妻」は8例あった。例えば、以下のような内容があった。

「食事・掃除は私。2匹目の犬の散歩は夫。夫は17時半-18時に帰宅、畑をしたり、趣味の日曜大工、外で子どもたちと野球。土日は夫は野球や自転車で遊んだり、ゲームもするが、子どもたちは基本的にゲームは禁止しているから、子どもはやらずに親がやる」(No.9)

「だいたい私。夫が子どもをみているかたち」(No.17)

「自転車にのる、宿題などは夫、それ以外の家事や育児は私(妻)。夫は家事・育児は忙しくてできない」(No.25)

「ほとんど私。洗濯は各自の家で、我が家は私。夫はそのへん手伝いなし。育児は、どうにも手が回らない時は「やって」という。(Q:もう少しやってほしい?)仕事があるから、これも母の仕事かなと思って、やっていますね。」(No.41)

「ほとんど私。上の子どもが手伝ってくれる。夫は夜遅い。上の子2人がバレーの時は家で下の子の面倒を見ることもある」(No.44)

「分担制」は5例あった。その特徴は、より具体的に決めている場合と手の空いているほうがやるというものであった。その妻の職種は、福祉職が2例、看護師が2例、販売員が1例でケア労働に従事している者が4例で、夫の職業は自営業が1例、自衛官が2例、消防士が1例、会社員が1例だった。例えば、以下のような内容だった。

「私が食事の用意。夫は朝の子どもの支度、火・水の次女の送り、火・金トランポリンの間、次女の世話・家事。(それ以外は妻)」(No.23)

「朝食は妻。妻が疲れていると感じたときは夫が作る。(本人・夫は)職場でも料理をするので、苦ではない。夕食は夫。(中略)洗濯は仕事から帰ってきて、つけおきしておいて、夜洗濯機をまわして干して寝る」(No.36)

「家事の分担はどちらかが手の空いているほうがやる」(No.37)

以上のように、家事や子育ての分担については、子どもが生まれてからは男性も協力的になっている傾向があるが、現在の生活においても妻が中心的な役割を担っているという特徴が見られる。なかには、女性自身が家事や育児などを自分でやらなければいけないという意識を持っているケースもあった。また、夫が協力している場合でも、ごみ捨てやお風呂洗い、洗濯、子どもを見る等のサポート的な役割で協力をしていた。

このように、女性が中心的にケア役割を果たす背景には、3つのことが考えられる。第1に、女性が家事や子育てができるような働き方をしていることである。子育てを中心に、仕事の時間を決めており、その根底には女性がケア役割を中心的に果たすという意識が関係していると推察できる。第2に、性役割にそって、男女で就く仕事が異なっていることである。例えば、女性は看護師や保育士、介護士、福祉施設の支援員などのケア労働に従事することが多く、仕事の量を減らしたり、パートで働いている場合が多い。一方で、「仕事」の項目でも整理してきたように、男性は仕事の変化は見られず、稼ぎ手としての役割を中心に果たしている傾向がある。第3に、夫妻の働き方によって、家族で過ごす時間や家庭内での役割分担が規定されている点である。家庭で過ごす「時間」の配分（例えば、家にいる時間が長い方など）によって役割分担のありようが規定されていた。

以上のことを勘案すると、保育所を利用している世帯であるため、一見すると女性が働くことに抵抗感が無く、「女性＝ケア役割、家のことをする」という性別役割意識が低いように見えるが、女性が中心的に家での役割を担っていた。この点については、家庭内の役割の配分をめぐって、どのようなことが関係しているのかについて、今後もっと議論していく必要があるだろう。

(5)出張や残業（休日出勤や夜勤なども含む）

ここでは、残業（夜勤なども含む）や出張などの有無と、その時、どのように育児や家事などのケアを行っているのかについて、夫と妻の特徴について論じていく。

1)夫の出張や残業の有無

「夫の出張や残業の有無」については、回答が得られなかったものを「不明」として記載して整理した（表 2-12）。

表 2-12 夫の出張や残業の有無

あり	26
なし	8
不明	3
休日出勤のみあり	2
残業のみあり	2
不明	4

表 2-12 で整理したように、出張や残業が「ある」のが 26 例で最も多く、「なし」が 8 例、「休日出勤のみあり」が 2 例、「残業のみあり」が 2 例、「不明」が 3 例だった。「休日出勤のみ」や「残業」を含むと、出張や残業（自衛官の場合は演習）が 30 例あった。

2 例（夫婦ともに公務員）は、妻の残業や出張と被らないように、夫婦でシフトや出勤時間を調整していた。しかし、他の 28 例には妻と予定を調整するという特徴は見られなかった。

2)妻の出張や残業の有無

次に、女性たち 45 例について整理をしていく。「出張や残業（休日出勤や夜勤なども含む）あり」が 18 例で、「出張や残業を減らしている」が 3 例、「出張や残業なし」が 23 例、「不明」が 1 例で、減らしているケースも含めると、出張や残業の有無がだいたい半数に分かれた。「なし」の特徴としては、アルバイトやパートの職員、農業や自営業に従事している人が多かった。また、「あり」では、介護などの福祉関係の仕事や看護師などのケア労働従事者が多いという特徴があった。それ以外の職種で「あり」のケースでは、パートの場合は、「残業があっても 1 時間で済む」というケースもあった。

「減らしている」ケースでは、「夜勤があると夫や子どもに負担がかかるので、できるだけ病院に減らしてほしいと病院に言って、減らしてもらっている」という事例があった。

では、主に家族内でケア役割を中心的に引き受けている妻が家を空ける場合には、誰が子どもの世話をするのか。この点については、次節の「世話ができない時のケアの担い手」で整理をしていくこととする。

(6)サポート

ここでは、前節の内容も含めて、家族内で中心的な役割を担っている女性たちが育児や家事などができない場合、誰がケア役割を引き受けてケアを行うのかについて論じる。

1)妻が出張や残業で世話をできない場合

まず、前節でも出てきたように、妻が出張や残業の場合、どのようにケアを成り立たせているのかについて整理する。前節で「あり」と回答した 18 例を整理していくと、「夫」が 8 例、「妻の親・きょうだい」が 8 例、「ベビーシッター」が 1 例、「残業の時は自力」が 1 例だった。「残業の時は自力」のケースでは、「私は残業があるし、職場も日々勉強しなきゃいけないし…夫も出張があるので、日によっては長くないということもある。保育園を 19 時まで延長して、一度迎えに行ったらまた職場に戻るとか。誰かに来てもらったということはない」(No.37)という事例があった。

以上のように、ケアの中心的な役割を果たしている妻が世話をできない場合には、「夫」や「妻の家族」が代わりにおこなっていることから、家族・親族内でケアを成り立たせていることが読み取れる。

2)冠婚葬祭や病気など、世話ができない場合

前節で妻が出張や残業で世話できない場合について整理をしたところ、「夫」や「妻の親やきょうだい」が代わりにケアを行っていることが把握できた。では、冠婚葬祭や病気などの場合にはどのようにケアを成り立たせているのかについて、本節で整理をしていく。

表 2-13 子どもの世話を頼む相手（複数回答）

両親・きょうだい	38
ベビーシッター	1
自分たちでやりくり	8
上の子たち	3
パートナー・元夫	2
友人	1

表 2-13（複数回答）を参照すると、「両親・きょうだい」が 38 例で最も多く、「自分たちでやりくり」が 8 例、「子ども（上の子たち）」が 3 例、「パートナー・元夫」が 2 例、「ベビーシッター」が 1 例、「友人」が 1 例あった。

例えば、「自分たちでやりくり」のケースでは以下のような内容があった。

「病気の時は日中保育所で見てもらって、夫が帰ってくるまで頑張ってみてもらう。冠婚葬祭とかはあまりない。あっても一方が見ているので」（No.17）

「最近、夫の親戚が亡くなり、通夜だけ一緒に行こうと思ったが、子どもを連れて行くとうるさくなるので、夫だけ通夜に出て、私は後から線香をあげに行った。電話で事情を説明して謝った。自分たちで何とかやりくりするしかない」（No.19）

「誰もいない。夫婦でやるしかない」（No.25）

「自分で出かけた時は夫に預ける。2 人で出かけたことは無いかな。そういう時があれば、自分たち夫婦のどちらかに預けるか、妻の実家に頼る」（No.20）（今のところは自力で、万が一の時は両親ということで複数回答）

このように、他に頼れる人がいなく夫婦でやりくりするしかないケースや、基本的には夫婦どちらかが見るように調整し、万が一の時には実家を頼りにしている事例があった。その背景には、実家が近くにないことや両親も働いていて世話が大変であるという背景がある。

以上のように、家族内でケアの中心的な役割や責任は妻が引き受け、妻が見られない場合には、できるだけ家族や親族間でケアを成り立たせていた。

では、子どもが病気やケガをした時、予防接種を受けに行く時にはどこの病院に誰が連れて行くのかについて次節で整理していく。

3)病院に連れて行く人物

前項では予防接種や病気、けがをした時にどの病院へ連れて行くのかについて整理をし、用途によって病院を使い分けているケースが多いことがわかった。では、その病院へ連れて行くのは誰なのかについて、ここで整理していく。45 例を整理すると、「妻」が 29 例で最も多く、「不明」（妻が語っているため、妻の可能性が高いが、誰が連れていくのかを確定できないため不明と記載する）が 6 例、「基本的には妻、都合があれば夫」が 5 例、「妻か妻の両親」が 4 例、「平日は妻、土日は元夫」が 1 例あった。

このように、病院に連れて行く場合にも、基本的には妻が中心となっており、妻が行けな

い場合には妻の両親か、夫が病院へ連れて行くという特徴が見られた。

(7)時間

ここでは、現在の生活において、自分の時間の有無について整理していく（表 2-14）。回答者 45 名のうち、妻が答えたものが 42 名、夫が回答したものが 3 名であるため、偏りが生じている。なお、回答がなく、不明なものは「不明」として記載している。特に、夫が「不明」なケースが 23 例あり、回答に偏りが生じている。

表 2-14 自分の時間の有無

妻も夫もあり	18
妻あり・夫は不明	13
妻なし・夫は不明	8
妻なし・夫あり	5
夫婦ともに無し	1

表 2-14 で示したように、自分の時間の有無については、「妻も夫もあり」が 18 例で最も多く、次いで「妻あり・夫は不明」が 13 例で多く、「妻なし・夫は不明」が 8 例、「妻なし・夫あり」が 5 例、「夫婦ともに無し」が 1 例だった。ここでは、以下のような特徴が見られた。

第 1 に、妻で「あり」と答えたケースでは、「仕事」を自分の時間に含めているケースや「家族でスポーツ」、「友人とのランチや買い物」「録画したものをみる・TV」「読書（仕事関係の本が多い）」を自分の時間として挙げていた。例えば、以下のような内容である。

「働いている時間は自分の時間と言えるかな。子どもと離れているし、自分が好きで始めた仕事だから」（No.19）

「子どもを産むまではミニバレーをしていたが、産んでからは特にしていない。仕事が良い息抜きになっている」（No.26）

このように、女性たちの時間があるという回答の中には、「仕事」の時間を含めているケースや家族でスポーツをしていること、韓流ドラマや録画したドラマを子どもが寝た後の時間に見ているケースが見られた。夫の「あり」の中には、自分の好きな趣味の時間が含まれており、女性陣の方が子どもに合わせて自分の時間を作っている傾向が見られた。

(8)保育所の良いところと改善してほしいところ

ここでは、保育所を利用するようになって感じた保育所の「良い点」と「改善点」について整理をし、保育所が子育て世帯にどのような役割を果たしているのかについて述べる。

1) 保育所の良い点

まず、保育所の良い点について、得られた複数回答を簡単に表に整理した（表 2-15）。回

答が得られなかったものについては、「不明」として記載している。

表 2-15 保育所の良い点（複数回答）

時間が持てる	3
子どもが楽しんでいる	4
子どもの成長・学習面・社会性	19
子どもを心配せずにいられる	1
食事面	5
企画・行事	5
働きやすさ・仕事面	10
対応・トレーニング・子育ての見本	18
延長保育・土曜日も見てもらえる	2
見てもらっているだけで十分	2
母親同士のつながり	1
不明	5

表 2-15（複数回答）で整理したように、「子どもの成長」に関するものが 19 例で最も多い。その内容は、主に 4 つある。第 1 に、人付き合いや社会性が身についたことに関するもの。第 2 に、トイレなどのトレーニングの成果に関するもの。第 3 に、好き嫌いが減った、苦手なものが克服されたことに関するもの。第 4 に、子どもが成長したというものだった。例えば、以下のような内容である。

「色んな人と関わって社会性が着く」(No.6)

「子どもが人付き合いを学んでいる、トイレを並んで待てる。好き嫌いが無い」(No.7)

「何でもできるようになるのが早い。トイレとか。」(No.11)

「子どもが喋らなかったのが、保育所で友達と関わって話せるようになった。パンを食べなかったのが食べるようになった。茶碗を片付けたり、積極的になった。下の子はわがママが無くなった」(No.13)

「先生がとても良くしてくれて、気を配ってくれる。子どもも友達がたくさんできる」(No.15)

「野菜とかみんなが食べるから、食べるようになって、好き嫌いが少なくなった」(No.18)

「子どもがすごい成長したこと。例えば、友人との関わり方、あいさつ、家ではやっていなかった遊びとか、絵も上手になった。上の子は手先は器用だけど、絵が下手だったのに描けるようになった。すごく成長していると思う。子どもの新しい一面がわかる。」(No.30)

次いで、「対応・トレーニング・子育ての見本」が 18 例だった。その内容としては、主に 3 つある。第 1 に、子どもの接し方に関するもの、第 2 に、トイレトレーニングなどに関するもの、第 3 に、連絡帳などで保護者とのかわりに関するものである。例えば、以下のような内容である。

「保育園では、子どものことをちゃんと理解してくれて、接してくれるので、幼稚園とかに

なると、集団が大きくなるので、保育園だと1人1人に目を配ってくれている」(No.8)

「親が教えていないことを教えてくれるのが良い」(No.12)

「スプーンやトイレのトレーニングは保育所でやってくれた」(No.23)

「先生がみんな優しいこと。(中略)子どもに対しての教えやしつけがいい」(No.34)

「いろいろしてくれるので、子どもに合わせて。トイレトレーニングも先生が「今は待っていて、そういう時期が来るまで待ちましょう」と言ってくれ、そういう時期が来たときにやってくれた。家ではもらさないで切り替えが出来た。どこかでは無理にやってお母さんがストレスになっちゃったと聞いた」(No.35)

「子育ての見本がやっぱり、そこ(保育所)にある。保育園の先生は子どもたちをたくさん見ているから。こっちは感情論でやっている部分も良く対応してくれる、子育ての見本になる」(No.22)

「家でできないことを保育所でやってくれる(中略)アレルギーについても気を使ってくれる。連絡帳のようなノートを書いていて、しっかり書いて返してくれる。ありがたい」(No.32)

「子どもの面では、すごく良くしてもらっていて、聞けないことも聞けるし、自分だけで育てると集団での行動力にちょっと自由になってしまうので、こういう集団に入ること、絵本や読み聞かせを聞けるようになったり、集団の生活がいろいろ守れるようになったり、親が教えるよりも、先生が教えてくれることで教育の負担が減っている」(No.38)

さらに、「働きやすさ・仕事面」に関するものが10例だった。例えば、以下のような内容である。

「働き手としても働きやすい。続けられるのもこの職場だから。続けられる限り、続けたい」(No.8)

「保育所に預けると、やっぱり仕事に集中できる」(No.22)

「安心して仕事ができる」(No.32)

「仕事している時に預けられる。先生方も良い人ばかり。私は幼稚園出身だから、保育所はどういうことなのかわからないし、知らない。でも、働くには利用するしかなかった。子どもの面倒は専業主婦ならいいけど、働きながらはちょっと…。1人で子どもの世話をするのも大変だけど、専業主婦ならまだやれる。でも、働きに出るなら、みられない」(No.43)

次いで、「食事面」が5例だった。特に、保育所でアレルギーを配慮したり、バランスの取れた食事、お弁当を作らなくてよいという点に良さを感じていた。例えば、以下のような内容である。

「栄養のバランスを考えたごはん」(No.5)

「幼稚園には預けようと思ってなくて。毎日弁当を作るのがちょっと。そこが保育園は楽ですね」(No.21)

「卵アレルギーで朝夕、別々の献立を作るのが難しいが、保育所では栄養士がいろいろ調整してくれるので、嬉しい」(No.27)

同じく、「企画・行事」に関するものが5例だった。例えば、以下のような内容である。

「個性をのぼしてくれる、いろんな企画、保護者の負担が少ない」(No.5)

「親子レクの後に担任と話しあう機会を持ったり、先生が熱心に取り組んでくれるので、満足している。親子レクは3ヶ月に1回。今月も参観日があって、子どもの1日の様子を見る」(No.36)

次いで、「子どもが楽しんでいる」が4例あった。例えば、以下のような内容である。

「子どもが楽しいこと、家にいるとそんなに人と触れ合えない。他の子どもと触れ合うと成長する。言葉など」(No.3)

「保育所だと他の子と遊ぶのが楽しみみたいで行ってなかった時よりも行った方が良い。満足」(No.11)

「子どもが喜んでいっているのを見るだけで嬉しくなる」(No.32)

さらに、「時間が持てる」は3例あった。例えば、以下のような内容である。

「仕事してから、保育所に預けて自分の用事を済ませられるようになった。(中略)気晴らしの時間を作れる。それがないと、ストレス、子どもにも向き合えないと思う。子どものためにも自分のためにもいい。時間が持てる。土日以外で。自分は仕事が休みの日に病院に行ける。いきやすくなった。子どもをつれて買い物に行くと、余計なものを買わされる。(中略)何するにしても、子どもを連れてだったら、買い物もゆっくり見る時間がない」(No.1)

「時々、仕事が休みで療育もない日に保育園に預けることができ、自分の休みになるので良かった」(No.39)

「保育所に行っている間、仕事だけど自分たちが動ける時間がある」(No.41)

「見てもらっているだけで十分」が2例、「母親同士のつながり」が1例、「子どもを心配せずにいられる」が1例だった。回答が無かった「不明」は5例あった。

2)保育所の改善点・要望

ここでは、保育所を利用するにあたっての要望や改善してほしいことについて、45例の複数回答を簡単に表2-16に整理した。その際、回答がなくて空欄になっているのか、改善してほしいことが無いために「なし」あるいは空欄になっているのか、判断がつかない部分がある。そのため、ここでは「なし」については、「なし」と記載する。特に、前節の「保育所の良い点」についても回答がなく、空欄になっている場合には、「不明」として記載する。ただし、中には困ったことに関する内容が含まれる。

表 2-16 保育所の改善点・要望

利用・利用時間	5
保育料	5
対応・教育・しつけ	4
保育参観が少ない	2
24 時間保育	1
夜間保育	2
病児保育	1
その他	1
なし	27
不明	1

表 2-16 で整理したように、半数を占めた「なし」を除くと、「利用・利用時間」に関するものが 5 例で最も多い。例えば、妊娠中に保育所を継続的に利用できなやかや、普段の保育所の利用に関するもの、保育所を利用できない場合の対応に関するものだった。以下のような内容があった。

「下の子の出産に伴い、保育所が継続的に利用できなくなることは困った」(No.2)

「細かいことだけど、朝は保育所の中に入って名前を書くなどの手続きをしなければならぬ。保育所の入り口で子どもを渡せたらいいのと思う」(No.3)

「新型インフルエンザが流行った時に保育所が閉鎖して(中略)私の仕事は休めないし、文句を言ってもしょうがないけど、その時は民間の保育園が 3 日間受け入れてくれた。すごい助かって感謝している。でも、受け入れる母体が足りないと思うし、何かダメな時のプラン B が欲しい」(No.9)

「仕事が決まらぬと申し込みもできない。ならし保育をみて、3 週目から 1 日預かってくれるようになる。仕事を雇う側も雇いづらぬ。明日からうちに来てくださいという仕事が多いのに、自分は大丈夫だったけど(今の職場は配慮してくれた)仕事を辞めると、1 ヶ月で退所させられる。1 ヶ月は短い。仕事が無いのに」(No.16)

同じく、「保育料」に関するものが 5 例だった。その内容は、「保育料が高い」「保育料を下げたい」というものだった。例えば、以下のような内容である。

「市に対して、金額。土日休ませているのに、金額をかえて欲しい。保育所に 1 度、土曜日に預けた時に、「なんで預けるんですか?何時に帰ってくるんですか?何時ごろまで預けますか?14 時に迎えに来てください」などと言われた。お金を払っているのに、何でそんなに話さないといけぬのかなと思った。それから土曜日に預けることをやめた。子どもいない時の方が買い物や家事などがはかどる時もあるので、仕事終わってすぐに迎えに行けるとも限らぬ」(No.20)

「保育料を下げたい」(No.24)

次いで、「対応、教育・しつけ」に関するものが4例だった。普段の対応に関するものや、違う市の保育所を利用した経験から、保育所の教育に関するものだった。例えば、以下のよう内容である。

「子どもの鼻水など、もう少しこまめに見て欲しい」(No.3)

「保育園に教育を求めるのは違うと思うんですけど、B市では教育というかしつけや、悪いことは叱るし、ダメな時はダメだという。しっかり一人一人を見ていて、しつけが厳しい所だった。こっちは奔放な感じ、参観日も少ないし」(No.10)

「改善してほしいことは、モンスターペアレント、非常識な親には「これはちがうよ」と信念を持って対応してほしい」(No.22)

その他に、「夜間保育」が2例、「24時間保育」が1例、「病児保育」が1例、「その他・要望」が1例あった。「その他・要望」では、日常的なことに関するものがあった。

「ありがたく思っているのですが、荷物が多からフックを大きくしてほしい以外は特になし」(No.13)

以上のように、要望や改善してほしいところは、保育料を含めて普段の利用に関するものであった。しかし、半数以上が要望や改善してほしいところは無いと回答していた。その背景には、「みてもらえているだけで十分」という話や「保育料」の項目で語っていたように、「高い」と感じていても仕方ないという意識と関連していると考えられる。

(9) 地域の条件と地域的な資源の制約

ここでは、「子育てのしやすさ」や「要望」に関する調査項目を整理し、このまちで生活する際にどのような制約があるのか、どのような良さがあるのかを論じていく。

1) 子育てのしやすさ

ここでは、A市で子育てをすることに対して、どのように感じているのかについて、45例の回答を整理していく(表2-17)。その際、「しやすい」「しにくい」ということについては主観的な側面が含まれているため、十分に留意する必要があるが、ここでは得られた回答の通りに、分類していく。また、回答が得られなかったものについては「不明」として記載している。ただし、本調査結果はA市での子育てと他の町での経験を比較しているケースのほかに、A市での経験を念頭におかず、A市以外の都市をイメージして回答している場合も含まれる。

表 2-17 子育てのしやすさ

しやすい	22
しにくい	9
どちらともいえない	12
不明	2

表 2-17 で整理したように、子育てが「しやすい」と回答した人が 22 例で最も多かった。

その内容は、①自然の豊かさや環境に関するもの、②緊急時に対応できる病院や福祉に関するもの、③他の地域に行きやすいなどの立地条件に関するもの、④保育所の利用のしやすさ（待機児童なし）、⑤公園や遊び場、天文台に関するものである。

一方で、その中には「しやすい」と感じているが具体的な理由がないものや「しやすい」と答えながらも、不安なことや改善点について触れているものが含まれている。例えば、①母親同士の交流・情報共有の場の少なさ、②学力の低さと教育面でのんびりしてしまう、③保育所を利用できない場合や習い事を選択肢の少なさ、④医療技術について触れているものがあつた。「しやすい」と回答したものについては、例えば、以下のような内容である。

「子育てしやすい。大きな病院、天文台、自然もある。B市にも行ける。学校も地域と交流がある。ただ、A市の学力は低い、それでも高校に入れる。ゆるい」(No.5)

「子育てしやすい。病院や遊び場がある。ただ、母親同士の交流が少ない」(No.6)

「しやすい。C市には実家があるが、車も多く、人も多く、ちょっと遊んでおいては出来ない。A市は放っておいても、泥だらけで帰ってくる。都会のお母さんには信じられないと思われるかもしれないが、そこまで危険ではないし、楽。目が離せないC市よりは楽。しにくい点は保育園が使えない時や習い事などの選択肢が少ない。プランBがない」(No.9)

「A市は子育てしやすいまち。何でもそろっている。物質的なこと、医療の事、市からの支援とか。小学生以下は無料だし、小学生以上は割引あるし、子どもが病気にかかるると便利。地域の人もお互いに顔分かって、子どもを見てくれるのがやっぱりありがたいと思う。子どもに関するものが充実している。あと、緑もあるし、四季もあるし、冬は寒いし海はないが、子どもが色々体験できる。災害が無いことが一番安心。地震、台風、洪水がなくても、安全。人が困ることがなく、安定している。制度とか保険の心配はないが、医療技術が心配。(中略)高度の医療が必要とする時、対応できるのかって思う」(No.22)

「子育てしやすい。(中略)良い面は保育所に入りやすい、大きいお姉ちゃん(小学校)の学童保育もあるし、医療機関もかかりやすい。入院しようと思ったらすぐできる。遊べるところが多い。危ない人もいないし、大きなお店もプールもある」(No.29)

「A市は子育てしやすいですね。(中略)保育所と親密につきあえば、(しにくい面は)ない。力にもなってもらえるので、それなりに意見を聞き入れてくれるし、個人がオープンな感じだから、いいところだと思います。自然・環境もいいし、遊び場や緑がある方だと思いますし、冬はかなり雪が降っているが、冬のスポーツもあるし、A市は子育てしやすいまちだと思います」(No.42)

次いで、「どちらともいえない」が 12 例である。特に、病院の少なさや病院の待ち時間の

長さ、子どもの遊び場の少なさに関するものがしにくさの一例として述べられていた。例えば、以下のような内容があった。

「特別しづらいとは思わないが、しやすいとも思わない。病院の待ち時間が長い。小さい子どもが遊ぶところが街中に無い。スポーツや文化交流のための施設は遠い」(No.3)

「(A市以外)他に住んだことは無いので分からないけど、C市は市長が力を入れているから、医療費が無料とか、フッ素が無料とか(中略)C市は夜も対応してくれるベビーシッター?そういうところがあって、A市にもそういうところがあれば、気兼ねなく預けられるかな。A市にも認可保育所があるけど、膨大なお金がかかるので。」(No.17)

「もう少し、その区その区で一個公園を作ってくれば。みんな、「スポーツや文化交流のための施設」に流されてしまう。このご時世に、燃料をかけてもね。A市は子育てしやすかったら、しやすいけど、しにくいって言えば、しにくい。どっちもどっち」(No.20)

「ここでしか育てていないからわからない。近所の人もいい人だし、町内会もある。子ども会のラジオ体操に子どもが行きたいといって、行かせても、近所のおじいちゃんが見てくれる。(中略)近所の人が多い。良く散歩をしていて声をかけられる。安心だなーと思う。知り合いがいなかったので、嬉しかった。しにくい部分は、病院がない。子どもを預ける所ももつと数があるといい、遊ぶ場所があまりない」(No.32)

さらに、「しにくい」という回答が9例だった。その内容は、①病児保育や24時間保育がないこと、②福祉や医療・病院に関すること、③保育料に関すること、④子どもの遊び場の少なさ、⑤グループにとけこみづらいなどである。例えば、以下のような内容である。

「子育てしづらい。病児保育・24時間保育がない。他の人の家のことを干渉してくる人々が、人の家のことを口外する人が多いのを見ていると、自分の事も広まるのかなと思う。」(No.4)

「子育てしづらい。他の都市と比べて、医療や福祉の制度面が充実していない。病院が選べない、専門医が1人しかいない、歯のフッ素に費用がかかる」(No.24)

「A市は市立病院しか産科がない」(No.16)

「すごく住みにくい場所。遊びに連れて行く場はあるけど、1人で連れて行けない。子どもを連れて行く時にグループ行動をしている。(中略)C市だと、1人で連れてきて、その場で仲良くなりたいな感じが、A市はグループを作って冷たい」(No.25)

「地方から来た人は友人を作らない限り、子育てしづらい。親がいない限り、自衛隊はグループを作っているので、とけ込んでいる人でないにつらい。地方の人は不安を抱えながらやっている人が多いのでは。(中略)住む場所によっては、公園はあるのですが、整備されていないので、遠くに連れて行かないといけないこともある。(中略)ママ友が固まっていて、特に会話に入っていくことは無い。話に入っていけない人にとったら、難しいかな」(No.36)

以上のように、子育てのしやすさについては、保育サービス、医療や福祉などの制度面と実家などの頼れる人の有無によっても左右されている傾向があった。特に、市外から来た人にとっては、子育て支援センターや遊び場で友人ができたケースとすでに仲良しグループができて、中には入りづらかったというケースに分かれていた。ネットワーク形成の過程に

どのような違いがあるのかについては、今後検討する必要があるだろう。

2) 要望

本節では、A 市で子育てをするにあたって、どのような要望があるのかについて論じていく。ここでは、A 市で子育てをするにあたって考えた「要望」について、45 例の回答を整理していく。なお、回答が得られなかったものについては、「不明」として記載し、要望が無い場合には「なし」と記載する。ただし、メモのとり方によっては、回答がなくて空欄なのか、要望が無いために空欄となっているのかについて、判断がつかない部分がある。そのため、留意する必要があるが、前節の流れで「要望なし」と判断つくものについては、「なし」として記載する。

その結果、要望「あり」が 25 例、「なし」が 10 例、「不明」が 10 例だった。

要望が「あり」は 25 例で最も多かった。その内容は複数回答しているものを含めて、大きく分けて 9 つある。第 1 に、「医療費」の高さ・無償化に関するものが 6 例ある。第 2 に「保育料」の高さ（安くしてほしい）や金額のわかりづらさに関するものが 5 例ある。第 3 に、「夜間保育・24 時間保育、病児保育、日曜日・延長保育」「保育所の人員」など保育所の利用に関するものが 7 例ある。第 4 に、「小学生の預け場所」や「(会社内も含めて) 託児所・保育所」を増やしてほしいという要望が 3 例ある。第 5 に、「子どもの遊び場・ふれあいの場を増やしてほしい」が 3 例ある。第 6 に、オムツやゴミ袋、防犯グッズを配布してほしいが 2 例、第 7 に、授乳できる場所を増やしてほしいが 1 例、第 8 に「制度・助成」に関することや「情報」のわかりづらさに関するものが 6 例だった。第 9 に、除雪や道路整備をしてほしいというのが 2 例だった。第 10 に、行事の日程を保育所や小学校・中学校であわせないで欲しい、調整して欲しいというのが 1 例だった。例えば、以下のような内容である。

「医療費の負担。C 市は中学生まで医療費・歯科も無料なのに比べ、A 市は 3 歳まで初診無料、3 歳からは 1 割負担で、積み重なると負担になると感じる。その面では、C 市の方が住みやすいのでは？医療費の負担を軽減してくれることを望む」(No.31)

「児童手当は半年分まとめてくるので、子どもにあてなきゃと思いつつ、一気にあてるものはないので、とりあえず貯金。子どものために使わなきゃと思いつつ、それを忘れそうになる。毎月くれれば、オムツとかに使えるのだけど。子ども手当がなくても医療費を無料にしてくれたらいいのに」(No.36)

「去年から 1 歳の子どもがお餅をもらえるようになった。これはいらないので、同じお金を使うなら、小学生にヘルメット、防犯ブザーとか命を守るものにしてほしい。保育料は自分で税務課に行って所得を調べて、それを保育の係に持って行ってはじめてわかる。同じ役所の中なのだから、中でやってほしい。妊娠しているときに大きなおなかで子どもを連れて窓口を移動するのは辛い」(No.3)

「観光に力を入れるのはわかるが、住んでいる市民に目を向けて欲しい。財政的に大変なのはわかっている。道路で必要なところは整備してほしい。ボコボコで車のはねて気になる。保育所の人員を増やしてほしい」(No.32)

「オムツをくれるとか、他の町だとゴミ袋をくれたりするみたい。だけど、A 市はない。そう

というのがあったらいいなど。医療費は S 町だと小学校までかからないから、A 市もかからなくなったらいいのになって。保育料が安くなれば…これが一番の願い」(No.30)

「日曜日も保育をしてくれる制度とかあればいいと思う。夜勤しているお母さんは祖父母がいなくて、夜間の保育で困ると思う。シングルマザーの人とか高い無認可の保育所に一晩だけ預けたりしている」(No.39)

「夫の祖母か叔母に見てもらわなければならない。夜勤があるので、夜間帯とか。認可外保育所はあるけど、働いても、お金が足りない。(中略)会社に預けるところがあれば。会議だって、実家に燃料代かけて預けに行って、会議による残業代は燃料代にもならない」(No.1)

以上のように、要望については2つの特徴が見られた。第1に、保育所に預けられない場合の子どもの世話を頼む相手・預け先である。市内の保育所は日曜日や夜間保育をやっておらず、認可外の保育所は市内にあっても、利用の料金が高いため、利用しにくい。実家で見てもらうケースが多いが、祖父母の負担や移動費の負担について触れているケースが見られた。そのため、24時間・日曜保育や夜間保育を希望していた。第2に、制度や情報のわかりづらさや市のサービスの制約があっても、本人がもつインフォーマルな社会資源・社会関係や資源によって、補っているという特徴があった。

なお、調査時点では実施されていなかったが、その後、制度が変更になり、未就学の子どもを対象として、乳幼児等医療費の全額助成、小学生の入院費全額助成が始まった。

第4節 結果のまとめ

本稿は、地方都市において子育てがどのように営まれているのか、その地域の特徴や地域の社会資源とどのように関係しているのかについて調査結果を整理してきた。その際、特に次の3点に着目してきた。第1に、その地域の社会資源や制度が子育て生活にどのように影響しているのか。第2に、本人が持っているインフォーマルな社会資源・社会関係が子育てとどのように関わっているのか。第3に、子育て生活をする際に、個人の行為や意識がどのように関わっているのかである。

(1) 地域の社会資源とのかかわり

ここでは、地域の社会資源や制度が子育て生活にどのように影響しているのかについてまとめる。

1) 妊娠・出産期の生活

妊娠・出産期では、A市で出産できる病院が1ヶ所しかないため、A市で働きながら出産する人や他のまちの病院を受診する時間や費用の捻出が難しい場合には、他の選択肢がないという状況があった。どこの地域、病院で出産するかは、実家がどこにあるかによっても関連しているが、仕事や時間の有無、費用や移動時間・手段などの有無によっても規定されていた。例えば、A市で出産することで感じた改善点や要望については、①市内には1ヶ所しかなく、病院の選択肢が少ないこと、②母子同室・個室がなく、エコーの性能が低いなどの病院の設備の不十分さ、面会の制限や出産方法が限定的、③待ち時間が長い、④市外の病院を受診費用が高い、⑤入院中の母親同士の交流がとりづらくなったこと、⑥市の対応のわ

かりづらさ、オムツを支給して欲しいなどである。このような制限がある一方で、A市で出産することの良さもあった。たとえば、①出産できる病院が1ヶ所で探さなくて良い・同じ医師にずっと診てもらえること、②実家近くで産めること、③病院が24時間、緊急時も対応してくれる、NICUも完備していることなどである。また、保健師とのかかわりについても、周りに出産や育児のことを話せる人がいない場合や病気などで専門的な話を聞きたい場合に、専門職である保健師への期待が高まる傾向があった。保健師との会話で不安が解消されない場合や専門的な回答が得られない場合には不満が残るといった事例があった。

2) 現在の生活

現在の生活においては、地域の社会資源の1つである保育所が生活にどのような影響を与えているのか。第1に、保育所が子どもと保育所に果たしている役割についてである。子どもは保育所に楽しく通っており、子どもにとって保育所はいろんな人と関わることで成長し、学習面や社会性を育み、バランスの取れた食事をとれるという側面があった。保護者にとっては、保育所を利用することで時間の使い方に幅ができたり、栄養士の考えたバランスの取れた食事を子どもが食べることができ、保育所が子育ての見本となるという側面を有していた。第2に、A市内で利用できる市の保育サービスが限定的であるために、保育をどうするのかという制約があった。例えば、A市内の認可保育所では、延長保育を使っても見てもらえるのは19時までであり、日曜日や夜間の保育は行われていない。A市内で日曜日保育や夜間保育を行っている保育所は認可外の保育所のみであり、利用料が高く、利用しづらいという特徴があった。そのため、休日出勤や残業、夜勤などがある家族が子どもの保育をどうするのかという課題を抱えており、子どもの世話ができるように働き方を変えているケースや実家に預けるというケースが見られた。第3に、近くに親がいない場合や市外から来た際に、子育てがしにくいという特徴があった。また、転入型の場合にはすでにママ友でグループができているため、会話に入ることの難しさや、グループに溶け込むことができないなどの事例があった。A市で暮らした経験がない人にとっては、友人ができなければ子育てをしづらい面があるという特徴があった。

(2) 本人が持つインフォーマルな社会資源・社会関係とのかかわり

ここでは、本人がもつインフォーマルな社会資源・社会関係についてまとめる。

1) 妊娠・出産期の生活

妊娠・出産期においては9割の人が実家のサポートを受けており、実家によるサポートが大きな役割を担っていた。例えば、それは家事や育児の手伝い、服のプレゼントなどの生活全般に関わるサポートだった。一方で、実家に頼れない・実家からのサポートが得られなかったケースでは、自衛官や公務員などの職種で夫婦ともに職場からの配慮や友人からのサポートを受けていた。例えば、妻は産休や育休を利用できた事例や、夫の職場の理解がある場合には、夫も産前・産後に休みを取って付き添っている事例があった。

2) 現在の生活

保育所に預けられない時間や自分で子どもの世話をできない時に、実家や職場のサポートを受けていた。特に、実家が近くにあり、サポートを受けやすいという状況があるため、普段の子育てや生活スタイルの中に、主にケアの担い手として実家のサポートが組み込ま

れていた。一方で、実家からのサポートが得られなかったケースでは、自衛官や公務員などの職種で職場からの配慮や友人からのサポートを受けており、夫妻の時間の融通によって、夫妻のみでも子育て・生活ができていた状態であった。例えば、夫妻のシフトを合わせて調整をしたり、急な発熱の場合にも夫妻ともに休みが取れる職場であるなどである。

以上のことから、妊娠・出産の時期から現在に至るまで、実家のサポートが大きく、仕事と子育てなどの生活を支える大きな役割を果たしていたことが読み取れる。その背景には、A市内やその近隣の町に実家があるケースが多いため、サポートを受けやすいという特徴がある。一方で、実家のサポートが得られない場合には、職場の理解や友人からのサポートがあり、夫妻のみでも子育て生活を営むことができていた。また、保育サービスなど地域の資源が限定的で、制約されている場面においても、実家や友人、職場など本人が持つ社会関係によって働きながら、子育て生活が営まれていた。

このように、本調査では誰からもサポートを受けられないというケースはなく、近くにいる人からのサポートを受けているという状態があった。妊娠・出産期、現在にいたるサポートは、主に親族ネットワークに依拠していることが読み取れた。

(3) 個人の行為や意識とのかかわり

ここでは、個人の行為や意識がどのように関わっているのかについてまとめる。特に、家事や育児の分担、情報の入手に関してである。

1) 妊娠・出産期の生活

妊娠・出産時の家事や育児などの家のことは、女性が中心に行っているという状況が9割を占めていた。妊娠・出産期は女性のほうが家にいる時間が多く、専業主婦になっている状況が見られた。女性の場合は、半数が仕事を続け、半数が妊娠時に退職をした一方で、男性の場合は、妊娠・出産の時期で働き方に変化は見られなかった。特に、仕事を続けた女性の3割が産休や育児休業を利用し、残りは仕事の量を減らし、休み休み働いていた（制度の利用が不明なもの・制度を利用していない場合を含む）。また、「定住型」や「Uターン型」で近くに親や家族が住んでいる場合、普段の生活の中で育児や出産についても話を聞いている傾向があった。他の都市からきた「転入型」のケースでは、インターネット、市役所、母親教室の利用や「友人やママ友」、保育士や看護師などの専門職に就いていることで「職場・職場関係者」から情報を聞いている傾向があった。ただし、地域類型と情報の入手による特徴については傾向であり、今後も検討が必要である。

2) 現在の生活

家事や育児については、子どもが生まれてから男性も協力的になった傾向があるが、女性が中心的に家での役割を果たすという状況は続いていた。また、女性はパートやアルバイトなどの雇用形態をとり、家事や育児などができるような働き方をしていた。その中には、家事や育児などは女性の役割と意識して役割を担っている事例もあった。

(4) おわりに

①地域の社会資源、②本人が持つインフォーマルな社会資源、③本人の行為・意識の3つ

に注目したことで得られた、論点を以下に提示する。

第1に、地域の社会資源と本人が持つインフォーマルな社会資源との関係である。特に、地域基盤の有無によって子育て様式にどのような違いが生まれるのかという点である。本調査協力者の生活は、限定的ではあるが、地域の社会資源とインフォーマルな社会資源の両方を利用して営まれていた。本調査では、保育サービスなど地域の社会資源が限定的で、制約されていても、実家や友人、職場などの本人がもつインフォーマルな社会資源によって、働きながら、子育て生活が営まれていた。その際、地域基盤の有無によって、子育て様式に違いをもたらしている場合があった。

例えば、A市内に実家がある場合や近隣の都市に実家がある場合は、自分で見られない時には実家で子どもをみてもらうことができ、実家からのサポートによって生活が支えられていた。そのため、実家からのサポートが無ければ、仕事をしながら子育てをすることが難しいと推察される。一方で、実家からのサポートが得られない場合には、職場からの配慮や友人からのサポートを得たり、夫妻でシフトを調整し、夫妻の時間の融通で子育て生活が営まれている事例があった。このように、近くに実家があってサポートを得られる場合と実家からのサポートが得られないなどの地域基盤の有無によって、本人が持つインフォーマルな社会資源の利用や子育て様式に違いが見られた。また、地域の社会資源が制約されている場合でも、本人が持つインフォーマルな社会資源によって生活が営まれていた。

第2に、保育所や病院などのフォーマルな資源を使うことは、女性がケアの責任を中心に担うことにつながる。保育所の送迎や病院に連れて行く人物は、主に女性が行っていた。

第3に、家事や育児など家族の中でどのように役割を分担しているのか、その際、何が関係しているのかについてである。本稿では、家事や育児の分担について、本人の行為や意識に着目して整理してきた。その際、ケア役割＝女性が担うものという性役割意識や夫妻の働き方・時間によって家族の中で役割の配分が規定されている部分があると推察できたが、十分に議論することができなかった。そのため、今後、議論を重ねていく必要がある。

第3章 地方都市A市で発達に不安をもつ子を育てる家族の子育てと資源

第1節 本章のねらい

1.本論文における本章の位置づけ

本章は前章の調査地と同じA市にある子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査の内容をもとに、どのように家族の中でケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを分析していく。子ども発達支援センターは子どもと一緒に保護者も通園する必要がある。そのため、本章は主に誰と一緒に通っているのか、家事や育児などは家族の中でどのように行っているのか、そこに地域の社会資源やインフォーマルな資源がどのように関わっているのかを検討する。

前章では、地方都市で保育所を利用して夫妻共に働いている家族に対して行った聞き取り調査から、働きながら子育てを行うことを可能にする家族の生活様式・資源の編成を分析した。特に、①地域の資源、②インフォーマルな資源、③本人の意識の3つに着目して結果を整理した。その結果、A市での子育て様式の特徴について知見が得られた。第1に、「定住型」「Uターン型」「転入型」の移動タイプによって、社会的ネットワークの形成が異なっていた。第2に、ケアの配分が女性に集中し、その負担の軽減は主に親族ネットワークに依拠していた。第3に、「転入型」や「Uターン型」の女性の地域移動の主な要因は結婚（家族形成）と職業移動である。女性のUターン、転入に関わる職業移動はケア労働に関係しており、A市の地域労働市場を反映している。第4に、男性と女性が現在就いている仕事は、女性がケア労働に従事するケースが多く、男性は自衛官などの公務員や会社員などの正社員で働いているケースが多かった。

このように、地域で利用できる資源が限定的であっても、夫妻がもつインフォーマルな資源・社会関係によって、働きながら子育てを行うことが可能になっていた。しかし、前章の保育所調査では、次の2つの課題が残った。

第1に、子育てを行う上での地域の資源と本人がもつインフォーマルな資源のありようについてである。保育所調査では、ある程度資源を有している世帯・中間層の子育て様式であったため、地域の資源が限定であっても、夫妻がもつ資源・社会関係によって、働きながら子育てを行うことが可能になっていた。特にケアの負担の軽減は実家に依拠していた。しかし、親族に頼ることができない家族や、インフォーマルな資源を有していない家族は、どのように子育て・生活を営んでいるのかについては扱うことができなかった。

第2に、追加的な配慮やケアの有無とケアの配分との関係である。前章で扱った子育て家族は、基本的には、追加的な配慮やケアが伴わない子育て様式である。家族によって程度の違いはあるが、共働き世帯であるため、家族内のケア役割に関しても、男性の協力があつた。では、同じ地域で、子どもがニーズを抱えている場合の子育てはどのように行われているのだろうか。

そこで、本章は、前章で整理をした同じA市で子どもがニーズを抱えている場合に、ケアの配分やサポートなどにどのような特徴が見られるのかについて考えていく。より具体的には、子どもの特性・子どもが障がいかな否か曖昧な状態であることがケアの配分やサポートなどにどのように関わるのかを検討する。

2.なぜ、前章と同じ地域で調査対象を変えるのか

では、なぜ、前章の調査地である A 市にある子ども発達支援センターに通う家族に対して聞き取り調査を行うのか。調査対象を変える理由を以下に述べる。

家庭システムを構成し、決定づけている資源のもつ価値が一定ではなく、日常生活のプロセスを通じて変化をするため、同じ都会の近所に住み、客観的には同じような特徴を備えた家庭であっても、異なる生活スタイルを持っている(ウォルマン 1996 : 62)。人がどのような資源を選択・資源を編成し、どのような制約があるのかを明らかにしたウォルマン(1996 : 47)は、従来の経済的資源モデルで身近に語られてきた「土地(住宅)」や「労働(サービス)」、「資本(商品とお金)」という「構造的資源」と、「時間」「情報」「アイデンティティ」の3つの「編成的資源」を用いた。人がどの資源を優先するのはいつも同じではなく、どの家庭も、同じ目的であろうと、なかろうと、いろんな方法で資源を使っている(ウォルマン 1996)。また、序章で整理をしたように、家族内のケアの配分をめぐるには、「経済的資源」「規範的資源」「時間資源」「権力(パワー)」などの資源が複合的に絡み合っている。このように、子育て家族が生活を営む際には、あらゆる資源が絡み合う。

以上のことをふまえて、同じ地域で調査を行う理由は、序章でのべた分析の視点である「移動タイプ」と「追加的な配慮やケア」の有無によって、資源の編成にどのような特徴が見られるのかを検討するためである。

第2節 調査の概要

1.協力者および調査の時期について

本調査は、A 市にある子ども発達支援センターを利用している親すべて(47 世帯)を対象とした。子ども発達支援センターを通じて利用している全世帯(47 世帯)に依頼文を配布し、協力を得られた 19 名に対して、個別に半構造化インタビューを行った。調査時期は 2015 年 1 月下旬から 2015 年 2 月上旬である。

主な調査項目としては、4 つある。第 1 に、本人や家族についてである。例えば、家族構成や出身地、居住、通院や訓練機関の有無、介助が必要な家族の有無、最終学歴や資格、学卒後から現在に至るまでの仕事などである。第 2 に、普段の子育てについてである。現在に至るまでの家事や育児の役割の配分・変化、サポート、自身や配偶者が子どもを見られない時に頼む相手、子育てについての夫妻間での話す時間、不安や悩み、困っていること・困難を感じることを、相談相手、子育て情報の入手などである。第 3 に、子ども発達支援センターの利用についてである。通っている子どもの数・期間、通うきっかけ、主に一緒に通っている人、通う手段・時間、主に通っている人がいけない場合の対応、通ったことでの変化(子にとって・母にとって)、通って良かったと思うこと・通うことでの大変さ、療育時間・利用回数、職員との関わり、意見や要望などである。第 4 に、現在住んでいる地域についてである。住んでいる地域の良さ・不便さ、サービス、子ども発達支援センターや市に対する意見や要望などである。聞き取りの際、録音をせずに、聞き取りの内容を逐語録で記録した。この記録をもとに、以下、結果を整理、分析していく。なお、本稿で扱う事例については、引用文のうしろにケース番号を示して使用する。

2.倫理的配慮

本調査は、北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査の承認を受けている。また、聞き取りを始める前に、協力者に対して調査の趣旨や概要、データの取り扱い方法などを記載した資料を提示し、資料に沿って口頭で説明し、データの利用に関する同意を得ている。なお、本稿は個人の特定がなされないように秘匿化を行っている。

3.A市の特徴

ここでは、A市内の児童発達支援事業所の数とその対象を整理し、発達に不安をもつ子を育てる場所としてのA市の特徴を示す。A市には未就学児・就学児童を対象とした児童発達支援事業所が3つある。

第1に、A市とその近隣の4町に住んでいる未就学児を対象としたA市子ども発達支援センターである。A市にある子ども発達支援センターは、言葉・運動・精神面等の発達に心配のある就学前児童についての相談と、発達を促していくための訓練を保護者と一緒に行っていく場所であり、子どもと保護者が一緒に通うという特徴がある。対象としている児童は障がいのある就学前児童や、発達や発育に心配な点がある就学前児童、落ち着きのなさや行動、言葉が気なる就学前児童である。第2に、民間企業が運営している未就学児（0歳～5歳）と就学児（6歳～18歳）を対象とした児童発達支援サービス・放課後等デイサービスである。第3に、社会福祉法人が運営している小学生から高校生までを対象とした放課後等デイサービス事業所である。A市で就学前に療育を受けられる場所は、A市の子ども発達支援センターのみである。そのため、他に療育を受けたい場合には、その近隣にあるX県の中核市の療育センターやX県の政令指令都市まで行く必要がある。

そこで、今回はA市の子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査の結果を提示していく。なお、A市の子ども発達支援センターに通う家族は、親自身が子の障がいについて認識していない・受け止めていない場合や、子どもが病院を受診しても、障がいか否かが曖昧な状態であると言われていた場合が多い。子ども発達支援センターに通う頻度は、「週に1回」通う人が多い。

第3節 調査結果

1.調査協力者とその配偶者の基本属性

(1)調査協力者の性別

実際に協力を得て聞き取りを行った19名の調査協力者の属性については、19名すべてが女性である。これは、子ども発達支援センターに子どもと一緒に通っている人が主に母親である場合が多いことによるものである。以下、本章では、母子世帯の2例を除いた17名の協力者とその家族について結果を整理していく。

(2)調査協力者とその配偶者の地域移動

1)調査協力者とその配偶者の出身

本章では、地域的な条件のみではなく、本人がもつ社会関係・インフォーマルな社会資源をどのように活用しているのかについても焦点をあてる。そのため、ここでは、調査協力者とその配偶者の出身（地域形態・地域の移動タイプ）について論じる。地域形態については、

次の3つに区分をした(表3-1)。第1に、A市出身で、生まれてから現在に至るまでずっとA市に住んでいる「定住型」である。第2に、A市出身であるが、一定の期間をA市以外で生活をした経験があり、現在はA市に戻ってきて住んでいる「Uターン型」である。第3は、A市以外の出身であるが、現在はA市に住み、生活をしている「転入型」である。

表3-1 協力者とその配偶者の出身 N=17

	定住型	Uターン型	転入型
女性	3	3	11
男性	3	2	12

表3-1をみると、男女ともに「転入型」が最も多い。「転入型」の女性11名の出身をみると、「A市の近郊(中核市出身の2名を含む)」が5名で最も多い。次いで、「X県の政令都市・その近郊」が4名、「X県内のその他の地域」が2名である。「転入型」であっても、女性の実家は比較的A市の近くにある傾向があった。一方で、「転入型」の男性12名の出身をみると、「A市近郊」が4名(そのうち2名は、中核市B市出身)、「政令指令都市・その近郊」が4名、「X県内のその他の地域」が4名である。ここでいう「その他の地域」とは、A市から車で3時間から5時間半程度の時間を要する地域である。公共交通機関を利用すると、4時間以上の時間を要する。この中には、公共交通機関では行くことができない地域が含まれており、車での移動が必要となる。

このように、「転入型」であっても、実家はすべてX県内にあり、比較的移動可能な距離にあることが読み取れる。これは、A市全体の「転入」の特徴と一致している。「A市の転入・転出」をみると、A市への転入が最も多い3つの地域は、中核市B市、政令指令都市C市、A市が属する地域区分(A市近郊)である。A市の統計からも、比較的近い範囲で地域を移動していることが読み取れる。

2) 「Uターン型」と「転入型」の移動の理由

ここでは、「Uターン型」と「転入型」の女性14名と男性14名がA市に来た・戻ってきた理由をまとめていく。

まず、「転入型」の女性11名に着目する。「転入型」の女性11名がA市に来た理由は、「夫の仕事」が10名で最も多い。次いで、「自身の進学」が1名である。この1名は、看護師になるために、短期大学に進学している。一方で、「転入型」の男性12名がA市に来た理由は、12名全員が「自身の仕事」(転勤・就職)である。

次に、「Uターン型」の女性3名がA市に戻って来た理由を見ていく。「Uターン型」女性3名が戻ってきた理由は、3名のうち、「夫の仕事」が2名、「結婚」が1名である。この1名は、男性が就職でA市に行くことになったため、「結婚」をし、男性についてきた形である。一方で、「Uターン型」の男性2名は、「自身の仕事」(転勤・転職)である。

以上のように、男性と女性では移動の理由が異なっていた。男性は総じて、「自身の仕事」を理由にA市にやってきた。一方で、女性は「自身の進学」でA市に来た1名を除く13名が自身の理由ではなく、パートナーの男性についてきた形である。

(3)家族構成と年齢

表 3-3 は、夫妻の移動タイプごとに分類し、本人とその配偶者の年齢や、同居の有無、本人とその配偶者の現在の仕事をまとめたものである。これをもとに、以下、「家族構成」「年齢」「仕事」について、整理をしていく。

まずは、「家族構成」についてみていく。表 2-3 をみると、17名のうち、「父+母+子」が16名で最も多く、「その他」が1名である。「その他」の1名については、妻の実家で一緒に住んでいる。

女性と男性の「年齢」については、女性の年齢は「30代」が14名で最も多い。次いで、「40代」が2名、「20代」が1名である。一方で、男性の年齢については、「30代」が12名で最も多い。次いで、「40代」が4名、「50代」が1名である。

(4)協力者とその配偶者の仕事

ここでは、協力者とその配偶者の「仕事」をまとめていく(表 2-2)。

1)協力者とその配偶者の仕事

表 3-2 協力者とその配偶者の仕事

N=17

	公務員・団体職員 の常勤・正職員	民間企業の 常勤・正社 員	自営業	無職・ 専業主婦	臨時・パート ・アルバイト
女性	0	0	1	11	5
男性	7	9	1	0	0

表 3-2 を見ると、男女で就いている仕事に偏りがある。女性は17名のうち、「専業主婦」が11名で最も多い。次いで、「パート」が5名、「農家」が1名である。「農家」の女性は子どもを産んでからは畑にでず、家のことを中心に行っているということだった。

一方で、男性の現在の仕事を見ると、「会社員(正社員)」が9名、「公務員・団体職員」(自衛官を含む)が7名、「農家」が1名である。

以上のように、男性はフルタイムで働いている一方で、女性は総じてフルタイムで働いていない。本調査においては、世帯主である男性が主たる稼ぎ手役割を果たしていた。

2)カップルごとにみる協力者とその配偶者の仕事

次に、移動タイプごとにカップルを分類し、協力者とその配偶者の仕事にみていく(表 3-3)。表 3-3 で妻と夫の移動タイプで分類したように、「夫妻共に転入型カップル」、「転入型・Uターン型カップル」、「転入型・定住型カップル」、「Uターン型・転入型カップル」「Uターン型・Uターン型カップル」、「定住型・転入型カップル」「定住型・定住型カップル」の順に、整理をしていく。

表 3-3 をみると、移動タイプによって、女性が就く仕事異なる。転入型の女性は「専業主婦」が多い。

表 3-3 協力者とその配偶者の基本情報

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	本人の年齢	配偶者の年齢	同居の有無 ※1	本人の仕事	配偶者の仕事 ※2
転入型・転入型	1	30代	30代	なし	専業主婦	教員
	2	40代	40代	なし	専業主婦	公務員
	4	30代	30代	なし	専業主婦	自衛官
	5	30代	30代	なし	専業主婦	自衛官
	9	30代	40代	なし	専業主婦	公務員
	12	30代	30代	なし	専業主婦	自衛官
	16	20代	30代	なし	パート(看護師)	自衛官
	19	30代	30代	なし	専業主婦	会社員
転入型・Uターン型	7	30代	30代	なし	農家	農家
転入型・定住型	14	30代	30代	なし	専業主婦	会社員
	15	30代	50代	なし	パート(工房)	会社員(ホテル従業員)
Uターン型・転入型	10	40代	40代	あり(本人の両親・本人のきょうだい)	パート(清掃業とお菓子屋さんのかけもち)	会社員(トラックの運転手)
	13	30代	30代	なし	専業主婦	会社員
Uターン型・Uターン型	11	30代	40代	なし	パート(飲食店)	会社員
定住型・転入型	8	30代	30代	なし	専業主婦	会社員
	18	30代	30代	なし	パート(実家が農家のため、夏は農家、冬はパート)	会社員
定住型・定住型	17	30代	30代	なし	専業主婦	会社員

注1) 家族構成が「本人・配偶者・子」の他に、同居している家族の有無について記載をした。

注2) 「会社員」であっても、勤務時間に夜勤や早朝などが含まれている場合には、補足として業種を記載した。

表 3-3 をみると、「夫妻共に転入型カップル」の 8 名の女性の仕事は、「専業主婦」が 7 名で最も多い。この 7 名は、A 市に移動した理由は「夫の仕事」である。女性は結婚や妊娠時、産後に退職をしており、夫に合わせて生活拠点を変えている。次いで、「パート(看護師)」が 1 名である。パートとして働いている 1 名は、移動した理由が「自身の進学」である。短期大学進学で A 市にきたが、就職で実家がある町に戻ったが、結婚をして A 市に住むことになったため、仕事を辞めて一度専業主婦になった。子どもが 3 歳になり、家を買ったことでパートとして働き始めた。実家が A 市の隣の町にあり、保育所に預けられない時も、実

家で子どもを見てもらっており、普段から家事や子育てにおけるサポートを受けている。女性が仕事をできるか否かは、子どもを見てくれる人がいるか否かが関係していた。一方で、男性8名の仕事をみると、「公務員・団体職員」が7名で最も多い。次いで、「会社員」が1名である。例えば、以下のような話があった。

「産前産後の休みが取れて、育休をあわせると1年、延期をして、保育所を利用しなかった。保育所は17時までで、延長をかけると、お金が高い。保育料や駐車場、給食費などと給料がとんとんになって、必死に働いても同じ値段が飛んでいくから、働く意味がなくなった。ライフスタイル、家での時間、家のことを全てをやらなきゃいけないこともストレスではないけど、私は家のこともしなきゃいけないのに、夫と同じくらい働きに出ていることに不満があって。子どもがいても、規定の時間どおり、残業もあるし、子どもがいるということの理念は通らない。单身でもないのに、仕事を続けることの意味が…ちょうじりをあわせていた。職場に子どもをつれてきて、仕事をしていた。スタッフは良い人で、子どもが遊びに行ったら、スタッフの誰かかれかが遊んでくれていた。残っているスタッフが見てくれていた。仲間に支えられていた。(中略)一番ネックなのは、子どもを我慢させてまで保育所に行かせるのか、仕事をしていると寝る時間が遅くなるので、仕事が終わるまでは他の人に見てもらったり、留守番してもらっていたから、負担をかけてまで仕事を続けていくのか。それに、保育所との折り合いも悪くて、延長しても、子どもを見てくれない。子どもを放っておいて、先生は自分の仕事をしていて、延長の時間帯も何でちゃんと見ないの？って思った。(中略)無認可ってやっぱり、この程度かって思った。だから、仕事をやめた。(Q 夫の方は?) 夫の方は働き方に変化はない」(No.2)

「専業主婦になったのも、妊娠して体調が悪くて仕事を辞めたから。仕事に復帰しようと思っても、周りに面倒を見てくれる人がいないし、他の人にお金を払って見てもらうほど、バイトを入れることはできないし、そんなに働けないから…だったらそのまま専業主婦なろうと思って。それに、夫は家のことは女の人がして欲しいというタイプで、家にいればいいしょ!という人。財布も夫がみているし、いちいち細かい。車が欲しかったから、欲しいと夫に伝えたら、「車を買うなら、働いて」って言われて。いま、仕事を探していて…週2から週4で働ける人を募集していたから、先方に週2で、って言おうと思っている。甘いかなと思うけど、子どもが幼稚園から戻ってくるのが2時45分だから、それまでには家に居なきゃいけないし、療育にも通っているから、そんなに働けない。でも、こんなに働けないなら、ダメって先方に言われそうだけど、ダメと言われても良いかなと思っている。今回は車を買うには働くことが条件で、働くためには何か理由が必要だったから。夫は、私が車を買うなら働いてねってことだし」(No.19)

次に、「転入型・Uターン型」のカップルの仕事をみていく。「転入型・Uターン型」の1名は、夫の実家が農家であるため、夫妻ともに農家である。女性は男性が就農するのにあわせて、A市に来ている。女性は結婚によって、仕事が変わっている。妊娠してからは、畑に出る機会は少なく、家のことを中心に行っている。

次に、「転入型・定住型」カップルの2名をみていく。女性の仕事は、「専業主婦」が1名、「パート」が1名である。

このように、「夫の仕事」によって生活拠点を変えている「転入型」の女性は、「専業主婦」

になっている。一方で、「結婚」を理由とした女性は、「農家」や「パート(工房)」として、フルタイムではないが、仕事をしている。また、「自身の進学」によってA市に来た女性1名は、進学によって看護師になっている。結婚や妊娠によって辞めたり、パートとして働くなどの働き方を変えているが、手に職があることで、ケア労働に従事している。

では、次に「Uターン型・転入型」の2名について見ていく。協力者とその配偶者の出身で整理をしたように、女性2名は「夫の仕事」を理由に、A市に戻って来ている。女性2名の現在の仕事は、「専業主婦」と「パート」である。1名は、妊娠時に退職をし、専業主婦になっている。1度パートに出ているが、子どものことでやめている。もう1名は、夫の仕事でA市に戻り、自身の実家で暮らすようになったことで、パートとして働きに出ている。一方で、男性は2名とも「会社員」である。そのうち1名は、A市から遠方の地域で「バスの運転手」をしていたが、退職し、トラックの運転手になった。その際、女性1人で子を見ることは大変であるため、A市に生活拠点を移す際に、妻の実家で一緒に暮らす形になった。

「妊娠して、つわりがひどくて、仕事場にも迷惑をかけていて、周りの人も何しているの？とか言うし、それで仕事をやめた。1回パートに出たけど、子どもに手がかかるから、やめて、そのまま専業主婦になった。」(No.13)

次に、「夫妻共にUターン型」のカップル1名をみると、女性が「パート(飲食店)」で、男性が「会社員」である。女性の現在の仕事は、子どもを産んでからパートに出ているが、結婚前にも同じ飲食店でパートとして働いている。結婚を機に、パートをやめて、ヘルパーの資格を有しているため、福祉職として働くが、妊娠を機に退職している。

次に、「定住型・転入型」のカップル2名をみると、「専業主婦」が1名、「パート(兼業農家)」が1名である。補足をすると、1名は、妊娠を機に、専業主婦になっている。1子が幼稚園の頃に2年間働いたが、夫から文句を言われ、家事や育児に関しては夫の手伝いが無い状態だったために負担が大きく、子どもも不安定になったため、仕事を辞めたという話があった。それ以来、専業主婦になっている。もう1名は、実家が農家であるため、妊娠・出産時も配慮やサポートがあり、冬の間はパートで農作物を売っていたため、無理をしない範囲で働いていた。

「妊娠を機に仕事をやめた。子どもが生まれて専業主婦になって、1子が幼稚園に入って2年くらい働いたけど、辞めて専業主婦になった。(Q 辞めた理由は?)夫は家のことを何もしないし、毎回昼休みに家に戻ってきて、ご飯が出てくるのを待っている。私は仕事の休憩時間に家に戻って、夫のご飯の準備をしていた。夫に文句を言われたのと、私が仕事や家のことで忙しくしていると、子どもが不安定になったから、仕事を辞めた。今でも、夫は昼に家に帰ってきたら、ご飯を作ってもらうまでは何もせず待っている。私は一昨年に股関節の手術をして定期的に通院をしているけど、夫は無呼吸症で定期的に通院、子どもは紫斑病に今年のあたまになって、定期的に通院をしている。私が夫や子どもの病院の送り迎えもしなきゃいけない。それで私の仕事が

多くなる。(Q お子さんを生んだ後で、働き方や生活は変化しましたか?)私は、自分のことを我慢するようになった。毎月、美容院に行くのもやめたし、子どもに学資保険もかけているし…夫は変わらない」(No.8)

最後に、「夫妻共に定住型」のカップル1名を見ていく。女性は「専業主婦」であり、男性は「会社員」である。女性は出産を機に、会社員(事務)の仕事を辞めている。その理由を以下のように話している。

「私は子どもを産んで仕事をやめた。1子を妊娠している時は働いていたけど、6ヶ月になったから、そろそろやめようと思った。育休をとっても、自分の両親はいないし…2人とも病気で亡くなっているし、夫の親も働いているから、子どもを預けるところはどこにもないなと思って。それなら、仕事をやめて自分で見るしかないなと思って(中略) 仕事はしたいなと思うけど、療育にも通っているから、なかなか働けない。」(No.17)

以上のように、地域の移動タイプによって、女性が就く仕事異なる。「転入型カップル」の女性13名のうち、12名は夫にあわせて生活拠点を変え、「専業主婦」であったが、残りの1名は「自身の進学」でA市に移動をし、「パート」で働いていた。女性が仕事をしているか否かは、日常的に子どもを見てくれる人(多くが実家)がいるか否か、時間の融通が利く仕事か否かによるところが大きい。また、「Uターン型」や「定住型」を含め、働いている女性は、パートや農家であり、時間に融通が利く仕事である。また、子どもの成長に伴い、働きにでることを考えたが、子どもに手がかかることで働くことを断念している事例もあった。

4. ケアの配分とサポート

周りにサポートをしてくれる人がいるのか、いないのかによっても、ケアにあてる時間や負担なども変わりうる。ここでは、家族の中で、ケアや療育機関への送迎などをどのように行っているのか、そこにはどのようなサポートがあるのかを整理していく。本章においても、協力者とその配偶者の出身別に「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つに分類し、移動タイプによってカップルを分類して、結果を提示していく。

(1) ケアの配分

まず、家族内でケアの配分、すなわち、家族の中で、食事の支度や掃除、洗濯、ごみ捨て、お風呂洗い、子どもの入浴、子どもの着替え、子どものトイレ等の役割をどのように行っているかについて、結果をまとめていく(表3-4、表3-5)。表3-4は、現在の家族内のケアの配分について簡単に表にまとめたものである。表3-5は、夫妻の移動タイプごとに、子どもが生まれる前と現在の配分について整理をしたものである。

その際、表には次のように、簡潔に6つにわけて記載をしている。

第1に、家事や育児(例えば、子どもの着替え、子どものお風呂、トイレ介助・付き添い、おむつ交換、寝かしつけなど)はすべて妻が行っている場合には「すべて妻」と記載している。第2に、家事や育児は主に妻が行っているが、夫も協力的している場合は、「家のこと

は主に妻がしているが、夫も協力的」と記載している。第3に、家事全般は妻が行い、夫は子どものお風呂や子どもの寝かしつけなどの育児に協力している場合は「家事全般は妻、夫は育児」と記載している。第4に、家事全般は妻が行っているが、ゴミ捨て、子どものお風呂や寝かしつけなどを行っている場合には「家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児」と記載した。第5に、夫はお風呂洗いのみを行い、それ以外の家事や育児を妻がすべて行っている場合には「お風呂洗いのみ夫、それ以外は妻」と記載した。第6に、夫妻だけではなく、同居している家族が役割を担っている場合には、「その他」と記載した。

表 3-4 家族内のケアの配分 N=17

家のことは主に妻がしているが、男性も協力的	5
すべて妻	4
家事全般は妻、夫は育児	3
家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	3
お風呂洗いのみ夫で、それ以外はすべて妻	1
その他：女性(母親)の両親がサポート	1

表 3-4 を見ると、17 名のうち、「家のことは主に妻がしているが、男性も協力的」が 5 名で最も多い。次いで、「すべて妻」が 4 名、「家事全般は妻、夫は育児」が 3 名、「家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児」が 3 名、「お風呂洗いのみ夫で、それ以外はすべて妻」が 1 名、「その他」が 1 名である。このように、女性が中心的にケア役割に従事していることが読み取れる。

では、次に、移動タイプごとに分類をし、カップルごとにみていく(表 2-5)。

表 3-5 カップルごとに見る家族内のケアの配分

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	子どもが生まれる前	現在	特記
転入型・転入型	1	すべて妻	すべて妻	夫は家にいない、規範意識が強い
	2	すべて妻	すべて妻	規範意識が強い
	4	お風呂洗い、ゴミ捨ては夫、それ以外は妻	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	夫が不在時は妻が1人で行うのが大変で実家に帰省する
	5	すべて妻(自衛隊の服のみは夫が洗濯)	家事全般は妻、夫は育児	夫は仕事で家にいないことが多いから、その間1人で大変なことを理解し、家にいる時は手伝ってくれる
	9	すべて妻	すべて妻	子どもの特性(母親以外はダメ)
	12	主に妻がやっているが、夫も協力的	主に妻が行っているが、夫も協力的	普段は家事全般はすべて妻だが、休日に夫が食事の支度や茶碗洗いを行う
	16	主に妻がやっているが、夫も協力的	主に妻が行っているが、夫も協力的	夫は家にいないことが多いが、家にいる時には夜に茶碗洗いをする。休日は食事の支度を手伝ってくれる
転入型・Uターン型	7	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児	夫は家事はやらないが、育児する。妻の規範意識が強い。
	14	すべて妻	主に妻が行っているが、夫も協力的	普段が家事全般は妻がやっているが、妻の体調が悪い時は夫が食事の支度をやる。
転入型・定住型	15	すべて妻	お風呂洗いのみ夫、それ以外は妻	夫に言えばやってくれるかもしれないが、家にいる時間が長いほうがやることにしている。夫の規範意識が強い。
	10	実家から離れている時は、すべて妻	その他	夫は仕事で家にいないため、家のことは一切行わない。
Uターン型・転入型	13	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児	夫は性役割意識が強い。「家事は女性の仕事」、「育メンはなよっちい」「男が働いて、女が家のことをするのが格好良い」という考えを持っている。夫の職場の人も同様の考えを有しているとのこと
	11	主に妻が行っていたが、夫も協力的	主に妻が行っているが、夫も協力的	子どもが生まれる前は、共働きだったため、夫も家事を手伝っていた。出産後も大変な時は手伝ってくれる
定住型・転入型	8	ゴミ捨てやお風呂掃除は夫、それ以外は妻	すべて妻	夫は規範意識が強い。ほとんど家にいない。
	18	すべて妻	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	結婚当初は妻の実家に住んでいたため、子どもの入浴や世話は妻の親が行っていた。夫は言えば、子育てを手伝うが、基本は、仕事で疲れているから、家のことはやらない。たまに気が向いたときに、ゴミ捨てをしてくれる。子どもが生まれても変わらない。
定住型・定住型	17	家事全般は妻、洗濯のみはたまに夫が行う	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	夫は第一子の時は何をしたらよいかかわからず、手伝いはなし。第二子の時から協力的になった。妻が言うと、夫は手伝ってくれる。

注1)これはすべて協力者の申告に基づいて作成したものである。

1) 「家のことは主に妻がしているが、夫も協力的」なケース

17名のうち、現在、「家のことは主に妻がしているが、夫も協力的」が5名おり、最も多い。基本的には家事全般・家のこと全てを妻が中心的に行っているが、夫は子どもをお風呂

に入れる等の育児やお風呂洗い、食器洗い等を手伝っていた。その中には、休みの日や妻が大変な時には家事や育児を手伝う傾向があった。移動タイプを見ると、5名のうち、3名は夫妻ともに「転入型」である。夫妻共に「転入型」である3名のうち、2名は妻が「専業主婦」であり、残り1名は看護師（パート）である。看護師のケースでは、「夫妻共に転入型」であるが、妻の実家がA市の近隣にあり、サポートを得やすい状況だった。一方で、夫妻共に「転入型」である男性3名は、「自衛官」が2名、「会社員」が1名である。

残り2名については、夫妻ともに「Uターン型」が1名、妻が「転入型」夫が「定住型」のカップルが1名である。夫妻ともに「Uターン型」の女性1名は「パート」、男性1名は「会社員」である。妻が「転入型」夫が「定住型」の女性は、「専業主婦」、男性は「会社員」である。

2) 「すべて妻」がしているケース

次いで、現在、「すべて妻」がしているのが4名いた。主に4つの特徴がある。第1に、夫は仕事が忙しくて帰宅時間が遅いことである。第2に、性役割意識・ジェンダー規範が強いことである。例えば、夫が結婚前から家のことはしないとやっているケースや女性自身が「男性にはさせたくない」というケースである。第3に、「地域形態」と「仕事」に着目すると、4名全ての夫が「転入型」であり、その4名すべての妻が「専業主婦」である。第4に、子どもの特性である。子どもが母親以外だとダメな事例があった。

「夫は仕事が忙しくて、部活も持っているから、ほとんど家にいないし、帰宅時間も遅い。夫はもともと家事をしない人だったけど、仕事が忙しくて、できない。夫は結婚する時から、「家のことはしない」と言っていて、「俺に負担をかけるなよ」と言っていた。今時珍しいよね。俺は何もしないから、俺に家のことをやらせるなど言う人もいないよね。(Q子どもが生まれても手伝いは無かったですか?) うん。子どもが小さい時は夜泣きをしても、横でぐっすり寝ていて、起きない。(Q1人でやるのは大変では?) まー大変だけど、もともとしない人だから仕方ないかなと。(Q結婚したことで変化したことは?)結婚する時に、俺は家のことは何もしないと言われたから、結婚してから専業主婦になった。(Q手伝ってもらえないことで大変な時もありましたか?) 大変な時もあったけど、祖父母が近くにいないから、1人で全部をしなきゃいけないから、大変。イライラするし。手抜きして。イライラすると、子どもに当たってしまうから…かわいそうだから、しないように、なるべくイライラしないように無理をしない。きちんとやろうとするとイライラして、子どもに当たってしまうから。(中略)妊娠中に夫に迷惑をかけていた分もあるから、今してくれなくても、プラスマイナス0。もともとやらない人だから、仕方ないと割り切っているし、そんなに苦労してまで、夫に手伝いをお願いして、喧嘩になるくらいなら、言わずに我慢する。夫に言ったらケンカになるから言わない」(No.1)。

「家のことは全て私がしている。(中略)着替えは、子どもたちが自分でできる。(Qごみ捨ても?) 男の人にさせるのは嫌だから。(中略)男の人が朝ゴミ袋をもって出て行く姿は格好悪いから、絶対にさせたくない(Q変化)私が仕事をしている時も変わらない。妊娠中も変わらず、私がやっていた。(Qどのように決まりましたか?) 夫ができないだろうなというものもあるし、自分でやらないと気がすまない(中略)それに、男の人が家のことをしているのもどうかかと」(No.2)

「全部私。結婚当初は夫がしてくれていたけど、子どもができて仕事をやめて専業主婦になっ

てから、手伝ってくれなくなった。夫は仕事が忙しくて帰宅も遅い。(Q 子どもを産む前と産んだ後で、役割に変化がありましたか?)子どもを産む前は、お風呂掃除やゴミ出しは夫がしてくれた。子どもを産んだ後は、子どもがいる時は子どもの面倒を見てくれたり、ゴミ出しをしてくれた。1子が幼稚園に入って、私が働き始めると、夫が手伝うのをやめて、全くしなくなった。喧嘩するのも面倒で、自分でちゃっちゃとやってしまうほうが早い。(中略)喧嘩になるのが嫌だから、夫に頼るのもやめた。文句を言われるし(中略)働きながら、家事と子育てをすると体がもたないし、子どもも不安定になって。私がばたばたしていると、子どもにも影響が出て…子どものために仕事をやめた。夫は毎日、昼休憩で家に戻ってきて、ご飯が出てくるのを待っている。夫のために、仕事の合間に夫のごはん、弁当の準備をしに家に戻ったり、常に頭の中で効率よく、～の部屋に行くときには～もやってみたいに、いくつもやって、子どもも早く寝かせるようにした。昼休憩のときに1度家に戻って、夕飯の支度をしたり、週3日休みだったから、まとめて家事をして、週4日フルに近い状態で働いた。そうしたら、体もおかしいし、子どもも不安定になったから、やめた。(中略)仕事を辞めると、子どもが落ち着いたし、抱っこする時間が増えた。」(No.8)

3)「家事全般は妻、夫は育児」なケース

「家事全般は妻+夫は育児」には、3名いた。夫は子どもが生まれてから育児に協力するようになった。また、「家のこと=女性の仕事・役割」という意識がある。なかには、女性自身が「母親の仕事」と捉えている場合やつわりがひどい時も夫は何もせず、家事を疎かにすると夫に怒られた事例があった。移動タイプをみると、「夫妻共に転入型」が1名である。仕事を見ると、女性は「専業主婦」、男性は「自衛官」である。残り2名のうち、1名は、妻が「転入型」夫が「Uターン型」である。仕事を見ると、夫妻共に「農家」である。残りの1名は、妻が「Uターン型」夫が「転入型」が1名である。仕事をみると、女性は「専業主婦」、男性は「会社員」である。

「9:1で私がしている。子どもの歯磨きは夫がやると痛くないみたいで、爪切りや耳かき等の細かいことは夫がしてくれる(Q 役割の変化)子どもが生まれてからやってくれた。(中略)夫に家事は女の仕事だと言われていたけど、(中略)夫の気分を盛り上げて、ようやく9:1の配分になりました。(中略)最近子どもが言葉を話すから、子どもが言ったら、私が言わなくてもやってくれる。でも、もっとやってほしい(中略)夫は「育メンはなよっちい」と思っている節がある。会社でもそういう風潮があるみたいで、女性は家のことをするという思いが強い。それが格好いいと思っている。(Q 仕事の変化)妊娠して、つわりがひどくて、仕事場に迷惑をかけていて、周りからも「何しているの?」と言われて…それで仕事をやめた。1回パートに出たけど、子どもに手がかかるから、やめて、そのまま専業主婦になった。(Q ご主人のほうは?)変化なし。家事がおろそかになると怒られるし、威嚇された。私のつわりがひどい時も夫は何もしなかった。夫は、他の母親はつわりで具合が悪くなるのが無いのに、何でお前だけ具合が悪くなるんだ、と。夫は自分を犠牲にしてまで、何かをするというタイプではない。」(No.13)

「食事の支度や洗濯、家事はすべて私。お風呂は時と場合によって、夫と交互に入れている感じ。夫は家事はやらないけど、育児のほうはやってくれる。(Q もっとやってほしいと思うことは?)ない。これも母親の仕事かなと…(中略)私はご飯支度や保育所のお迎えがあるから、長

時間働くことはできなくなった。」(No.7)

4)「家事全般は妻、夫はごみ捨てと育児」

「家事全般は妻、夫はごみ捨てと育児」には、3名いた。夫は家事をしないが、子どもが生まれてから、子どもをお風呂に入れたり、ごみ捨てなどに協力的である。育児に関しても、最初は嫌がっていた場合でも、やるようになっていく。移動タイプに着目すると、3名のうち、1名が「夫妻共に転入型」である。仕事を見ると、妻は「専業主婦」、夫は「自衛官」である。残りの2名のうち、1名は「夫妻共に定住型」である。仕事を見ると、妻は「専業主婦」、夫は「会社員」である。残りの1名は、妻「定住型」夫「転入型」である。仕事を見ると、妻は「専業主婦」、夫が「会社員」であった。

「食事の支度や洗濯、掃除などの家事全般はほぼ私。子どもをお風呂に入れるのは、1日ずつ入れている。娘を夫が入れて、息子を私が入れている。夫がいないときは私がやっているけど、それ以外は交互に入れている。子どもの着替えは私がしている。夫がいる時は手の空いているほうがやる。お風呂洗いやごみ捨ては夫がいれば、夫が…子どものトイレは2人で、どちらか手の空いているほうがやる。協力的な夫だと思う。(中略)夫が不在の時もあるから、長期いないときは1人でするのが大変なので、実家に帰っていた。」(No.4)

「家事全般は私がやっている。お風呂洗いは長男がやってくれている。それ以外は全部私かな…あ、ゴミ捨ては夫がやるし、子どもの入浴も夫がやってくれる、夫のほうが多いかな。子どもの着替えは私。基本は私だけど、どこか出かけるときに、私が化粧とかをしている時は夫がやってくれる。夫は家事を全くしないけど、育児には協力してくれます。(Q 役割はどのように決まりましたか？子どもを産む前と後では何か変化がありましたか？)結婚当初から決まっていたかな。家事全般は私がやっていたね、夫は自分で食事を作れない人なので。洗濯は夫がしてくれていたかな。子どもを産んでからは、特に2子のことに関してはやってくれる。男の人は最初子どもにどうしたら良いのかよくわからないみたいで、おむつ交換とかも嫌がっていたけど、1子の時にどういうふうにするのかを見ているから、2子の時はやってくれるようになった。やってほしいときには、言うようにしている。言うをやってくれるから、女が家のことをしてほしいというタイプではないかな。」(No.17)

「基本的なことは私がしている。食事を作ったり、基本的に家のことは私がします。ごみ捨てとお風呂洗いはだんなの気が向けばやってくれる。夫は言えば手伝ってくれるタイプかな。オムツを替えるのも、最初はウンチとか嫌だと言うけど、やってくれる。私はなんとかなるだろうというスタンスで、トイレも幼稚園に行ったら、いつの間にかできていた。(中略)私はそんなにきちきちとやる感じではない。きちとやるとストレスがたまるし、なるようになるさみたいな…(笑い)。(Q 役割分担はどのように決まりましたか？)結婚当初もわりと私がしていたけど、私の実家に暮らしていたから、私の母が子どもをお風呂に入れてくれる時もあったし、手伝ってくれた。夫は基本、疲れているからやらない。次の日が休みとかだったらやってくれるけど。(Q 子どもを産んだら、手伝うようになったとか、変化はありましたか？)変化はないね。6人子どもが生まれても、そんなに変わらない。」(No.18)

5)「お風呂洗いのみ夫で、それ以外は妻」

「お風呂洗いのみ夫で、それ以外は妻」には、1名いた。移動タイプを見ると、妻は「転入型」で夫は「定住型」である。「仕事」をみると、妻はパートで働いており、夫は「会社員（ホテル従業員）」である。妻の実家はA市の近隣の町にあり、後節でまとめている「サポート」の結果をみると、産後は妻の親からのサポートがある。結婚当初から家のことは全て妻が行っており、役割の決め方は家にいるのが長いほうがやることになっていた。

「食事の支度、子どもの入浴、子どもの着替え、洗濯、掃除、ごみ捨て、子どものトイレ寝かせるなどはすべて私。家事や子どものことはすべて私。お風呂洗いは夫がしてくれる。(Qほとんどやってらっしゃいますが、もう少し、ご主人に手伝って欲しいと思うことは?) うーん、言えばやってくれるけど、家にいるのが私なので、私がやることが多い。(Q役割分担はどのように決まりましたか?) 家にいるのが長いほうがやっている。結婚当初はすべて私がやっていた。子どもが産まれてからは夫が手伝ってくれるようになった。夫はお客さんがいる時・いない時で帰りの時間がだいぶ違う。最初は子ども中心で家のことができないし、仕事に出ると子どもの食事とかも外で買わなきゃいけないから、子どもの食事を自分で作らずに、外で買うのはどうなんだ?と夫に言われて、働かないでいたけど、いろいろ考えて働き始めた。(Q:結婚当初は?) 結婚して仕事をやめて、上の子が3歳になった時に働き始めた。」(No.15)

6)その他

「その他」には、1名いた。家事全般は妻や妻の母がやっている。お風呂洗いとゴミ捨ては妻の父がやり、夫は「子どもの入浴」は手伝うというものだった。夫は「トラックの運転手」をしており、仕事で帰宅しないこともあるため、妻の実家がサポートをしていた。

以上のように、女性が中心的に家事や育児の役割に従事している傾向があった。その背景には、女性の多くが「専業主婦」であり、働いている場合にも、「パート」などで家の中の役割を果たせる働き方をしてきた。移動の理由でもみたように、A市に来た理由が「夫の仕事」や「結婚」の場合には、女性は結婚・妊娠・出産を機に、専業主婦になっていた。

家族の中で役割がどのように決まったかについては、主に3つのことが関係していた。第1に、夫妻で働く時間や家にいる時間などの「時間資源」である。夫は仕事が忙しく、帰宅時間が遅いため、家にいる時間が長い女性が行っているというものである。第2に、「家事や育児などは女性の役割・責任」という「性役割意識・規範意識」である。夫に「結婚前から家のことはしない、負担をかけるな」と言われていた事例や夫妻が持つ「男性が働いて、家事や育児は女性の役割」という意識が高く、「育メンは、なよっちい・格好悪い」という男性のもつ意識や女性の「男性にはさせたくない」意識である。第3に、子どもの特性によって規定されていた。

最後に、今まで整理してきたことを家族内の役割のありようを「交渉」という観点から考察する。「基本属性」の「仕事」で整理したように、女性がもつ「経済的資源」が少ない状況の中で、夫がもつ「規範意識の高さ」・あるいは夫妻ともに「性役割意識・規範意識」が高く、夫の持つ「時間資源」が少ない場合、妻が中心的にケア役割に従事する構造が生まれることが示唆される。

(2) インフォーマルな資源—サポート

ここでは、普段の子育てをしている時に、誰からどのようなサポートがあるのかについて、移動タイプごとにまとめていく(表 3-6)。「サポート」については、大きくは、①子育て(夫妻が子どもを見ることができない時に、子どもを見てくれる等)、②金銭面、③物的支援(衣服や食べ物などの贈り物)の3つにわかれる。ただし、「子育て」に関しては、①普段から子どもをみてもらえるのか否か(表では「子育て(普段)」と記載した)、②日常的には見てもらえないが、子どもの入院などの何かがあった時(表では「子育て(緊急時)」)、の2つに区別した。サポートを受けている場合には「○(サポートをしてくれる人・機関など)」、夫妻以外の人・機関からのサポートがない場合には「×」、何かあればサポートしてくれる可能性がある場合や時期によってはサポートが得られる場合には「△」と記載した。また、「冠婚葬祭などで子どもを見ることができない時に誰に子どもを見てもらうのか」については、子どもの世話を頼む相手が居る場合には「○(子どもの世話をする人)」、夫妻以外に居ない場合には「×」と記載している。それを簡単にまとめたものが表 3-7 である。

なお、表 3-6 は大きいため、次のページに記載し、表 3-7 を先に記載する。

表 3-7 自身や配偶者が子どもの世話をできない時に頼む相手(複数回答)

		妻の親	夫の親	妻のきょうだい	幼稚園の延長・一時預かり	子のきょうだい	いない
	合計	9	5	1	1	1	4
妻の別仕事	専業主婦	5	4	1	1	0	3
	自営業	0	1	0	0	0	0
	会社員	0	0	0	0	0	0
	パート・アルバイトなど	4	0	0	0	1	1
妻・イ夫の別移動タイプ	転入型・転入型	4	1	1	0	0	3
	転入型・Uターン型	0	1	0	0	0	0
	転入型・定住型	0	1	0	0	0	1
	Uターン型・転入型	2	1	0	0	0	0
	Uターン型・Uターン型	1	0	0	0	0	0
	定住型・転入型	2	0	0	1	1	0
形家態族	父母+子	8	5	1	1	1	4
	父母+子+祖父母+母のきょうだい	1	0	0	0	0	0
子性的特	子に障害あり(診断名がついている)	2	1	1	0	0	1
	子に診断名はついていない	7	4	0	1	1	3

表 3-6 と表 3-7 を見ると、「子どもの世話を頼む相手がいない」4名は、すべて女性が「転入型」で、実家が近くでない。そのうち、夫妻ともに「転入型」であるのが3名である。残りの1名は、夫の実家がA市にあるが、夫の親が住み込みの仕事をしているため、サポートを得られない状態であった。

表 3-6 実家からのサポートの有無

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	子育て(普段)	子育て(緊急)	金銭	物的支援	冠婚葬祭など				
転入型・転入型	1	△ 夫の親(農家のため、冬の間のみ長期で来て、見てくれる)。近くに親がいない・妻の両親は働いているため、ほとんどサポートは無い。どこに行くにも必ず一緒に連れて行く	×	×	×	×				
	2	△ 妻の親、妻のきょうだい(遠方のため、事前に用事がわかる時・頼む必要がある時は、連絡をしてから、預けに行く)	×	×	×	○				
	4	△ 妻の親(夫が不在の時、長期でいない時は実家に行く)	○	妻の親	×	○	夫の親(食べ物・服などを)	○	妻の親	
	5	×	×	×	×	×	×	×	誰にも頼めない	
	9	×	×	×	×	×	×	×	一緒に連れて行く。夫妻の片方が参加をし、まだ2人ともいないことはないが、預けるとしたら妻の親	
	12	△ 夫の親(幼稚園の行事の時、夏場に来て見てくれる。月に1-2回は中核市の夫の実家へいき、遊んでもらう)。妻の親がアルツハイマー型認知症になって以来、頼らないようにしている。	○	夫の親	×	×	×	○	夫の親	
	16	○ 妻の親	○	妻の親	×	○	夫の親(食べ物や服など)	○	妻の親	
19	×	×	×	×	○	夫の親(服など)	×	2人同時にいないことがないようにしている。妻が残る。		
転入型・Uターン型	7	○ 夫の親。1子時は里帰り出産。2子はA市で出産し、夫の親がサポート	○	夫の親	×	×	×	○	夫の親	
転入型・定住型	14	○ 夫の親。妻のきょうだいが近隣の市にいた時は、妻のきょうだいが見てくれた	○	夫の親	×	×	×	○	夫の親	
	15	×	×	×	×	×	×	×	2人同時にいないことがないようにしている	
Uターン型・転入型	10	○ 妻の親	○	妻の親	○	夫の親	○	夫の親(米、お菓子、服など)	○	妻の親
	13	○ 妻の親、夫の親	○	妻の親、夫の親	×	○	妻の親(米、食べ物など)、夫の親(米、食べ物など)	○	夫の用事時は夫の親、妻の用事時は妻の親	
Uターン型・Uターン型	11	○ 妻の親	○	妻の親	×	×	×	○	妻の親	
定住型・転入型	8	○ 妻の親	○	妻の親	×	×	×	○	保育所の一時預かり、妻の親	
	18	○ 妻の親	○	妻の親	×	○	夫の親(お菓子、服など)	○	妻の親、子のきょうだいが残って下の子をみる	
定住型・定住型	17	○ 夫の親	○	夫の親	×	×	×	○	夫の親	

注1) サポートを受けている場合には「○(サポートしてくれる人・機関など)」、サポートがない場合には「×」と記載した。

注2) 遠方であるが、サポートをしてくれる可能性がある場合や時期によってはサポートがある場合には、「△」と記載した。

1) 転入型カップルのサポートの有無

表 3-6 を見ると、普段から子どもを見てもらえる人がいるのは、8名のうち、実家がA市の隣の町(A市から実家まで車で30分以内の距離)にある1名(No.16)のみである。頼む相手がないのは、3名である。残りの4名は、夫が夫妻になる時に実家に帰省する事例や、事前に連絡を入れたり、時期によっては子どもを見てもらえる場合があった。

「妹に相談をしたり、相談をされたり、週1で電話をしている。妊娠から出産まで、全体を通して、きょうだいの方が多い。私の親には、出張の時、上の子の時は頼んでいた(中略)私の親が見てくれる。私の親がダメな時は私の妹が見てくれる。移動に3時間かかる。A市だと頼れる人がいないから、厳しい。頼む必要があるとわかった時に、急だと両親も困るし、大変だから、事前にわかれば、両親に連絡して、預けに実家に行く。急なときは一緒に連れて行く。実家を送っていくよりも早いため。(Q だんなさんの親に見てもらおうことは?)夫の親とは、仲が良いけど、預けられない。心の中ではどう思われているのかわからないから」(No.2)

「誰もいない。実家が中核市だから、誰にも頼める人がいない。」(No.5)

「夫妻どちらも見る事ができない時は、たぶん私の両親に頼る。(中略)もしくは、現実的には一緒に連れていくか、片方が欠席することになると思う。今のところ、両方がいないことがないという状況はない。まだ片方が欠席するケースしか遭遇していない。葬式に参列したことがあるが、その時は上の子を連れて参列した。上の子はADHDで、(中略)葬式に参列した時も、我慢できずに泣くし、動くし、急に線香のところに行って触って泣くし、大変だった。上の子のほうが本当に大変。下の子は、まだ大人しいから連れていっても大丈夫だと思うけど」(No.9)

「私の母が看護師をしているので、子どもが体調を崩して保育所を休まなきゃいけない時に面倒を見てくれる(Q:ご主人の方は?)夫の実家はものを送ってくれる。長期で夫がいない時は自分の実家に遊びに行く。子どもは祖父母が大好きだし、自分の実家だから何でもしてもらえし、ゆっくりできる(中略)実家に帰るとストレス発散もできている。(Q夫妻両方がお子さんを見る事ができない時は、誰に見てもらいますか?)私の母が見てくれる。子どもが入院したり、急な発熱の時でも、何かあった時に見てもらえるから、安心して任せられる。自分の実家が近くにないと働けないぐらい助けてもらっている。」(No.16)

「里帰り出産だったから、子どものこともやってもらっていた。夫の親からは物をもらったり、会いに来たり、遊びにいくと服を買ってプレゼントしてくれた。夫の親は、おじいちゃんおばあちゃんの介護をしているから、あまり頼らないようにしているんだよね。(Q冠婚葬祭などで、夫妻どちらもお子さんを見る事ができない時は誰に見てもらいますか?)二人同時に居ないことがないようにしている。基本的には、私が諦める。どっちの親も子どものことをビビっているから…ただ泣くだけなら良いけど、子どもがボイコットをするんだよね。何も食べない、何も飲まないみたいな状態を何日も続けるから、脱水症状を起こしたことがあって(中略)その印象が強いみたいで、怖がって預かってくれない」(No.19)

2) 「転入型・Uターン型」カップルのサポートの有無

表3-6を見ると、「転入型・Uターン型」カップルの1名は、A市に夫の実家があるため、普段から夫の親に子どもを見てもらおうことができていた。また、冠婚葬祭などで子どもを預かってもらいたい時も、夫の親に見てもらおうことができていた。一方で、妻は「転入型」で、遠方に実家があるために、里帰り出産をした時は見てもらおうことができたが、普段は妻の実家からはサポートが無い状態であった。

3) 「転入型・定住型」カップルのサポートの有無

表3-6を見ると、「転入型・定住型」カップルの2名は、妻は「転入型」であるため、子どもを見てもらおうなどのサポートは無かった。そのうち、1名は普段から夫の親に子どもを

見てもらうことができていた。冠婚葬祭などで夫妻が両方参加する場合も、夫の親に子を預けてみてもらっていた。一方で、夫の両親が住み込みの仕事をしている1名は、夫の親からもサポートが無く、誰も見てくれる人がいない状態であった。冠婚葬祭などについても、誰も見てくれる人がいない1名は、夫妻2人がいないようにしていた。

4) 「Uターン型・転入型」カップルのサポートの有無

「Uターン型・転入型」カップルの2名をみると、2名とも妻と夫の両方の実家からのサポートを受けていた。2名のうち、1名は、妻の親に普段から子どもを見てもらうことができており、子どもを見ることのできない夫の親からは「金銭面」や「物的支援」という形でサポートを受けていた。残りの1名は、普段から両方の実家で子どもを見てもらうことができており、両方の実家から米などの「物的支援」を受けていた。

「私の実家は近いから、何かしらサポートはあったけど、「嫁いだんだから、夫の親に頼りなさい」と言ってくる。夫の親は「自分の実家の方を頼りなさい」とか、なんやかんや言いながら、してくれる。両方の実家の手伝い・サポートはある。両方とも農業だから、米とか食べ物を送ってくれる。それがあから、お金を使いすぎた時なんか生きられる。(ご自身や配偶者が両方がお子さんを見ることのできない時は誰に見てもらいますか?) 夫が絡む時はなるべく夫の方に頼む。私個人の時は、私の実家に頼むようにしている。私が～に行きたいという理由で夫の方に頼むと姑にどう思われるのかな?と思うから、それなら自分の家に預けたほうが良いかなと思って。姑に「あの、子どもを預けて自分のことを優先した」と思われたくないし…自分が病院に通った時に、姑から病気のこととか根掘り葉掘り聞かれて…」(No.13)

「私のほうは実家に住んでいて、サポートあり。夫の実家はA市から50分ぐらい。夫の実家からは米、お金、お菓子とか、子どものものとか色々くれる。夫の実家に行けないから、行ったときは物をいただいている。(中略) 子どもを見ることのできない時は私の両親が見てくれる。」(No.10)

5) 「夫妻共にUターン型」カップルのサポートの有無

夫妻共に「Uターン型」である1名は、夫妻両方の実家がA市にあるが、夫の実家からのサポートは無く、妻の実家のみからサポートを受けていた。妻の実家で、普段から子どもを預けて、見てもらっていた。

「今でも自立支援を頼んでいるけど、月に2、3回しか使えないから、それ以外は私の実家に預けている。(中略)(Q 夫の実家や親族からは?) 全然付き合いがなく、してもらったということはない。付き合いがないから、物をもらったこともない」(No.11)

6) 「定住型・転入型」カップルのサポートの有無

表3-6を見ると、「定住型・転入型」の2名は、総じて普段から妻の親に子どもを見てもらうことができていた。一方で、夫の実家は遠方にある2名のうち、1名は夫の親からは一切サポートがなく、1名は、物的支援を受けていた。

「私の親がやってくれた。一緒に住んでいた時期もあるし、子どもを預けていた。あとは、お風呂に入れてくれたり、食事を用意してくれたりとか、色々（Q:ご主人の実家からは何かありましたか？）お菓子とか服とかはたまにくれた」（No.18）

7) 「夫妻共に定住型」カップルのサポートの有無

夫妻ともに A 市に実家があるが、自身の親がいない場合や働いていて頼ることができない一方で、普段から夫の親に子どもを見てもらうことができていた。

「私の親は 2 人ともいないので、夫の親に手伝ってもらったりする。参観日などの学校行事に参加する時に、下の子を預ける。自分が病院に行く時も子どもを預けて、見てもらっている。割と近くだから、頼れる。だんなのお母さんとか、だんなの弟に見てもらっている。だんなの実家に預ける。（中略）夫が子どもを預かってと実家に言ってくれるから、預けやすいし、夫の親とも今では関係が良好。最初はやっぱり、預けることを躊躇ったり、気を使うこともあったけど、今となれば気を使わなくても…」（No.17）

以上のように、移動タイプによって、サポートの有無に特徴が見られた。移動タイプ別にみていくと、「転入型」の場合には、遠方であっても、事前に連絡を入れて預けることができている人や、実家が近くにあり、普段から子どもを見てもらえる人もいたが、ほとんどの場合が日常的に、あるいは急に子どもを見てもらうことは難しいことが読み取れる。一方で、「定住型」や「Uターン型」は、A市に実家があることでサポートが得られている場合があったが、なかには実家が A 市にある場合でも、親が仕事をしている場合や、家族に介護が必要な人がいる場合には、サポートを得ることが難しい状態にあった。また、夫の実家が A 市にあっても、サポートが無い場合には、夫の親が働いていたり、夫の親にどのように思われるのかを気にすることで、夫の実家には頼ることができない・頼らない場合や、夫の親との関係が関係している場合があった。一方で、移動タイプ別に関係なく、総じて、夫妻の友人などのインフォーマルなネットワークは機能していなかった。サポートは、主に親族ネットワークに依拠していた。

また、冠婚葬祭などで夫妻両方が子どもを見ることができない時に頼む相手（複数回答）については、表 3-7 に記載したように、17 名のうち、「妻の親」が 9 名で最も多い。次いで、「夫の親」が 5 名、「妻のきょうだい」が 1 名、「幼稚園の延長・一時預かり」が 1 名である。このように、子どもの預け先としては、親族ネットワークに依拠しており、他のインフォーマルネットワークは機能していないことが読み取れる。また、転入型で実家が近くにならない場合に誰にも頼める人がいない場合があった。

(3) フォーマルな資源—療育機関の利用と子どもの特性

不安や悩みとも関わるため、子ども発達支援センターの利用頻度や他の療育機関の利用状況と、子どもの特性に簡単にまとめた(表 3-8)。これらの機関と一緒に通うのは、主に女性たちであった。

表 3-8 子どもの特性と療育機関の利用

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	子の数	現在、通園している子	通っている期間	通う頻度	現在通園している子の特性※注1	手帳の有無	他機関の利用の有無※注2	他の子の障害	特記
転入型・転入型	1	3	2子(4歳)	3年以上	週に1回	発達障害の疑い(診断名はついていない)	なし	2子:中核市の療育センター、中核市の病院、A市の病院(リハビリ)	なし	1子も一緒に来て、作業・訓練を受けている。3子を妊娠中。2子:「今は足の問題だけだけど、知能も遅れているかもしれない。発達障害の傾向はあるけど、疾患かどうかは微妙、グレー」とのこと。
	2	3	2子(6歳)	1年未満	週に1回	言語障害	なし	2子:中核市の病院	なし	2子と3子(4歳)は、中核市の幼稚園に通っているため、妻が毎日中核市まで車で送迎。
	4	2	1子(3歳)	1年未満	週に1回	言葉の遅れ・落ち着きがない(診断名はついていない)	なし	発達に関してはなし(1子:A市の病院(先天性疾患のため))	なし	なし
	5	2	2子(5歳)	1年未満	週に1回	発達の遅れ・言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	なし	なし	2300gで誕生をし、3歳頃まで半年に1回保健センターで身長や体重を測定。
	9	2	2子(3歳)	1年未満	週に1回	発達の遅れ・言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	なし(1子:中核市の病院、中核市療育センターに通っている)	1子(11歳):ADHD	1子は知的障害を伴わないため、普通学級だが、投薬治療を受けている。夫は長期出張で1年のうち、3-4ヶ月は単身赴任でいない。療育などは妻が1人で決めた
	12	4	2子(4歳)	1-2年	週に1回	言葉の遅れ、体幹の筋肉が鈍く、タコのようにぶらぶらしている(診断名はついていない)	なし	なし	なし	3子(2歳)、4子(0歳)は家にいる。妻の母がアルツハイマー型認知症でデイサービスを利用。毎週土日に帰省
	16	2	1子(5歳)	1年未満	月に2-3回	言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	なし	なし	なし
	19	1	1子(3歳)	1-2年	週に1回	発達の遅れ(診断名はついていない)、聴覚障害(片耳難聴)、遠視、弱視、低筋張で運動遅延。	なし	1子:A市の児童発達支援事業、政令指令都市の療育センター、中核市の聾学校	他の子はいない	療育手帳や身体障害者手帳を申請したが、非該当。補助がないため、靴や金銭的に辛い
転入型・Uターン型	7	2	1子(5歳)	1年未満	週に1回	多動(診断名はついていない)	なし	なし	なし	1子は他の子よりも落ち着きがないため、保育所で補助の先生がついている。2子は2歳
転入型・定住型	14	2	2子(3歳)	1年未満	週に1回	多動(知的には問題ないと言われているが、曖昧な状態)	なし	なし(2子:中核市の療育センターに通うか考えている)	なし	1子:就学前に子ども発達支援センターに通っていた。就学前健診で知的の遅れを言われたが、経過観察中。2子:川崎病で年に1回通院。医師によると、障害か否か曖昧な状態とのこと
	15	2	2子(4歳)	1-2年	週に1回	言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	2子:A市の病院(言語)	なし	熱性痙攣で通院。舌が短く、言葉が不明瞭のため、舌の手術を受けた。言葉が遅れているが、発達の問題か、舌の問題かがまだわからない状態
Uターン型・転入型	10	3	3子(6歳)	1-2年	週に1回	自閉症の疑い(診断名はついていない)	なし	3子:今月、中核市の療育センターに予約する	なし	「医師から、検査の結果をみると、自閉症の感じがする」といわれ、子ども発達支援センターに通うことにした
	13	2	2子(5歳)	3年以上	週に1-2回	発達障害の疑い(診断名はついていない)	なし	1子:中核市の療育センター(作業・言語)、A市の神経発達外来、2子:中核市の療育センター(作業・言語)、A市の神経発達外来、A市の放課後デイサービス2ヶ所	1子(7歳):広汎性発達障害	1子:子ども発達支援センターに3歳から3年間通っていた。その際、1子と2子は別の日に療育をいれていた。
Uターン型・Uターン型	11	1	1子(4歳)	1-2年	週に1回	発達障害・知的障害	療育手帳A	1子:A市の児童発達支援・放課後デイサービス、中核市の療育センター	他の子はいない	介助が必要。半年前に療育手帳を取得。特別児童扶養手当を受給
定住型・転入型	8	2	2子(6歳)	3年以上	月に2回	発達・言葉の遅れ(診断名はなし)	なし	2子:A市の病院(神経発達外来)	なし	1子:紫斑病で定期通院、妻:整形外科に定期通院、夫:無呼吸症で定期通院
	18	6	6子(5歳)	2-3年	週に1回	発達・言葉の遅れ(診断名はなし)	なし	6子:中核市の療育センター、2子:中核市の療育センター、A市の言葉の教室	2子(14歳):知的障害	2子は介助まではいかないが補佐が必要。2子は2歳から就学前に子ども発達支援センターに通っていた。5子(7歳)は、年長時に言葉の遅れで半年間通っていた
定住型・定住型	17	2	2子(4歳)	2-3年	週に1回	知的障害・多動	なし	2子:中核市の療育センター	なし	2子:介助が必要。幼稚園でも補助あり。常に誰かが見ている必要がある。特別児童扶養手当を受給している。

注1)「現在通園している子の障害」「他の子の障害」については、協力者の申告に基づいて作成したものである。診断名がついていない場合は、「(診断名はついていない)」と記載している。

注2)療育センターで受けている機能訓練のうち、言語聴覚療法を「言語」、作業療法を「作業」と記載している。何も記載していない場合は、外来受診のみを意味している。

表 3-8 を見ると、「子の数」が「2 人」が 10 名で最も多い。次いで、「3 人以上」が 5 名、「1 人」が 2 名である。そのうち、現在、子ども発達支援センターに通っている子のほかに、子どもが障がいを抱えていた家族は 3 名いた。

「現在通っている子の特性」をみると、言語障害や聴覚障害の場合(発達の遅れが見られるが、発達に関しては診断がついていない)を含めると、診断がついているのは 5 名である。そのうち、2 名が特別児童扶養手当を受給している。2 名のうち、「療育手帳」を有しているのは 1 名(療育手帳 A を取得)のみである。また、聴覚障害がある No.19 からは「身体障害者手帳・療育手帳を申請したが、却下された」という話があった。

例えば、以下のような話があった。

「療育手帳はもらっていないけど、特別児童扶養手当をもらっている。療育手帳 B をもらっても、病院とかでも無料になるわけではなく、手帳をもらっても、もらわなくてもあまり変わらないと言われたから、いらなかなと思って。療育手帳 B なら、持っても、いなくても変わらないから」(No.17)

残りの 12 名については、診断が確定していないが、医師から障がいかなんか曖昧な状態と言われている場合や、発達の遅れや言葉の遅れがあった。このように、発達に不安をもつ状態であった。

5. 現在、子育てをしている中で感じている不安や困難と相談相手

(1) 現在、子育てをしている中で感じている不安や困難

ここでは、普段、子育てをしている中で、不安や悩み・困りごととして話された内容を整理する。主に以下のような複数回答があった(表 3-9)。

移動タイプごとに表 2-9 をみると、「転入型カップル」の女性 8 名のうち、「子ども発達支援センターと一緒に通う大変さ」を答えている人が 7 名で最も多い。人間関係や子どもの対応などを挙げている。

「子ども発達支援センターと一緒に通う大変さ」には、時間の使い方・都合のつけ方や、移動の距離、移動するための費用(タクシー代やガソリン代)などが挙げられていた。

「たまに…疲れている時は大変さを感じることもある。辛くはないけど、仕事が空いている時間は、前なら家のことをしていたけど、それができなくなる。時間をみつけて違う時にやっている。」(No.16)

「時間の都合のつけ方は、この週は子ども発達支援センターに行くから予定を入れないようにしようとする、他の予定を違う週に入れることになるから、ほとんど家にいられない。家にいない時間が多いと、家のことが終わらないと思って…歯医者も我慢したり。今は病院に通っているけど、それぞれ日程を調整していたけど大変で…ここに通うのを週 1 に変えたから、これからは病院とかにも通えるようになる。」(No.12)

表 3-9 子育てをしている中で感じている不安や悩み

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	子ども発達支援センターと一緒に通う大変さ	人間関係	発達の遅れ・発達	子どもの行動・子どもの対応や関わり方	将来への不安	金銭面	家族内	健康	特別支援学級・普通学級の選択	言葉の遅れ・発音等の言語障害	集団になじめるのか	落ち着いて取り組む・授業を聞くことができるのか	勉強についていけないのか	いじめられないか	障害認定の曖昧さ	通学	健診
転入型・転入型	1	○	○	○	○			○						○		○		
	2	○							○				○	○	○			
	4	○	○									○	○		○			
	5	○	○		○						○	○		○				
	9		○		○		○	○										○
	12	○					○		○	○	○		○		○			
	16	○	○				○				○							
19	○	○	○			○	○									○		
転入型・Uターン型	7					○		○			○							
転入型・定住型	14	○		○	○			○								○		
	15							○									○	
Uターン型・転入型	10		○	○						○								
	13	○			○			○		○								
Uターン型・Uターン型	11	○		○		○			○									
定住型・転入型	8		○		○		○	○		○								
	18		○	○		○				○	○							
定住型・定住型	17	○	○			○			○									

注1)これはすべて協力者の申告に基づいて作成したものである。

注2)不安や悩みがある場合に、関連項目に○をつけている。悩みとして語られなかった場合は、空欄にしている。

表 3-9 をみると、現在、子育てをしている中で感じている不安や悩みのうち、「子ども発達支援センターと一緒に通うことの大変さ」が 17 名のうち、11 名で最も多かった。次いで、人間関係が 10 名である。以下、いくつかの内容をみていく。

1)人間関係に関わる不安や悩み（困りごと）

17 例のうち、不安や悩み・困りごととして話された内容の中で、「人間関係に関わる不安や悩み（困りごと）」10 例である。その内容をみると、10 例のうち、「友人ができるのか、他の人とコミュニケーションがとれるのかが心配」が 7 例、「子どものトラブルで他の人に謝罪・子どもの人間関係のトラブルで困っている」が 2 例、「障がいがあることを知って友人が離れていかないか、だまされないかが心配」が 1 例である。

そのうちの「友人ができるのか、コミュニケーションが取れるのかが心配」の 7 例に着目すると、「発音が不鮮明・何を話しているのかわからないなどの言語に関わるもの」が 4 例、「発達に不安がある・自閉的傾向で友人との関わりが苦手・コミュニケーションが苦手」が 2 例、「先天性疾患」が 1 例だった。

「他の機関の利用の有無」については、10 例のうち、7 例が利用している。「療育センター」「聾学校」「リハビリ」「放課後デイサービス」「神経発達外来・病院」など他の機関を利用していた。他の機関を利用していない 3 例のうち、1 例は「療育センターの言語聴覚士に相

談をしたい」「中核市の療育センターに通う予定である」という意見があった。このように、「人間関係に関わる不安や悩み(困りごと)」をもつ10例は比較的、子どもの特徴を理解した上で心配している傾向があった。

「人間関係が不安。こっち(A市)に来て、私が友人だと思っていたお母さんがうちの子どもが難聴で、弱視で障がいがあると知ったとたん、友人だったのに急に話をしてくれなくなって…これは私でもかなりショックを受けたのに、子どももこういう経験をするのかなと心配。あと、保険をやっている人がいて、うちの子どもに障がいがあることを知ったら、この障がいには…だよとか、障がいだから…といろいろ不安をあおってきて、保険をすすめてきたから、保険に入ってしまったけど、実際はそんなことがないとわかって解約の手続きをしている。だけど、子どもも将来、人にだまされないか心配」(No.19)

「今はみんな、周りの人も子どものことをわかってくれているけど、小学校に入学する頃はちょうど転勤になるから、知らない人のところに行った時に、他の人と関われるのか。今はみんなが子どものことを小さい時から知っていて、周りでサポートをしてくれているけど、全く知らない人のところに行ったら、今までのようには行かないと思うし、周りも「こういう時は、こうしよう」みたいな風にはならないと思うから、不安かな。」(No.1)

2)発達の遅れ・発達に関する不安

「発達の遅れ・発達に関する不安」が6例ある。障害なのか否かがはっきりとしないことでの不安やはっきりと言ってもらえたほうが次にどうしたらいいのかに結びつくが、グレーだとどうしたら良いのかがわからないなどの意見が5例、他の子と比べて発達の遅れを感じたり、療育手帳が交付された後の不安が1例あった。「他機関の利用の有無」を見ると、診断はついていなくても、他のところで療育を受けていることが読み取れる。「なし」の1例も、中核市の療育センターに予約を入れて、これから通うため、総じて、他機関につながっている。

「知能的には、特に問題はないけど、手先が不器用で、大学の先生に検査したら、もしかしたら何か出るかもしれないねと言われるぐらいで…ぼーっとしてたり、理解力がまだ足りないと言われる。不安になったりすると、少しぐるぐるまわったりして、少し変な子だなと思われるかなと思う。グレーだと、この後どうなるのかなとか、障がいなら障がい、大丈夫なら大丈夫とハッキリ言ってもらえるといちいち悩まないで良いのに。」(No.14)

「子どもの発達が年々、目に見えて遅れているとかわかるから、今は年中で小学校まで1-2年しかないし、将来的に学校のこととか、どんな風になるのか心配。自分としては、子どもは一般的に、幼稚園にいったり、学校に行って、いつか結婚してという未来を描いていたけど、目先のことをしていくのが精一杯。1つ1つできることが増えているけど、言葉も増えているし…でも、1人で自分のことができなくて介助が必要だし、誰の手も借りずに自立できるようになるのか常に不安。(中略)身近に昔からの付き合いの人の子どもが娘の1コ下にいるけど、その子と比べても遅れていて、まわりの子がどんどんできていくのに…という焦りやもどかしさがあって、モヤモヤみたいなのがあって、市のほうで支援センターでひろばを開放しているけど、行く都度、自分の子どもができないのを目に見てわかって、辛くなって…行くのが辛くなった。(中略)療

育手帳、特別児童扶養手当という話をされた時に、やっぱりそうだったんだとショックを受けた反面、やっぱりそうだという結果が出たことで諦めというか、確信に変わった。実際、療育手帳を交付されて、4歳になったけど、彼女のペースで言葉を話す。なんご、何を言ってるかはわからないけど、何か話しているとか、こっちが話すことが伝わるようになったり、成長している。レベル的には少しでも他の子に近づけて、普通のクラスに入れようと思ったけど、無理そうだなと思った。小学校、幼稚園から小学校って、どうなるんだろうと考えれば、キリがない。」(No.11)

「ここにきているのも幼稚園にいても、他の子どもとコミュニケーションがとれない、なじめなくて…他の子と遊べていないと思って、相談して通うようになった。友人とのかかわりや集団が苦手だから、小学校に入っても大丈夫か心配。小学校前の健診でひっかかってしまって、中核市の療育センターに行くことになって…ちょっと心配なんですよ。A市の先生が判定、検査をしたら、結果をみたら、自閉症の感じがすると言われて、受診をすすめられたので。自閉症の疑いがあるから、中核市の療育センターに予約をしたほうが良いと…」(No.10)

3)子どもの行動・子どもに対する対応や関わり方に関する悩みや困りごと

「子どもの行動・子どもに対する対応や関わり方に関する悩みや困りごと」が6例である。複数回答を整理すると、「子どもに対する対応で悩んでいる」が3例、「子どもの行動」に不安や困っているのが5例である。その5例のうち、「子どものトラブルに困っている・トラブルがあっても言えないことへの不安」が2例、「言うことを聞かない」が2例である。また、「子どもの行動・子どもに対する対応や関わり方に関する悩みや困りごと」6例のうち、5例が夫との関係で困りごとや悩みを抱えていた。

「わがママを聞かずに、甘やかす」、わがママを言わせないけど、甘やかしたほうが言いといわれて、こういうことかなと思うけど、甘やかすとわがママを聞いてしまうから、その切り替えが難しい。周囲に、わがママを聞かない、「～買って」というのを拒否する方法もあると言われたけど、出先で大騒ぎされると、周りに子どもが好きではない人とか、他の人の目もあって、わがママをきかないというのが一番難しい。きつく言ってもきかない、わからない、伝わらない。子ども達は人の気持ちを察するのが苦手な…大変。泣かせないで、騒がせないでその場を撤収するお母さんを見ると、すごいと思う」(No.13)

「知的に遅れはないけど、多動で、デパートとかで急にいなくなったり、それでも泣かないから、迷子扱いにならず、自分で探すしかない」(No.14)

「子どものチックとか言葉遣いとか…上はくっつかかかってこないけど、下の子は「ふん」って感じで、扱い・かかわりが難しい。どういう風にかかわったらいいのか難しい。悩みは子どもが暴れている時に、どうしたら良いのかわからない。怒っても言うことを聞かないし、悪いことを直していきたい。そういう時、夫に助けてほしいのに逆効果。イライラして子どもにあたるのは可哀相だから、しないようにしているけど、自分のイライラ、夫へのイライラ、体のこととか、何でしてくれないの？という子どもに対する不満がぶつかっていると思う。もっと自分のこと、体の不調とか考えたいのに、考えられないイライラ。働くと、1人である時間に考えることができるけど、今1人であるには寝る時間をカットしなければいけない。夫が仕事をしていれば、まだ仕方ないと思って、許せるけど、私が悩んでイライラしている時に、ソファで寝ていたり、何もしてくれないと余計イライラする。そうすると、睡眠時間を削って1人である時間を作ると、

自分をどんどん苦しめて悪循環になっていく。具合も悪くなるし、そのイライラとどう向き合っていくのか、子どもとどのように関わっていったら良いのかも難しいし、これが悩んでいること（中略）怒っても言うことを聞かない。そういう時はどうしたら言うことを聞いてくれるのか、悩んでいる」（No.1）

4)将来への不安

「将来への不安」は母子世帯を除くと、5例あった。その内容は、次のような複数回答である。5例のうち、「子どもが将来自立できるのか」が3例、「今は子ども発達支援センターなどフォローされているが、就学後の子どものフォローはどうなるのか」が3例、「職業の選択肢に何があるのか」が1例あった。

「将来、職業の選択肢、何があるのかという不安がある。この職業はなれないなら、なれないと知っておきたい。なりたいものがあっても、それにはなれないとあとでわかったら、ショックを受けるから（中略）弱視はなれないとか、難聴の人はなれないとか、こういう障がいがあったら、この仕事に就けないとか、逆に障がいがあってもこの仕事についてとか、障がいがあっても、働ける職場の選択肢を知りたい。障がい者でも、パンを作ったり、お菓子を作って売っている人がいるのは知っているけど、そういうのではなくて、障がいがあっても、普通に働けるといふところがあるのかなという心配がある」（No.19）

「特別支援学級に入れることになるけど、どういうふうにやってくれるのかがまだわからないから心配。幼稚園では、先生がつきっきりだけど、小学校でもついてくれるのかとか。次男は知的障害と多動で…療育手帳とかはもらっていないんですけど、まだ話せないから、先生とコミュニケーションをどうやっていくのか、今は子ども発達支援センターに2年通っているから、単語だけでも通じるけど、そこが心配（中略）ここは就学前までだから、小学校に入ったら療育は3か月に1回の病院のみになってしまうから、それも不安。小学校に入ったらどうするのか。言葉の教室は小学校に入ってもあるみたいだけど…でも、今はA市に言葉の教室はあるけど、無くなるみたいだから、なくなったらどうするのか。うちの子はたぶん特別支援学級に入ることになるけど、昔のように、特別学級と普通学級みたいに分離されているのではなくて、できることは普通学級で一緒にやって、できないところは特別学級でやろうという形で、そこも心配。普段は1人の先生がつきっきりなのに、小学校に入ったら、特別支援学級でも、普通学級で学ぶ時もあるなら、普通学級で学ぶ時も先生はついてくれるのかとか、どういうふうになるのかとか。（中略）小学校の特別支援学級に入れるかどうかは教育委員会とかが決めると思っていたけど、違うみたいで…親が普通学級に入れるか、特別支援学級に入れるかを決めて良いみたいで…グレーゾーンだと、親が普通学級にいれるというのを聞いて、その話を友人としていて、親のエゴで普通学級に行かせるのもどうかな…と思うし、子どもに無理をさせて普通学級に入れるくらいなら、無理して普通学級に入れるよりも、特別支援学級に入れて伸ばせるところは伸ばして行こうと思うし。特別支援学級でも、できるところは普通学級でやるみたいだけど、普通学級に入ってしまったら、特別支援教育を受けられないし、個別のケアも受けられなくなるのかなと。」（No.17）

5)「言葉の遅れ・発音など言語に関わるもの

「言葉の遅れ・発音など言語に関わるもの」が4例あった。例えば、滑舌が悪く、発音が

不鮮明、言葉が出ない・話せないなどである。それらによって、周りの人とのコミュニケーションがとれるのかという不安を抱いていた。「他の機関の利用の有無」については、4例のうち1例のみが中核市の療育センターに通っていた。残りの3例については、子ども発達支援センターのみを利用していた。また、4例のうち、3例は「発達の遅れに対する不安」(2例)、「普通学級か特別支援学級か」(1例)という不安を言語に関わる不安と同時に抱いていた。

「小学校入学で不安なことは、長男が普通のところに入れるかなーと…言葉が遅れていたり、ものの名前を言えなかったり、自分のことを伝えられなかったり。そうそう、手袋事件とか。こないだ長男が手袋をなくした時に、手袋がなくなっていたから、「どうしたの？」って聞いたら、「〇〇ちゃん」しか言葉を発することができなくて…結局、〇〇ちゃんが持っていったということも言えなくて。こんな感じで自分のことも伝えられないし、単語がぼんぼんで伝わりにくい。たとえば、幼稚園で豆まきをしたときも、「オニ、まめ」だとか、片言しか言わなくて、こんな状態で小学校に入ると思ったら不安」(No.12)

6)金銭面

「金銭面」が5例あった。金銭面の不安としては、医療費や薬代が高いこと、保育料・子育てにかかる費用が高いこと、将来の進学のための費用、障害認定されないことによる自費負担の辛さなどである。現在子ども発達支援センターに通っている子どもが他の機関を利用しているかについては、5例のうち2例は、他の機関(神経発達外、療育センター)を利用していた。残りの3例については、他の子どもが通院・投薬治療中である場合や「保育料の値上がりに伴う負担」、「子どもの教育費などを含めた日々の子育てにかかる費用」の負担があった。

「金銭面は靴の話。弱視だから、メガネとかも必要だけど、自費だと覚悟している。定期通院だけ無料…(中略)将来、医療費とかも結構かかるんだろうと思う。靴も一時期こだわりが強く同じものをずっと履いてくれたから良かったけど、そんなに何足もいろんな種類が欲しいとなっても、買えない。(中略)療育手帳も、身体障害者手帳も却下された。全部、障がいには認定されない。ひっかからないけど、少し他の人よりもできないことがある感じ。最初は走ったり、動くこともできなかった。どれも生活に困らない程度。例えば、靴を用意してくださいと言われても、うちの場合は補助もなくて、自費負担。市から補助を受けられるみたいで、職員さんからうちもとれると言われたけど、申請しても却下になって…自費負担はきつい。難聴とか、低筋長で、必要なことは変わらないのに、補助にならないし、靴でも、すぐに1万を超える。区分で、補助の該当にならないことで、大変なことがある。同じように症状があっても大変なのは変わらないのに、自費負担か、補助がおりるかどうかが、区分されるのは辛い」(No.19)

「金銭面でも不安がありますね。1番は、子どもが4人にて、みんな大学に行きたいと言った時に、行かせる事ができるのが心配。4人分、教育費や生活費、もろもろお金を出せるかなって…できれば、いかせたいから。」(No.12)

7)夫にかかわる悩みや困りごと

「夫にかかわる悩みや困りごと」が5例あった。5例のうち、3例が「夫が子どもの障が

いに対する理解がないこと・夫の行動」に悩んでいた。また、5例のうち、2例は「夫との意見の食い違い」に悩んでいた。5例のうち、女性は全員「専業主婦」だった。夫の仕事については、5例のうち3例が「会社員」、「公務員」1例、「教員」1例だった。

「家事・育児の分担」については、5例のうち3例が「すべて妻」が行っており、「家事全般は妻・夫は育児には協力的」が1例、「家のことは主に妻がしているが、夫も協力的（妻が具合悪い時に協力）」が1例だった。夫が協力している2例においても、夫に「家事は女の仕事といわれ、家事がおろそかになると威嚇された・怒られた」事例や、普段夫は仕事が忙しくほとんど家におらず、妻に任せていた事例である。また、「すべて妻」が行っている場合には、結婚する時に夫に「家のことはしない、俺に負担をかけるな」と言われている場合や夫に頼んでけんかになるのが嫌で、仕事をやめて専業主婦になった場合などがあり、5例すべてにおいて、家のことは女性の役割だという性役割意識・規範意識が高い傾向があった。また、「相談相手」については、5例すべてが「夫」を相談相手として挙げていなかった。夫と話す時間の有無については、「少しもてている」という回答があったが、「夫が話を聞いてくれないから、自分1人で決めて事後報告をしている」、「夫と話してもけんかになるから、話さないようにしている」「何の解決にもならないから夫に話さないようにしている」「夫に話すよりも夫の母に話すほうがいい、夫の両親がいるからまだ持っている」などの意見があった。

「子どもの障害に対する理解が全くない。上の子の障がいのこと、こうやったらダメになるということをするし、上の子の関わりが全く分かっていない。だから、父と上の子の関係が良くない。夫婦間で話す時間は持っているのか、持っていないのか…話をしても、あまり聞いてくれない。発達検査やこども発達支援センターのことも私1人で決めて、手続きも済ませた後に夫に事後報告をした」(No.9)

「夫婦間で話す時間は少しもてている。お互いの子育て観はあるけど、夫に言っても適切な答えが出ないため、言わない。文句を言われたくないから。行き詰っている時、子どもが暴れて上手いかない時、暴れて大変な時は夫に助けてほしいのに、夫は普段子どもと関わっていないから文句しか言わない。子どもが暴れて大変な時は夫が助けてくれたらいいのに…夫は子どもの言葉遣いや態度にイライラしたり、「なんでこうなの?」と言うだけで、何の解決にもならない。夫と話しても何の解決にもならないから、言わない。(中略) どうしてもという時は子どもが寝た後に話すようにしている。あーしてもダメと言う時は夫に話すけど、反応が薄くて話しても意味がないし、答えがない」(No.1)

「夫は発達障害だと他の子のように言っても、言うことを聞かないというのがわからない。夫にしたら、子どもはダメな子で、子どもと夫を2人になると、夫が子どもをぶつから、叩くから、2人にしないようにして(中略)夫は「発達障害の子どもにも普通の子どもの同じようにできるように頑張るべきだ」と言うから…さすがに私が夫に言い返そうと思ったけど、子どもが言わないでと…(中略)医者からも言っても変わらないから言わないでいなさい、1コから5コにしなさいと言われた。子どもに危害を加えているから、夫ができることを5コにするとか、3コにするということではないと思う」(No.13)

8)特別支援学級か普通学級かに関する不安や悩み（困りごと）

「特別支援学級か普通学級か」に関する不安や悩み（困りごと）4例は、「特別支援学級・普通学級の選択」が3例、「特別支援学級・普通学級それぞれの子どもへの対応に対する不安」が1例である。また、4例のうち、3例が夫に相談していた。

「小学校入学で不安なことは、子どもが普通のところに入れるかなと」（No.12）

「去年とかは、今は遅くても、少しでも他の子に近づけて、普通のクラスに入れようと思ったけど、無理だと思った。幼稚園から小学校って、どうなるのだろうと考えればキリがない（中略）障がいに対する偏見はないけど、できれば普通の学級に入れてあげたいと思うところもあるけど、無理して普通学級に入れて子どもに苦勞をさせるよりも、特別支援学級に入れても仕方ないと言うか…夫とその部分は話している。日頃から、障がいのことを話すとき辛くなるから、何か決断をしなきゃいけない時に話す（中略）障がいがあるということを考えるのはきつい」（No.11）

「うちの子はたぶん特別支援学級に入ることになるけど、昔のように、特別学級と普通学級みたいに分離されているのではなくて、できることは普通学級と一緒にやって、できないところは特別学級でやろうという形で、そこも心配。普段は1人の先生がつきっきりなのに、小学校に入ったら、特別支援学級でも、普通学級で学ぶ時もあるなら、普通学級で学ぶ時もついてくれるのかとか、どういうふうになるのかとか。（中略）親が普通学級に入れるか、特別支援学級に入れるかを決めて良いみたいで…グレーゾーンだと、親が普通学級にいれるというのを聞いて、親のエゴで普通学級に行かせるのもどうかな…と思うし、子どもに無理をさせて普通学級に入れるくらいなら、無理して普通学級に入れるよりも、特別支援学級に入れて伸ばせることは伸ばして行こうと思う。特別支援学級でも、できることは普通学級でやるみたいだけど、普通学級に入れてしまったら、特別支援教育を受けられないし、個別のケアも受けられない。私の子どもは、知的障害と多動と診断されて（中略）まさか自分の子どもが障がい…とか思ったけど、そこまで悩まなかった。むしろ、特別支援学級に入って、できることは普通学級と一緒にやるとか、どういうケアを受けられるのかが気になる」（No.17）

9)障害認定の曖昧さに関わる不安

「障害認定の曖昧さに関わるもの」3例のうち、3例すべてが「知的に遅れ・障害があるか否かに関するもの」である。そのうち1例は、子どもがニーズを抱えていても、障害認定を受けている場合に受けられる補助が受けられないことでの負担を述べていた。「子どもの年齢」に着目すると、「3歳」が2例、「4歳」が1例であり、3例すべてが幼児期である。また、「他の機関の利用の有無」については、「あり」が2例、「なし」が1例である。ただし、「なし」の1例は中核市の療育センターに通わせる予定でいる。それを含めると、3例すべてが「中核市の療育センター」を利用している。その他に、重複して通っている場合もあるが、「病院」が1例「児童発達支援・放課後デイサービス」が1例、「聾学校」が1例である。

「今は足の問題だけだけど、知能も遅れているかもしれない。これぐらいの年の時は、知能が遅れているかどうか、年が若いからわからなくて」（No.1）

「知的に遅れはないけど、多動で（中略）大学の先生に「検査したら、もしかしたら何か出るかもしれないね」と言われるぐらいで…ぼーっとしていたり、理解力がまだ足りないと言われる。

不安になったりすると、ぐるぐるまわったりして、少し変な子だなと思われていると思う。グレーだと、この後どうなるのかなとか、障がいなら障害、大丈夫なら大丈夫とハッキリ言ってもらえるといちいち悩まないで良いのに」(No.14)

「障がいと認定されないけど、障がいがあるなら、障がいとはっきり言ってくれば、次どうするかも考えられるから、はっきり言ってほしいと思う時がある。自閉症とかも…(中略)片耳が難聴で聴こえないし、目も少し遠視、弱視、低筋長で運動遅延、ジャンプもできない。おぼれている人みたいに、もがいているだけ。それでも、療育手帳や身体障害者手帳を申請しても、却下される。両耳が聞こえなければ、障がいだけど、片耳だけなら対象にならない。全部、障がいには認定されない。ひっかからないけど、少し他の人よりもできないことがある感じ。最初は走ったり、動くこともできなかった。手をつなぐのも嫌がるし、言葉も遅れているから、自閉症かなと思ったけど、医者には違うと言われた。」(No.19)

10)健康に対する不安

「健康に対する不安」の4例のうち、子どもの体のことが心配だったのが2例、医療機関に関しての心配が2例である。

「健康面も心配。普通の子どもと違って、熱が一気に上がるので…38度とか一気に上がるので、けいれんが起ることが怖くて…去年も1回なって。今はまだ目が放せない状態で。熱が高いと、けいれんが起きやすいから、なるべく、風邪を引かないように、家で熱をはかっている、保育所にも頼んで、常に熱をはかってもらっている。」(No.15)

「大きい病気にかかると、中核市の病院でしか診てもらえないから、通うのが大変だなと思う。友人が心臓が悪くて、月1で中核市の病院に通っていて、大変だなと思う。A市にも専門的なことでも、診ることができる医者が来ればいいのに。そういう保障はどうなっているのか。予約をスムーズにしたら…待ち時間をもっと減らしてくれたらいいのにかと思う。実際、自分の子どもが重たい病気にかかったら、大変だなと思うけど、実家が中核市にあるから、中核市の親に見てもらえるから…心配なのは小学校と病院のことかな」(No.12)

「A市は病院が小児科は1つしかなくて、中学生の上の子がインフルになった時も、午後で中核市の病院へ行った。小児科は1ヶ所しかないのに、土曜日は当番にあたっていない。小さい子どもや、本当に初めての子どもの時だと不安。心配になると、すぐ相談できる場所が無いのがかわいそうな町。」(No.2)

11)通学

通学に対する不安は1名のみである。

「上の子が通っている小学校に通うことになるので、行きは一緒に連れて行ってもらえるから良いけど、帰る時間がバラバラだから、1人で小学校から家まで帰ってこられるのが心配」(No.15)

12)健診に関するもの

「健診に関するもの」1例は、健診で発達に遅れ気味の子を持つ母親が悩むこと、発達が遅

れ気味の子ども・子どもをもつ家族への配慮について述べられた。

「健診も1歳半、3歳児検診、そのあと就学前健診で、2歳、4歳、5歳がないから、そこに健診があると良いと思うけど、同じ年代の子しかいないから、発達、成長が早い・遅いを目の当たりにするからへこむ。同じ年齢で発達の遅れや早さがわかる。一度、下の子の健診を夫に任せたら大変だった。すごくへこんだし、衝撃を受けたみたいですよ。(中略)遅れ気味の子どもに対する配慮をもっと上手くやってくれれば良いな。発達が遅れ気味の子をもつ母は悩んでいるけど、そこ(健診)で目の当たりにして余計悩むし、へこむ」(No.9)

以上のように、現在の子育てをする中で感じている「不安や悩み(困りごと)」と子ども発達支援センターに通うことで生じている大変さを勘案すると、主に、4つに大別される。

第1に、ケア(子育て)そのものから生じている困難である。例えば、子どもとどのように関わったら良いのかがわからない、外出先での対応や子どもの特性に合わせたかかわり方が難しいなどである。第2に、子どもの言葉の遅れや発達の遅れ・障害に対する不安や困りごとである。例えば、子どもの苦手なこと・人間関係に関する不安、小学校入学に関する不安、特別支援学級か普通学級かを選択することの葛藤、将来の職業選択、自立できるのかという不安などである。第3に、地域の条件やサービス面で感じている不安や大変さ、特に子ども発達支援センターと一緒に通うことで生じていた。例えば、子ども発達支援センターが近くにないことで通うことの大変さ、家事や仕事などの時間の調整の大変さ、子ども発達支援センターが就学前を対象とする子どもへのフォローであるため、就学後のフォローに対する不安などである。療育センターはA市外にあるため、通う頻度の少なさから生じていた。

第4に、家族内の役割の分担・固定化から生じている悩み(困りごと)や大変さである。特に、役割が固定化され、ケアの負担が女性に集中することで困難が生じていた。例えば、性役割意識・規範意識の高さ、夫が子どもの障害に対する理解が低いこと、普段子どもと関わる時間が少ない夫の行動の悪循環・夫と子どもとの関係の悪さ、夫のサポートの少なさ等である。

(2)相談相手

前節で整理したように「不安や悩み、困りごとなどを普段どなたに話しますか、相談しますか?」という質問に対して得られた内容をまとめていく。悩みや不安を話す相談相手として挙げられた人(複数回答)を表3-10にまとめた。その際、移動タイプごとに分類をした。

表 3-10 相談相手（複数回答）

N=17

妻・夫の移動タイプ	No.	夫	自身の親	ママ友・友人	自身のきょうだい	子ども発達支援センターの職員	保育所・幼稚園の先生	会社の人・職場関係者	医師	中核市の療育センター職員	小学校の教員	児童相談所	A市の児童発達支援事業所
転入型・転入型	1	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
	2	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×
	4	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	5	×	×	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×
	9	×	×	○	×	○	×	×	○	×	○	×	×
	12	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	16	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×
19	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
転入型・Uターン型	7	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
転入型・定住型	14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	15	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
Uターン型・転入型	10	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	13	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×
Uターン型・Uターン型	11	○	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○
定住型・転入型	8	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	18	○	○	×	×	○	×	×	×	○	○	×	×
定住型・定住型	17	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×

注1)これはすべて協力者の申告に基づいて作成したものである。

注2)相談している人に「○」を記載している。相談していない場合には「×」を記載している。

表 3-10 を移動タイプごとに見ると、「転入型カップル」の女性は「夫」や「ママ友・友人」に相談している割合が多い。「定住型」や「Uターン型」は「自身の親」や「夫」に相談している場合が多い。つまり、「相談相手」としては主に、家族や友人などのインフォーマルなネットワークが機能していることが読み取れる。また、全ての事例に共通して、子どものことを理解し、身近な人に相談していた。例えば、家族や現在通っている機関の職員・先生、同じ年齢の子どもや発達に不安を抱える子を持つ友人に話したほうが悩みは解消されるという意見があった。その他の意見としては、以下のような内容である。

「友達のお母さんと話して、ママ友同士の会話で。私の親に聞いても、昔のことだから忘れたと言われるから、幼稚園の先生にも話す。上の子は幼稚園では良い子で、暴れたりするのがわからない、イメージがつかないみたいだけど、下の子は幼稚園でも家と同じ感じだから理解される。子どものことを知っている人と話すことで苦しさや悩みを解消している」(No.1)

「友人、親、夫など身近な人に相談する。(Q 友人はA市の方ですか?) A市で知っている人も少ないし、近くで話せる人がいない。A市にあまり知り合いがないから、実家に帰った時に、友人の子どもが同い年だから話もできる。私の同級生でかつ、子どもの年も性別も同じだから、気軽に話しやすい」(No.4)

第4節 小括

本章は前章の調査地と同じ A 市にある子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査の内容をもとに、どのように家族の中でケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを分析した。その際、本論文の分析視点である「地域の移動タイプと資源の編成」と「子どもの特性と追加的な配慮・ケア」の2つに着目した。

1.地域の移動タイプ

本章においても、地域の移動タイプを「転入型」「Uターン型」「定住型」の3つにわけ、カップルごとに分類をして分析をした。その結果、以下のことが明らかになった。

第1に、実家が近くにあり、看護師(パート)として働いている1名を除いて、「転入型カップル」の女性は総じて「専業主婦」であるという点から、地域の移動タイプによって、女性が就く仕事は異なる。「転入型カップル」の女性13名のうち、12名は夫にあわせて生活拠点を換え、「専業主婦」であったが、残りの1名は「自身の進学」でA市に移動をし、「パート」で働いていた。女性が仕事をしているか否かは、日常的に子どもを見てくれる人(多くが実家)がいるか否か、時間の融通が利く仕事か否かによるところが大きい。また、「Uターン型」や「定住型」を含め、働いている女性は、パートや農家であり、時間に融通が利く仕事である。

第2に、「定住型」「Uターン型」は総じて普段から子育てのサポートを得ているが、「転入型カップル」は普段から子育てのサポートを得ることができない場合もあるため、移動タイプによって、サポートのあり方が異なる。「転入型カップル」でサポートが得られる場合は、「定住型」や「Uターン型」と同じように、実家のサポートに依拠している。

第3に、家族内のケアの配分においては、どの移動タイプも女性が中心的にケア役割を担っているが、「転入型」は「すべて妻」が行っている場合が見られ、移動タイプによる違いがあった。その背景には、夫の仕事を理由に生活拠点を換え、「専業主婦」で家にいる時間が長いこと、時間資源や「規範意識」によるところが多い。

第4に、「転入型カップル」は「ママ友・友人」に相談していることが多く、「Uターン型」や「定住型」は「自身の親」に相談していることが多いことから、移動タイプによって、相談相手に違いがみられた。

第5に、療育を受ける場所が限定的である。A市には、民間企業が運営している未就学児(0歳～5歳)と就学児(6歳～18歳)を対象とした児童発達支援サービス・放課後等デイサービスが1ヶ所、社会福祉法人が運営している小学生から高校生までを対象とした放課後等デイサービス事業所が1ヶ所あるが、親と子が一緒に通い、療育を受ける子ども発達支援センターとは異なる。A市の子ども発達支援センターは就学前を対象としているため、就学後に療育を受けられる場所はC市(政令指定都市)やB市(中核市)の療育センターや病院である。A市からの移動時間が2・3時間に増え、通う頻度も3ヶ月に1回などに減るため、「不安や悩み・困りごと」で整理したように、就学後のフォローに対する不安が生じていた。A市の子ども発達支援センターに通う頻度は基本的に「週1回」である。現在はA市の子ども発達支援センターに通うことで、継続的に療育を受けられる状況であるが、就学後に継続的に療育を受けることは難しい。現在、A市の子ども発達支援センターに通う際にも、仕事や家事などの時間の調整での大変さや近場に無いことでの移動にかかる時間や費

用の負担が述べられていた。

2.子どもの特性と追加的な配慮・ケア

次に、「子どもの特性と追加的な配慮・ケア」に着目すると、以下のことが明らかになった。第1に、周りにサポートしてくれる人がいなく、子どもに手がかかることで、「専業主婦」になっている場合もあることから、追加的な配慮・ケアによって、女性が就く仕事に特徴が見られた。

第2に、障がいがあるが曖昧な状態で診断がついておらず、子どもの特性も見えにくいことで、普段子どもと過ごす時間が短い父親と子どもとの間や夫妻間で、悩みや困難が生じていた。家族内のケアが専業主婦である女性に集中し、夫妻で話す機会が少なく、子どもと過ごす時間が短い場合に見られた。その中には、男性が家事や育児などの役割は女性の役割だという規範・性役割意識が強く、子どもの特性や子育ての大変さに対して理解がない場合には、女性への暴言や子どもをぶつなどの「パワーの問題」が生じている場合もあった。

本調査のように、生活全般の介助が必要な重度の障害とは異なり、発達に不安を抱え、障害か否か曖昧な状態の中で子育てを行うことは、子どものニーズにかかわらず、就学前の育児や家事と同じように家族の中で役割が配分されていた。すなわち、本調査においては、家族内でのケアや資源の配分が不平等な状況と家族員の間で子どもの特性が共有・理解がされにくい側面を有していた。

第3に、子どもの特性によっては、子育て支援センターやサークル、ひろばの利用が難しい。子育て支援センターやサークル、ひろばを利用することで、友人ができた場合があった。一方で、子どもが集団行動を苦手としている場合や子どもが他の子のおもちゃを取ってしまう場合、集団の中に入るのが苦手な親子にとっては利用しづらいものになっていた。例えば、すでに仲良いグループの輪ができていて入りづらいなどの意見もあった。

以上のことから、本章においては、女性が中心的にケア役割に従事していた。家族内ケアの配分が不平等・不均衡な状況の中、障害か否か曖昧な状況で子育てをすることは、子どもの特性が見えにくい分、普段から子どもと過ごす時間が短い家族員と長い家族員との間、子どもと過ごす時間が短い親と子どもの関係で困難が生じる場合があった。

第4章 地方都市で発達に不安をもつ子を育てる家族

第1節 本論文における本章の位置づけ

1.本章のねらい

本章は、第1章や第2章の調査地であるA市とは別の地域の子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査をもとに、発達に不安をもつ子を育てる家族がどのように家事や育児などのケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを考察していく。その際、本章は以下の2つのことを中心に考える。

第1に、女性の「学卒後から現在までの仕事」（職歴）とケアの配分や悩みがどのように関わるのか。

第2に、地域移動のタイプによって、ネットワークの形成や資源にどのような特徴があるのか。より具体的には、協力者とその配偶者の出身別に「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つに分類し、移動タイプによって、ケアの配分やサポートの有無、仕事等にどのような特徴があるのかを検討する。

では、なぜ、上記で示したように、本章のねらいを設定したのか。第1章では、移動タイプによる資源の編成の特徴を示し、夫妻共に働くことが可能になっている家族の子育て様式について考察した。第2章は、第1章と同じA市で、保育所利用している家族(第1章)から子ども発達支援センターを利用している家族に調査対象を変えることで、「地域の移動タイプ」と「子どもの特性と追加的な配慮・ケア」による資源の編成や困難の特徴を述べた。第1章と第2章の2つの章を通して、地域条件・地域の資源が同じ条件のもとで、家族が資源をどのように利用して生活を営んでいるのかを検討した。その結果、主に2つのことが示唆できる。

第1に、移動タイプによって、社会的ネットワークの形成に違いが見られた。一方で、「転入型」であっても、比較的実家が近くにあることで、普段からサポートを得て、生活を営むことができていた。つまり、対象は違っても、どちらの章においても、ケアの負担の軽減は、主に家族・親族ネットワークに依拠しているという共通点があった。

第2に、子どもの特性と追加的な配慮・ケアが必要か否かによって、ケアの負担のあらわれ方・困難のあらわれ方に違いがあった。第1章・第2章のどちらの章においても、家族内のケア役割は主に女性が担っていたが、共働きの場合には程度の違いがあるものの、夫の協力が見られた。その一方で、発達に不安をもつ子を育てる家族の場合には、子どもと過ごす時間が少ない家族(多くの場合、夫)と普段から見ている家族(多くの場合、妻)との間で、子どものニーズに対する認識のちがいや悩みが生じていた。

一方で、残された課題は以下の2点である。第1に、「転入型」の場合に、必ずしも実家が近くにあり、サポートが得られる状態とは限らない。2つの章で扱った家族は、「転入型」であっても、実家が比較的近くにあり、サポートが得られていた。A市への転入に占める上位3地域については、前章で整理をしたように、①政令指令都市(C市)、②中核市(B市)、③A市が属している区域(A市の近隣)である。つまり、「転入型」でサポートが得られたのは、比較的近い場所から転入する人が多いというA市の地域特性・地理的条件が関係していることが推察できる。しかし、一般的に「転入型」の中には、比較的実家が近くにある人だけではなく、同じ県内の遠方地域や県外から転入している人が含まれ、日常的に実家から

サポートが得られるのは難しい状況も予想される。このことから、第1章や2章は、実家が近隣にある「転入型」やA市に実家がある家族の生活を中心に描いているという課題が残る。実家がどこにあるのかによっても、サポートの有無に違いが生まれる可能性があるため、より広い範囲で移動のタイプ別に考えていく必要がある。

第2に、子どもの特性と追加的な配慮やケアの有無による不安や悩みについてである。第1章と第2章の内容を勘案すると、障がいがあるか否か曖昧な状態で、子どものニーズがわかりにくく、追加的な配慮やケアが必要か否かも曖昧である場合に、普段から子どもをみている女性と、子どもと過ごす時間が少ない男性との間や、子どもと父親との間に不安や悩みが生じていた。この点については、女性の職歴や家族内のケアの配分、子どもの特性やニーズに対する家族間の考え・話す時間の有無などを見ていく必要がある。

2.なぜ調査地をA市からM市に変えるのか

では、なぜ、調査地を変えるのか。上記で整理したことと重複する部分はあるが、以下に理由を述べる。

序章で整理をしたウォルマン(1996)が論じるように、家庭はその地域に備わっていないものを選択することができない(ウォルマン訳書 1996 : 45)。家庭の成員の間の時間や仕事の配分、家事労働分担の見直しなどのいくらかの内部調整は行われるが、家族は手もとにない資源を利用することはできないし、自分たちの地域のシステムでは通用せず、交換も換算もできない資源を編成・利用することはできない(ウォルマン訳書 1996 : 45)。つまり、ウォルマン(訳書 1996 : 45)によれば、家庭生活の大半が身近な地域のコンテクストにそった考え方や制約に組み込まれている。人の「生活」は、「構造的資源」と「編成的資源」によって編成されたものであり、プロセスとして継続するものとして捉えられる。ウォルマン(訳書 1996)によれば、実際の生活においては、さまざまな資源を動員してくる人、それを作って、どのように維持していくのかを考え、編成を行う人とは別の場合がある。これらの役割は家庭構造によっても、異なる。つまり、動員する人と編成する人、家庭構造の違いが多様な生活を生み出すことにつながる。ウォルマン(訳書 1996 : 45-47)は、「構造的資源」と「編成的資源」は生活を形成し、維持していくためにはどちらも必要な資源であるが、特に都市や産業社会においては、編成資源が重要視されると論じている。ウォルマン(1996)は、構造的資源が一定の条件で同一とし、編成的資源のちがいによる多様な生活実態を明らかにしている。

本章が前章と同じように子ども発達支援センターに通う家族を調査対象としながら、前章のA市から地域を変える理由は、住んでいる地域にある資源のちがいによって、資源の編成にどのような特徴がみられるのかを検討するためである。

では、なぜ、M市の子ども発達支援センターに通う家族に変えたのか。M市に設定した理由は次の3点である。第1に、人口規模はA市の約4倍であるが、児童発達支援事業所の数・利用できる地域の資源が比較的A市と似ているためである。第2に、M市はX県内で最も広い行政区域をもっているためである。M市の「転入・転出」をみると、約2割の人が転入しており、X県の遠方地域やX県外から転入している事例も比較的多く見られる。そこで、M市に地域をかえて、移動タイプによって、資源の編成や子育て様式にどのよう

な特徴があるのかを検討する。

第3に、M市は後述するように、発達障害の早期発見・早期療育に力を入れている町である。子ども発達支援センターに早い段階から通っている場合もあるため、子どもの特性やニーズにあわせて、家族がどのようにケアを行ってきたのかを考えるためである。

3. アルファベット表記で「M市」を使う理由

第1章や第2章で「A市」を使用し、3章で「M市」と記載する理由は、以下のとおりである。第1章や第2章のデータを整理する際に、アルファベットのLまで使用していたため、Mから引き続き、使用した。

第2節 調査の概要

1. 協力者および調査時期

本調査は平成27年度公益財団法人 北海道大学クラーク記念財団博士後期課程在学学生研究助成（研究代表者：保田真希、題目「女性の貧困とケア役割—家族内の役割分担と社会資源の活用に焦点をあてて—」）によるものである。本調査は、X県M市にある子ども発達支援センターを利用している3-5歳児（保育所・幼稚園通園児）をもつ世帯を対象としている。子ども発達支援センターを通じて、3-5歳児（保育所・幼稚園通園児）をもつ43世帯に依頼文を配布し、協力を得られた39名に対して個別に半構造化インタビューを行った。協力者39名は、女性38名、男性1名である。その際、録音をせずに、聞き取りの内容を記録した。そのため、本稿はこの記録をもとに、結果を整理し、分析していく。本稿で分析の対象となるのは、39例のうち、母子世帯の2例を除いた37例である。調査時期は、2016年2月1日から2月29日までの1か月間である。

主な調査項目は、①本人や家族について（例えば、家族構成や出身地、居住、通院や訓練機関の有無、介助が必要な家族の有無、最終学歴や資格、学卒後から現在に至るまでの仕事など）である。②普段の子育て（現在に至るまでの家事や育児の役割の配分・変化、サポート、残業・出張・休日出勤の有無、自身や配偶者が子どもを見られない時に頼む相手、子育てについて夫妻で話す時間、不安や悩み・困りごと、相談相手、子育て情報の入手など）である。③子ども発達支援センターの利用について（通っている子どもの数・期間、通うきっかけ、主に一緒に通っている人、通う手段・時間、主に通っている人がいけない場合の対応、通ったことでの変化（子にとって・母にとって）、通って良かったと思うこと・通うことでの大変さ、療育時間・利用回数、職員との関わり、意見や要望など）である。④現在住んでいる地域について（住んでいる地域の良さ・不便さ、サービスや市に対する意見や要望など）である。

2. 倫理的配慮

本調査は、北海道大学大学院教育学研究院における人間を対象とする研究倫理審査で承認されたものである。聞き取りを始める前に、協力者に対して調査の趣旨や概要、断ってもよいこと、データの取り扱い方法などを記載した資料を提示し、資料に沿って口頭で説明し、データの利用に関する同意を得ている。本稿は個人が特定されないように秘匿化を行って

いる。

3.M市の特徴

(1) M市の概要

M市はX県で最も広い行政区域である。M市の人口は約12万人である。M市はX県で最も広い地域区分に含まれている。M市の「転入・転出」をみると、人口のうち、約2割が「転入」である。そのうち、X県内の他市区町村からの転入が8割、X県外からの転入が約2割を占める。M市への転入のうち、上位3位を占める地域は、①X県内の政令指令市、②Q市(M市から約55km、交通機関を利用すると1時間半かかる)、③中核市である。

M市は政令指令市から約300km離れており、公共交通機関を利用すると、移動に約5時間を要する場所に位置している。中核市からは約155km離れており、公共交通機関を利用すると移動に約3時間を要する。

(2) M市にある児童発達支援事業所

次に、発達に不安をもつ子を育てる場所としてのM市の特徴を示す。まずは、M市の母子保健の取り組みを見てみよう。M市の母子保健の取り組みを見ると、「乳幼児相談」(出生以後から就学まで)、「発達・療育相談」(6ヶ月から就学まで)、妊娠期から20歳まで電話相談等を随時行っている。乳幼児健康診査(3-4ヶ月児健診、9-10ヶ月児健診、1歳6ヶ月健診、3歳児健診)や2歳児相談、5歳児相談を行っている。「2歳児相談・健診」はM市独自で実施しているものであるが、子どもを見るだけではなく、1歳6ヶ月健診で発達に心配がある子をもつ親がどのようなことに心配・不安を持っているのかを把握し、その不安を軽減することにも貢献している。「2歳児相談・健診」が導入された後は、年間70-80人が「2歳児相談」で子ども発達支援センターにつながっている。

次に、M市で就学前に療育を受けることができる場所についてまとめる。M市には未就学児・就学児童を対象とした児童発達支援事業所が2つある。第1に、M市子ども発達支援センターである。M市子ども発達支援センターは、発達相談支援事業、子ども発達特別相談支援事業、子育て相談支援事業、指定児童発達支援事業を行っている。指定相談支援事業として、4つ展開している。①0-3歳児を対象とした親子遊び・親子指導、②2-5歳児を対象とする親子遊び・親子分離での小集団療育、③幼稚園・保育園等に通う3-5歳児を対象とした個別指導・グループ指導、④3-5歳児を対象としたことばの教室である。第2に、民間企業が運営している児童発達支援事業所である。看護師・保育士・介護職員が配置されており、主に、重度心身障害児を日中預かり、発達支援を行っている。

以上のように、M市で発達に不安をもつ子が就学前に療育を受けられる場所は子ども発達支援センターのみである。そのため、他に療育を受けたい場合には、O療育病院や中核市にある療育センターなどに通う必要がある。また、M市で発達の遅れ・発達障害の診断や治療を行っているのは、総合病院と個人病院の2ヶ所の発達外来である。一方で、M市には療育病院がない。療育病院に通うためには、M市から車で約50分かかるO市にある療育病院(O療育病院)に通う必要がある。

第3節 調査の結果

1.協力者とその配偶者の基本属性

ここでは、地域の移動タイプによって、ケアの配分やサポートにどのような特徴があるのかを考える前段階として、協力者とその配偶者の出身について整理をしていく。

(1)協力者とその配偶者の出身

女性 37 名のうち、現在、M 市に住んでいるのが 30 名で最も多い。次いで、L 町(M 市から車で約 30 分)に住んでいるのが 4 名、N 町(M 市から車で約 50 分)に住んでいるのが 3 名である。育児は周りに家族や友人がいるか否かでも影響を受ける可能性があるため、その人が持つ社会関係を考えるために、移動タイプを次の 3 つに分類をした(表 3-1)。第 1 に、生まれてから現在に足るまで他の町での生活経験が無く、ずっと同じ町に住んでいる「定住型」である。第 2 に、現在の居住地出身であるが、他の町で生活をした経験があり、現在の居住地に戻ってきた「U ターン型」である。第 3 に、現在の居住地以外の出身であるが、現在の居住地に移住した「転入型」である。

表 4-1 協力者とその配偶者の移動タイプ

N=37

	M 市 定住型	M 市 U タ ーン型	M 市 転入型	L 町定 住型	L 町 U タ ーン型	L 町 転入型	N 町定 住型	N 町 U タ ーン型	N 町 転入型
女性	11	4	15	0	2	2	0	0	3
男性	7	7	16	1	3	0	1	1	1

表 4-1 をみると、本調査では M 市に住んでいる人が最も多い。移動タイプに着目すると、男女共に「転入型」が最も多くを占めている。

(2)地域移動の理由

ここでは、「U ターン型」と「転入型」の女性と男性が地域移動した理由について整理をしていく。

1)女性の地域移動の理由

まずは「M 市 U ターン型」の女性について見ていく。「M 市 U ターン型」の女性が地域移動した理由は、「自身の仕事」(転勤・就職)が 2 名、「結婚」が 2 名である。

次に、「M 市転入型」の女性 15 名をみると、「夫の仕事」(転勤・就職)が 10 名で最も多い。次いで、「結婚」(結婚して男性の転勤についてきた)が 3 名、「自身の進学」が 1 名、「自身の仕事(就職)」が 1 名である。

次に、L 町に住んでいる「U ターン型」「転入型」の女性の移動の理由について見ていく。

「L 町 U ターン型」の女性 2 名が地域移動した理由は、2 名とも「自身の仕事(就職・転職)」である。地元に戻って、夫に出会って結婚をしている。一方で、「L 町転入型」の 2 名は、2 名とも「結婚」を理由としている。「L 町転入型」の 2 名は、「農家」の家に嫁いでいる。

最後に、N 町に住んでいる女性の地域移動の理由についてまとめる。「N 町転入型」の女性 3 名の地域移動の理由は、「自身の進学(高校進学)」が 1 名、「自身の仕事(就職)」が 1 名、

「結婚」が1名である。

2)男性の地域移動の理由

次に、「転入型」「Uターン型」の男性の移動した理由について見ていく。「M市Uターン型」の男性7名の移動の理由を見ると、7名すべてが「自身の仕事」である。次に、「M市転入型」の男性16名の移動の理由を見ると、「自身の仕事(転勤・就職)」が14名で最も多い。次いで、「結婚」が1名、「自身の親がM市に家を買ひ、実家がM市に引っ越したため」が1名である。

次に、L町に住んでいる男性の移動の理由についてまとめていく。「L町Uターン型」の男性3名が移動した理由は、3名すべてが「自身の仕事」である。3名のうち、2名は実家が農家であるため、就農している。一方で、「L町転入型」の男性2名の移動の理由は、2名とも「結婚」である。

最後に、N町に住んでいる男性の移動の理由をみていく。「N町転入型」の男性1名の移動の理由は、「結婚」である。「N町Uターン型」の男性は「結婚・仕事(結婚してから地元に戻り、実家が農家であるため就農)」である。

以上のように、「Uターン型」と「転入型」の女性と男性の地域移動の理由を整理してきた。男性の地域移動の理由は「自身の仕事」が多くを占めていた一方で、女性の地域移動の理由は「配偶者の仕事」や「結婚」が多くを占めていた。このことから、女性はパートナーである男性の仕事にあわせて生活拠点が変わっていることが読み取れる。

2.就労

ここでは、学卒後に就いた仕事とケアの配分やサポート、悩みなどにどのような特徴があるのか、職歴とネットワークの形成について考える前段階として、主に女性たちが学卒後から現在に至るまで、どのような仕事に就いてきたのかを見ていく。

(1)協力者とその配偶者の現在の仕事

まずは、協力者とその配偶者の現在の仕事を見ていく。ここでは、カップルに焦点をあてるため、協力者39名のうち、母子世帯の2名を除いた女性37名と男性37名に着目し、現在の仕事について整理をしていく(表4-2)。

補足をすると、女性の「会社員」1名は産前・産後休暇を取得中である。男性の「会社員」27名のうち、1名は夫妻の実家が遠方にあり、サポートが得られないため、公務員の妻が忙しい期間中は家事や育児に従事するため、休業し、休業手当を受給している。ただし、それ以外の期間はフルタイムで働く共働き世帯である。

表4-2 協力者とその配偶者の現在の仕事

N=37

	公務員・団体職員等の常勤・正職員	会社員(常勤・正社員)	自営業	無職・専業主婦	パート・派遣アルバイトなど
女性	1	1	8	18	9
男性	4	27	6	0	0

表4-2をみると、男女で経済的資源に偏りがある。女性は「無職・専業主婦」が最も多い。

また、女性の現在の仕事は「専業主婦」と「パート・派遣・アルバイトなど」で約7割を占めている。「自営業」の8名について、聞き取りの中で得られた内容を補足すると、農家(5名)と酪農(1名)に従事している6名は子どもが生まれてからは畑にほとんど出でおらず、家のことを中心に行っており、自営業の2名は時間の融通がきき、家事や育児を中心に行っていた。表4-2をみると、「パート・派遣・アルバイトなど」が9名いる。しかし、Lister(2004=2011:92)が指摘するように、女性がパートタイムで就労している場合は、純粋な経済的自立を提供できていない場合が多い。パートタイムで働くことは、単独で自身や子どものニーズを満たすこと・生活を維持することは難しいため、経済的資源が十分とはいえない。本調査においては、協力者の女性36名は男性が主に稼ぎ手役割を果たしていた。家事や育児に従事するために休業している協力者の男性1名は、休業期間は公務員の妻が主に稼ぎ手役割を果たしていた。

では、女性の結婚前の仕事はどうであろうか。

(2)女性の結婚前の仕事

次に、結婚前の女性の仕事について見ていく。現在の仕事別に結婚前の女性の仕事をまとめた(表4-3)。

表4-3 現在の仕事別に見る女性の結婚前の仕事

N=37

結婚前 現在	公務員・団体 職員	会社員	自営業	無職	パート・派遣 アルバイトなど
公務員・団体職員	1	0	0	0	0
会社員	0	0	0	0	1
自営業	2	4	0	0	2
無職・専業主婦	1	11	0	1	5
パート・派遣 アルバイトなど	2	2	0	1	4

表4-3の結婚前に女性が就いていた仕事をみると、37名のうち、「会社員」が17名で最も多い。次いで、「パート・派遣・アルバイトなど」の非正規雇用従事者が12名、「公務員・団体職員」が6名、「無職」が2名である。すなわち、37名のうち、結婚前に非正規雇用や無職だった女性は14名いる。そのうち、現在も「非正規雇用」や「無職・専業主婦」である女性が11名いる。このことから、女性たちが労働市場において十分な経済的資源を獲得しにくい状況に置かれていることが読み取れる。

(3)初職から現在に至るまでの女性の仕事

次に、移動タイプごとに分類をし、女性の最終学歴、初職から現在に至るまでの仕事について見ていく(表4-4)。

表4-3と表4-4をみると、結婚前に非正規雇用や無職だった女性は14名いる。そのうち、「定住型」の女性が5名(No.17,7,5,9,22)で最も多い。次いで、「転入型」の女性が4名(No.13,14,23,29)、「Uターン型」の女性が2名(No.38,26)、「L町Uターン型」の女性が

2名(No.1,20)である

1)「定住型」の女性の職歴

表 4-4 の「現在の仕事」を見ると、「定住型」の女性 11 名の現在の仕事は、「専業主婦」が 5 名で最も多く、「パート・派遣社員」が 4 名、「会社員」が 1 名、「自営業」が 1 名である。その 11 名の女性の最終学歴をみると、「高校卒業」が 9 名で最も多い。ついで、「専門学校卒業」が 1 名、「中学校卒業」が 1 名である。そのため、「初職についての年齢」も「18 歳」が 9 名で最も多く、「20 歳」が 1 名、「15 歳」が 1 名である。

このように、「定住型」の女性は、若年期から働いていることが読み取れる。実家で暮らしていることで、比較的早い時期から働くことが可能になっている。また、表 3-4 の「初職」をみると、「会社員（正社員）」が 7 名、「アルバイト・パート」が 4 名である。

結婚前に仕事の変化が見られたのは 11 名のうち、4 名である。そのうち、初職がアルバイトやパートだった 3 名は、結婚前に、アルバイトやパート、派遣社員などを転々としており、すべてが非正規雇用である。また、「初職」が会社員だった 1 名(No.5)は、結婚前に仕事を辞めてから、結婚をしている。

「結婚時の仕事」を見ると、11 名のうち、7 名が結婚や妊娠を機に退職し、無職である。なかには、結婚前に「妊娠」をしたが、ちょうど契約満了の時期であったため、そのまま結婚をした人 (No.17) もいる。一方で、結婚時に仕事を続けていたのは、11 名のうち、4 名である。そのうち、2 名が妊娠を機に専業主婦になっている。例えば、「工場の事務で働いていたけど、育児との両立が大変そうで、妊娠時に退職をした」(No.2)という話があった。

残りの 2 名をみると、1 名は結婚時には「会社員」を続け、妊娠・出産を機に退職をし、時間の融通がきく実家の仕事を継いでいる。残りの 1 名はパートや会社員などを転々としており、妊娠時は産休を取得することができていた。結婚後については、11 名のうち、10 名が仕事に変化が見られた。

また、「有している資格」については、11 名のうち、資格を有していたのは 4 名のみである。重複している人はいるが、「美容師」が 1 名(No.36)、「簿記 3 級」が 3 名(No.5,22,24)、「Excel 表計算処理技能認定試験 3 級」が 1 名(No.24)、「Word 文書処理技能認定試験 3 級」(No.24)である。

表 4-4 女性の最終学歴、初職から現在に至るまでの仕事

N=37

妻・夫の移動タイプ	No	妻の年齢	夫の年齢	同居の有無※1	妻の現在の仕事	夫の仕事	妻の最終学歴	初職に就いた年齢	初職	結婚前・転職の有無	結婚時の仕事	結婚後の仕事の変化
M市定住型・M市定住型	10	30代	30代	なし	専業主婦	看護師	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	あり(短期でパート)
	17	40代	30代	なし	派遣社員	会社員	高校卒業	18歳	アルバイト	あり(派遣社員、アルバイト、パートを複数)	無職(結婚前に妊娠・契約満了時期で退職)	あり(派遣社員)
	28	40代	30代	なし	自営業	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	会社員	あり(実家の仕事を継いだ)
	36	30代	30代	あり(夫の母)	パート(美容師)	会社員	高校卒業	18歳	美容師(正社員)	なし	結婚・妊娠を機に、退職	あり(個人のお店でパートとして働き始めた)
M市定住型・M市Uターン型	2	30代	30代	なし	専業主婦	会社員	専門学校卒業	20歳	会社員	なし	会社員	あり(妊娠を機に専業主婦)
	7	20代	40代	なし	パート	会社員	中学校卒業	15歳	アルバイト	あり(アルバイトを複数)	結婚を機に専業主婦	あり(パート)
	8	30代	40代	あり(夫の母)	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	なし
M市定住型・M市転入型	5	40代	40代	なし	パート	会社員	高校卒業	18歳	会社員	あり(退職して無職)	無職	あり(パートを複数)
	9	40代	30代	なし	専業主婦	看護師	高校卒業	18歳	パート	なし	結婚を機に専業主婦	あり(保険外交員)※2
	22	30代	40代	なし	会社員(保険外交員・産休中)	会社員(飲食業)	高校卒業	18歳	パート	あり(パートを複数)	パート	あり(パート・会社員)
	24	40代	40代	なし	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	会社員	あり(妊娠を機に専業主婦、短期パート、2子の妊娠以降は専業主婦)
M市Uターン型・M市定住型	11	40代	40代	なし	パート	会社員(トラックの運転手)	高校卒業	18歳	自衛官	なし	結婚を機に退職し、パート	あり(パートを複数経験し、妊娠で専業主婦。2年前からパート)
	38	30代	30代	なし	パート・実家(自営業)の事務	会社員(解体業)	短期大学卒業	20歳	幼稚園教諭	あり(インストラクター(非正規))	保育士(パート)	あり(保育士のパートに加えて、実家の事務でも働く)
M市Uターン型・M市Uターン型	33	30代	30代	なし	パート	会社員	大学卒業	22歳	団体職員(福祉施設職員)	なし	結婚を機に専業主婦	あり(出産後からパート)
M市Uターン型・M市転入型	13	40代	40代	なし	パート	会社員(タクシー運転手)	高校卒業	18歳	アルバイト	なし	結婚を機に専業主婦	あり(アルバイト・パートを複数)
M市転入型・M市定住型	26	30代	20代	あり(夫の両親)	専業主婦	会社員(飲食業)	高校卒業	18歳	会社員	あり(パート)	無職(結婚前に妊娠をして退職)	なし
M市転入型・M市Uターン型	12	40代	30代	なし	自営業	会社員	大学卒業	22歳	会社員	なし	結婚を機に退職	あり(子が1歳半以降、パートをいくつか)
	14	30代	30代	なし	専業主婦	会社員	専門学校卒業	20歳	パート	なし	無職(結婚前に妊娠をして退職)	なし
	27	40代	30代	なし	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	なし
M市転入型・M市転入型	6	30代	30代	なし	パート	会社員	大学卒業	22歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	あり(2子が1歳の時からパート)
	15	30代	40代	なし	専業主婦	会社員	短期大学卒業	20歳	会社員	なし	結婚を機に退職し、役所の契約社員として短期で働いた	あり(妊娠を機に専業主婦)
	16	40代	40代	なし	専業主婦	会社員	大学卒業	—	なし	なし	無職	なし
	18	40代	40代	なし	専業主婦	会社員	大学卒業	22歳	会社員	なし	結婚を機に退職し、アルバイト	あり(妊娠を機に専業主婦)
	21	40代	40代	なし	専業主婦	団体職員	大学卒業	22歳	会社員	なし	結婚を機に退職し、いくつかパート	あり(妊娠を機に専業主婦)
	23	30代	30代	なし	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	アルバイト	あり(アルバイトを複数)	結婚を機に専業主婦	なし
	29	30代	30代	なし	専業主婦	公務員	短期大学卒業	20歳	パート	なし	結婚を機に専業主婦	なし
	30	30代	30代	なし	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	なし
	32	30代	30代	なし	専業主婦	団体職員	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	あり(短期でアルバイトをしたことがある)
	34	30代	30代	なし	専業主婦	会社員	高校卒業	18歳	会社員	なし	結婚を機に専業主婦	なし
35	40代	40代	なし	専業主婦	会社員	大学卒業	22歳	公務員	なし	公務員	あり(夫の転勤で退職・1年無職、アルバイト、妊娠を機に専業主婦)	
L町Uターン型・L町定住型	1	30代	30代	あり(夫の両親、夫の祖父母)	農家	農家	短期大学卒業	18歳	公務員(臨時職員)	なし	結婚を機に農家	なし
L町Uターン型・L町Uターン型	20	40代	30代	なし	農家	農家	専門学校卒業	20歳	会社員(歯科受付)	あり(パート、無職、アルバイト)	結婚を機に農家	なし
L町転入型・Uターン型	19	30代	30代	あり(夫の両親、夫の祖父母)	農家	農家	短期大学卒業	20歳	会社員	なし	結婚を機に農家	なし
	25	30代	30代	あり(夫の両親、夫の祖母)	農家	農家	大学卒業	22歳	公務員	あり	結婚を機に農家	なし
N町転入型・N町定住型	4	20代	30代	あり(夫の両親、夫の弟)	酪農	酪農	高校卒業	18歳	団体職員(福祉施設職員)	なし	結婚を機に酪農	なし
N町転入型・N町Uターン型	31	30代	30代	なし(隣の家に夫の両親)	農家	農家	大学卒業	22歳	会社員	なし	結婚を機に農家	なし
N町転入型・N町転入型	3	30代	40代	なし	公務員	会社員(大工・冬は休業手当)	高校卒業	18歳	公務員	なし	公務員	なし

注1)家族構成が「本人・配偶者・子」の他に、同居している家族がいるのかかを記載した。

注2)「扶養をはずさなければいけず、契約を取れないときには給与も大幅に減り、生活が辛かったため、保険外交員をやめて専業主婦になった」という話があった。

2) 「Uターン型」の女性の職歴

表 4-4 の「現在の仕事」をみると、「Uターン型」の女性 4 名は全員、パートとして働いている。「最終学歴」をみると、「高校卒業」が 2 名、「大学卒業」が 1 名、「短期大学卒業」が 1 名である。M 市を出た理由は、「高校進学」(No.13)、「大学や短期大学の進学」(No.33,38)、「自身の仕事」(No.11)である。「戻ってきた理由」については、先述したように、「結婚」が 2 名(No.38,13)、「自身の仕事」が 2 名(No.11,33)である。

つまり、「Uターン型」の女性 4 名は全員が自分の意思で出身地の M 市を出たが、「戻った理由」が自身の仕事と、夫に合わせて生活拠点を変えていた。

「初職に就いた年齢」をみると、「18 歳」が 2 名、「20 歳」が 1 名、「22 歳」が 1 名である。

「初職」をみると、4 名のうち 3 名が「正規職員」であり、1 名が「アルバイト」である。結婚前の仕事の変化があったのは、4 名のうち、1 名のみである。4 名全員が結婚を機に、転職や専業主婦にあり、仕事に変化があった。「結婚後」についても、4 名全員が仕事に変化があり、パートやアルバイト等の非正規雇用に従事している。

また、「有している資格」については、5 名のうち 4 名が有していた。重複して資格を有している人もいるが、「大型自動車免許」が 1 名、(No.11：自衛官になる時に取得)、「幼稚園教諭」が 1 名(No.38)、「保育士」が 1 名、(No.38)、「社会福祉主事任用資格」が 1 名(No.33)、「Word 文書処理技能認定試験 3 級」が 1 名(No.13)である。現在の仕事で、資格を活かしているのは No.38 である。

3) 「転入型」の女性の職歴

表 4-4 をみると、「転入型」の女性 15 名の「現在の仕事」は、「専業主婦」が 13 名で最も多い。次いで、「自営業」が 1 名、「パート」が 1 名である。「最終学歴」をみると、「高校卒業」が 6 名、「大学卒業」が 6 名で最も多い。次いで、「短期大学卒業」が 2 名、「専門学校卒業」が 1 名である。

「初職」をみると、15 名のうち、「会社員」が 10 名で最も多く、「パートやアルバイト」が 3 名、「公務員」が 1 名、「無職」が 1 名である。このように、「正職員・正社員」として働いていた人が多い。結婚前に仕事に変化が見られたのは、15 名のうち、2 名である。

「結婚時」に仕事をしているのは 15 名のうち、4 名である。残りの 11 名は、1 度も働いたことがない 1 名を除くと、総じて、結婚や妊娠を機に退職している。結婚時に仕事をしていた 4 名は、妊娠を機に退職している。つまり、「転入型」の女性は 1 度も働いたことが無い人を除くと、全員、妊娠や結婚を機に「専業主婦」になっている。結婚後に仕事の変化があるものは、15 名のうち、7 名である。

「出身地を離れた理由」は、「夫の仕事」が 6 名 (No.12,16,21,27,32,35) で最も多い。次いで、「結婚」が 3 名(No.23,30,34)、「大学進学」が 2 名 (No.6,18)、「短期大学進学」が 2 名(No.15,29)、「専門学校進学」が 1 名 (No.14)、「高校進学」が 1 名(No.26)である。つまり、夫を理由に出身地を離れたものが 9 名、「自身の進学」が 6 名である。

一方で、「M 市にきた理由」は、「移動の理由」で先述したように、「夫の仕事」(転勤・就職)が 10 名で最も多い。次いで、「結婚」(結婚して男性の転勤についてきた)が 3 名、「自身の進学」が 1 名、「自身の仕事(就職)」が 1 名である。

このように、自身のことよりも、夫にあわせて生活拠点を M 市に変えている女性が多い。
また、資格を有していたのは 15 名のうち、4 名である。「有している資格」については、「Word 文書処理技能認定試験 3 級」(No.12: パートの時に取得)、「調理師」(No.14)、「教員免許」が 2 名 (No.21, No.35) である。

4) 「L 町 U ターン型」の女性の職歴

表 4-4 を見ると、「現在の仕事」は 2 名とも「農家」である。「最終学歴」をみると、「短期大学卒業」が 1 名、「専門学校」が 1 名である。「初職」をみると、「公務員（臨時職員）」が 1 名、「会社員」が 1 名である。結婚前の仕事の変化を見ると、No.20 は無職の期間もあり、パートやアルバイトを転々としている。2 名とも、結婚前の仕事は、非正規雇用に従事し、結婚を機に、就農している。出産後は、子育てを中心にしており、畑にはほとんど出ていない。

出身の L 町を出た理由は、2 名とも「進学」である。「戻ってきた理由」については、「地域移動の理由」のところでは先述したように、2 名とも「自身の仕事」である。地元に戻ってきて夫と出会い、結婚に至っている。このように、結婚前は 2 人とも経済的資源が十分とはいえないが、出身地を一度離れ、戻ってきたのは、女性自身の意思である。

また、資格を有していたのは、2 名のうち 1 名である。資格については、「栄養士」(No.1) である。しかし、資格を活かす仕事についておらず、初職も臨時職員である。

5) 「L 町転入型」の女性の職歴

表 4-4 を見ると、「現在の仕事」は 2 名とも「農家」である。「最終学歴」は「短期大学卒業」が 1 名、「大学卒業」が 1 名である。出身地を離れた理由は、2 名とも「進学」である。「転入した理由」は先述したとおり、2 名とも「結婚」である。つまり、夫にあわせて生活拠点を L 町に変えている。

「初職」をみると、2 名とも、「正社員」「正職員」であり、結婚を機に就農している。子どもを産んでからは、2 名ともほとんど畑に出ていない。例えば、「専従者として 1 年働いたあとは、妊娠・出産を機に、家のこと、子育てに専念している」(No.25) という話があった。また、2 名とも夫の家族と同居している。

また、資格を有しているのは 2 名のうち、1 名である。資格については、「教員免許」(No.25) を有していた。

6) 「N 町転入型」の女性の職歴

表 4-4 をみると、現在の仕事は「自営業（農家・酪農）」が 2 名、「公務員」が 1 名である。「最終学歴」をみると、「高校卒業」が 2 名、「大学卒業」が 1 名である。「N 町転入型」の女性 3 名は、総じて、結婚前の仕事の変化や結婚後の仕事の変化は見られない。

女性 3 名が出身地を離れた理由は、「高校進学」が 1 名 (No.4)、「大学進学」が 1 名 (No.31)、「自身の仕事」が 1 名 (No.3) である。また、「移動の理由」で先述したように、N 町に来た理由が「自身の仕事」であった女性 1 名 (No.3) は、現在に至るまで初職の「公務員」を続けており、結婚前も結婚後も仕事を変えていない。一方で、残りの 2 名は移動の理由が「高校

進学」(No.4)や「結婚」(No.31)である。2名も、結婚前に仕事を変えた経験はないが、結婚を機に「酪農」や「農家」に嫁いでいる。結婚後に仕事を変えていないが、2名とも、妊娠・出産をしてから家のことを優先するように言われて、畑には出ていない。

また、資格を有していたのは、3名のうち、2名である。資格は、「介護士」(No.3)、「簿記」(No.3、回答者である夫は建築施工管理士・技能士2級)である。

以上のように、移動タイプ別に、女性の職歴についてまとめた。「現在の仕事」では、N町やL町に住んでいる女性は、「公務員」の1名を除いて、農家や酪農に従事していた。また、「Uターン型」の女性は全員がパートで働き、「転入型」は専業主婦が多くなっていた。一方で、「定住型」の女性は若年期から働いている人が多く、結婚後の仕事の変化も多く見られた。

すでに先行研究で指摘されているように、ニーズをもつ子を育てる母親は、医療、療育や教育の場面での介入が求められ、ケア役割を中心的に遂行することで、フルタイムで働くことが難しい(田中 2010a ; 藤原 2015)という状況は、本調査にも同様の特徴が見られる。表4-4を見ると、現在フルタイムで働いている女性はいない。「自営業」の場合には仕事の融通がきいており、農家や酪農家の女性も、子どもが生まれてからは家のことを中心に行い、畑に出ておらず、パートや派遣社員の事例においても、子育てを優先していた。

3. ケアの配分とサポート

(1) ケアの配分

「二次的依存」を考えるためには、実際にケアをどのように行っているのかと、その際にどのようなサポートを受けているのか、社会資源の活用についても見ていく必要がある。

先行する研究においては、「家事・育児」の役割が配分については、「経済的資源」「ケア＝女性の役割・労働という言説や規範」「パワー(権力)」「時間資源」などが関係していることが指摘されている(アーネ・ロマン 2001 ; 船橋 2006 ; 山根 2010)。例えば、妻がどれくらい稼いでいるのかによって、ケア役割の配分が決まる。先行する研究においては、男女にかかわらず、労働市場において、劣位の人がケアの責任を引き受けることになり、資源配分構造が変わらない限り、「二次的依存」の状態に置かれることが指摘されている(山根 2010)。そこで、本節においても、「転入型カップル」「転入型・Uターン型カップル」「転入型・定住型カップル」の3つに区別し、ケアの配分、すなわち、家族の中で、食事の支度や掃除、洗濯、ゴミ捨て、お風呂洗い、子どもの入浴、子どもの着替え、子どものトイレ等の役割をどのように行っているかについて、結果をまとめていく(表3-5)。

その際、表には次のように、簡潔に記載している。第1に、家事や育児(例えば、子どもの着替え、子どものお風呂、トイレ介助・付き添い、おむつ交換、寝かしつけなど)はすべて妻が行っている場合には「すべて妻」と記載している。第2に、育児と家事全般は妻が中心となって行っているが、夫はゴミ捨てや子どものお風呂・寝かしつけなどを行っている場合には「家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児に協力」と記載している。第3に、夫はゴミ捨てのみを行い、それ以外の家事や育児を妻がすべて行っている場合には「ゴミ捨てのみ夫、それ以外は妻」である。第4に、主に、家事や育児は妻が中心となって行っているが、夫も

家事や育児に協力をしている場合には、「主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力」としている。第5に、育児と家事全般は妻が中心となって行っているが、夫は子どもの入浴や寝かしつけを行っている場合には、「家事全般は妻だが、夫は育児に協力」である。第6に、同居している他の家族が役割に加わっている場合には、「その他」と記載している。

今回は結果をまとめる際に、主に「平日」と「休日」の2つに大別して記載している。

以下、移動タイプごとに、みていく。

表 4-5 ケアの配分

N=37

妻・夫の移動タイプ	No	平日	休日
M市定住型・M市定住型	10	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	家事全般は妻、夫はお風呂洗いと育児
	17	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力的
	28	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児
	36	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
M市定住型・M市Uターン型	2	ゴミ捨ては夫、それ以外は妻	家事全般は妻、夫は育児
	7	家事全般は妻、夫は育児	家事全般は妻、夫は育児
	8	その他	主に妻が行っているが、夫も家事と育児に協力
M市定住型・M市転入型	5	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児
	9	すべて妻	主に妻が行っているが、家事と育児に協力
	22	その他	家事全般は妻、夫は育児
	24	ゴミ捨て・お風呂洗い・子どもの入浴は夫、それ以外は妻	主に妻だが、夫は家事と育児に協力
M市Uターン型・M市定住型	11	すべて妻	すべて妻
	38	家事全般は妻、夫は育児	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
M市Uターン型・M市Uターン型	33	その他	その他
M市Uターン型・M市転入型	13	その他	その他
M市転入型・M市定住型	26	すべて妻	夫は気が向いた時に洗濯、それ以外はすべて妻
M市転入型・M市Uターン型	12	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	14	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	27	主に家のことは妻が行っているが、夫も協力的	主に妻が行っているが、夫も家事と育児に協力
M市転入型・M市転入型	6	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事(掃除・洗濯が月に1-2回)と育児に協力
	15	すべて妻	主に妻が行っているが、夫はお風呂洗いと育児に協力
	16	ゴミ捨ては夫、家事全般は妻、子のことは子が行う	家事全般は妻、ゴミ捨ては夫、子のことは子が行う
	18	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	21	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	23	ゴミ捨てのみ夫、それ以外は妻	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	29	すべて妻	お風呂洗い・トイレ掃除が夫、お風呂は全員で入る、それ以外は妻
	30	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児に協力、子どもの着替えとトイレは子ども
	32	すべて妻	主に妻が行っているが、夫は家事(食事の支度をたまに)と育児に協力
	34	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児	主に妻が行っているが、夫は家事と育児に協力
	35	すべて妻	家事全般は妻、夫はゴミ捨てと育児
L町Uターン・L町定住型	1	すべて妻	その他
L町Uターン・L町Uターン	20	すべて妻	家事全般は妻だが、夫はお風呂洗いと育児に協力
L町転入型・Uターン型	19	家事全般は妻、夫は育児	家事全般は妻、夫は育児
	25	すべて妻	その他
N町転入型・N町定住型	4	すべて妻	家事全般は妻、夫は育児
N町転入型・N町Uターン型	31	お風呂洗いとゴミ捨ては夫、それ以外は妻	家事全般は妻、夫は育児。(妻が病気の時は、夫は家事と育児に協力)
N町転入型・N町転入型	3	すべて夫(休業期間。時期によっては、すべて妻、夫妻で協力)	主に夫だが、妻は家事と育児に協力。(時期によっては役割が逆)

1) 「定住型カップル」のケアの配分

表 4-5 に記載したとおりである。「平日」は「すべて妻」が行っている事例は、「時間資源」

が関わっていた。No.36の夫は仕事が忙しくて帰りが遅く、日曜日のみは仕事が休みであるが、日曜日でも休めないことがある。No.28も、平日は夫の帰りが遅い。このように、夫が家にいる時間が少ないため、必然的に女性を中心となって行っていた。一方で、平日もゴミ捨てや育児をしている2名をみると、共通して、女性から男性に働きかけていた。表3-4に整理したように、結婚前に、無職の期間や非正規雇用の仕事を転々として不安定な生活状態だったNo.17は、主に妻が行っているが、女性から働きかけることで、夫の協力も得られていた。

「だんながやってくれたことに対しては、必ず感謝をする。これぐらいやってくれて当たり前と思うけど、やってくれてありがとう、私よりもうまいねーと。最初が肝心だと思うので、おむつ替えなどもさせて、「私よりもうまいねー」と良いながら、ほめて伸ばした。多少、洗濯物の干し方などでも、気に入らないことがあっても、まずは感謝をして、ありがとうと伝えて、だんながいない時、お風呂に入っている時などにあとでたたみなおしたり、茶碗洗いも汚れが残っていたら、あとで洗いなおしたり、味付けも後でなおす感じ。(もっとして欲しいということはないですか?) やってくれるだけありがたいから、感謝をして、よっぽどひどい時以外は言わない。(中略)もしも、だんなに言う時は、言い方を考える。「こういうふうにやってくれると、うれしいな、もっと～しれくれたらうれしいなという感じで柔らかく言っている。結婚当初は何もしてくれなかったの、させるように…お風呂洗いも、家のことにすべて協力してくれる方が子どもに対する考え方も変わると思うので、なるべく家のことをさせるようにしている」(No.17)

「流れる的には、ほとんど私がやっている感じはあるかな。やれる時は、やってと言う。(Qそれはどういうときに言うのですか?) 私ができなくて夫にやってもらうこともあれば、基本私がやっていて、夫に言ってやってもらったり。(Q何か手伝って欲しいなと思ったら言うタイプ?) 言っちゃうタイプ。私がやるのが当たり前と思わないでねって言っちゃうし…夫が仕事をしているからあまり言わないけど、たまに言って、普段私が家のことをちゃんとしてくれているんだなと気づかせる」(No.10)

2) 「M市定住型・Uターン型カップル」のケアの配分

ケアの配分については、表4-5のとおりである。前節の表3-4に記載したように、中学校卒業後からアルバイト等を転々とし、生活状態が不安定だったNo.7においても、女性からの働きかけや女性が仕事をするすることで、男性が育児に関わるようになっていた。

「洗濯、ご飯支度などの家事全般は私、入浴は7割がだんながしている。着替えは子ども達がほとんど1人でできるけど、手伝いが必要な時は手が空いているほうがやる。(Q夫は協力的?) まだやってくれているほうで、もう少しして欲しいという部分もあるけど。私はパートの掛け持ちで、だんなの仕事が休みの時は子どもを見てくれるし、年末、私が仕事の時は夫が子ども2人をつれて、遊びに連れて行ってくれたりして、割とみてくれるほう。(Q子どもが生まれる前と生まれた後で役割に何か変化がありましたか?)結婚してから、「こうしてくれるとありがたいな」と促しながら、色々教えて、お互いに成長していった。今は子どもを見てくれるようになった。長男の時はそんなに見てくれなかった(Qそれは仕事が忙しくて?)その時は私も仕事を

していなかったから、余計、私一人で子どもを見れるだろうというものあって、夫は見てくれなかった。次男のときは私が働いているから、見てくれるようになった」(No.7)

3) 「M市定住型・転入型カップル」のケアの配分

女性がM市に戻ってきた理由は、結婚である。結婚して夫についてきた形である。表4-4で整理をしたように、4名のうち、3名の女性(No.5,9,22)は結婚前に非正規雇用を転々とし、仕事を辞めて無職のため、「経済的資源」は少ない。しかし、妻から働きかけ、夫からの協力を得られている場合もあった(No.22)。平日はすべて妻が行っている事例では、夫の仕事が忙しく、家にいる時間が短い。

「ほとんど私。だんなは朝が早くて、帰りが遅くて…仕事は休みの日は、夫は子どもと遊んでくれるくらい。ほかは私。」(No.5)

「私がほとんどやっている。ゴミ捨ても夫はしないので、言うのが面倒で、自分でやる。朝、スクールバスの時間、次男の保育園の時間もあるし、それまでにやらなきゃいけないので、自分でやるようにしている。(中略)「たまにはやって」と言うようにしていて…(Q 子どもを産む前と産んだ後で変化がありましたか?) 結婚後はだいたい家のことは私がやらないといけなくて、夫は仕事がハードすぎていつ帰ってくるかわからないから、結婚後も、今も変わらない。手がいっぱいになると、ちょっと大変な時に気づいて、ずっと手伝ってくれてやってくれる。疲れたときとか、食器洗いとかもやってくれていて、私は子ども優先で毎日動いているから、夫にかまっていられない。すれ違っているけど、それを理解してくれているし、夫がやったぜとも言わないし、助かっている、そのへんはすごくありがたい。本当に話を聞いて欲しい時は、聞いてよと言って話もするし、夫婦2人の時間に、今日はこうしてたよーとか。言葉も増えたよとか、そういう話も普段からしている」(No.9)

「基本的には、家事全体は私がやっていますね。お風呂はだんなが疲れていなければだんな、お風呂掃除は浴槽が私で、床が夫。夫はお風呂に入る時に床を磨いたりとか。子どものトイレや寝かせるのは2人でやっている。ごみ捨ては、最近はこども、長男に行かせている。ちょっと行って来てくれる?とお願いをすると、わかったーという感じで。(Q だんなさんは手伝ってくれるほう?) 疲れていなければ、ご飯も作るし、洗濯もするし、共働きだから私ができなければ夫がする。(Q 変化)最初の頃は家にいて欲しいといわれたこともあったけど、共働きならお互いがやる。夫の方が食事の支度も上手いから、お願いしたいわと。(Q 子どもが生まれた後は?) 生まれてから、だんだんと減っていった。年なのかな?」(No.22)

4) 「M市Uターン型・定住型カップル」のケアの配分

ケアの配分については、表4-5のとおりである。表4-4を見ると、女性は2名とも「パート」で働いているが、男性はトラックの運転手(No.11)と会社員(No.38)である。「妻がすべてに行っている」事例では、男性が家にいる時間が少ないという「時間資源」と子どもの成長が関わっていた。一方で、表3-4で整理をしたように、結婚前の女性の仕事が不安定であり、結婚してM市に戻ってきたNo.38は、夫が育児に参加しているが、「夫の規範意識」や育った環境が関わっており、主に女性が中心に行っていた。

「夫は家にいない時間の方が多いので、できない。ここ1年で勤務形態が変わって、家に居られるようになったけど、今まで何もしないで、さてやろうと思った時には子どもも大きくなっていて、できない。私の方も夫が仕事で疲れていると思うから、夫にしてほしいという気にもならない」(No.11)

「日曜日に、気が向いた時…月に1, 2回は旦那が食事の支度、子どもの入浴も旦那が早く帰ってきた時は旦那、着替えは子どもがだいたい1人でできるようになってきたけど、手伝いが必要な時もある…手伝うとしたら私。寝かしつけは、たまに旦那がしてくれるけど、ほとんど私。その他は私がすべてやっている。(子どもが生まれる前と後で役割に変化がありましたか?) 子どもを産む前も後も、変わらない。ほとんど私がやっていた。子どもの入浴は、子どもができてからだけど…夫は実家を出てすぐに私と同棲をしているから、何もやらない。実家ではお母さんが全部やってくれていたみたいだから、私と一緒に暮らしてもそのままの感覚、子どものままで、甘えているから、子どもが3人いるみたい(中略) (Q:旦那さんは男性が仕事して、家のことは女性がやって欲しいというタイプですか?) 結構そういうのが強いかな。私はそういう考えは無いけど、夫のじいちゃんは、女は3歩後ろを歩いて、夫を立てて、家のことをやれーというタイプで、おばあちゃんもやっていたみたいだし、夫のお母さんもやってきたみたいだから。そういう姿を見ているから、それが当たり前、普通というのか、女の人がやるものという意識がある」(No.38)

5) 「M市Uターン型カップル」のケアの配分

表4-5のとおりである。ゴミ捨てやお風呂洗いは、子どもたちが行っている。表4-4をみると、結婚を機に専業主婦になっているが、子どもが生まれた後にパートとして働いている。女性は進学でM市を離れ、就職で戻ってきている。

「食事のしたくは私、子どもの入浴は夫と半々でしている。(中略)長男はお父さんと一緒にお風呂に入る、次男はママと一緒に入るという風になっている。子どもの着替えは、子どもは自分でできることは自分でして、下の子は用意していれば、着替えられる。洗濯や掃除は私、お風呂洗いはお姉ちゃん(長女)。ゴミ捨ては、下2人が行ってくれている。軽いゴミ、ふらゴミや資源ごみは子どもたち。普通のゴミはお父さん。子どものトイレは、今だとみんなできるけど、下の子は大きいものをした時に私を呼ぶ。そういうのは私が付き添う。寝かしつけは、上の2人は自分たちでできるけど、下の子は私と一緒に寝る。布団に入ると、すぐに寝ちゃうので。(Q 子どもを産む前と産んだ後からは変化がありましたか?) 子どもが増えるごとに、夫がやってくれるようになった。結婚してすぐ、お姉ちゃんができたので、結婚して2人で生活した時期が少なく、生まれるごとにやってくれるようになりました」(No.33)

6) 「M市Uターン型・転入型」カップルのケアの配分

表4-5のとおりである。洗濯は、上の子2人は自分で行い、お風呂洗いは上の子が行い、上の子が下の子の世話を手伝っている。他のことはすべて妻が行っている。女性がM市に戻ってきた理由は、結婚である。結婚して夫についてきた形である。女性は初職もアルバイトで経済資源は少ないが、男性に働きかけを行い、協力を得られている。

「(Q 変化)洗濯、お風呂洗い、ごみ捨ては今までは私が全部やっていて、子どもが小さいときも私が全部やっていた。上の子が大きくなったら、子ども達が分担してやってくれて、楽になった。下の子の面倒も見てくれて楽になった。(Q 旦那さんは?) 夜と昼が逆転していて、子どもと仕事が休みの日しか子どもと関われない。ゴミも捨てておいてといたら捨てていってくれる。何もしてくれないと月に何度かつぶやいて、夫は家のことをするのが私の仕事とと思っているかもしれないけど、それをくつがえす。年下だから、上手く転がしてやっている」(No.13)

7) 「M市転入型・定住型カップル」のケアの配分

ケアの配分については、表 4-5 のとおりである。表 4-4 のように、女性は現在「専業主婦」であるが、結婚前から非正規雇用や無職の期間があり、経済的資源が少ない。夫は仕事が忙しく、「時間資源」がない状況や「夫が家のことは女性が行うべきである」という規範意識が強いことが読み取れる。

「基本的にすべて私。(Q 休みの日などは旦那さんも協力的ですか?) 気が向いたときに洗濯をするぐらい、本当にたまに。「髪の毛が落ちてきたね一何日掃除機かけてないのよ」とかキレられるから、そうならないように掃除をしている。面倒くさいので。男性は仕事、女性は家のことをしろというタイプ。こっちが忙しくしているのに、何もしないで、スマホとかをいじっていて、「メシはまだか?」みたいな、亭主関白。一切何もしないのに、文句だけ言われて。何度愚痴をこぼしたかわからないくらい。(Q そういう時はもう少し手伝ってと言いますか?) 最初は手伝って欲しいと言ったけど、言っても反抗されて逆にいろいろと言いつ返されて(中略)言ってもわかってほしいと言いたくないし、疲れるから諦めて言うのをやめた。夫の親も亭主関白で、それを見て育っているから、「何が悪い? 当たり前だ」という感じで。それに、夫のお父さんだけではなく、夫のおじいちゃんも同じような人だったみたいで、三世代似た感じで、家のことはしないし、怒りっぽい。(中略)(Q 子どもとは遊びますか?) いや、夫は遊ばない。夫は普段は仕事が忙しくて家にいなくて…家にいる時に子どもが遊ぼうと言っても夫が自分の時間を優先して遊ばないから、私が家事をやっていたのをとめて代わりに遊ぶ。それでも夫は子どもと遊ぼうとしない。だから、子どもがなつかない。子どもとの距離がどんどん開いている。しかも、夫は「ご飯は?」と言ってくるので、ご飯を買うためのお金を渡しても、私が作らないとダメだと言ってうるさい。平日もご飯を食べに戻ってくるので家を空けることもできない。外で買うためにお金を渡しても、私がおご飯を作ることを重んじていて、俺が稼いだお金だと文句を言う。何の障がいも無くても子育ては大変なのに、障がいがある子ならますます大変なのに…」

(No.26)

8) 「M市転入型・Uターン型カップル」のケアの配分

表 4-5 のとおりである。その背景には、「時間資源」が関係していた。女性の現在の仕事は「専業主婦」が 2 名(No.14,27)、「自営業」が 1 名 (No.12) である。No.14 は、前節で整理したように、結婚前に非正規で働き、結婚前に妊娠を機に退職をし、経済的資源が少ない。平日に全て妻が行っている事例は、共通して夫が仕事で家にいる時間が少ない。一方で、No.27 は、夫は仕事の帰りが早く、家事も子育ても行っていた。

「全部、私。(専業主婦になってから?) ずっとではないんだけど、前は夫も手伝ってくれたけど、主人は仕事が忙しくて、すべて私がやることになった。主人は休みの日は、家事も子育ても手伝ってくれる」(No.14)

「(Q 変化)子どもを産んでからは、夫が良く気づいてくれるようになった。1人目の時から気づいてしてくれた。ほとんど仕事でいないので、仕事が休みで家にいる時は気を使って、子どもを連れて出かけてくれて、私を1人にして、1人の時間を持たせてくれたり(中略)自然に気が付きやすい性格なのかな。やってと言わなくても、気づいてくれる。協力的。でも、仕事が忙しくて、朝7時から夜9時まで仕事でいない。」(No.12)

9) 「M市転入型カップル」のケアの配分

表4-5の「平日」をみると、「すべて妻」が11名のうち、8名で最も多い。次いで、「ゴミ捨てるのみ夫、それ以外が妻」が1名、「ゴミ捨てるは夫、家事全般は妻、子のこと子が行う」が1名である。このことから、比較的、女性が行っていることが読み取れる。その背景には、「時間資源」「規範意識」が関わっていた。特に、「すべて妻」が行っている事例では、夫の帰宅が遅く、家にいる時間が少ないことが関係していた。休日に子育てや家事に参加をしている場合には、女性からの声かけが行われていた。

また、表4-4の「現在の仕事」をみると、パートで働いている1名(No.6)を除いて、全員が「専業主婦」である。「転入型カップル」の女性は、夫の仕事を理由に生活拠点を変え、表3-4や「仕事」でまとめたように、結婚や妊娠を機に専業主婦になっている。転入型の場合には、生活拠点の変化に伴い、女性が労働市場から撤退をすることによって、女性は家で過ごす時間が長く、男性は仕事の時間によって参加の程度がk「時間資源」を規定していると推察できる。規定されていた。

「(Q 変化)あまり変わっていない気がする。結婚した後は仕事をしていないから。同棲している間はお互いに仕事をしていたけど、あまり変わっていない。仕事を辞めてから、結婚したら意識が変わるけど…仕事を辞めたし、家のことをやるかという感じ。仕事をしていた時は、私が中核市で、夫がM市だったので、会えるのは土日だったから、会って、食事を作った。夫は食事を作るのが好きだから、会っている土日の2日のうち1日は作ってくれた。今は週に1日作ってくれるから感覚の違いはあるかな。2日のうちの1日と、1週間のうちの1日とで。(Q 男性が仕事、女性が家のことという意識は) そういうタイプではないと思うけど、仕事をしていないのにやらないと気が引けるので、やらなきゃいけないという自分の気持ちかな。」(No.18)

「やって欲しい時には、自分から言っている。」(No.15)

「ほぼ、全部私で、土日や休日の時に夫が子どもをお風呂に入れてくれたり、寝かせてくれたり、たまに茶碗洗いをしてくれたりするぐらい。ただ、絶対にやってくれないというわけではなく、今は私がやれているから…私がやれない時はやってくれる。育てづらい子で、最初、夜寝ない子で、夜中に頻繁に起きていて、これが2歳まで続いて、さすがに夫も私が倒れると思ったみたいで、夜子どもを寝かせるのを変わってくれたり、お風呂洗いをしてくれたり、割と手伝ってくれていた。少しずつ手伝いが減った、大丈夫だと思ったみたい。(Q 子どもを産む前と産んだ後では変化がありましたか?) 結婚当初も、私が仕事をやめて同居をしていたので、私もアルバ

イトみたいなものをしていただけど、家事は主に私が…うちの家庭状況だと、夫が働いて、私がやった方がいいかなという感じで…お互いにやれる人がやる。ただ、私が全部やっていると、当たり前になってきて、やらないというか(中略)私も働いていた時に、具合が悪くて、早退をして、動けないという日があって…夫が帰ってきて、夫に「今日ご飯支度できない」と言ったら、「外で食べてくるから大丈夫」と言われた時に、私が具合悪くて動けないと言っているのに、自分のことしか考えていないんだなと思ったけど…(そういうのは夫に言うタイプですか?)なるべく、してほしいと思う時には、はっきりと言いますね。」(No.21)

「パーフェクトで私。ゴミ捨てに限り、だんな。休みの日に限り、お風呂やご飯支度をしてくれる。うちは下宿みたいな形(中略)生活費を夫から徴収している。お金の管理は夫で、毎日の生活費を私はもらって、それでご飯を出している。夫は帰りが遅いから、寝る部屋も別で夜に帰ってきてても支障がない部屋。お風呂とか寝かす時間にいないから、私がやることになります。(子どもを産む前と産んだ後からは変化がありましたか?)昔はできる人がやっていた。時間も合わせられるし…こっちに来てから、私も夜帰るのが早い仕事ではないから、できる人がやるように…子どもが生まれてからは、子どもの時間に合わせるから、だんなは子どもの時間に合わせられないから、自然と下宿形式におさまりました。」(No.23)

「(子どもを産む前と後での変化)(中略)子どものことに関しては、生まれたときから、おむつ替えはしてくれていたけど、家事などのご飯系は今と変わらない…やらない。(Q女性が家のこと、男性が仕事という考え方?)主人は昔のような考え方ではないけど、めんどくさがりなのと、やっても私がいちゃもんをつけるから、もういっかという感じでやらなくなった」(No.30)

「私は仕事をしていないので、基本的に家のことは私がやるという…(Q男性が働いて、女性は家のことをやるという意識?)自分自身の中でも、そういう感覚がありながら、今の現状を考えると、これが良いのかなと思うこともあるけど…夫ともそういう話をしていて。私が働きだしたら、働く時間は平等ではなくても、家事は分担してねと。私はそう思うけど、夫は「帰ってきてまで家のことはしたくない」と言っていましたね。」(No.35)

10) 「L町Uターン型・定住型カップル」のケアの配分

表4-5の通り、「平日」はすべて妻が行っている。休日は、夫の母親と妻が食事の支度などを行っている。平日も休日も、洗濯や掃除などは各家族で行っている。それぞれ、妻、夫の母親が行っている。表3-4に記載したように、女性の結婚前の仕事は非正規雇用に従事しており、十分な経済的資源を得ていたわけではない。夫が家事は自分の仕事ではないという「規範意識」も有しており、女性が中心的に行っていた。

「(Q変化)結婚当初から変わらない。三男が生まれた時に同居した。(中略)私が1人で子ども3人を見るのは大変じゃない?って話になって、上の子が広汎性発達障害で手がかかるから(中略)。夫は1人暮らしの経験もないし、お母さんが食事、身のまわりのことをしていた。家事とかは自分の仕事ではないと思っている」(No.1)

11) 「L町Uターン型カップル」

ケアの配分は表4-5に記載したとおりである。女性は、結婚前に無職や非正規雇用を

転々として経済的資源が少なかったが、夫からの協力を得られていた。女性からの声掛けなども行われていた。一方で、「農家」であるため、畑が忙しい時や冬の間は夫がいない時間が多いため、すべて妻が行っている。

「食事の支度は私、子どもの入浴は夫が全般、子どもの着替えは、なるべく自分でやらせるけど、子どもがグダグダしている時は子どもがしてほしいほうで、お父さん、お母さんをすぐにチェンジしている。洗濯と掃除は私、お風呂洗いとゴミ捨ては夫、子どものトイレ、今はウンチしていると言われるけど、子どもがうまくトイレに行けない時は付き添いはお父さんが良い？お母さんがいい？と聞いてその時に応じて。三人で寝ている、川の字。子どもはほぼお父さんよりで寝ている。子どもがお父さんのことが好き。家の中でお父さんが一番ということがわかるようにしている。夏は朝5時から仕事でほとんどいないし、冬の間は全部私。何かあるときはお父さんをお願いする。そのほうが喜ぶし、しょうがないな一って、自分の子どもだと、「お父さんお願い」というと、しゃーないな一と言ってやってくれる。(子どもを産む前と産んだ後は変化がありましたか?) 妊娠の時から手伝ってくれた。夫はアトピーもちだから茶碗洗いとかはしないけど、お風呂洗いとかは普通にしてくれる。夫にお願いした時は必ず、「ごめんね、助かった、ありがとう」と言うようにしている。疲れている時に、「ちょっとやって一その間にご飯の用意をするから」と言ったり、子どもを巻き込んで「お父さんは優しいね一」と言いながら、お願いする。(Q 役割に対して) 最初に言っている。家の中は家の中、仕事は仕事、子育てはこどものことを優先、仕事がどんなに忙しくても、子どものことは別だからねとは言っている。(中略)夫に～してとか、こっちとこっち、どっちがいい?と聞く。私の中で、息子が2人いる感覚。夫に息子のように接しているから、夫はやってくれる」(No.20)

12) 「L 町転入型・U ターン型」カップルのケアの配分

表 4-5 のとおりである。その背景には、「時間資源」が関わっていた。2 例とも、夫の親と同居している。

「子どもをお風呂に入れるのはパパの仕事、いなかったら私。寝かせるのは2人で。あとのことは全部私。(Q 子どもを産む前と産んだ後では変化がありましたか?) 頼めば夫の母はご飯支度は手伝ってくれるけど、夫の母もご飯支度・料理が苦手。夫は休みがないので、やらせるのは可哀相だし、特に変わりがない。夫はできないことが多い。ただ、気が利かないだけ。言えばやってくれる。やって欲しい時に、夫がいないだけ。お風呂洗いをして欲しい時にいない。(中略)そんなに家に帰っているわけではない。お母さんも早く畑に出て、家事の時はいない。帰ってきてから、読み聞かせをしてくれたり、寝かせてくれたり、買い物行ってくれたり。最初は女2人いるのに、なんで私だけ?って思ったけど、事細かに言えば夫と一緒にやってくれるけど、なんか頼んでまで…自分から進んでやったほうが良いなという思いもある。そこらへんのストレスがあったけど、期待してもダメなんだと思って気持ちを切り替えた」(No.19)

「1人で3人を見るのが普通になってしまっているんで、手伝って欲しい時は言うけど、夫はやむをえなくて家にいないことが多い。夫の母に上の子2人を預けて主人と2人で出かけていたりもした。そういう面で助けてもらうこともある。(Q 性役割意識) 私たち夫婦はそうでは

ないけど、夫の父は典型的な昔のタイプで、家のことは女の人がやるものと思っている。夫は「自分が子どもを見ているからいいよー」という感じですね。」(No.25)

13)N 町転入型の女性とその家族のケアの配分

ここでは、男性の移動タイプによる違いは見られなかったため、まとめて結果を整理する。表 4-5 のとおりである。これらの背景には、「時間資源」が関わっていた。

平日に「すべて妻」が行っている事例では、夫が家にいる時間が少ない。夜も仕事をしており、子どものお風呂の時間にも間に合わない。「すべて夫」が行っている事例では、現在妻の仕事が忙しく、夜の 12 時を過ぎることが多いため、夫が休業期間の間はすべて夫が行っていた。また、お風呂洗いとごみ捨てを行っている事例でも、仕事が忙しいことに加え、自身の育った環境も関わっていた。

「普段は、お風呂洗いとゴミ捨てをしてくれる。あとは全部私。(中略)農家のほうは忙しいので、主人も忙しいので、子どもの面倒を見ない。朝は早いし、冬は家族サービスで株をあげるけど、夏は忙しいから、仕方ない。疲れるし、冬は会議、勉強会、研修が多い。(中略)発達障害に関しても、みんなが個性だと済ませてこういうところに通わせないほうが多い。(中略)大きくなったら、どうにかなるべという感じですね。じいちゃん・ばあちゃんは子どものことを理解してくれない。協力はしてくれるけど、理解はしていない。農家の息子は基本何もしない。近くにじいちゃん・ばあちゃんがいるので、甘えるから…諦めるしかないなど。たぶん、夫自身も小さい時、農家で親に見てもらっていないから、子どもとの遊びもあまり知らないから仕方ないけど、できることはしてくれているので…(Q 子どもを産む前と産んだ後かで変化がありましたか?) 変わらない。じいちゃん・ばあちゃんがいるから甘える、父親らしいというのはあまりない。まだじいちゃん・ばあちゃんが居て、夫は息子気分なので、変化がない。家のこと、子どものことをしていたら、仕事はそんなにしなくてもいいよー雑用ぐらいのことでいいよと。子育てを優先させてくれているのかなと。だから、まだいいのかなと、妥協ですね。」(No.31)

以上のように、移動タイプごとに結果をまとめてきた。そこからわかったことは以下の 3 点である。

第 1 に、女性が働きかけることで、夫が育児や家事に参加している場合もあるが、総じて、女性が中心的にケア役割に従事していた。

第 2 に、夫がケア役割を担うか否かは、「時間資源」「規範意識」「経済的資源」「家事・育児機能」が関係していた。移動タイプ別に見ると、「M 市転入型」の女性の場合には、専業主婦になり、家で過ごす時間が多いため、平日は「すべて妻」が行っている場合が多かった。

第 3 に、結婚前から非正規や無職で不安定な生活状態にあった女性とその家族のケアの配分をみると、経済的資源が少ない女性の場合には、女性にケアの負担が集中する場合と協力を得られる場合があった。女性にケアが集中している場合には、男性が家にいる時間が少ない「時間資源」「規範意識」が関係していた。特に、No.26 のように、男性が子どもと過ごす時間が少なく、家事や育児を女性の役割であるという意識が高い場合に、家事で手を抜くことができず・ケア役割からおりることができないことで生じていた。すなわち、女性が

もつ経済的資源が少なく、家にいる時間が長い・「時間資源」を有している女性に役割が固定化されていた。男性がもつ「規範意識」が強ければ、より固定化されていたことが読み取れる。これは、先行研究で、経済的資源が少ない女性は、経済的資源や規範意識・資源を女性よりも有している男性に対しては交渉することが難しいと指摘されていることと同様の特徴である(アーネ・ロマーン 2001)

一方で、協力が得られている場合には、「規範意識」は少なく、結婚当初から役割に関して話している場合や、女性から男性に働きかけ(声かけなど)をしていた。

本調査においては、父親は稼ぎ手の役割を中心と担いつつも、程度の差があるものの、子育てや家事などに参加している場合もあった。土屋(2003:124-138)は父親の役割として、①経済的に支援する稼ぎ手役割、②休暇に出かけるなどのレジャー的ケア、③普段子のケアをしている母親を評価し、感謝し、ケアについてすすんで議論する役割の3つを挙げている。重度の障害児家族の場合には、子どもに対するケアの負担については父親も理解をしており、母親に子のケアを集中してもらうのではなく、父親もケアを共有することの大切さが述べられている(中根 2006 ; 土屋 2002 ; 土屋 2003)。

(2)サポート

ケア役割を遂行するためには、社会的資源や人的資源の有無による影響を受ける。そこで、本節は協力者とその配偶者の地域移動のタイプによって、周りからのサポートの有無にどのような特徴があるのかを示していく。その際、夫妻の移動タイプ別に分類し、結果を整理する(表 4-6)。「サポート」については、大きくは、①子育て(夫妻が子どもを見ることができない時に、子どもを見てくれる等)、②金銭面、③物的支援(衣服や食べ物などの贈り物)の3つにわかれる「子育て」に関しては、①普段から子どもをみてもらえるのか否か(表では「子育て(普段)」と記載した)、②急に、子どもを見てもらう必要がある場合や、子どもの入院などの何かがあった時(表では「子育て(緊急時)」)の2つに区別し、サポートの有無をまとめる。サポートを受けている場合には「○(サポートをしてくれる人・機関など)」、夫妻以外の人・機関からのサポートがない場合には「×」、何かあればサポートしてくれる可能性がある場合には「△」と記載した。また、「冠婚葬祭などで子どもを見ることができない時に誰に子どもを見てもらうのか」については、子どもの世話を頼む相手が居る場合には「○(子どもの世話をする人)」、夫妻以外に居ない場合には「×」と記載している。子どもを見てくれる人がいるが、一緒に連れて行く場合には「ー」と記載している。

表4-6 サポート

N=37

妻・夫の移動タイプ	No	子育て(普段)	子育て(緊急)	金銭	物的支援	冠婚葬祭
M市定住型・M市定住型	10	○ 妻の親	○ 妻の親	×	×	○ 妻の親、親戚の冠婚葬祭の時は一緒に連れていく
	17	○ 妻の親、夫の親夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	×	○ 妻の親、夫の親
	28	○ 幼稚園の一時預かり、妻の親	○ 妻の親	×	○ 妻の親	○ 一緒に連れていく。連れていくことができない時は妻の親
	36	○ 妻の親、妻のきょうだい、夫の親	○ 妻の親、夫の親妻のきょうだい、夫の親	×	×	— 夫妻のどちらかが残って子を見る(まだ夫妻両方が参加したことが無い)
M市定住型・M市Uターン型	2	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	×	— 一緒に連れていく
	7	○ 妻の親、幼稚園の延長・一時預かり、(夫の親)	○ 妻の親	×	×	○ 夫妻で参加する時は妻の親。どちらかの知り合いの場合は、夫妻のどちらかが残って子を見る。
	8	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	×	○ 妻の親、夫の親
M市定住型・M市転入型	5	○ 妻の親	○ 妻の親	×	○ 夫の親	×
	9	○ 妻の親、(夫の親)	○ 妻の親、妻のきょうだい	×	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、妻のきょうだい
	22	○ 妻の親、(夫の親)	○ 妻の親	×	×	○ 妻の親、一緒に連れていく
	24	○ 妻の親	○ 妻の親	○ 夫の親	○ 夫の親	○ 妻の親
M市Uターン型・M市定住型	11	○ 妻の親	○ 妻の親	○ 夫の親	○ 夫の親	○ 妻の親、一緒に連れていく
	38	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親	×	×	— 親戚の場合は一緒に連れていく。友人の場合は、夫妻のどちらかが残って子を見る
M市Uターン型・M市Uターン型	33	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	○ 妻の親	○ 妻の親。妻のみ参加する場合は、2子を一緒に連れていき、1子・3子は夫が見る。
M市Uターン型・M市転入型	13	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	— 一緒に連れていく。1子と2子が3子を見る
M市転入型・M市定住型	26	○ 幼稚園の一時預かり	○ 妻の親	×	○ 妻の親	○ 一緒に連れて行く。連れて行くことができない時は、妻の親
M市転入型・M市Uターン型	12	○ 妻の親、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	×	○ 1子は連れて行くが、2子は妻の親に預ける
	14	○ 妻の親(E市の病院受診の時)、夫の親	○ 妻の親、夫の親	×	×	○ 行く場所で使い分けているが、夫の親、妻の親
	27	○ 一時保育(民間)	×	×	×	○ 一時保育(民間)
M市転入型・M市転入型	6	×	○ 夫の職場の人	×	×	○ 連れて行く。最悪の場合は夫の職場の人
	15	○ 妻の親	○ 妻の親	×	×	○ 連れて行く。連れて行けない時は妻の親
	16	×	×	○ 妻の親	○ 妻の親	×
	18	×	×	×	×	×
	21	○ 幼稚園の延長保育、保育所の一時預かり	△ 夫の親	×	×	×
	23	×	×	×	○ 妻の親	×
	29	○ 妻の親	○ 妻の親	○ 妻の親	○ 妻の親	— 連れて行く
	30	○ 幼稚園の延長保育、保育所の一時預かり	×	×	×	×
	32	×	×	×	×	×
	34	×	○ 妻の親、夫の親	×	×	×
35	×	○ 一時的に児童相談所、一時保育(民間)	○ 妻の親	○ 妻の親、夫の親	×	×
L町Uターン型・L町定住型	1	△ 妻の親、夫の親	△ 妻の親、夫の親	×	×	△ 冬のみは夫の協力あり。冬のみ、同居している夫の祖父母が3子と遊ぶ。※3
	20	△ 夫の親、妻の親(どちらも冬のみ)	△ 夫の親、妻の親(冬のみ)	×	×	△ 冬のみは夫の親、妻の親。それ以外の期間はいない。
L町転入型・Uターン型	19	○ 夫の親	○ 夫の親	○ 夫の親、夫の祖父母(下の子のみ)	×	— 一緒に連れていく
	25	○ 夫の親	○ 妻の親	×	×	○ 一緒に連れていく、妻の親
N町転入型・N町定住型	4	×	×	×	×	×
N町転入型・N町Uターン型	31	△ 夫の親(冬のみ)	△ 夫の親(冬のみ)	○ 妻の親	○ 妻の親	○ 冬は夫の親。それ以外の時期は預けることができないため、葬式は一緒に連れていく、結婚式は不参加。
N町転入型・N町転入型	3	○ 妻の親	○ 妻の親	×	×	○ 妻の親

注1)サポートを受けている場合には「○(サポートしてくれる人・機関など)」、サポートがない場合には「×」と記載した。

注2)常に受けられるのではなく、仕事が休みの日や時期によっては、サポートがある場合に「△」と記載した。サポートをしてくれる人を()で書いている場合も、同様の意味で用いている。

注3)「1子(広汎性発達障害)と2子(境界型自閉症)は、聞きわけできない子ということで、夫の両親と夫の祖父母から怒られ、見てもらえない。預けることはできない」という話があった。

1) 「定住型」の女性とその家族のサポート

夫の移動タイプに関係なく、「定住型」の女性の11名のうち、11名全員が普段から、自身の親に子どもを見てもらうことができている。一方で、夫の親からのサポートについては、移動タイプごとに異なる部分があった。第1に、「定住型カップル」の場合で、夫妻の実家がM市内にあっても、夫の実家からのサポートが得られない理由は、自分の親に預けるほうが楽であること(No.10)と夫の親が現役で働いているため(No.28)である。

「夫の方はめったに預けない。実家が預かってきているから。夫の親に気を使って、預けて大も丈夫かな?と心配するよりは、自分の親に預けているほうが心配しなくていい。」(No.10)

第2に、「定住型・Uターン型」3名のうち、夫妻両方の実家から、普段から子育てのサポートを得ていた。ただし、No.7の場合は夫の両親が2人とも働いているため、いつでも預けられるわけではないが、休日や夫の親の都合がつくときに子どもを見てもらっていた。

第3に、「定住型・転入型」の場合は、夫の実家が離れているために、サポートが得られない場合があった。夫のサポートが得られない場合は、金銭的なサポート(No.9,24)や物質的なサポート(No.5)があった。「定住型・転入型カップル」4名は、全員が夫妻両方の実家からサポートが得られていた。

以上のように、「定住型」とその家族のサポートをみると、自身の親に預けられない時に「一時預かり」などの公的なサービスを利用している人もいるが、主に親族に依拠していることが読み取れる。

2) 「Uターン型」の女性とその家族のサポートの有無

表4-6をみると、総じて、夫妻両方の親からサポートが得られていた。子育ての面で両方からサポートがある場合や、金銭面や物的な面でのサポートにわかれている場合もあった。

「うちの親の方は、あまり裕福ではないから、子どもの世話をしてくれる。子どもを見てくれますね。逆に夫の親からは金銭的なサポートを受けていますね。子どもを見てくれるという感じではなく、そのへん、はっきりと分かれていますね。でも、私にとってはちょうどいい。金銭的なサポートと実際に困ったとき・見られない時に子どもを見てくれるというサポートを受けることができているので」(No.11)

「子ども1人が具合悪くて外に出せない時、もう1人をみてもらうとか、私も具合が悪い時に実家に電話をして、実家に帰って、1階で子どもを見てもらって、私は2階で寝るみたいな…自分の親のほうがある(中略)子どもも大きくなって、子どもだけで泊まりができるようになったので、それぞれの実家に子どもが泊まって、夫婦の時間を持てるようにしている。子どもが実家に行くと、親も喜んでいて、子どもにしたらおじいちゃんおばあちゃん孝行になるし、みんなにとって良い時間になっている」(No.38)

3) 「転入型」の女性とその家族のサポートの有無

表 4-6 のとおりである。以下、移動タイプごとに見ていく。

第 1 に、「転入型・定住型」カップルは、夫の親と同居をしているが、子どものことで対立しており、サポートは得られていない。

「私の親はサポートだったり、車を貸してくれたり、一応この子はこういう子だったという話をする。夫の母は新しいことを取り入れるタイプだから、受け止めてくれるけど、夫の父は昔の考え方が強いので、話さないようにしています。というのも、幼稚園の頃に 2 度、もめて、それ以降、事後報告するようにした。年中に入る前、子ども発達支援センターに来ている頃に、私たちは 2 階に住んでいて、お義父さんが雪下ろしをしにきて、ちょうど餅を食べている時をみて、「あいつは餅しか食べさせないのか、虐待だ」と夫に言ったみたいで(中略)子どもが小食で、その時全然食べられない時期だったから、「餅 2 個も食べたらおなかがいっぱい食べられないんだけど」と言って…夫はお義父さんと私の板挟みになって、(中略)虐待とかいろいろとってくるから、それ以来、1 階にもなるべく行かないようにしてる。支援学級、支援学校の話をしても理解しないし、ここに通っていることに対しても「行く必要があるのか？ないだろ」と陰で夫に言っていたみたいで、それを聞いたときに、もうお義父さんには言わないと思った。子どもが診断を受けた時に、夫が「俺もそうかもしれない、父さんもそうかもしれない」となって、私はそこまで大きくなったら、もう言っても仕方ないなと思って、言わない。でも、支援級にしたことや子ども発達支援センターのことは事後報告をした。(中略)夫のお父さんは、何だこの人？と思うくらい難しいところも多々ある。なので、夫の方からサポートはないですね。」(No.26)

第 2 に、「転入型・U ターン型」においても、実家からのサポートが得られていた。3 名のうち、2 名は夫妻両方の実家からサポートがある。例えば、実家が O 市にあるため O 療育病院に通う時や日常的に子どもを見てもらうことができていた。実家が政令指令都市にあり、離れているが、子どもが E 市の病院を受診する際に、妻の実家に泊まり、受診日に 1 子は実家で見てもらい、2 子を病院に連れている。一方で、実家や友人に預けることができない場合には、「民間の一時保育」を利用していた。夫の父親が定期的に通院が必要な状態にあり、夫の母親が仕事をしているため、サポートを得られない状況である。妻の実家や友人が近くにいないために、誰からもサポートが得られず、妻自身の体調が悪い時も 1 人で子どもを見なければいけないことで、辛さを経験していた。また、子ども 2 人をおんぶと抱っこして何をするにも大変だったため、家の外に出ることを控えている時があったという話があった。

第 3 に、「転入型カップル」では、普段子どもを見てくれる人がいるのは、11 名のうち、4 名である。そのうち、2 名は保育サービス、2 名が妻の親である。この 2 名は比較的移動可能な距離に実家があったため、日常的にサポートを受けることができていた。一方で、夫妻ともに実家が離れているため、サポートが得られにくい状態だった。また、「金銭面」でサポートがあったのは 3 名、「物的支援」では 4 名である。以下に特徴を示す。

第 1 に、「子育て(普段)」と「金銭」については、11 名すべてにおいて夫の実家からのサポートは全く無かった。その理由には、実家が遠方にあるために日常的にはサポートを得に

くい状態であることや、妻と夫の親との関係が良くないことが挙げられた。

第2に、表4-6をみると、普段から妻の実家で子どもを見てもらうことができた2名以外は、自分たちで対処している場合や公的な機関・サービスを利用していたことが読み取れる。また、「緊急時」においては、11名のうち、5名が誰からもサポートが得られない状態であった。サポートが得られた6名をみると、「妻の親」が2名、夫妻の両方の実家からサポートがあったのが1名、「夫の職場の人」が1名、「児童相談所や一時保育」が1名である。補足をすると、「夫の職場の人」は、「普段は妻が子どもをみているが、子どもが入院した際に夫が仕事から戻って来られない状態だったため、夫の職場の人に他の子を見てもらった」という話があった。また、「一時的に児童相談所や一時保育（民間）」を活用すると答えた場合も、普段は妻が子どもを見ており、万が一見ることができない場合には預けると答えていた。

このように、「転入型カップル」は基本的には、妻が中心となって子どもを見ているが、自身が子どもを見ることができない時に、実家からのサポートがない場合には、公的な機関・民間のサービスを活用する場合があった。「転入型カップル」は親族からのサポートは得にくい状態であることが読み取れる。

4) 「L町」に住む家族とサポートの有無

表4-6のとおりである。L町に住んでいる4名は全員、農家である。そのため、時期によってはサポートが得られない場合もある。中には、跡継ぎの誕生（No.29）や、障害を持たない子の世話をする（No.1）という場合もあった。

「仕事が忙しいと、あまりかまってもらえないけど、じい・ばあは三男が生まれたときから可愛がってくれている。上2人は聞き分けができないから、じい・ばあ、みんなから怒られることが多い。産まれる前は、仕事前に子どもを預けたり、三男の時はじい・ばあがみってくれるし、ごはんをお願いと。サポートはご飯したくとか」（No.1）

5) 「N町」に住む家族とサポートの有無

表4-6をみると、夫妻両方の実家からのサポートがある場合（No.31）、「妻の親のみ」（No.3）、「サポートが得られていない」場合（No.4）があった。以下、移動タイプごとに見ていく。

第1に、「転入型カップル」である。夫妻共に転入型であるが、妻の親からサポートが得られ、夫の親からサポートがない理由は、父親は働き、夫の母親が亡くなっているためである。

「風邪をひいたり、水疱瘡になった時とか、次の日に行くこともできないから、最近では妻の実家に預けることがあります。小さい時から、子どもを預けていたから、1人で泊まることもできるので。自分の実家は、働いているのもあるけど、母が亡くなっているから、やっぱり、母がいる妻の方に預けることが多くなる。」（No.3 夫回答）

第2に、「転入型・定住型」は、妻の実家が離れており、夫の親と同居しているが、夫の

両親が働いているため、誰からもサポートは得られていなかった。

第3に、「転入型・定住型」である。妻の実家は離れているため、子育ての面でサポートが無い分、金銭面や物的なサポートがあった。一方で、市内に夫の実家があるが、2人とも働いているため、畑に出ない冬のみサポートがあった。

(3)子どもの療育機関への送迎

次に、子どもの情報について簡単にまとめていく(表 4-7)。現在通っている子どもの特性を見ると、現在通っている子どものうち、8名は診断名がついていないが、それ以外は診断を受けている。また、他機関の利用についても、利用していないのが6名で、残りは他の療育機関・医療機関に通っている。

表 4-7 子どもの基本情報

N=37

妻・夫の移動タイプ	No.	子の数	現在、通園している子	通っている期間	通う頻度	現在通園している子の特性※注1	手帳の有無	他機関の利用の有無 ※注2	他の子の障害
M市定住型・M市定住型	10	2	1子(6歳)	2-3年	月2-3回	自閉症	なし	中核市の療育センター3か月に1回、O療育病院、M市の病院(経過観察で身長計測のため)	なし
	17	1	1子(6歳)	4年	月2-3回	多動、自閉症、知的障害	療育手帳B	A療育病院(作業)が月3-4回	他の子はいない
	28	2	1子(6歳)	5年半	月2-3回	ダウン症候群	療育手帳B	中核市の聾学校(2-3ヶ月に1回)、中核市の療育センター(2-3ヶ月に1回)、M市の病院(リハビリ)、中核市の病院	なし
	36	2	1子(6歳)	4年	月2-3回	軽度自閉症	なし	O療育病院、M市の病院(発達外来で定期的に診察)	なし
M市定住型・M市Uターン型	2	2	1子(5歳)	2-3年	月2回	言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	なし	なし
	7	2	2子(5歳)	3-4年	月2回	発達・身体の成長の遅れ・コミュニケーションが苦手、言葉の遅れ。現在5歳であるが、3歳児の成長。(診断名はついていない)	なし	M市の病院(リハビリ)。M市の病院(小児科に定期通院)	なし
	8	2	2子(6歳)	3-4年	月2-3回	自閉症・軽度知的障害	なし	O療育病院(言語・作業)	なし
M市定住型・M市転入型	5	2	2子(5歳)	3-4年	月2-3回	自閉症、言葉の遅れ	なし	O療育病院(言語・作業)	なし
	9	3	2子(6歳)	1年	月2-3回	2子:高機能自閉症	なし	O療育病院(1子:言語・作業で月に1回、服薬治療で2ヶ月に1回療育病院の発達外来。2子:医師に療育は必要ないと言われ、発達外来のみ)	1子(8歳):広汎性発達障害・知的障害
	22	3	1子(6歳)	2-3年	月2-3回	言葉の遅れ・発達の遅れ・軽度の知的遅れ(診断名はついていない)	なし	なし	なし
	24	2	2子(5歳)	4年	週1回	ダウン症候群、知的障害	特別児童扶養手当は受給しているが、手帳は不明	M市の病院(リハビリ(作業・言語)月2回、小児科:定期通院、心臓外科:半年に1回、耳鼻科(耳掃除)・眼科(目の矯正)・整形外科に年に1回受診)	なし
M市Uターン型・M市定住型	11	2	2子(6歳)	4-5年	月2-3回	自閉症	療育手帳B	2子:O療育病院(言語・作業)	1子(8歳):広汎性発達障害、アスペルガー症候群
	38	2	1子(5歳)・2子(4歳)	3年	それぞれ月2回(別の日)	1子:自閉症スペクトラム障害・多動、2子:自閉症スペクトラム障害	なし	1子・2子:O療育病院(作業・言語)に月1-2回、最初は中核市にも療育で通園していたが、今はO療育病院を中心としている。	他の子はいない
M市Uターン型・M市Uターン型	33	3	3子(5歳)	3年	月2回	言葉・発達の遅れ(診断名はついていない)。知的に少し遅れあり(児相でIQ測定)	なし	なし	なし
M市Uターン型・M市転入型	13	3	3子(6歳)	3-4年	月3回	3子:自閉症	療育手帳B	M市の病院に定期通院(鼻の薬・自閉症、多動を抑える薬を服用)	なし
M市転入型・M市定住型	26	1	1子(5歳)	3-4年	月2-3回	自閉症スペクトラム障害、表出性言語障害	なし	O療育病院(言語・作業)に週1回。薬服用のため、療育病院の発達外来も定期的に診察。M市の病院(発達外来)の診察は3ヶ月に1回で、漢方服薬	他の子はいない
M市転入型・M市Uターン型	12	2	2子(4歳)	2-3年	月2-3回	ダウン症候群、重度知的障害	療育手帳A	月に1-2回障害者の短期入所事業を利用。M市の病院(発達外来:3ヶ月に1回)	なし
	14	2	2子(5歳)	4年	月2回	言葉・発達の遅れ(診断名はついていない)	なし	発達に関しては無し。政令指令都市の眼科に定期通院	なし
	27	2	1子(5歳)	4年	月3回	多動(診断名なし)	なし	O療育病院	なし
M市転入型・M市転入型	6	2	1子(4歳)	1-2年	月1-2回	アスペルガー症候群の疑い・多動(診断名はついていない)	なし	発達に関しては他機関を利用していないが、1子・2子ともに耳鼻科には、定期的に通院	なし
	15	1	1子(6歳)	3-4年	月3回	アスペルガー症候群、社会不安障害	なし	O療育病院:不定期に受診	他の子はいない
	16	1	1子(6歳)	3-4年	月2-3回	広汎性発達障害	なし	O療育病院(言語・作業)が月に1-2回	他の子はいない
	18	1	1子(4歳)	1-2年	月2回	自閉症スペクトラム障害	療育手帳B	O療育病院(言語)に月2回、中核市療育センター(言語・作業)に3ヶ月に1回	他の子はいない
	21	1	1子(5歳)	2-3年	月2回	自閉症スペクトラム障害	なし	O療育病院(作業)に月1回	他の子はいない
	23	1	1子(5歳)	4年	月2-3回	高機能自閉症・アスペルガー症候群	なし	O療育病院(作業)に週1回	他の子はいない
	29	2	2子(5歳)	3-4年	月2-3回	自閉症スペクトラム障害	療育手帳B	O療育病院(1子:発達外来で診察、2子:言語)に月に2回。1子・2子:皮膚科に定期通院	1子(7歳):アスペルガー症候群
	30	2	1子(6歳)・2子(4歳)	3-4年(2子は3年)	1子:月2回、2子:月1回	1・2子:言葉の遅れ・発達の遅れ(診断名なし)	なし	なし	なし
	32	2	1子(5歳)	1-2年	月1-2回	自閉症スペクトラム障害	なし	M市の病院(発達外来)、O療育病院に通うか迷い中	なし
	34	2	1子(5歳)	4-5年	月2回	発達障害	なし	M市の病院(発達外来)	なし
35	1	1子(5歳)	1-2年	月2-3回	発達障害	なし	O療育病院の予約が1年待ち。中核市の療育センターに近々を連絡する。M市の病院(循環器内科、半年に1回)	他の子はいない	
L町Uターン・L町定住型	1	3	2子(6歳)・3子(4歳)	2子:3年、3子:1年	月2回	2子:境界型自閉症、3子:言葉の遅れ(診断名はついていない)	なし	2子・3子:他機関の利用無し※注3。1子:O療育病院(言語・作業)に月1回	1子(8歳):広汎性発達障害
L町Uターン・L町Uターン	20	1	1子(5歳)	2-3年	月2-3回	自閉症スペクトラム障害	なし	O療育病院(発達外来で検査)	他の子はいない
L町転入型・Uターン型	19	2	1子(6歳)	3年	月3-4回	自閉症スペクトラム障害	身体障害者手帳4級(心臓機能障害)	中核市の療育センター、P町(M市から約60km、車で約2時間)母子通園センター(発達外来)、P町の病院(心臓外科・循環器内科)	なし
	25	3	2子(5歳)	4年	月2-3回	自閉症スペクトラム障害	なし	1子・2子:O療育病院(1子:作業・言語、2週間に1回だったが、学校に影響が出たため、長期休みの時に受診することにした。2子:言語)	1子(7歳):自閉症スペクトラム障害
N町転入型・N町定住型	4	1	1子(4歳)	2-3年	月2-3回	言葉の遅れ・コミュニケーションが苦手(診断名はついていない)	なし	なし	他の子はいない
N町転入型・N町Uターン型	31	2	2子(5歳)	1年未満	月2-4回	自閉症スペクトラム障害	なし	1子:なし、2子:中核市の療育センター(1年に1回)、O療育病院(発達外来、作業・言語)は予約待ち	1子(8歳):自閉症スペクトラム障害
N町転入型・N町転入型	3	1	1子(5歳)	1年未満	週2回	言葉の遅れ・コミュニケーションが苦手(診断名はついていない)	なし	なし	他の子はいない

注1)「現在通園している子の障害」「他の子の障害」については、協力者の申告に基づいて作成したものである。診断名がついていない場合は、「診断名はついていない」と記載している。

注2)療育センターで受けている機能訓練のうち、言語聴覚療法を「言語」、作業療法を「作業」と記載している。何も記載していない場合は、外来受診のみを意味している。

注3) 2子も療育病院に通うとしたら、「作業」と「言語」を月2回受ける必要がある。しかし、月に2回子ども発達支援センターに通っている現状では療育病院に通うのが大変であるため、利用していない

4. 現在の子育てで感じている不安や悩み・困りごとと相談相手

(1) 現在の子育てで感じている不安や悩み・困りごと

ここでは、「普段子育てをしている中で、不安に感じていることや困っていること、悩みはありますか」という質問に対して得られた内容をカテゴリ別に分類して、表にまとめた(表 4-8)。以下、移動タイプと職歴で見えていく。

1) 「M市定住型」の女性の悩みや不安

表 4-8 を見ると、定住型の女性 11 名のうち、現在感じている悩みは、「子の行動」が最も多い。「気持ちの切り替えができない」(No.10、2)、「目を離すといなくなる・じっとしてられない」(No.17、2)、「うるさい・連れて歩くことの辛さ」(No.28)、「反抗期」(No.36)、「子どもが言っていることが理解できない。こっちがわかるまでずっと同じことを何度も言い続けてきて、なぞなぞ状態」(No.7)「どこで覚えたのか、家では絶対に使わない・教えていない言葉遣いをする」(No.5)、「ぐずるとパニックを起こす」(No.9)である。

「情緒が安定していなくて、ぐずるとパニックを起こす(中略)。次男ははっきりとうるさいということも、ダメだといいつつも、流す。長男は親の言うことも伝わるし、向こうの伝えたいこともわかるし、そういう面で子どもたちのかかわりで悩む。同じ人間なのに…家にいるときはニコニコしていきやいけないけど、日々葛藤している。本当は葛藤しているなんて言っちゃいけないけど」(No.9)

2) 「M市Uターン型」の女性の悩みや不安

「Uターン型」においても、子どものことに関する悩みが多い。

「一時保育は事前に予約が必要だから、本当に急に預けたいと思ったときの急な預け先がなく…実家があるから預け先に困らないけど、実家がないと大変だと思う。3歳児健診とか、うちは年子だったから一緒に連れて行って…狭い所にいられるから、自閉症とか多動だと子どもの落ち着きが無くて大変だった。そういう自閉症とか多動をもつ子どもはただでさえ大変なのに、預けられずに子どもを2人連れて行かなきゃいけない人はもっと辛いから、健診の間、他の子どもを見てくれるとか…を考えてくれたらいいのに。(中略)預かりが幼稚園でできるのが大きいと思う。仕事もできるし、預かりの分は別にお金がかかるけど…前はどん底だった。1人で考え込んでいたから、長男の時は大変だったけど、次男の時は長男のことがあったからすぐわかった(中略)2人とも多動があるからスーパーに行っても大変。次男のほうは多動がないと言われているけど、多動の傾向がある。(中略)スーパーでカートに2人を乗せたいけど、2人乗りのカートが少ないし、シートベルトで体が抜けないというのも少ない。2人から目が離せないから買い物どころではないし、大変…だから、なるべく外に出ないようにしてしまう。それでも、どうしても買い物に行かなきゃいけない時があるから…少しの買い物なら諦めるけど、生活していたら足りないものが出てくるから…車に乗せるのも大変で。騒いだり、泣いて、急いで車にいたり(中略)私も大変すぎて、泣いて帰ってきたこともある。もっと子どもを外に出したいけど、外に出ると大変だから、家にいるほうが楽で、家の中にいたり、外に出す辛さは発達障害をもつ

親は経験していると思う。外に出るほうが大変で、他の人は子どもに障害があるってわからないから、「子どもがうるさいのに、あのお母さん何をしてるんだろう」という目で見られるし…外に出た時に、その場所で見られる所、スーパーでも、せめて買い物をしている時だけでも見てくれるところがあれば、発達に障害をもっている、外と一緒に連れて行く大変さが軽くなって、買い物もできるようになると思う。」(No.38)

3) 「M市転入型」の女性の悩みと不安

表 4-8 をみると、転入型カップルをみると、「子の行動」や「子どもとの関わり」、「発達」に関するものが多い。子どもから目を離すことができない状態や、子どもの特性から外出時に1人で子どもをみることの困難さがあった。

「手がかるから、ずっと見ていなきゃいけない。全部介助をしなければいけないから、目を離せないし…でも、目が届かないこともあって、目が届かない時は、うんちを食べていたり…とにかく目を離せない」(No.12：ダウン症候群：重度知的障害)

「気に入らないことがあると、床に寝転んでば一っとパニックるので、夫がいる時以外は買い物に出かけられない。周りの人は、子どもの見た目が普通で障がいがあるのをわからないから、騒いでいる子どもをみると、「何やってんだろう、あのお母さん」という目で見ているから、子どもを抱えこんで、急いで車に入れる感じで…周りの人に見たら、虐待って思われるけど…(中略)今は外に出られない」(No.18)

表 4-8 現在の子育てで感じている不安や悩み・困りごと

N=37

妻・夫の移動タイプ	No	子の行動	人間関係	子とのかかわり・対応	自身のほかの子とのかかわり	発達の遅れ・発達	言葉の遅れ・言語障害	診断が曖昧・障害か否かの基準	夫や役割の偏り	健康面・医療機関	夫の親・祖父母に関する悩み	普通学級・特別支援学級か等の選択	クラスに馴染める・上手くやれるのか	金銭面	将来への不安	転勤に伴う不安	小学校の教師の対応・質	親の介護	療育手帳を取るか否か、取得後	子の性	犯罪を起こさないか	相談できる・頼れる人がいない	勉強についていけないのか	歩いて学校に通えるのか	預け先等の選択肢の少なさ	就学後の療育	
M市定住型・M市定住型	10	○	○	○		○																	○	○	○	○	
	17	○	○	○					○		○						○										○
	28	○	○	○									○	○												○	
	36	○	○	○										○													
M市定住型・M市Uターン型	2	○							○		○	○															
	7	○	○	○		○	○		○		○																
	8			○		○		○				○															
M市定住型・M市転入型	5	○	○	○	○	○			○		○																○
	9	○		○											○	○											
	22	○							○					○													
	24					○	○			○					○											○	○
M市Uターン型・M市定住型	11	○	○	○					○						○					○	○						
	38	○		○	○	○			○		○			○												○	
M市Uターン型・M市Uターン型	33					○	○	○		○																	
M市Uターン型・M市転入型	13			○												○											
M市転入型・M市定住型	26	○	○	○					○	○	○		○		○			○									
M市転入型・M市Uターン型	12	○		○	○		○																				
	14			○		○	○	○		○																	
	27		○									○				○											○
M市転入型・M市転入型	6	○		○		○			○										○								
	15			○		○						○			○												
	16	○		○		○	○																				
	18	○		○												○	○										○
	21	○		○		○										○											○
	23	○	○	○					○			○															○
	29	○	○	○		○	○		○			○	○		○	○			○								○
	30	○	○	○	○	○			○						○												
	32	○		○	○	○				○		○															
	34	○		○	○	○		○	○																	○	○
35		○			○	○	○	○		○															○		
L町Uターン・L町定住型	1	○	○	○			○		○						○		○								○		
L町Uターン・L町Uターン	20	○								○																	○
L町転入型・Uターン型	19	○		○					○	○		○															
	25								○																		
N町転入型・N町定住型	4		○			○	○		○																		
N町転入型・N町Uターン型	31									○		○					○									○	○
N町転入型・N町転入型	3					○																					

注1)悩みや不安として話された場合には「○」を記載した。悩みや不安に感じていない場合や、悩みや不安として語られていない場合は空欄にしている。

注2)「自身のほかの子とのかかわり」は、療育に通っている子を中心とした生活になるため、他の子に寂しい思いをさせたり、我慢をさせているが、目を離すことができないため、他の子との時間が限られる等である。

4)職歴と悩みの特徴

ここでは、女性の「職歴」と不安や悩みとの関係に着目し、整理をしていく。特に、「夫・役割の偏り」と「夫の親・祖父母に関する悩み」に焦点をあてる。

①女性の職歴と「夫・役割の偏り」

表 4-8 をみると、37 名のうち、18 名が「夫・役割の偏り」について不安や悩みなどを感じていた。また、表 4-4 や「仕事」で整理をしたように、結婚前に非正規や無職で経済的資源が少ない女性 14 名に着目すると、14 名のうち、10 名が感じていた。

例えば、次のようなものである。「普段から子どもの様子を見ているわけではないため、子どもの心配・発達の遅れについての夫との認識のズレ」(No.17、22、23、29、38)、「夫が家にいて、妻がいない時でも、夫が家事をしないこと」(No.7)、「夫と子どもの関係に関する不安」(No.5、No.26)、「夫の行動・ケアの負担」(No.26、1)である。

「夫に言ってもわからないところはある。夫は子どもをいつも見ているわけではないから。夫に、そこまで言わなくていいんじゃないの？と言うと、落ち着くけど…今は子どもと夫との間に問題はないけど、今の時期も大事だけど…子どもが大きくなった時に、夫との間に問題が出てくるのではないかなと思います。(中略)もう少し子どもと遊んでくれてもいいのになーと思うことはある。不満に感じることは口にして言う。それで落ち着くし、なるべく溜めない。でも、離婚とかを考えると、言えなくなるかな…小出しで溜めずに言うようにしている。不満をためるとダメだから、言うようにしている」(No.5)

「だんなは知識がないから、私は保育士や幼稚園教諭になるのに保育を勉強していたから、子どもの障害のことも受け入れることができたけど、夫は「普通でしょ」と一言言った。私は他の子と自分の子を見ているけど、夫は他の子と比較できていないから、わかっていないし、夫のお母さんも「これぐらい男の子ならよくあること」と言って、私の話も思いも受け止めてもらえなくて…でも、おかしいんだよと伝えて、私の母と夫と一緒に子ども 2 人を連れて児相に行って、判定をしてもらった。(中略)夫も母も専門家の話を聞いて、考え方が変わったというのはある。それに至るまで、1 人で勉強をして悩んで、辛かったし、他の子と比べてやっぱり違うなとか、私の子育てが悪いのかなとか、もう少し考えかたを変えたほうがいいのかとか…1 人で悶々と考えて辛かった。保育園で働いていると、この子も発達障害だと思う子もいるけど、保育園でも周りで受け入れないケース、保育者が気づいて、思っても、親が受け入れない場合もあるし、私のように、母親が受け止めても、夫が受け止めないこともある。家族の一員がみんな同じスタートではないから、知識がなくてわからなかったり、他の子を見ていないからわからなかったり、それを同じにするのがいっぱいいっぱい。1 人の戦い。」(No.38)

「夫は遊ばない。子どもが遊ぼうと言っても、夫はスマホの時間を優先して遊ばない。子どもが遊ぼうと言っても、遊んでくれなくて、私が家事をやっても手を止めて、子どもが可哀相だから、「ママと遊ぼう？」と言って遊んだり、それでも夫は遊ばない (中略)仕事が忙しいから、子どもとの距離がどんどん開いている。しかも、夫は「飯は？」と言ってくるので、ご飯を買うのにお金を渡しても、私が作らないとダメってうるさいし、ご飯を食べに戻ってくるから家を空けることもできないし、お金を渡しても「めしは？」って言われて、私がご飯を作ること

を重んじていて、けち。しかも、「俺のお金」だとかも言ってくる。夫のお母さんのところに行ってご飯を食べてきたら？と私が言っても、お母さんのところで食べてきた後に文句を言ってきて面倒くさい。子ども発達支援センターの先生にも夫の協力がいないこと、不満をいっている。子ども、夫、夫の親、障害のある人が3人もいると本当に大変。何の障害がなくても、子育ては大変なのに、障害のある子ならますます大変なのに。お義母さんがいるからまだ持っているけど、本当に子育ては大変なのに(中略)夫の父が学区内外の話聞いて、どなって2階に来て、自分の正論・主張を通そうとするから、事後報告する。ただ、うちの親には相談をしたり、意見をもらったりもしている。夫の親は子育てをしている間は関わることもできない。夫の母親は協力的だけど。うちの中で愚痴はいえない、子どもに関しても、夫のことも、夫の父に関しても。夫の母親になだめられて帰ってくる感じ。「どうせ帰るところがないでしょ、離婚しても子育てしていけないでしょう」とか言われて…まあ、そうだなと思って別れるのを我慢している。」(No.26)

「夫は短気で、「え、このタイミングでいなくなるの？」という時がある。ご飯を一緒に食べたり、最後まで子どもを見ていて欲しいのに、子どもをそっちのけで、お父さんと仕事の話したり、一緒の場にいるけど、子どもを見てくれない時がある(中略) 近くにいるなら、もう少し見て欲しいと思う」(No.1)

②女性の職歴と「夫の親に関する悩み」

表4-8を見ると、37名のうち、「夫の親に関する悩み」は9名が感じていた。表4-4や「仕事」で整理をしたように、結婚前に非正規や無職で経済的資源が少ない女性14名に着目すると、9名が感じていた。つまり、「夫の親に関する悩み」を答えた9名全員が結婚前に非正規や無職だった女性である。

例えば、次のような内容である。「子育てや物などに対する価値感や意見の違い」(No.17、7、26、35、20)、「子どもの障害に対する理解がない・認識のズレ」(No.5)、「子どもの行動と同居している夫の家族への配慮」(No.38、1)である。

「子どもが下のリビングで走ったり、騒ぐから夫の親に怒られる。外で遊んでいても、祖父母に怒られる。児童館で見て欲しくても、預けられない時は家。でも、宿題をやるにもお母さんが一緒じゃないとやらないとか、弟がうるさくてできないとか、上の子はやらない言い訳を作るのが上手い。私が子どもを見てると、ご飯支度ができなくて…子どもに「お母さん、ご飯つくれないよー」と言っても、やめない。夫の母はイライラして、見かねて作ってくれる。申し訳ないなど思いながら、結構気を使う。一人なら、ご飯の時間をずらすけど、夫の家族といるから、ご飯の時間がずれるとお風呂の時間までずれるから…夫の親に「疲れて帰ってきているのに、うるさくて休めないからイライラする」とか、怒られる。悪循環だから、時間で働いている感じなんだよね。すごく気を使っている。」(No.38)

「困っていることは、とにかく言うことを聞かない、①やめなさいと言っても、やめない、②やりなさいと言っても、やらない、③怒られても全然聞いていない。夫の家族と一緒に住んでると、自分ひとりで住んでいるなら平気だけど、子どもが騒いでいると、気を使うし…逆に、夫の家族から子どもがうるさいと言われてるのを聞くのも嫌だし。やめてくれるにはどうしたら良いのか」(No1)

(2)相談相手

ここでは、女性の移動タイプや職歴によって、どのような特徴が見られるのか「普段、先ほどの話にあった悩みや不安を誰に相談しますか？」という質問に対して得られた内容を整理していく。相談相手として名前が挙がった人を表にまとめた(表 4-9)。

表 4-9 相談相手

N=37

妻・夫の移動タイプ	No.	子ども発達支援センターの職員	配偶者	妻の親	ママ友・友人	妻のきょうだい	療育病院	保育所・幼稚園の先生	医師	保健師	子	中核市の療育センター職員	小学校の教員	児童相談所	職場の人	妻の祖母	夫の親	誰にも相談していない
M市定住型・M市定住型	10	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	17	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	28	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	36	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市定住型・M市Uターン型	2	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	7	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	8	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市定住型・M市転入型	5	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	9	×	○	×	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
	22	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	24	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市Uターン型・M市定住型	11	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	38	○	○	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市Uターン型・M市Uターン型	33	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市Uターン型・M市転入型	13	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市転入型・M市定住型	26	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市転入型・M市Uターン型	12	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	14	○	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	27	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
M市転入型・M市転入型	6	×	○	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	15	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	16	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
	18	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
	21	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	23	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×
	29	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	30	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	32	○	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	34	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
35	○	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
L町Uターン・L町定住型	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
L町Uターン・L町Uターン	20	○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
L町転入型・Uターン型	19	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	25	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
N町転入型・N町定住型	4	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
N町転入型・N町Uターン型	31	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
N町転入型・N町転入型	3	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

注1)すべて協力者の申告に基づいて作成したものである。相談相手には「○」を記載し、相談をしていない場合には「×」を記載した。

表 4-9 をみると、「誰にも相談していない」と答えたのは、1名(No.20)のみである。それ以外は、家族・親族や、友人、専門職に相談をしていた。一方で、総じて、過去に働いた職場や現在の仕事関係者である「職場の人」に相談している人はいなかった。

移動タイプごとにみると、「定住型」の女性の相談相手は、普段から療育で通っている「子ども発達支援センターの職員」か、「夫」や「親・きょうだい」という親族に主に依拠していた。「Uターン型」の女性は総じて「親」に相談していた。一方で、「転入型カップル」の

女性をみると、「子ども発達支援センターの職員」が最も多い。その中には、地元を離れたことで、相談相手が夫しかない場合もあった。

「自己解決する。主人に少し話して、ぶつける。地元の友達が子ども4人育てていて、その人が何でも気にかけてくれるし、心の支え。年下だけ。ここに来て、他に話せる人も居なくて、辛くて。小さい時は本当に大変で、夫が助けてくれて…地元なら同級生も居るし、子どもたちの年齢も同じだし、話せたと思うけど、幼稚園のママ友も昔からの知り合いとかで…私は外から来ているから、地元だったら違っただろうなと思いました。」(No.27)

第3節 小括

1.本調査で明らかになったこと

本章は、第1章や第2章の調査地であるA市とは別の地域の子ども発達支援センターに通う家族に対して行った聞き取り調査をもとに、発達に不安をもつ子を育てる家族がどのように家事や育児などのケアを行っているのか、そこにはどのような困難があるのかを考察した。本章においても、序章で提示した2つの視点である、①移動タイプと資源の編成、②子どもの特性と追加的な配慮・ケアに着目して結果を整理した。本章は特に、次の2つのことを中心に検討した。第1に、女性の「学卒後から現在までの仕事」(職歴)とケアの配分や悩みがどのように関わるのか。第2に、協力者とその配偶者の出身別に「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つに分類し、移動タイプによって、ケアの配分やサポートの有無、仕事等にどのような特徴があるのかである。

その結果、本章で明らかになったことを以下にまとめる。

(1)女性の職歴と「不安や悩み」「ケアの配分」

女性の職歴に着目することで明らかになったことを以下に示していく。特に、女性が学卒後から現在に至るまでに就いた仕事、すなわち「職歴」とケアの配分、不安や悩みにどのような特徴が見られたのかを以下にまとめる。

第1に、価値観や意見の違い、子どもの障がいに対する理解のなさなどの「夫の親」に関する悩みを話した女性は、結婚前に非正規雇用や無職で経済的資源が少ない女性が多いという意味で、女性の職歴と悩みとの関連が示唆された。現在の仕事が「パート」や「専業主婦」で普段から子どもを見ている女性と、夫の親との認識にちがいがから生まれたものである。

第2に、ゴミ捨てや女性からの働きかけによって男性が育児に参加する場合もあるが、「すべて妻」が多いという点で、女性の職歴とケアの配分との関連が見られた。結婚前に非正規雇用や無職だった「経済的資源」が少ない女性は、家にいる時間が長く、「時間資源」を有している女性に役割が固定化される。それに加えて、男性がもつ「規範意識」が強ければ、より女性にケア役割が固定化されていたことが読み取れる。これは、先行研究で、経済的資源が少ない女性は、経済的資源や規範意識・資源を女性よりも有している男性に対しては交渉することが難しいと指摘されている(アーネ・ロマーン 2001)ことと同様の特徴である。

(2)地域の移動タイプと資源の編成

ここでは、「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つにわけて、明らかになったことを以下に示す。

第1に、移動タイプによって、子育てのサポートのあり方が異なる。「定住型」や「Uターン型」は普段から子育てのサポートを得ている一方で、「転入型」は日常的にサポートを得るのが難しい状態である。表4-6で整理をしたように、「定住型」と「Uターン型」は総じて、普段から「親」や「きょうだい」から子育てのサポートを得ている。「転入型」の女性の場合には、「幼稚園の延長保育」や「保育所の一時預かり」、「親」に子どもを見てもらえる場合もあるが、特に「夫妻共に転入型」である場合には、普段から子育てのサポートが得られていない状態がうかがえる。そのため、「転入型」の場合には、普段から夫妻両方がいない状態がないように、夫妻のどちらか(多くの場合、妻)が残って子どもを見たり、子どもと一緒に連れて行動をしていた。すなわち、「定住型」や「Uターン型」は夫妻の他に、実家に頼ることができる・親族もかかわる形で子育てが行われているが、「転入型」は主に夫妻のみで行っているという点で、移動タイプによって、子育てのありかた・ケアの担い手の範囲に違いがみられた。

第2に、「転入型」の女性は「専業主婦」が多いが、「定住型」や「Uターン型」は「自営業」や「パート」で働いているという点で、移動タイプによって、現在の仕事・労働市場とのつながりに違いが見られた。L町やN町で暮らしている「Uターン型」「転入型」は、高校卒業後から「公務員」として働いている女性1名を除いて、結婚を「農家」や「酪農」に従事し、妊娠・出産を機に畑には出ていない。また、表4-4と「移動の理由」を勘案すると、M市転入型の女性が「転入した理由」で最も多かったのが「夫の転勤・就職」である。「転入型」の女性の多くは、夫の仕事にあわせて生活拠点を換え、夫の地域移動に伴い、女性は働き方を変えていた。「転入型」の女性は総じて、結婚や妊娠を機に退職している。初職が「会社員(正社員)」「公務員(正職員)」であっても、結婚や妊娠を機に、労働市場から撤退している。一方で、「M市Uターン型」の女性は全員、「パート」で働いている。表4-6の「サポート」をみると、4名全員が妻の親や夫の親に普段から子どもを見てもらうことができている。「定住型」で「自営業」や「パート」で働いている場合は、子どもを見てくれる人が複数人いた。つまり、夫妻以外で子育てにかかわる人がいることで、働くことが可能になっていると推察できる。このように、子育てのサポートが主に親族に依拠されており、サポートが得られる「定住型」や「Uターン型」は働くことが可能になり、サポートが得られず、夫妻が中心となって子育てを行う「転入型」は専業主婦が多い。

第3に、家族内のケアの配分は、女性が中心となって行っていたが、「平日」はL町やN町で暮らす酪農や農家や「転入型」は「すべて妻」が行っている人が多いという意味で、移動のタイプによって、ケアの配分に違いがみられた。「時間資源」「規範意識」が関係していた。表4-5で整理をしたように、夫は仕事で帰宅時間が遅く、表4-4で整理したように、畑に出ていない女性や「転入型」の女性は夫の仕事を理由に生活拠点を換え、専業主婦で、家にいる時間が長いため、妻がケア役割を担っていた。また、女性が担うべきものであるという「規範意識」が関係していた。女性は働いている場合にも、「パート」や「自営業」で時間の都合がつく働き方をしていた。つまり、労働市場との結びつきが薄く、「時間資源」「規

規範意識」によって、「すべて妻」が行うという状態であった。

表 4-6 でサポートの有無を見たように、普段、周りの人に子どもを見てもらえることができない場合や、幼稚園や保育所で決まった時間しか見てもらえない場合には、必然的に家族ケアが求められる。表 4-5 のように、夫の仕事が忙しく、家にいる時間が短い場合や規範意識を有している場合には、実際に家族内でケアを担える人が限定される。この場合には、ケアの責任が家族員の特定の誰か、今回の場合は実質家にいる時間が長い女性に固定化される。ケアの役割を放棄することはできないため、他の人にケアを代替することができない状況においては、ケアの役割に専念しなければいけない状態に置かれる。こうして、働きに出ることは難しい状態に置かれ、役割が固定化されていく。

第 4 に、「定住型」「U ターン型」は「子ども発達支援センター」か、「夫」や「親・きょうだい」という親族に主に依拠しているが、「転入型」は「子ども発達支援センターの職員」が最も多いという点で、地域の移動タイプによって「相談相手」に違いが見られた。「転入型」は実家が遠方で離れていることもあり、身近な機関や配偶者に相談していた。一方で、N 町の転入型は、総じて「子ども発達支援センターの職員」には相談しておらず、「配偶者」や「きょうだい・祖母」などの親族に依拠していた。

(3)子どもの特性と追加的な配慮・ケアに着目して

ここでは、「子どもの特性と追加的な配慮・ケア」に着目したことで、明らかになったことを以下に示す。

第 1 に、女性が中心的にケア役割を担っていたが、子どもの特性によっては、子どもから目が離せないことで、女性 1 人で子どもを見ることの困難さが見られた。

第 2 に、子どもの特性やニーズがわかりにくいことで、子どもにかかわる時間が多い家族(多くの場合、妻)と少ない家族(夫や夫の親など)との間で、不安や悩みが見られた。

第 3 に、フォーマルな資源を利用すること・療育に通うことで、女性がケアの専従化につながる傾向が見られた。特に、女性が仕事などの時間の調整を行い、家族内のケアを女性が中心に担っていた。

第5章 結果のまとめ

本研究の目的は、貧困とケアとの関係を考える前段階として、「二次的依存」の状態、すなわち、依存しなければいけない状況の中で、①どのように生活を営んでいるのか・資源の編成、②「依存」の様相を3つの調査の内容を用いて実証的に検証することである。その結果、以下のことが明らかになった。

第1節 資源の編成

1. 同じ地域の条件下とケアの必要度の違いによる資源の編成

同じ地域A市で、対象を変えて行った調査①と②の結果を簡単に表にまとめた(表5-1)。

同じ地域の条件の下で、ケアの必要度の違いによって、資源の編成は変わるのか。結論からいえば、違うところと同じところがある。以下に簡潔にまとめる。

表 5-1 調査①と②の結果

	調査①(保育所) A市	調査② A市
移動タイプ	「転入型」が多い 比較の実家が近い・移動可能な範囲 転入型は「夫の仕事」が多い。「Uターン」は結婚、自身の進学・仕事	「転入型」が多い 比較の実家が近い・移動可能な範囲 夫の仕事で転入が多い
仕事	性役割意識 「Uターン」「転入」:ケア労働が多い 女性が働き方を変えている。	「転入型」:専業主婦が多い 「定住型」「Uターン型」:自営業、非正規 ※子どものことで就職を断念している場合あり
インフォーマルな資源	9割が実家からのサポートあり。サポートのない転入型(遠方)は、職場の配慮(勤務時間の調整・休みがとりやすい)、友人	実家からのサポートに依拠。「転入型」は普段からサポートを得ている割合が少ない(サポートあり:女性が働いている)
ケアの配分	女性が中心。程度の差はあるが、夫の協力も得られる。実家のサポートあり	「時間資源」「規範意識」による。基本的には女性が中心。 普段子どもと関わらない夫との間に悩みあり
ケアの必要度	なし(就学前の育児)	・療育、通院が必要 ・あり(目を離せない等)
フォーマルな資源	・病院(病気・ケガなど):主に女性が連れていく ・保育所:主に女性が送迎	・療育:主に女性が一緒に行く ・病院:主に女性が行く

出所：筆者作成

第1に、地域の労働市場・条件と地域移動である。A市の労働市場は男性が自衛官、女性はケア労働に就くことが多く、性役割意識によるところが大きい。同じ地域の条件下で、調査①と②は、「転入型」が多いのは共通しているが、女性がつく仕事は異なる。調査①は、「転入型」であっても、普段からサポートがあることで働くことができていた。一方で、調査②では、「転入型」は夫の仕事で転入した場合はすべて専業主婦である。実家が近くで普段からサポートがあり、女性自身が看護師で、進学を理由に地域移動した1名のみが働いていた。「定住型」「Uターン型」が時間の融通がきく仕事をしている。子どもの療育などを考えて就職を断念している場合も見られた。つまり、同じ地域であっても、労働市場との結

びつきには違いがあった。

第2に、移動タイプによる社会的ネットワークの形成に違いである。調査②では普段からサポートを得にくい場合はあったが、どちらの調査も「転入型」であっても、比較的実家が近くにあることで、普段からサポートを得て、生活を営むことができていた。つまり、対象は違っても、ケアの負担の軽減は、主に家族・親族ネットワークに依拠している。

第3に、フォーマルな資源とケアの専従化である。どちらの調査においても、フォーマルな資源を利用することは、女性にケア役割を中心的に担うこと、ケアを念頭に置いた生活時間を調整(労働時間の調整)することに結びつく。

これにより、同じ地域であっても、ケアの必要度によって、資源の編成が異なる場合も見られた。

2.地域の条件による資源の編成のちがい

同じような発達に不安を持つ子を育てる家族に着目し、住んでいる地域の違いによって、資源の編成は異なるのか。以下に、結果をまとめる(表5-2)。

表5-2 調査の結果

	調査③ M市	調査② A市
移動タイプ	「転入型」が多い 実家が遠方の割合が多い 転入・Uターンの理由は「夫の仕事」「結婚」が多い。	「転入型」が多い 比較的実家が近い・移動可能な範囲 夫の仕事で転入が多い
仕事	「転入型」:専業主婦が多い 「Uターン」「定住型」:自営業、非正規 女性が働き方を変えている。	「転入型」:専業主婦が多い 「定住型」「Uターン型」:自営業、非正規 ※子どものことで就職を断念している場合あり
インフォーマルな資源	転入型はサポートが得られていない。サービス利用する場合もあるが、基本は女性が見る 「定住型」「Uターン型」が、実家からのサポートあり。	実家からのサポートに依拠。「転入型」は普段からサポートを得ている割合が少ない(サポートあり:女性が働いている)
ケアの配分	「時間資源」「規範意識」による。女性が中心。 転入型は専業主婦であるため、中心的に担う。 結婚前に不安定な生活状態の女性も、男性から協力を得られる場合もある。普段子どもと関わらない夫との間に悩みあり	「時間資源」「規範意識」による。基本的には女性が中心。 普段子どもと関わらない夫との間に悩みあり
ケアの必要度	・療育、通院が必要 ・あり(目を離せない、生活介助等)	・療育、通院が必要 ・あり(目を離せない等)
フォーマルな資源	・療育:主に女性が一緒に行く ・病院:主に女性がいく	・療育:主に女性が一緒に行く ・病院:主に女性がいく

出所:筆者作成

第1に、地域移動のタイプと労働である。どちらの調査においても、「転入型」の場合には専業主婦になり、「定住型」「Uターン型」が自営業や非正規雇用に結びつく点では、同様である。地域の違いではなく、地域移動が女性の就業行動に影響を与えていた。

第2に、地域の条件の違いとインフォーマルな資源である。地域の保育サービスでは、予約や、子どもの特性による職員の配置などから、急な子どもの預け先が限られ、家族ケアが

求められる場合があった。調査②は、転入型においても、比較的実家が近くにあるため、対応することができていた、一方で、調査③においては実家が X 県外や遠方地域のため、頼ることができないため、サービスや公的機関、夫妻で対応する形になっていた。すなわち、子育ての負担が親族ネットワークに依拠しているため、より調査③においては、ケアの役割を家族が中心的に担っていた。

3.地域の移動タイプと資源の編成

地域の移動タイプを「定住型」「Uターン型」「転入型」の3つにわけて、明らかになったことを以下に示す。

第1に、地域の移動タイプによって、子育てサポートのあり方が異なる。「転入型」は普段から子育てサポートを得ているわけではないが、「定住型」「Uターン型」は普段から実家からサポートを得ていた。つまり、サポートの有無は、実家との距離の問題である。「転入型」であっても、サポートを得られる場合は、「定住型」や「Uターン型」と同じように、実家のサポートに依拠している。特に、第2章の保育所を利用している共働き世帯においては、全体の約9割が実家からのサポートを得ていた。「転入型」でサポートがない場合には、夫妻でシフトを調整したり、職場からの配慮があることで、夫妻のみでも、ケアと仕事を行うことができていた。第3章においても、「転入型」であっても、サポートを得られる場合が見られた。その背景には、第2章と第3章においては、「転入型」であっても、調査地A市の近隣に実家がある場合が多い。一方で、第4章で扱ったM市からは実家が離れており、病院受診の際に実家に連れていき、子どもを見てもらうことはあっても、普段から日常的にサポートが得にくい状態である。第2章から、第4章まで総じて、「サポート」は主に実家からのサポートに依拠していた。

第2に、地域の労働市場・条件と地域移動である。地域の労働市場と移動が女性の選択行為を規定している。地域の移動タイプによって、女性が現在就いている仕事異なる。「転入型カップル」の場合には、専業主婦が多く、「定住型」や「Uターン型」を含めて働いている女性は、「自営業」（農家や酪農を含む）や「パート」であり、時間に融通がつく仕事に就いている。たとえば、第2章においては、実家のサポートがあることで、女性は働くことができていた。「転入型」や「Uターン型」の女性の地域移動の主な要因は結婚（家族形成）と職業移動である。女性のUターン、転入に関わる職業移動はケア労働に関係しており、A市の地域労働市場を反映している。第3章では、実家が近くにあり、看護師（パート）として働いている1名を除いて、「転入型カップル」の女性は総じて「専業主婦」である。「専業主婦」の場合は総じて「夫の仕事」を理由に生活拠点を変えていたが、看護師（パート）として働いている1名の移動の理由は、「自身の進学」である。第4章においても、「転入型」の女性は「専業主婦」が多いが、「定住型」や「Uターン型」は「自営業」や「パート」で働いている。L町やN町で暮らしている「Uターン型」「転入型」は、高校卒業後から「公務員」として働いている女性1名を除いて、結婚を「農家」や「酪農」に従事し、妊娠・出産を機に畑には出ていない。また、表4-4と「移動の理由」を勘案すると、M市転入型の女性が「転入した理由」で最も多かったのが「夫の転勤・就職」である。「転入型」の女性の多くは、夫の仕事にあわせて生活拠点を換え、夫の地域移動に伴い、女性は働き方を変えていた。「転入型」の女性は総じて、結婚や妊娠を機に退職している。初職が「会社員（正社員）」

「公務員（正職員）」であっても、結婚や妊娠を機に、労働市場から撤退している。一方で、「M市Uターン型」の女性は全員、「パート」で働いている。表4-6の「サポート」をみると、4名全員が妻の親や夫の親に普段から子どもを見てもらうことができていた。「定住型」で「自営業」や「パート」で働いている場合は、子どもを見てくれる人が複数人いた。つまり、夫妻以外で子育てにかかわる人がいることで、働くことが可能になっていると推察できる。このように、子育てのサポートが主に親族に依拠されており、サポートが得られる「定住型」や「Uターン型」は働くことが可能になり、サポートが得られず、夫妻が中心となって子育てを行う「転入型」は専業主婦が多い。第2章から第4章まで、地域の移動タイプに着目すると、女性が仕事をしているか否かは、日常的に子どもを見てくれる人(多くが実家)がいるか否か、時間の融通が利く仕事か否かによるところが大きい。すなわち、男性が働かないといけないため、「時間資源」もなく、結果的に古い性別役割分業にそった形になる。

第3に、3つの調査に共通して、家族内のケアは女性が中心的に担っていたが、「転入型」では「すべて妻」が行っている場合が多いと言う意味で、移動タイプによる違いがあった。その背景には、夫の仕事を理由に生活拠点を換え、「専業主婦」で家にいる時間が長いため、「時間資源」や「規範意識」によるところが多い。第2章では、共働き世帯であるが、「時間」や「規範意識」などによって女性が行っていたが、実家のサポートが生活に組み込まれていた。すなわち、夫妻以外の親族を含めて子育てを行っていた。第4章においては、「平日」はL町やN町で暮らす酪農や農家や「転入型」は「すべて妻」が行っている人が多い。夫は仕事で帰宅時間が遅く、畑に出ていない女性や「転入型」の女性は夫の仕事を理由に生活拠点を換え、専業主婦で、家にいる時間が長いため、妻がケア役割を担っていた。また、女性が担うべきものであるという「規範意識」が関係していた。女性は働いている場合にも、「パート」や「自営業」で時間の都合がつく働き方をしていた。つまり、労働市場との結びつきが薄く、「時間資源」「規範意識」によって、「すべて妻」が行うという状態であった。表4-6でサポートの有無を見たように、普段、周りの人に子どもを見てもらえることができない場合や、幼稚園や保育所で決まった時間しか見てもらえない場合には、必然的に家族ケアが求められる。表4-5のように、夫の仕事が忙しく、家にいる時間が短い場合や規範意識を有している場合には、実際に家族内でケアを担える人が限定される。この場合には、ケアの責任が家族員の特定の誰か、今回の場合は実質家にいる時間が長い女性に固定化される。ケアの役割を放棄することはできないため、他の人にケアを代替することができない状況においては、ケアの役割に専念しなければいけない状態に置かれる。こうして、働きに出ることは難しい状態に置かれ、役割が固定化されていく。

第4に、「定住型」「Uターン型」は「子ども発達支援センター」か、「夫」や「親・きょうだい」という親族に主に依拠しているが、「転入型」は「子ども発達支援センターの職員」や「ママ友」が最も多いという点で、地域移動のタイプによって、相談相手が異なる。第2章では、「定住型」や「Uターン型」で近くに親や家族が住んでいる場合は「自身の親」、「転入型」では、インターネット、市役所、母親教室の利用や「友人やママ友」、保育士や看護師などの専門職に就いていることで「職場・職場関係者」から情報を聞いている傾向があった。第3章では、「転入型カップル」は「ママ友・友人」に相談していることが多く、「Uターン型」や「定住型」は「自身の親」に相談している場合が多い。第4章では、「定住型」「Uターン型」は「子ども発達支援センター」か、「夫」や「親・きょうだい」という親族

に主に依拠しているが、「転入型」は「子ども発達支援センターの職員」が最も多い。

第5に、「転入型」は生活拠点の変更に伴い、地域のケア資源を再調整しなければいけないという点で、地域の移動タイプによる違いがあった。

4.子どもの特性と追加的な配慮・ケア(ケアの必要度)と資源の編成

第1に、「転入型」では、周りにサポートしてくれる人がいなく、子どもに手がかかることで、「専業主婦」になっている場合もあることから、追加的な配慮・ケアによって、女性が就く仕事に特徴が見られた。

第2に、普段子どもと過ごす時間が短い家族と子どもの間、子どもと過ごす時間が長い家族との間に、困難が生じていた。第3章では、障がいがあるか曖昧な状態で診断がついておらず、子どもの特性も見えにくいことで普段子どもと過ごす時間が短い父親と子どもとの間や夫妻間で、悩みや困難が生じていた。家族内のケアが専業主婦である女性に集中し、夫妻で話す機会が少なく、子どもと過ごす時間が短い場合に見られた。その中には、男性が家事や育児などの役割は女性の役割だという規範・性役割意識が強く、子どもの特性や子育ての大変さに対して理解がない場合には、女性への暴言や子どもをぶつなどの「パワーの問題」が生じている場合もあった。第4章では、すでに診断がついている場合や特性を母親が理解しているものの、普段子どもと過ごす時間が短い家族(夫、夫の親)との間に、困難が生じていた。

このように、生活全般の介助が必要な重度の障害とは異なり、発達に不安を抱え、障害か否か曖昧な状態の中で子育てを行うことは、ケアの程度も決まっておらず、ケアを受ける側の子どもの程度に応じて、どの程度目をかけるのか、手をかけるのかを模索していた。そのため、普段子どもと過ごさない家族は、子どもの特性に気づきにくく、家族員の間で子どもの特性が共有・理解がされにくい側面を有していた。

第3に、子どもの特性とケアの配分との関係である。第3章では、専業主婦の事例で、男性の「規範意識」「時間資源」によって、交渉がうまくいかず、夫と他の家族員との間で、子どもをぶつ・妻への暴言といったパワーの問題が生まれていた。第4章においては、女性自身が結婚前に非正規の仕事についている場合でも、男性に働きかえることで、家事や育児への参加をうながしていた。一方で、ケアの配分が不均衡であっても、夫妻間での交渉ができない・しない(離婚を気にして手伝って欲しいと言えない、働いて疲れている夫に家事や子育てを手伝ってと言えない・夫妻がもつ資源・意識との関係:女性がやるべきという規範意識)ため、女性に役割が固定化された状態があった。また、自閉症スペクトラム障害や多動の子どもを育てている世帯では、買い物に行くことの難しさ・外に一緒に出るものの難しさ、子どもの対応に対する困難さが生まれていた。

第2節 依存の様相

「二次的依存」はケア役割を担う人の生活を維持する一方で、貧困のリスクを高めるという2面性を有している。こうした「二次的依存」、夫への経済的依存は、権力やケアの不平等な配分、貧困や家庭内暴力の発生のリスクを高め、脆弱さをもたらすことが指摘されてきた(Kittay1991=2010; Lister2004=2011;三具 2002 など)。先行する研究においては、男女にかかわらず、労働市場において、劣位の人がケアの責任を引き受けることになり、資源配分

構造が変わらない限り、「二次的依存」の状態に置かれることが指摘されている(山根 2010)。

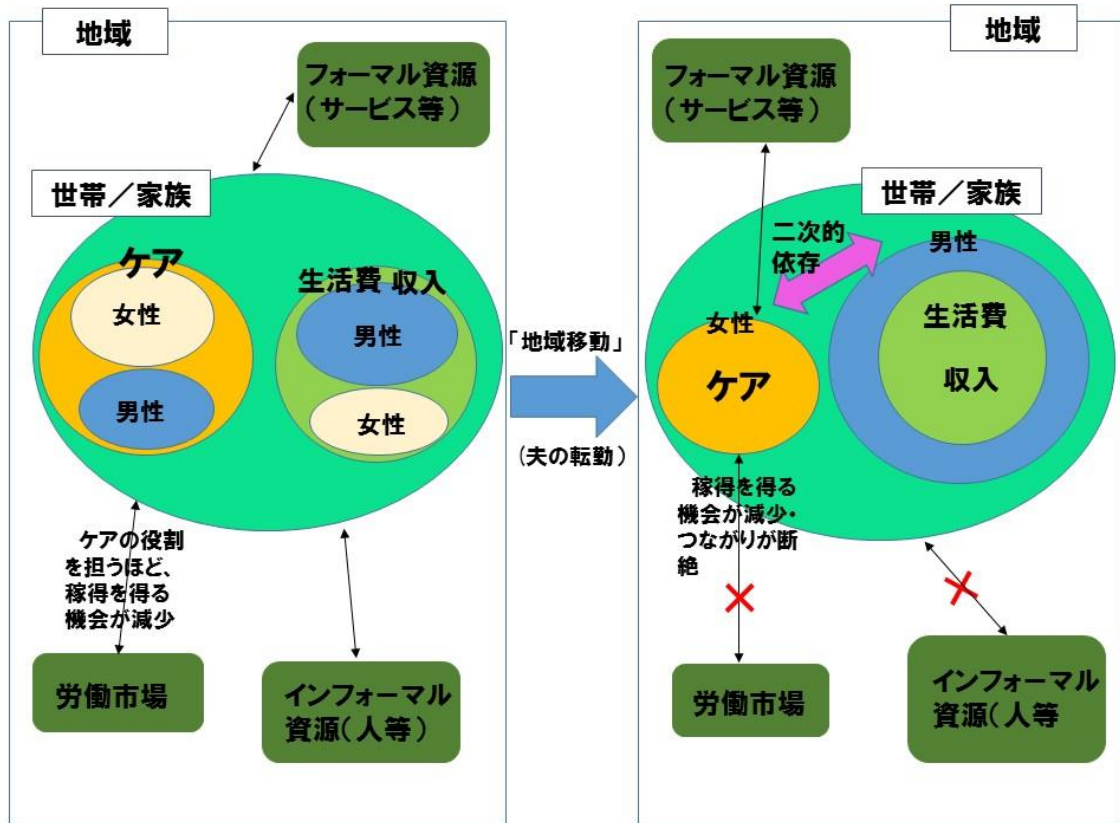
ここでは、夫妻共に働いている保育所調査、発達に不安をもつ子を育てる家族に対して行った 2 つの調査の計 3 つの調査の資料を用いて、何が明らかになったのかをまとめる。具体的には、「地域の移動タイプ」と、「子どもの特性と追加的な配慮・ケア」に着目して、二次的依存の様相について以下に結果を示す。

第 1 に、地域の労働市場・条件と地域移動である。地域の移動タイプによって、女性が現在就いている仕事異なる。地域移動によって、女性は就労の断絶が起き、次の地域で就労できるか否かは、支えてくれる人(多くの場合、実家に依拠)は居るかによって規定されていた。すなわち、次の就労とインフォーマルなネットワークの形成との関係である。「転入型カップル」の女性が男性の仕事の理由に、生活拠点を変えて、「専業主婦」や「パート」になっており、労働市場からの撤退や結びつきが弱まることで、「二次的依存」の状態に置かれるリスクが強まる。3 つの調査結果をまとめたように、女性が働くことができるか否かは、サポートをしてくれる人がいるのか、時間の融通が利く仕事であるかによるところが大きい。しかし、女性は自身のことで生活拠点を変える・移動するわけではなく、パートナーについていくという選択である。移動先は、女性あるいは配偶者が決めるものではなく、配偶者の職場によって配属が決められるため、住む地域を選択することはできない。女性の仕事は、転入先の労働市場、周りでサポートをしてくれる人の有無、本人が持つ資格、子どもの養育などが複合的に絡まっていた。すでに先行研究において、妻の労働市場からの退出によって、夫妻が共に就業と家事を同等に共有しようとする「平等志向」の実現を崩すことになることは指摘されている(三具 2007)。妻が有職であるより無職、有職であれば、フルタイムよりパートタイムというように、妻の職業とのコミットが少ないほど、夫の家事への参加も少なくなる(西岡 2004)。また、妻の経済的自立の基盤の喪失や弱体化によって、妻の夫への経済的依存は常態化していく(三具 2007)。このように、妻の就業行動が家族内のケアのありようを規定し、経済的依存につながる。本論文においては、夫にあわせて女性が生活拠点を変えることで、労働市場からの撤退や結びつきが弱まっていた。

第 2 に、家族内のケアの配分にかかわる「時間資源」と就業行動である。3 つの調査では、共通して、男性は妊娠・出産期の変化は見られない一方で、女性が仕事を調整していた。特に、先述するように、「転入型」の場合には、夫にあわせて生活拠点や働き方を変えている。療育や医療機関の受診が必要になれば、労働市場とのつながりが薄く、家にいる時間が多い女性が子どもの療育などの日程調整などに携わることになる。

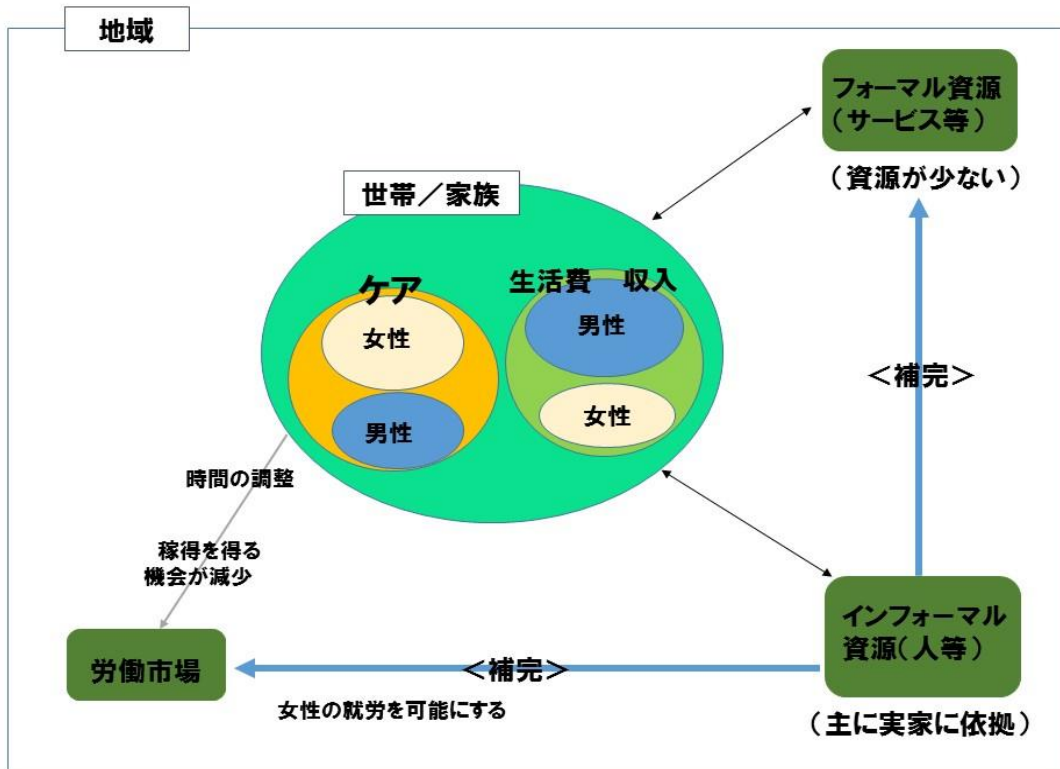
第 3 に、「地域の移動」と、子どもの特性と追加的な配慮・ケアが必要な状態がクロスした時に、「二次的依存」のリスクが高まり、家族内で困難が生じていた。移動することで、女性は労働市場とのつながりが希薄化し、主にケア役割を担うことで、「二次的依存」の状態に置かれる(図 5-3)。第 2 章では、共働き世帯であるため、程度の差はあるが、夫は家事や育児に協力し、妻自身の親がサポートすることで働くことを可能にしていた(図 5-4)。一方で、第 3 章や第 4 章では、夫の仕事にあわせて生活拠点を変えている「転入型」の妻は専業主婦が多く、ケアの役割を中心に担っていた。「不安や困りごと」で整理したように、自閉症スペクトラム症や多動の子を育てる場合には、女性 1 人が子を見ることで困難が生じた。買い物・外に一緒に出ることの難しさ、子どもの対応に対する困難等である。つまり、追加的なケア・配慮が伴うと、地域の条件によって、人の生活はより縛られている。

図 5-3 地域移動と「二次的依存」の概念図



出所：筆者作成

図 5-4 共働き世帯の概念図



出所：筆者作成

第3節 本研究の到達点と残された課題

以下では、本稿の到達点および課題を記して結論に代えたい。

1. 本研究の到達点

おわりにかえて、本調査の到達点と課題をのべる。「二次的依存」は実証的研究が少ないが、本研究はどのような貢献ができたのか。

第1に、「地域移動」が資源の編成を変える。夫が主たる稼得の役割・稼ぎ手役割を担う場合、主たる稼得役割を果たす夫が転勤をする時に、転勤についていかず、妻と子のみが残って、夫と離れてばらばらに生活を営むことは困難である。そのため、夫についていくという選択をとる。夫の移動についていくということが発生すると、女性は仕事をやめ、稼得の機会がなくなり、労働市場とのつながりが断絶する。新しい場所で仕事をするか否かは、地域の労働市場やサポートをしてくれる人がいるのか、女性自身が有する資格なども関係してくる。つまり、「移動」が女性の就業行動を規定する。女性は結婚した相手・夫に合わせて生活拠点を定めること・「地域移動」で、労働市場とのつながりを弱め、「二次的依存」のリスクを高める。

第2に、「地域移動」と追加的なケア・配慮（ケアの必要度）が絡まることで、女性が労働市場において、自立した基盤をもつことは難しくなる。特に、夫の家事や育児への参加や周りのサポートがなければ、よりケア役割の固定化につながる。ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の政策が進められても、上手くいかないことが推察される。女性の就労は、女性自身の能力に規定されるのではなく、地域の労働市場や、家族のことで時間を調整している。夫の転勤に付き添って移動する時に、療育に通うなどの追加的なケア・配慮が必要になると、稼得を得る機会は減少する。一方で、男性は仕事の調整などは行っていない。

第3に、3つの調査に共通して、子育ての負担の軽減は、主に実家からのサポートに依拠していた。実家のサポートが無ければ、働くことができない状態もうかがえた。一方で、地域の中には、社会的なサービスがあるが、家族のニーズに応じて機能していないことが読み取れた。特に、第3章と第4章では、急な預け先がないこと、子どもの特性に応じて、預けることができないなどがある。それにより、特定の人にケア役割が集中することになる。

第4に、地域の資源のあり方が家族のパワーや家族内のケア役割のあり方に影響している。地域移動をし、住んでいる地域の構造的な資源が変わることで、家族内の役割や労働市場とのつながりに関係し、家族の生活・家族内のパワーなどにもかかわる。女性は生活拠点が変わっても、子どもを連れてケア役割を担う。しかし、就労とケアを1人ではできない。地域の資源やインフォーマルな資源によって、生活様式が変化する。

以上のように、「地域移動」や「追加的なケア・配慮」に着目して、「二次的依存」を実証的に検証したことで、いかに地域の資源・条件に縛られて、生活が規定されているのかが明らかとなった。特に、女性は、夫に付き添って「地域移動」をすることによって、生活拠点の変化に伴う利用できる資源の変化や労働市場からの撤退、非正規雇用化につながる。これは、「二次的依存」のリスクを高め、女性自身が単独で生活を維持するための経済的資源を有していない。すなわち、ケアを担う／担わないーパワーとの相互作用が家族内の選択を規

定するだけでなく、地域の条件によって「二次的依存」を生み出すことにつながる。実際の生活から捉えていくと、女性に就業能力があっても、働くことができない状態が読み取れた。一方で、女性がケア役割に専念することで、男性が仕事に専念・労働市場で経済的資源を獲得することが可能となっていた。男性が生活を維持できる収入があることで、女性の生活は維持されている。これは、冒頭で述べた貧困のリスクを高めることにも通じる。

2.残された課題

以下に、残された課題を提示する。

第1に、上記で見てきたように、「転入型」だと大変であるため、「定住型」が良いのかといえば、そうとも言えない。例えば、A市のように、性別役割意識が念頭に置かれている地域であれば、女性はケア労働を中心とした職業選択が行われ、家族との関係によっても、縛りがある。また、地域の資源が限られている場合に、子育ての負担を軽減するのは実家によるサポートに依拠していたため、実家からサポートが得られない場合には、困難としてあらわれる。そのため、地域の移動タイプによる「資源」へのアクセスや利用のしかたの特徴について、検証する必要がある。家族内のケアの配分も、諸資源や意識が複合的に絡まるため、紐解いていく必要がある。

第2に、インフォーマルな資源が実家に依拠していることについてである。サポート、特に実家からのサポートの有無は、女性の就業行動や家族内のケアに関係していた。これは3つの調査で共通していたが、今後、対象を変えてみていく必要があるだろう。

第3に、「二次的依存」の捉え方である。本稿では、経済的依存に絞って使用したが、今後、「二次的依存」の定義についても議論を深める必要があるだろう。

第4に、地域の資源によって、子どもの特性に合わせた子育ての仕方やケアの配分に対する夫妻の意識や資源がどのように形作られていくのか。

以上のことは、今後の課題として取り組んでいく。

参考文献

- 阿部彩(2014)『子どもの貧困 II—解決策を考える—』岩波新書.
- 阿部彩(2011)『弱者の居場所がない社会』講談社新書.
- 阿部彩(2008)『子どもの貧困—日本の不公平を考える』岩波新書
- 赤石千衣子(2014)『ひとり親家庭』岩波新書.
- 朝日新聞取材班(2016)『子どもと貧困』朝日新聞出版.
- Alcock, Pete,(2006) “ Understanding Poverty third edition” ,Palgrave, New York.
- 青木紀(2003)『現代日本の「見えない」貧困—生活保護受給世帯の現実』明石書店.
- 青木紀・杉村宏編(2007)『現代の貧困と不平等—日本・アメリカの現実と反貧困戦略』明石書店.
- 有賀美和子(2011)『フェミニズム正義論—ケアの絆をつむぐために』勁草書房.
- Benett Fran, Daly Maly (2014)" Poverty through a Gender Lens: Evidence and Policy Review on Gender and Poverty” , Joseph Rowntree Foundation.
- Berkel M.V.,Graaf N.D.De,(1998)"Married Wmen's Economic Dependency in the Netherlands,1979—1991,"British Journal of Sociology,49(1):97-117.
- Blood,Robert and Wolfe Donald.(1960)"Husbands and Wives:The Dynamics of Married Living",New York:Free Press.
- Cass,B.(1984) “ Comment on Gender and Dependency",in Broom,D.(ed),Unfinished Business,Sydney:Allen&Unwin.
- Daly M.(ed.),(2001)Care work:The quest for security”,International Labor Office.
- Daly Maly,Kelly Grace(2015)“Families and poverty:Everyday life on a low income”,Policy Press.
- デイリー・メイリー、キャサリンレイク(2009)『ジェンダーと福祉国家—欧米におけるケア・労働・福祉』杉本貴代栄監訳、ミネルヴァ書房.
- ドゥオーキン・ロナルド(2002)『平等とは何か』小林公ら訳、木鐸社.
- 江口英一(1981)「社会福祉研究の視角」江口英一編著『社会福祉と貧困』法律文化社.
- 江口英一(1998)『社会福祉選書 12 生活分析から福祉へ—社会福祉の生活理論— (改訂新版)』光生館.
- 江口英一・川上昌子(2009)『日本における貧困世帯の量的把握』法律文化社.
- エスピン・アンデルセン,G (2008)『アンデルセン、福祉を語る—女性・子ども・高齢者』林昌宏訳、NTT出版.
- エスピン・アンデルセン,G (2011)『平等と公立の福祉革命—新たな女性の役割』大沢真理監訳、岩波書店.
- 江原由美子(2013)「フェミニズムと家族」『社会学評論』64(4)、553-571頁.
- Fineman Martha Albertson(1995) “The neutered Mother, the sexual family and other twentieth century tragedies,Routledge. (=上野千鶴子監訳 (2003)『家族、積みすぎた方舟—ポスト平等主義のフェミニズム法理論—』学陽書房.)
- Fineman Martha Albertson (2004) THE AUTONOMYMYTH:A Theory of Dependency,The New Press. (=穂田信子・速水葉子訳 (2009)『ケアの絆—自律神話を超えて—』岩波書店.)
- Flaherty,Jan(2004) “Women and Poverty” , Flaherty,Jan and John Veit-Wilson and Paul Dornan(eds.) ,Poverty:the facts(5th edition),Child Poverty Action Group, pp163-186.
- Flaherty,Jan,veit-Wilson Jon,Dornan Paul(2004) “Pverty the fact 5th edition” ,CPAG.
- Fraser,Nancy.(1997)Justice Interruptus:CriticalReflection on the ‘ Postsocialist ’

- Condition,Routledge. (=仲正昌樹 (2003)『中断された正義』御茶の水書房)
- 藤崎宏子 (2013)「ケア政策が前提とする家族モデル—1970年代以降の子育て・高齢者介護—」『社会学評論』64(4)、604-624頁.
- 藤崎宏子 (2009)「介護保険制度と介護の『社会化』『再家族化』『福祉社会学研究』6、41-57頁.
- 藤崎宏子 (2000)「現代家族と『家族支援』の論理」『ソーシャルワーク研究』26(3)、180-186頁.
- 藤原里佐(2015)「障害児家族の困難と支援の方向性—母親に偏在化するケア役割をめぐって」『障害者問題研究』第42巻第4号、250-257頁.
- 藤原里佐(2010)「障害児者の貧困をどうとらえるか—重なり合う困難という視点から—」『貧困研究』Vol.5、69-77頁.
- 藤原里佐 (2006)『重度障害児家族の生活—ケアする母親とジェンダー』明石書店.
- 藤原千沙(2017)「新自由主義への抵抗軸としての反貧困とフェミニズム」松本伊智朗編 (2017)『「子どもの貧困」を問い直す—家族・ジェンダーの視点から—』法律文化社.
- 藤原千沙(2016)「なぜ子育て世帯・母子世帯が貧困に陥るのか—若い世代の雇用・労働と社会保障」秋田喜代美ほか編『貧困と保育—社会と福祉につなぎ、希望をつむぐ』かもがわ出版.
- 船橋恵子(2006)『育児のジェンダー・ポリティクス』勁草書房.
- 後藤澄江(2012)『ケア労働の配分と協働—高齢者介護と育児の福祉社会学』東京大学出版会.
- Graham Allan (2015)『家族生活の社会学—家庭内役割の不平等はなぜ続くのか』天木志保美訳、新曜社.
- ハロウェイ・S・D(1991=2014)『少子化時代の「良妻賢母」—変容する現代日本の女性と家族』高橋登・清水民子・瓜生淑子訳、新曜社.
- 長谷川裕編(2016)『格差社会における家族の生活・子育て・教育と新たな困難—低所得者集合地域の実態調査から』旬報社.
- 樋田敦子(2015)『女性と子どもの貧困—社会から孤立した人たちを追った』大和書房.
- 飯島裕子(2016)『ルポ 貧困女子』岩波新書.
- 井口高志 (2010)「特集日本の家族社会学は今—過去20年間の回顧：支援・ケアの社会学と家族研究—ケアの『社会化』をめぐる研究を中心に—」『家族社会学研究』22(2)、165-176頁.
- 乾順子(2014)「既婚女性からみた夫婦の家事分担：家事分担の平等化過程における規定構造の変化」『ソシオロジ』59(2)、39-56頁.
- 伊藤周一 (2001)『介護保険を問い直す』ちくま新書.
- 岩井紀子・稲葉昭英(2000)「家事に参加する夫、しない夫」盛山和夫編『日本の階層システム4 ジェンダー・市場・家族』東京出版会.
- 岩間暁子(2004)「育児コストの地域差と社会的支援」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房、150-173頁.
- 岩田正美(2017)『貧困の戦後史—貧困の「かたち」はどう変わったのか』筑摩書房.
- 岩田正美・大沢真知子ら編(2015)『なぜ女性は仕事を辞めるのか—5155人の軌跡から読み解く』青弓社.
- 岩田正美・武川正吾・永岡正己・平岡公一編(2003)『社会福祉の原理と思想』有非閣.
- 岩田美香(2000)『現代社会の育児不安』家政教育社.
- 籠山京(1943)『国民生活の構造』長門屋書房.
- 籠山京(1986)「家計分析からみた生活研究」中鉢正美『生活学の方法』ドメス出版、292-303

頁.

- 金子充(2017)『入門 貧困論—ささえあう／たすけあう／社会をつくるために』明石書店.
- 春日キスヨ (2010)『変わる家族と介護』講談社.
- 春日キスヨ (2005)「介護とジェンダー—家族介護を中心として—」川本隆史編 (2005)『ケアの社会倫理学—医療・看護・介護・教育をつなぐ』有斐閣.
- 堅田香緒里(2012)「女／貧困／福祉—主婦と売春婦の分断と共謀」『現代思想』第 40 巻第 15 号, 青土社.
- 堅田香緒里(2011)「フェミニズムと社会政策」 坪洋一・堅田香緒里他『社会政策の視点—現代社会と福祉を考える』法律文化社.
- 堅田香緒里・山森亮(2006)「分類の拒否—『自立支援』ではなく, ベーシックインカムを」『現代思想』34 (14)、86-99 頁、青土社.
- 川原恵子(2005)「福祉政策と女性の貧困—ホームレス状態の貧困に対する施設保護」 岩田正美・西澤晃彦編(2005)『貧困と社会的排除—福祉社会を蝕むもの』ミネルヴァ書房.
- 川本隆史 (1995)『現代倫理学の冒険—社会理論のネットワークへ—』創文社現代自由学芸叢書.
- 川本隆史編 (2005)『ケアの社会倫理学—医療・看護・介護・教育をつなぐ』有斐閣.
- Kittay,Eva Feder.(1991) “Love’s Labor: Essays on Women, Equality, and Dependency, ” Routledge. (=岡野八代・牟田和恵監訳 (2010)『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社).
- 小杉礼子・鈴木晶子・野依智子編(2017)『シングル女性の貧困—非正規職女性の仕事・暮らしと社会的支援』明石書店.
- 小杉礼子・宮本みち子編(2015)『下層化する女性たち—労働と過程からの排除と貧困』勁草書房.
- 小山泰代 (2012)「女性から見た家族介護の実態と介護負担」『人口問題研究』 vol.68-1
- 厚生労働省(2018)『平成 28 年 国民生活基礎調査の概況』
- 厚生労働省(2018)『平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査』
- Lewis,Jane.(1992) “Gender and the Development of Welfare Regimes”, Journal of European social Policy,2(2).
- Lewis,Jane.(1997) “Gender and welfare regimes”,Social Politics,Vol.4
- Lister,Ruth (2004) “Poverty”,Polity Press(=松本伊智朗監訳(2011)『貧困とはなにか—概念・言説・ポリティクス』明石書店).
- Lister,Ruth,Peter Bersford, Kirsty Woodard,(1999) “Poverty first hand:Poor people speak for themselves”,CPAG.
- Mann,J.S(1992) “Telling a life story : Issues for research” ,Management Education and Development,23,p271—280.
- 丸山桂(2016)「女性と年金問題の新たな視点—家族ケアへの配慮と適用拡大問題—」『社会保障研究』第 1 巻, 第 2 号, 323-338 頁.
- 丸山里美編(2018)『貧困問題の新地平—もやいの相談活動の軌跡—』旬報社.
- 丸山里美(2013)『女性ホームレスとして生きる—貧困と排除の社会学』世界思想社.
- 松本伊智朗編(2017)『「子どもの貧困」を問い直す—家族・ジェンダーの視点から—』法律文化社.
- 水無田気流(2014)『シングルマザーの貧困』光文社新書.
- 三善勝代(2009)『転勤と既婚女性のキャリア形成』白桃書房.
- 三浦まり(2015)「新自由主義的母性—『女性活躍』政策の矛盾」『ジェンダー研究』18 号、

53-68 頁.

- 三井さよ・鈴木智之編(2012)『ケアのリアリティー境界と問い直す』法政大学出版局.
- 三富紀敬(2013)『介護者の健康と医療機関—健康格差論の射程』ミネルヴァ書房.
- 宮坂順子(2008)『「日常的貧困」と社会的排除—多重債務者問題(MINERVA 社会福祉叢書 25)』ミネルヴァ書房.
- 宮坂靖子(2013)「家族の情緒化と『専業主婦』規範—専業主婦規範の日中比較—」『社会学評論』64(4)、589-603 頁.
- 森川美絵 (2008)「ケアする権利／ケアしない権利」上野千鶴子・大沢真理ら編『家族のケア家族へのケア』岩波書店.
- 森川美絵 (2004)「高齢者介護政策における家族介護の「費用化」と「代替性」」大沢真理編『福祉国家とジェンダー』明石書店.
- 牟田和恵(1996)『戦略としての家族—近代日本の国民国家形成と女性』新曜社.
- 目黒依子・西岡八郎(2000)「特集：少子化と家族・労働政策その2 『少子化』問題のジェンダー分析」『人口問題研究』(56) 4、38-69 頁.
- 内閣府 (2017)『男女共同参画白書 平成 29 年版』
- 内閣府(2017)『平成 29 年版 少子化社会対策白書』
- 内閣府(2016)『平成 28 年版 少子化社会対策白書』
- 中川敦 (2004)「遠距離介護と親子の居住形態—家族規範との言説的な交渉に注目して—」『家族社会学研究』15(2)、89-99 頁.
- 中根成寿(2006)『知的障害者家族の臨床社会学—社会と家族でケアを分有するために』明石書店.
- 中根成寿(2006)「家族ケアを構成する二つの資源—知的障害者家族におけるケアの特性から—」『立命館人間科学研究』第 11 号、137-146 頁
- 中野あい(2009)「夫の家事・育児の参加と妻の就業行動:同時決定バイアスを考慮した分析」『日本統計学会誌』39(1)、121-135 頁.
- 中塚久美子(2012)『貧困のなかで大人になる』かもがわ出版.
- NHK「女性の貧困」取材班(2014)『女性たちの貧困—“新たな連鎖の衝撃”』幻冬舎.
- 西川祐子(1996)「近代国家と家族—日本型近代家族の場合」井上俊編『岩波講座 19 現代社会学 「家族」の社会学』岩波書店、75-100 頁.
- 西川祐子(2000)『近代国家と家族モデル』吉川弘文館.
- 西岡八郎(2004)「男性の家庭役割とジェンダー・システム」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房、174-196 頁.
- 西岡八郎・山内昌和(2017)「夫の家事や育児の遂行頻度は高まったのか?—3 歳以下の子を持つ常勤の夫に関する分析—」『人口問題研究』73(2)、97-116 頁.
- 野崎綾子(2003)『正義・家族・法の構造変換—リベラル・フェミニズムの再定位』勁草書房.
- Nussbaum,M.C.(2005)『女性と人間開発—潜在能力アプローチ』池本幸生・田口さつき・坪井ひろみ訳、岩波書店.
- Nussbaum,M.C.(2012)『正義のフロンティア—障害者・外国人・動物という境界を越えて』神島裕子訳、法政大学出版局.
- Okin,S.M.(1989) “Justice,Gender,and the Family,”New York,Basic Books.(=山根純佳・内藤準・久保田裕之訳(2013)『正義・ジェンダー・家族』岩波書店.)
- 大沢真理(2013)「福祉レジーム論から生活保障システム論へ」『GEMC journal』9 号、7-28 頁.
- 大理奈穂子・栗田隆子・大野左紀子他(2014)『高学歴女子の貧困～女子は学歴で「幸せ」

- になれるか?』光文社.
- 落合恵美子(2013)「近代世界の転換と家族変動の論理—アジアとヨーロッパ—」『社会学評論』64(4)、533-552頁.
- 落合恵美子(2004)『21世紀近代家族へ(第3版)』有斐閣.
- 落合恵美子(1994)『21世紀近代家族へ』有斐閣.
- 落合恵美子(1989)『近代家族とフェミニズム』勁草書房.
- Pahl Jan(1989) “Money and Marriage”, Frances Kelly Agency. (=室住真麻子,木村清美,御船美智子訳(1994)『マネー&マリッジ』ミネルヴァ書房.)
- ポーガム・セルジュ(2016)『貧困の基本形態—社会的紐帯の社会学』川野英二・中條健志訳、新泉社.
- 齋藤純一編 (2003)『親密圏とポリティクス』ナカニシヤ出版.
- 桜井厚(2002)『インタビューの社会学—ライフストーリーの聞き方』せりか書房.
- 桜井厚(2012)『ライフストーリー論』弘文堂.
- 三具淳子(2002)「カップルにおける「経済的依存」の数値化—欧米の研究動向と日本における分析」『家族社会学研究』14(1),37-48頁.
- 三具淳子(2007)「妻の就業決定プロセスにおける権力作用—第1子出産前の夫妻へのインタビューをもとに」『社会学評論』58(3)、305-325頁.
- 沢木文(2016)『貧困女子のリアル』小学館新書.
- セン・アマルティア (1999)『不平等の再検討—潜在能力と自由』池本幸生ら訳、岩波書店.
- 千住淳(2014)『自閉症スペクトラム障害とは何か—ひとの「関わり」の謎に挑む』ちくま新書.
- 下夷美幸 (2003)「高齢者介護とジェンダー: 家族支援によるジェンダー変革の可能性」『国立女性教育会館研究紀要』vol.7.
- 下夷美幸 (1998)「家族福祉政策研究の展開と現代的課題」『家族社会学研究』(10)1、85-110頁.
- 庄司洋子(2013)『シリーズ福祉社会学 4 親密性の福祉社会学: ケアが織りなす関係』東京大学出版会.
- Smith J.,(1984)“The Paradox of Women’s Poverty:Wage-earning Women and Economic Transformation,”Signs,10:291-310.
- 総務省統計局(2018)「家計調査報告(家計収支編)—平成29年(2017年)平均速報結果の概要」
- 総務省統計局(2018)「労働力調査(基本集計)平成29年平均(速報)結果」
- Sorensen A., McLanahan S.(1987) "Married Women's Economic Dependency, 1940-1980," American Journal of Sociology, 93 (3) : 659-687.
- 杉本貴代栄(2012)『フェミニズムと社会福祉政策』ミネルヴァ書房.
- 杉田真衣(2015)『高卒女性の12年: 不安定な労働、ゆるやかなつながり』大月書店.
- 鈴木大介(2015)『最貧困シングルマザー』朝日文庫.
- 鈴木大介(2014)『最貧困女子』幻冬舎新書.
- 高山純子(2017)「生活経営の観点からみる男性の家事行動(小特集 家計経済研究所の家族・家計研究)」『家計経済研究』114巻、90-95頁.
- 武川正吾 (1999)『社会政策のなかの現代—福祉国家と福祉社会』東京大学出版会.
- 田中恵美子(2009)『障害者の「自立生活」と生活の資源—多様で個別なその世界—』生活書院.
- 田中弘美(2017)『「稼得とケアの調和モデル」とは何か—「男性稼ぎ主モデル」の克服—』ミネルヴァ書房.

- 田中智子(2017)「障害者ケアから照射するケアラー女性の貧困」松本伊智朗編(2017)『「子どもの貧困」を問い直す—家族・ジェンダーの視点から—』法律文化社.
- 田中智子(2010a)「知的障害者のいる家族の貧困とその構造的把握」『障害者問題研究』第37巻第4号、260-272頁.
- 田中智子(2010b)「家計構造からみる成人知的障害者のいる家族の貧困」『貧困研究』Vol.5、78-85頁.
- 橋本俊詔(2005)『現代女性の労働・結婚・子育て—少子化時代の女性活用政策—』ミネルヴァ書房.
- 立岩真也(2014)『自閉症連続体の時代』みすず書房.
- 中鉢正美(1956)『生活構造論』好学社.
- Tulloch, P. (1984) "Gender and Dependency," in Broom, D. (ed.), *Unfinished Business*, Sydney: Allen & Unwin.
- 土屋葉(2002)『障害児者家族を生きる』勁草書房.
- 土屋葉(2003)「<障害をもつ子どもの父親>であること:母親が語る/子どもが語る/父親が語る」桜井厚編『ライフストーリーとジェンダー』せりか書房、119-140頁.
- 筒井淳也(2016)『結婚と家族のこれから—共働き社会の限界—』光文社新書.
- Wallman, S. (1984) "Eight London Households", Tavistock Publications Ltd., London.
(=福井正子訳(1996)『家庭の三つの資源—時間・情報・アイデンティティ—ロンドン下町の8つの家庭』河出書房新社.)
- 保田真希(2017)「地域の資源と「二次的依存」—「転入型」の女性に焦点をあてて—」『教育福祉研究』第22号、29-42頁
- 保田真希(2016)「Y市の子ども発達支援センターを利用している家族の生活—子育てをめぐる家族内の役割と資源」『教育福祉研究』第21号、13-35頁.
- 保田真希(2015)「地方都市における子育てと資源:保育所利用世帯に焦点をあてて」『教育福祉研究』第20号、59-94頁.
- 保田真希(2013)「ケアの社会化と代替をめぐる論点」『教育福祉研究』第19号、37-48頁.
- 保田真希(2012)「嗜癖問題に直面した女性の困難と社会的制約—回復過程とケア役割—」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第117号、247-266頁.
- 保田真希(2011)「社会学的視点から見る『嗜癖』の予備的考察—ギデンズの後期近代論の検討—」『教育福祉研究』第17号、89-99頁.
- 山根純佳(2010)『なぜ、女性はケア労働をするのか』勁草書房.
- 山田昌弘(2015)「女性労働の家族依存モデルの限界」小杉礼子・宮本みち子編『下層化する女性たち—労働と過程からの排除と貧困』勁草書房、23-44頁.
- ユーラン・アーネ、クリスティン・ロマーン(2001)『家族に潜む権力—スウェーデン平等社会の理想と現実』日本・スウェーデン家族比較研究会、友子・ハンソン訳、青木書店.
- 湯澤直美(2015)「『子どもの貧困』とフェミニズム」『大原社会問題研究所雑誌』680号、9-20頁.
- 上野千鶴子(2011)『ケアの社会学—当事者主権の福祉社会—』太田出版.
- 上野千鶴子(2009)「家族の臨界—ケアの分配公正をめぐる—」牟田和恵編(2009)『家族を超える社会学—新たな生の基盤を求めて—』新曜社.
- 上野千鶴子(1990)『家父長制と資本制—マルクス主義フェミニズムの地平』岩波書店.
- 上野千鶴子(1994)『近代家族の成立と終焉』岩波書店.
- Ward C., Dale A., Joshi H. (1996) "Income Dependency within Couples," In Morris L., Lyon E.S. (ed.), *Gender Relations in Public and Private*, Macmillan Press Ltd, 95-120.

渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編（2003）『現代家族の構造と変容－全国調査 [NFRJ98] による計量分析－』東京大学出版会.

初出一覧

序章

保田真希(2013) 「ケアの社会化と代替をめぐる論点」『教育福祉研究』第 19 号、37-48 頁.

第1章

藤原里佐・保田真希(2014) 「障害児者のケアにみる育児と介護の連続性・ケア役割の偏在化と社会化をめぐる」日本社会福祉学会 第 62 回秋季大会（於：東京都、早稲田大学）2014 年 11 月 30 日配布資料.

第 2 章

保田真希(2015) 「地方都市における子育てと資源：保育所利用世帯に焦点をあてて」『教育福祉研究』第 20 号、59-94 頁.

第 3 章

保田真希(2015) 「地方都市で発達に不安を抱える就学前児童を育てる母親が直面する困難や不安」日本社会福祉学会 第 63 回秋季大会（於：福岡県、久留米大学）2015 年 9 月 20 日配布資料.

保田真希(2016) 「Y 市の子ども発達支援センターを利用している家族の生活－子育てをめぐる家族内の役割と資源」『教育福祉研究』第 21 号、13-35 頁.

第 4 章

保田真希(2016) 「家族によるケアと「二次的依存」－発達に不安をもつ子を育てる家族に焦点をあてて－」日本社会福祉学会 第 64 回秋季大会、特別課題セッションⅢ「家族内部に隠れた貧困と社会的支援」（於：京都府、佛教大学）2016 年 9 月 11 日配布資料.

保田真希(2017) 「女性の貧困とケア－発達に不安をもつ子を育てる家族に焦点をあてて－」日本社会福祉学会第 65 回秋季大会（於：東京都、首都大学東京南大沢キャンパス）

保田真希(2017) 「地域の資源と「二次的依存」－「転入型」の女性に焦点をあてて－」『教育福祉研究』第 22 号、29-42 頁

研究助成

公益財団法人 北海道大学クラーク記念財団 博士後期課程在学学生研究助成（平成 27 年 6 月 18 日～平成 28 年 3 月 31 日、研究者：保田真希、研究題目：「女性の貧困とケア役割－家族内の役割分担と資源に焦点をあてて－」、助成額 35 万円）

2016 年度「貧困研究奨励基金」（平成 28 年 6 月 1 日～平成 30 年 5 月 31 日、研究者：保田真希、研究題目：「女性の貧困問題と「二次的依存」、助成額 10 万円、貧困研究会）

謝辞

本論文は筆者が北海道大学大学院教育学院教育学専攻博士後期課程に在籍中の研究成果をまとめたものである。同専攻教授松本伊智朗先生には指導教官として本研究の実施の機会を与えて戴き、その遂行にあたってご指導いただいた。ここに深謝の意を表す。同専攻准教授鳥山まどか先生には副査としてご助言を戴くとともに本論文の細部にわたりご指導をいただき、深謝している。ならびに、北星学園大学短期大学部教授藤原里佐先生には副査としてご指導やご助言をいただき、深謝している。法政大学大原社会問題研究所教授藤原千

沙先生には副査としてご助言やご指導をいただき、深謝している。

調査協力して下さった保育所や子ども発達支援センターに通うご家族のみなさま、子ども発達支援センターや児童相談所、市役所などの関係機関のみなさま、教育福祉ゼミのメンバーを含め、博士論文を書くにあたって関わった全ての方々に感謝している。私自身が辛い時に支えてくれた父(隆二)、母(悦子)、同じく博士論文を執筆している弟(修平)、祖父(忠義)、高橋実花さん、金玉禮さんには深謝している。これからもよろしく。

本研究はインタビュー調査を行い、そこで得た話の内容・データを軸とした質的研究であるため、インタビュー調査に協力して下さった方々無しには本研究は成り立たなかったと感じている。今まで歩んできた人生や生活について語っていただくにもかかわらず、インタビュー調査を快諾し、協力して下さった方々に心より深謝している。

いろんな方に出会い、支えていただいたからこそ、本研究は遂行できた。すべての方に感謝をし、これからも研究を続け、少しずつ恩返しをしていきたい。